

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【事業年度】	第107期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	mitsui & co., ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 橋本 明信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 橋本 明信
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅四丁目8番18号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益 (百万円)	11,757,559	14,306,402	13,324,942	14,662,620	13,995,222
売上総利益 (百万円)	1,141,371	1,396,228	1,319,715	1,288,366	1,328,153
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	914,722	1,130,630	1,063,684	900,342	833,971
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	1,370,647	1,224,588	1,544,461	660,715	1,708,998
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	5,605,205	6,367,750	7,541,848	7,546,615	8,767,744
総資産 (百万円)	14,923,290	15,380,916	16,899,502	16,811,509	20,821,528
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,750.61	2,088.75	2,518.40	2,626.04	3,093.56
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	280.81	360.91	352.80	306.73	291.12
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	280.69	360.71	352.57	306.47	290.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.56	41.40	44.63	44.89	42.11
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	17.98	18.89	15.29	11.93	10.22
株価収益率 (倍)	5.93	5.70	10.07	9.13	20.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	806,896	1,047,537	864,419	1,017,518	952,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	181,191	178,341	427,547	161,988	1,033,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	614,325	634,685	1,013,078	749,602	26,896
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	1,127,868	1,390,130	898,204	977,356	982,722
従業員数 (名)	44,336	46,811	53,602	56,400	55,463
(外、平均臨時雇用者数)	(8,869)	(9,063)	(27,659)	(44,740)	(44,207)

(注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2. 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第103期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」及び「希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）」を算出しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
収益	(百万円)	4,053,587	4,792,312	3,715,650	3,830,479	3,869,839
経常利益	(百万円)	331,890	897,540	553,949	686,364	639,093
当期純利益	(百万円)	339,049	922,579	535,348	723,548	603,727
資本金	(百万円)	342,383	342,560	343,062	343,441	344,163
発行済株式総数	(千株)	1,642,355	1,544,660	1,513,589	2,905,248	2,864,667
純資産	(百万円)	2,190,271	2,494,047	2,437,110	2,584,866	2,811,503
総資産	(百万円)	7,481,222	7,539,370	7,838,353	8,030,668	9,290,602
1株当たり純資産額	(円)	684.05	818.08	813.79	899.45	991.97
1株当たり配当額	(円)	105	140	170	100	115
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(45)	(65)	(85)	(50)	(55)
1株当たり当期純利益	(円)	104.08	294.49	177.56	246.50	210.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	104.04	294.32	177.44	246.30	210.55
自己資本比率	(%)	29.27	33.08	31.09	32.19	30.26
自己資本利益率	(%)	15.33	39.40	21.72	28.82	22.38
株価収益率	(倍)	15.99	6.99	20.01	11.36	28.28
配当性向	(%)	50.4	23.8	47.9	40.6	54.6
従業員数	(名)	5,494	5,449	5,419	5,388	5,333
株主総利回り	(%)	149.1	189.4	326.7	269.9	554.4
(比較指標：東証株価指数)	(%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価	(円)	3,414	4,299	7,268	3,889 (8,365)	6,674
最低株価	(円)	2,198	2,727	3,906	2,401 (6,732)	2,365

(注) 1. 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第103期の期首に当該分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しています。

2. 第106期の1株当たり配当額は株式分割後の中間配当額50円、年間配当額100円を記載しています。なお、第103期の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の「1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)」は下記のとおりです。

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
1株当たり配当額	(円)	52.5	70.0	85.0	100.0	115.0
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(22.5)	(32.5)	(42.5)	(50.0)	(55.0)

3. 第107期の「1株当たり配当額」115円のうち、期末配当額60円については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4. 株主総利回りは、各事業年度末日の株価と当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額の合計を、当事業年度の5事業年度前の末日の株価で除した比率です。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第106期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

2【沿革】

当社は、第一物産株式会社の商号で資本金195,000円をもって各種商品の輸出入販売業を主目的とし、1947年7月25日に発足しました。

設立以来当社の業績は順調に向上発展し、増資あるいは株式配当、外貨建及び国内転換社債の発行並びに他の新会社との統合により規模もまた増大しました。1959年2月16日に商号を三井物産株式会社と変更し、名実ともに総合貿易商社としての態勢をととのえ、その後も営業の譲受並びに合併等により業容を拡大し、今日にいたっています。

この間の商号の変更、合併、主要な関係会社の設立及び上場など企業集団に係る重要な事項は次のとおりです。

1947年 7月	資本金195,000円をもって第一物産株式会社を設立
1949年 5月	東京証券取引所に株式を上場
1959年 2月	三井物産株式会社に商号変更
1963年 1月	豪州Moura炭鉱（現 Dawson炭鉱）開発への参画
1963年 5月	米国預託証券（ADR）を発行（1971年2月に米国NASDAQに登録）
1965年 2月	豪州Robe River鉄鉱山への参画
1966年 4月	米国三井物産株式会社を設立
1966年10月	豪州Mount Newman鉄鉱石長期契約締結
1971年 2月	ブラジルMBRへの参画（企業買収・統合などの再編を経て、現在のValeに至る）
1971年 3月	リース事業部を分離し、三井リース事業株式会社（現 JA三井リース株式会社）を設立
1971年 9月	アブダビ・ダス島LNG（現 ADNOC LNG）開発基本協定調印
1976年11月	本店を東京都千代田区大手町に移転
1990年12月	イラン化学開発清算完了によりイラン石油化学プロジェクト終結（1971年に基本協定調印）
1991年10月	営業本部長制導入
1993年 4月	三井物産鉄鋼建材株式会社（現 三井物産スチール株式会社）を設立
1994年 6月	サハリン 石油・天然ガス開発契約（生産分与契約）調印
2001年 2月	自動車販売・総合ソリューション事業Penske Automotive Groupに出資
2002年 4月	執行役員制を導入
2003年 6月	社外取締役1名を初めて選任
2006年 4月	海外地域本部制導入
2010年 2月	米国Marcellusシェールガス開發生産プロジェクトへの参画
2011年 4月	米国NASDAQ上場廃止（同年7月に米国証券取引委員会（SEC）登録廃止）
2014年 2月	米国Fairway Methanolへの参画
2014年10月	米国Cameron LNGプロジェクトへの参画
2019年 3月	マレーシアIHH Healthcareへの追加出資により筆頭株主化（2011年に初回出資）
2020年 5月	新社屋完成
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	国内大手給食事業者エームサービス株式会社の完全子会社化（1976年に設立）
2025年10月	豪州Rhodes Ridge鉄鉱石プロジェクトへ参画

3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進等の各分野において、総合会社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等各種事業を多角的に行っています。さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に地域本部及びブロックと内外一体となった総合戦略を立案し、傘下の関係会社とともに全世界で事業活動を展開しています。地域本部及びブロックは地域戦略の要として担当地域を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社とともに幅広い多角的な事業を行っています。

これらの事業本部並びに地域本部及びブロックを、IFRS第8号「事業セグメント」による開示に当たり、経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価の方法、取扱商品またはサービス等の内容を勘案した事業領域の性質に基づく7つの事業別セグメントに分類しています。

当社グループの連結決算対象会社の総数は446社であり、その内訳は連結子会社が海外206社、国内72社、持分法適用会社が海外136社、国内32社となっています。

セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な子会社	主要な持分法適用会社
金属資源	鉄鉱石、原料炭、銅、ニッケル、アルミニウム、合金鉄・金属リサイクル 他	三井物産メタルズ、Mitsui Iron Ore Development、Mitsui Iron Ore Corporation、Mitsui Resources、Japan Collahuasi Resources、Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Latin America)	INNER MONGOLIA ERDOS ELECTRIC POWER AND METALLURGY GROUP、日本アマゾンアルミニウム
エネルギー	天然ガス・LNG、原油、石油製品、環境・次世代エネルギー 他	三井エネルギー資源開発、Mitsui E&P Middle East、Mitsui E&P USA、MEP Texas Holdings、Mitsui E&P Australia Holdings、Mitsui E&P Italia B、MEP South Texas、Mitsui & Co. Energy Trading Singapore、Mitsui & Co. LNG Investment USA、Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)、MIT SEL Investment、Mypower、e-dash、MIT RNG USA	ENEOSグループ、JAPAN ARCTIC LNG、Japan Australia LNG (MIMI)、Mitsui E&P Mozambique Area 1

セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な子会社	主要な持分法適用会社
機械・インフラ	電力、海洋エネルギー、ガス配給、水、物流・社会インフラ、自動車、建設・鉱山機械、産業機械、鉄道、船舶、航空 他	Mit-Power Capitals (Thailand)、MIT Wind Power、ミットパワーインディア、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL、Ecogen Brasil Solucoes Energeticas、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES、Shamrock Investment International、Mitsui & Co. Infrastructure Solutions、三井物産プロジェクトソリューション、東京国際エアカーゴターミナル、MIT Energy Southern Africa、Mitsui Water Holdings (Thailand)、GUMI BRASIL PARTICIPACOES、Toyota Chile、MITSUI AUTO FINANCE CHILE、Mitsui Auto Finance Peru、HINO MOTORS SALES MEXICO、Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru、KOMEK MACHINERY Kazakhstan、MBK USA Commercial Vehicles、Ellison Technologies、MBK USA AUCTION、Autorentas del Pacifico、OMC SHIPPING、東洋船舶、三井物産エアロスペース	SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE、SAFI ENERGY、IPM Eagle、India Yamaha Motor、太陽建機レンタル、KOMATSU AUSTRALIA、Penske Automotive Group、PT. Bussan Auto Finance、Hino Motors Manufacturing (Thailand)、WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT
化学品	石油化学原料・製品、無機原料・製品、合成樹脂原料・製品、農業資材、飼料添加物、化学品タンクターミナル、住生活マテリアル 他	三井物産ケミカル、日本アラビアメタノール、MMTX、Shark Bay Salt、ITC ANTWERP、MMCP、MIT Clean Energy、Intercontinental Terminals Company、三井物産プラスチック、Mitsui Plastics Trading (Shanghai)、Diana Elastomers、Mitsui AgriScience International、Mitsui Agro Business、Novus International	SMB建材、MVM Resources International、Nutrinova Netherlands、Ourofino
鉄鋼製品	インフラ鋼材、自動車部品、エネルギー鋼材 他	三井物産スチール、STATS (UK)、Regency Steel Asia	GRI Renewable Industries、日鉄物産、エムエム建材、Gestamp Brasil Industria De Autopecas、GESTAMP 2020、NuMit
生活産業	食料、ファッション、ヘルスケア、EX (Employee Experience/従業員体験) 他	United Grain Corporation of Oregon、ブライフーズ、KASET PHOL SUGAR、Mit-Salmon Chile、三井物産流通グループ、WILSEY FOODS、MKU Holdings、マックスマールラジャパン、ピギホールディングス、三井物産リテールトレーディング、三井物産サプライチェーン・ソリューションズ、エムサービス	フィード・ワン、IPSP Oriental Holding Company、スターゼン、DM三井製糖、Euricom、Minh Phu Seafood、MN インターファッション、IHH Healthcare

セグメント	取扱商品またはサービスの内容	主要な子会社	主要な持分法適用会社
次世代・機能推進	アセットマネジメント、キャピタルソリューション、保険、パイアウト投資、ベンチャー投資、商品デリバティブ、物流センター、ICTサービス、サイバーセキュリティ、BPO、デジタルマーケティング、TVショッピング、メディア、不動産 他	三井情報、三井物産セキュアディレクション、ワールド・ハイビジョン・チャンネル、M&Y Asia Telecom Holdings、三井物産インシュアランス・ホールディングス、三井物産アセットマネジメント・ホールディングス、SABRE INVESTMENTS、三井物産都市開発、MBK Real Estate Holdings、Mitsui Bussan Commodities、三井物産グローバルロジスティクス	QVCジャパン、アルティウスリンク、JA三井リース

4【関係会社の状況】

(1)親会社

該当ありません。

(2)連結子会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
金属資源 (13社)	三井物産メタルズ	東京都中央区	JPY 1,500	非鉄製品・スクラップ等の販売・貿易	100.0	4	販売及び仕入先
	Mitsui Iron Ore Development	オーストラリア パース	AUD 3,558,557	豪州鉄鉱石関連事業への投資	100.0 (100)	3	なし
	Mitsui Iron Ore Corporation	オーストラリア パース	AUD 8,000	豪州鉄鉱石関連事業への投資	100.0 (100)	5	なし
	Mitsui Resources	オーストラリア ブリスベン	AUD 417,430	豪州原料炭関連事業への投資	100.0 (30)	6	なし
	Japan Collahuasi Resources	オランダ アムステルダム	USD 84,176	チリコジャワシ銅鉱山への投資	100.0 (100)	2	なし
	Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Latin America)	チリ サンチアゴ	USD 576,836	チリ銅事業会社Anglo American Surへの投融資	100.0	5	なし
	その他 7社						
	エネルギー (29社)	三井エネルギー資源開発	東京都千代田区	JPY 33,133	石油・天然ガス・地熱資源の探鉱・開発・生産	100.0	4
Mitsui E&P Middle East		オランダ アムステルダム	EUR 18	中東での石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (40)	3	なし
Mitsui E&P USA		アメリカ ヒューストン	USD 0	米国での石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	3	なし
MEP Texas Holdings		アメリカ ウィルミントン	USD 0	米国イーグルフォード・シェールオイル・ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	2	なし
Mitsui E&P Australia Holdings		オーストラリア パース	USD 402,025	豪州での石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0	4	なし
Mitsui E&P Italia B		イタリア ミラノ	EUR 298,520	イタリア・テンパロッサ油田の石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	3	なし
MEP South Texas		アメリカ ウィルミントン	USD 0	米国バケーロ・シェールガス・タイトガスの探鉱・開発・生産	100.0 (100)	3	なし
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore		シンガポール	USD 46,000	石油・パイオ燃料・LNG・排出権のトレーディング	100.0	9	販売及び仕入先
Mitsui & Co. LNG Investment USA		アメリカ ヒューストン	USD 0	米国でのLNG事業投資、LNG販売	100.0 (100)	7	なし
Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)		アメリカ ヒューストン	USD 7,700	米国での天然ガス、電力及び石油の現物・先物取引	100.0 (100)	7	なし
MIT SEL Investment		アラブ首長国連邦 ドバイ	USD 0	Sakhalin Energyへの投資主体	100.0	4	なし
Mypower		アメリカ サンマテオ	USD 81,010	米国Energy Transition領域での事業開発・事業管理	100.0	4	なし
e-dash		東京都港区	JPY 2,693	CO2排出量可視化・削減サービスの開発・運営	95.1	4	業務委託先
MIT RNG USA		アメリカ ウィルミントン	USD 0	北米再生可能天然ガス事業投資	100.0 (100)	2	なし
その他 15社							

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容		
						役員の兼任	営業上の取引等	
機械・インフラ (62社)	Mit-Power Capitals (Thailand)	タイ バンコク	THB 4,039,922	タイ熱源供給サービス・発電事業	100.0	5	なし	
	MIT Wind Power	オランダ アムステルダム	USD 625	台湾洋上風力発電事業への投資	100.0	2	なし	
	ミットパワーインディア	東京都千代田区	JPY 351	インド再生可能エネルギー事業への投資	100.0	3	なし	
	MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 2,374,139	ガス配給事業への投資	100.0	7	なし	
	Ecogen Brasil Solucoes Energeticas	ブラジル サンパウロ	BRL 338,878	ブラジルユーティリティ設備賃貸・運用・保守	100.0	5	なし	
	MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 2,026,600	ブラジル発電事業への投資	100.0	3	なし	
	Shamrock Investment International	ノルウェー オスロ	NOK 63	Mainstream Renewable Powerへの投資	100.0	1	なし	
	Mitsui & Co. Infrastructure Solutions	メキシコ サンペドロガルサルシア	MXN 1,861,660	水処理、発電・電力供給、エネルギーマネジメント等	96.7 (14.5)	6	なし	
	三井物産プロジェクトソリューション	東京都港区	JPY 3,596	各種プラント、電力関連設備、鉄道機器の販売	100.0	7	業務委託先	
	東京国際エアカーゴターミナル	東京都大田区	JPY 2,400	東京国際空港国際線貨物ターミナルの運営	100.0	6	なし	
	MIT Energy Southern Africa	イギリス ロンドン	ZAR 257,188	南アフリカ発電事業への投資	100.0	1	なし	
	Mitsui Water Holdings (Thailand)	タイ バンコク	THB 900,000	上水供給事業への投資	100.0 (100)	3	なし	
	GUMI BRASIL PARTICIPACOES	ブラジル リオデジャネイロ	BRL 1,420,560	ブラジル旅客輸送事業への投資	100.0 (100)	2	なし	
	Toyota Chile	チリ サンチアゴ	CLP 784,027	チリ自動車及び部品の輸入・販売	100.0	3	販売先	
	MITSUI AUTO FINANCE CHILE	チリ サンチアゴ	CLP 5,376,474	自動車販売金融	100.0 (100)	5	なし	
	Mitsui Auto Finance Peru	ペルー リマ	PEN 282,253	自動車販売金融	100.0 (100)	5	なし	
	HINO MOTORS SALES MEXICO	メキシコ メキシコシティ	MXN 85,660	日野製車両・部品のメキシコ卸売	65.0	3	販売先	
	Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru	ペルー カジャオ	USD 29,446	建設鉱山機械の販売	60.0	3	なし	
	KOMEK MACHINERY Kazakhstan	カザフスタン アスタナ	KZT 300,100	コマツ製品販売	95.0	2	販売先	
	MBK USA Commercial Vehicles	アメリカ ウィルミントン	USD 0	Penske Truck Leasingへの投資	100.0 (100)	2	なし	
	Ellison Technologies	アメリカ サンタフェ	USD 1	工作機械販売	100.0 (100)	4	なし	
	MBK USA AUCTION	アメリカ ウィルミントン	USD 0	Taylor & Martin Enterprisesへの投資	100.0 (100)	1	なし	
	Autorentas del Pacifico	チリ サンチアゴ	CLP 34,785,335	チリ自動車オペレーティングリース・レンタル事業	100.0	4	なし	
	OMC SHIPPING	シンガポール	USD 109,247	海運業	100.0	3	なし	
	東洋船舶	東京都千代田区	JPY 45	船舶管理、用船・中古船仲介、船舶搭載機器販売	100.0	4	販売先	
	三井物産エアロスペース	東京都千代田区	JPY 450	ヘリコプター及び航空宇宙関連機器の輸入販売	100.0	5	なし	
	その他	36社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容		
						役員の兼任	営業上の取引等	
化学品 (40社)	三井物産ケミカル	東京都千代田区	JPY 800	溶剤・塗料等関連化学品原料の国内販売及び貿易	100.0	9	販売及び仕入先	
	日本アラビアメタノール	東京都千代田区	JPY 100	サウジアラビアメタノール製造事業への投資及び販売	55.0	4	仕入先	
	MMTX	アメリカ ヒューストン	USD 0	米国Fairway Methanol事業	100.0 (100)	3	仕入先	
	Shark Bay Salt	オーストラリア パース	AUD 55,291	豪州塩田事業	100.0 (10)	4	仕入先	
	ITC ANTWERP	ベルギー	EUR 66,000	ベルギーでの化学品タンクターミナル事業	100.0 (100)	6	なし	
	MMCP	デンマーク ヘルレブ	DKK 792,125	デンマークeメタノール製造事業会社への投資	100.0	2	仕入先	
	MIT Clean Energy	アメリカ ウィルミントン	USD 208,101	米国低炭素アンモニア事業への投資	100.0 (100)	3	なし	
	Intercontinental Terminals Company	アメリカ ディアパーク	USD 0	米国での化学品・石油製品タンクターミナル事業	100.0 (100)	5	なし	
	三井物産プラスチック	東京都千代田区	JPY 626	合成樹脂等の販売、貿易	100.0	9	販売及び仕入先	
	Mitsui Plastics Trading (Shanghai)	中国 上海	USD 300	合成樹脂等のマーケティング・販売	100.0 (20)	6	販売及び仕入先	
	Diana Elastomers	アメリカ ウィルミントン	USD 1	合成ゴムの製造・販売事業会社への投資	100.0 (100)	3	なし	
	Mitsui AgriScience International	ベルギー ブリュッセル	EUR 25,702	欧州農業事業の統括	100.0 (30)	5	販売先	
	Mitsui Agro Business	チリ サンチアゴ	USD 14,615	南米肥料製造販売事業への投資	100.0 (57.7)	5	なし	
	Novus International	アメリカ チェスターフィールド	USD 175,000	飼料添加物の製造、販売	80.0 (80)	4	なし	
	その他 26社							
	鉄鋼製品 (12社)	三井物産スチール	東京都港区	JPY 10,299	鋼材等の国内販売、貿易	100.0	8	販売及び仕入先
STATS (UK)		イギリス アバディーン	GBP 14	石油ガスパイプライン修理機器・関連サービスの提供	100.0	2	なし	
Regency Steel Asia		シンガポール	USD 4,000	鋼材等の国内販売、貿易	100.0 (100)	4	販売及び仕入先	
その他 9社								

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容		
						役員の兼任	営業上の取引等	
生活産業 (39社)	United Grain Corporation of Oregon	アメリカ バンクーバー	USD 66,626	穀物の集荷・輸出事業	100.0 (80)	5	仕入先	
	プライフーズ	青森県八戸市	JPY 1,794	プロイラーの生産・加工・販売	54.0	6	販売及び仕入先	
	KASET PHOL SUGAR	タイ バンコク	THB 2,903,900	砂糖の製造、販売	84.5 (84.5)	4	仕入先	
	Mit-Salmon Chile	チリ サンチアゴ	USD 192,525	サーモン養殖・加工・販売 事業会社への投資	100.0	4	なし	
	三井物産流通グループ	東京都港区	JPY 5,000	総合食品卸売、ロジスティクス、リテールサポート業	100.0	9	販売先	
	WILSEY FOODS	アメリカ ウィルミントン	USD 25,000	Ventura Foodsへの投資	90.0 (90)	4	なし	
	MKU Holdings	アメリカ ウィルミントン	USD 127,900	米国中食メーカーHans Kissleへの投資	83.1 (83.1)	3	なし	
	マックスマージャパン	東京都港区	JPY 90	イタリア高級婦人服ブランドMax Mara製品の国内販売	65.5	5	販売先	
	ピギホールディングス	東京都目黒区	JPY 100	洋服・服飾雑貨の企画製造、販売	100.0	3	販売先	
	三井物産リテールトレーディング	東京都港区	JPY 310	食材等の輸出入・販売	100.0	8	なし	
	三井物産サプライチェーン・ソリューションズ	東京都品川区	JPY 300	外食向け食材等の物流事業	100.0	6	なし	
	エームサービス	東京都港区	JPY 100	施設フード・サポートサービス	100.0	7	業務委託先	
	その他 27社							
	次世代・機能推進 (33社)	三井情報	東京都港区	JPY 4,113	ICT総合サービス	100.0	8	業務委託先
三井物産セキュアディレクション		東京都中央区	JPY 400	サイバーセキュリティ事業	100.0	5	業務委託先	
ワールド・ハイビジョン・チャンネル		東京都渋谷区	JPY 1,250	衛星基幹放送事業	100.0	4	なし	
M&Y Asia Telecom Holdings		シンガポール	USD 160,400	カンボジア携帯通信事業への投資	75.0	2	なし	
三井物産インシュアランス・ホールディングス		東京都千代田区	JPY 100	総合保険代理店・保険ブローカー事業	100.0	5	保険リスクマネジメント	
三井物産アセットマネジメント・ホールディングス		東京都千代田区	JPY 2,172	不動産アセットマネジメント事業	100.0	3	なし	
SABRE INVESTMENTS		アメリカ ニューキャッスル	USD 0	米国CIM Group(アセット所有・運営事業)への投資	100.0 (100)	3	なし	
三井物産都市開発		東京都港区	JPY 3,000	不動産売買・賃貸借・仲介	100.0	5	業務委託先	
MBK Real Estate Holdings		アメリカ アーバイン	USD 1,300	不動産開発、運営事業	100.0 (100)	3	なし	
Mitsui Bussan Commodities		イギリス ロンドン	USD 78,467	エネルギー・非鉄デリバティブ取引	100.0	6	デリバティブ取引	
三井物産グローバルロジスティクス		東京都港区	JPY 1,000	国内物流倉庫事業及び国際複合一貫輸送事業	100.0	5	物流関係取引	
その他 22社								

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
その他 (50社)	米国三井物産	アメリカ ニューヨーク	USD 350,000	商品の販売・仕入	100.0 (100)	4	販売及び仕入先
	カナダ三井物産	カナダ トロント	CAD 32,750	商品の販売・仕入	100.0	1	販売及び仕入先
	アジア・大洋州三井物産	シンガポール	USD 229,339	商品の販売・仕入	100.0	5	販売及び仕入先
	インドネシア三井物産	インドネシア ジャカルタ	USD 10,000	商品の販売・仕入	100.0	16	販売及び仕入先
	マレーシア三井物産	マレーシア クアラルンプール	MYR 63,107	商品の販売・仕入	100.0 (100)	1	販売及び仕入先
	欧州三井物産	イギリス ロンドン	USD 156,512	商品の販売・仕入	100.0	4	販売及び仕入先
	ドイツ三井物産	ドイツ デュッセルドルフ	EUR 38,800	商品の販売・仕入	100.0 (100)	0	販売及び仕入先
	三井物産(香港)	中国 香港	HKD 200,000	商品の販売・仕入	100.0 (100)	6	販売及び仕入先
	三井物産(中国)	中国 北京	USD 105,000	商品の販売・仕入	100.0	5	販売及び仕入先
	台湾三井物産	台湾 台北	TWD 600,000	商品の販売・仕入	100.0	4	販売及び仕入先
	韓国三井物産	韓国 ソウル	KRW 16,000,000 USD	商品の販売・仕入	100.0	5	販売及び仕入先
	Moon Creative Lab	アメリカ バロアルト	500	ビジネスインキュベーション 関連サービス	100.0 (100)	6	業務委託先
	その他 38社						

(注) 1. 重要性の観点から記載する対象会社の見直しを行っています。

2. 連結子会社(現地法人を除く)が保有する子会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているもの(2026年3月31日現在371社)については、上記会社数から除外しています。

3. MMRD Alfa(金属資源)、MMRD Gama(金属資源)、Oriente Copper Netherlands(金属資源)、Mitsui & Co. Mineral Resources Development(Latin America)(金属資源)、Mitsui Resources(金属資源)、Mitsui & Co. Mineral Resources Development(金属資源)、Mitsui Iron Ore Development(金属資源)、SPC Green(金属資源)、SPC Blue(金属資源)、MEPUS Holdings(エネルギー)、Mitsui E&P USA(エネルギー)、Mitsui E&P Texas(エネルギー)、MEP Texas Holdings(エネルギー)、MEP South Texas(エネルギー)、MEPUS INVESTMENT(エネルギー)、Mitsui E&P UK(エネルギー)、Mitsui E&P Italia B(エネルギー)、Mitsui E&P Australia Holdings(エネルギー)、Mitsui & Co. Cameron LNG Investment(エネルギー)、Endeavour Resources(エネルギー)、MIZHA ENERGIA PARTICIPACOES(機械・インフラ)、MITSUI GAS E ENERGIA DO BRASIL(機械・インフラ)、GUMI BRASIL PARTICIPACOES(機械・インフラ)、MBK USA AUCTION(機械・インフラ)、KARUGAMO ENERGY MANAGEMENT(機械・インフラ)、MIT Clean Energy(化学品)、MIT Clean Ammonia(化学品)、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT(生活産業)、MBK Real Estate(次世代・機能推進)、MBK Homes(次世代・機能推進)、MBK Rental Living(次世代・機能推進)、米国三井物産(その他)、豪州三井物産(その他)、MBK USA HOLDINGS(その他)は特定子会社に該当します。

4. Mitsui & Co. Mineral Resources Development(Latin America)(金属資源)、GUMI BRASIL PARTICIPACOES(機械・インフラ)、MIT Wind Power(機械・インフラ)、ミットパワーインディア(機械・インフラ)及びShamrock Investment International(機械・インフラ)は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ179,656百万円、40,227百万円、13,265百万円、12,649百万円及び10,203百万円です。

5. Mitsui & Co. Energy Trading Singaporeについては、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えています。同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

(1) 収益	1,986,458百万円
(2) 法人所得税前利益	3,574百万円
(3) 当期利益	3,231百万円
(4) 資本合計	54,679百万円
(5) 資産合計	607,297百万円

6. 「資本金または出資金」欄のJPYは百万円単位、それ以外は千現地通貨単位で記載しています。

7. 「議決権所有割合」欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

8. 「役員の兼任」欄は、連結子会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。

(3) 持分法適用会社

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
金属資源 (6社)	INNER MONGOLIA ERDOS ELECTRIC POWER AND METALLURGY GROUP	中国 オルドス	CNY 10,287,423	合金鉄・化学品製品等の製造・販売	20.2	3	仕入先
	日本アマゾンアルミニウム	東京都中央区	JPY 58,565	ブラジルアルミニウム事業 (Albras/Alunorte) への投資	45.7 (5.4)	5	なし
	その他 4社						
エネルギー (7社)	ENEOSグループ	東京都千代田区	JPY 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー関連事業	30.0	2	販売及び仕入先
	JAPAN ARCTIC LNG	オランダ	EUR 2,021,599	ロシアでのLNG開発・生産	50.0	4	なし
	Japan Australia LNG (MIMI)	オーストラリア	USD 2,504,286	豪州でのLNG開発・生産・販売	50.0 (50)	4	なし
	Mitsui E&P Mozambique Area 1	イギリス	USD 4,341,509	モザンビークでのLNGの開発・生産	50.5	3	なし
	その他 3社						
機械・インフラ (81社)	SEA TERMINAL MANAGEMENT & SERVICE	シンガポール	USD 93,100	運輸に付帯するサービス	40.0	2	なし
	SAFI ENERGY	モロッコ	MAD 2,345,390	モロッコ発電事業	33.3 (33.3)	2	なし
	IPM Eagle	イギリス	USD 150	電力事業投資	30.0 (30)	2	なし
	India Yamaha Motor	インド	INR 22,137,135	オートバイの製造、販売	15.0	1	なし
	太陽建機レンタル	静岡県静岡市	JPY 1,140	建設用機械器具等の総合レンタル	25.9	1	販売先
	KOMATSU AUSTRALIA	オーストラリア	AUD 78,162	建設鉱山機械の販売	38.0 (3.8)	3	なし
	Penske Automotive Group	アメリカ	USD 9	自動車販売・総合ソリューション事業	20.3 (4.1)	1	なし
	PT. Bussan Auto Finance	インドネシア	IDR 353,571,000	二輪車販売金融	45.0	4	なし
	Hino Motors Manufacturing (Thailand)	タイ	THB 2,500,000	日野トラック・バス・自動車部品の製造・販売	20.0	1	なし
	WILLIS MITSUI & CO ENGINE SUPPORT	アイルランド	USD 0	航空機エンジンリース事業	50.0	2	なし
	その他 71社						

オペレーティング・セグメント	会社名	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容	
						役員の兼任	営業上の取引等
化学品 (29社)	SMB建材	東京都港区	JPY 3,035	建築資材の輸入・販売、建築工事請負	36.3	4	なし
	MVM Resources International	オランダ アムステルダム	EUR 100,000	ペルー燐鉱石プロジェクトへの投資	25.0	1	なし
	Nutrinova Netherlands	オランダ アムステルダム	EUR 1	機能的食品素材の製造、販売	70.0	6	なし
	Ourofino	ブラジル クラヴィーニョス	BRL 479,689	動物向け医薬品の開発・製造販売	29.5	2	なし
	その他 25社						
鉄鋼製品 (14社)	GRI Renewable Industries	スペイン マドリード	EUR 10,021	風力発電用タワー・フランジの製造	25.0	2	なし
	日鉄物産	東京都中央区	JPY 16,389	鉄鋼を中心とした販売及び輸出入	20.0	1	販売及び仕入先
	エムエム建材	東京都港区	JPY 10,375	建設鋼材事業・製鋼原料事業	50.0	4	販売及び仕入先
	Gestamp Brasil Industria De Autopecas	ブラジル パラナ	EUR 69,123	自動車向けプレス部品事業	17.9	0	販売先
	GESTAMP 2020	スペイン マドリード	EUR 961	自動車向けプレス部品事業への投資	25.0	2	なし
	NuMit	アメリカ ルイビル	USD 0	鋼材加工販売会社Steel Technologiesへの投資	50.0 (50)	3	なし
生活産業 (23社)	フィード・ワン	神奈川県横浜市	JPY 10,000	配合飼料の製造、販売	25.9	1	販売及び仕入先
	IPSP Oriental Holding Company	シンガポール	USD 1,129,247	エビ養殖事業への投資	20.0	1	なし
	スターゼン	東京都港区	JPY 11,658	食肉の加工、食肉製品の製造、販売等	16.4	1	販売及び仕入先
	DM三井製糖	東京都港区	JPY 7,083	精製糖、砂糖関連商品及び機能的食品の製造・販売	27.8	1	販売及び仕入先
	Euricom	イタリア ヴァッレ・ロメッリーナ	EUR 16,620	精米、こめ加工品、豆類等の製造販売	33.9 (33.9)	3	なし
	Minh Phu Seafood	ベトナム カマウ	VND 4,010,930,000	エビ加工・輸販売	35.0 (35)	2	なし
	MNインターファッション	東京都港区	JPY 4,428	繊維製品の生産企画・管理	50.0	4	なし
	IHH Healthcare	マレーシア クアラルンプール	MYR 20,188,415	ヘルスケア関連事業	32.7 (32.7)	2	なし
その他 15社							
次世代・機能推進 (8社)	QVCジャパン	千葉県千葉市	JPY 11,500	TV・インターネットを主体とした通信販売	40.0	3	販売先
	アルティウスリンク	東京都新宿区	JPY 100	コンタクトセンター・BPO事業	49.0	6	業務委託先
	JA三井リース	東京都中央区	JPY 49,500	総合リース業	39.0 (0.2)	2	オフィス機器等の賃借先
	その他 5社						

- (注) 1. 重要性の観点から記載する対象会社の見直しを行っています。
2. 連結子会社(現地法人を除く)が保有する持分法適用会社のうち、当該連結子会社にて持分法処理されているもの(2026年3月31日現在154社)については、上記会社数から除外しています。
3. 岡本工作機械製作所(機械・インフラ)、DM三井製糖(生活産業)、かどや製油(生活産業)、フィード・ワン(生活産業)、スターゼン(生活産業)、BlueMeme(次世代・機能推進)、JA三井リース(次世代・機能推進)は有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。
4. JAPAN ARCTIC LNG(エネルギー)は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は92,114百万円です。
5. 「資本金または出資金」欄のJPYは百万円単位、それ以外は千現地通貨単位で記載しています。
6. 「議決権所有割合」欄の()内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。
7. 「役員の兼任」欄は、持分法適用会社の役員のうち、当社及び他の連結子会社より派遣されている役員及び職員の員数を記載しています。
8. を付した持分法適用会社は、IFRS第11号「共同支配の取決め」に規定するジョイント・ベンチャーです。詳細については、連結財務諸表注記事項2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要性がある会計方針の要約(5)重要性がある会計方針の要約」をご参照ください。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

(別表)

通貨略号	通貨名	通貨略号	通貨名
AUD	Australian Dollar	KRW	Korean Won
BRL	Brazilian Real	KZT	Kazakhstan Tenge
CAD	Canadian Dollar	MAD	Moroccan Dirham
CHF	Swiss Franc	MXN	Mexican New Peso
CLP	Chilean Peso	MYR	Malaysian Ringgit
CNY	Chinese Yuan	NOK	Norwegian Krone
DKK	Danish Krone	PEN	Peruvian New Sol
EUR	Euro	THB	Thai Baht
GBP	Sterling Pound	TWD	Taiwanese Dollar
HKD	Hong Kong Dollar	USD	United States Dollar
IDR	Indonesian Rupiah	VND	Vietnamese Dong
INR	Indian Rupee	ZAR	South African Rand

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

この経営方針、経営環境、対処すべき課題等には、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。3「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(1) 中期経営計画2026の総括

2023年5月に公表した中期経営計画2026「Creating Sustainable Futures」の3年間、外部環境が大きく変動する中、当社は既存事業強化や効率化・ターンアラウンド、新規事業に取り組み、各施策を着実に推進することで、基礎収益力を拡大し、グローバルかつ良質な事業ポートフォリオを拡充することができました。

その結果、基礎営業キャッシュ・フローは5期連続で1兆円規模、当期利益（親会社の所有者に帰属）は2026年3月期8,340億円、株主資本利益率（ROE）は3年平均12.5%となり、株主還元は基礎営業キャッシュ・フローに対して53%を超える予定*です。

*2026年6月17日定時株主総会での決議事項である期末配当が原案どおり承認可決されることを前提としています。

	定量目標	中経2026実績	24/3期実績	25/3期実績	26/3期実績
基礎営業 キャッシュ・フロー	10,000億円 (26/3期)	9,789億円 3年累計：30,022億円	9,958億円	10,275億円	9,789億円
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	9,200億円 (26/3期)	8,340億円	10,637億円	9,003億円	8,340億円
株主資本利益率 (ROE)	12%超 (中経2026平均)	12.5%	15.3%	11.9%	10.2%
株主還元の割合 対基礎営業キャッシュ・フロー	37%程度 (中経2026期間累計)	53%超	配当：85円/株 自己株式取得： 1,200億円	配当：100円/株 自己株式取得： 4,000億円	配当：115円/株 自己株式取得： 2,000億円

中期経営計画2026で定めた3つの攻め筋に沿った取組みを着実に進捗させ、世界最大級の未開発鉄鉱石鉱床を有する豪州Rhodes Ridge鉄鉱石事業の権益取得など、次のステージに向けて約2.4兆円の成長投資も実行しました。また、機動的な資産リサイクルなどにより当初計画を上回って得られた資金を、成長投資と配当・自己株式取得にバランスよく配分し、ポートフォリオの改善と株主の皆様への還元の拡充も推進しました。

(単位：億円)	中経2026 計画	中経2026 実績
基礎営業キャッシュ・フロー	27,500	30,020
資産リサイクル	8,700	14,810①
キャッシュ・イン合計	36,200	44,830
事業維持 (Sustaining CAPEX)	5,700	7,000
投資決定・方針確認済み	11,700	24,120②
新規投資	マネジメン ・アロケー ション 11,300	
追加株主還元		
自己株式取得	700	7,200③
配当	6,800	8,790③

*定期預金の増減は除く

(注) 実績値は10億円単位の概数を表示



(2) 経営環境

全般

注：本項目は、2026年5月の決算公表時点の経営環境認識を掲載したものであり、当社の現在の経営環境認識と異なる記載が含まれている場合があります。

当連結会計年度の世界経済は、米国の関税政策による下押しがある中で、AI関連の設備投資の盛り上がりなどによって緩やかに回復していましたが、年度末にかけて中東情勢の悪化によるホルムズ海峡の通航制限を受けて、エネルギーなどの供給途絶が発生し、減速感が急速に高まりました。

米国経済は、雇用の増勢は鈍化しましたが、株価上昇による資産効果などから個人消費が比較的堅調に推移し、AI関連を中心に設備投資も増加したことから、回復が続きました。欧州経済は、ドイツは停滞が続きましたが、スペインなど南欧は好調に推移し、全体として景気は持ち直しに向かいました。中国経済は、輸出が米国向け以外で伸びましたが、不動産市場の低迷が続く中で消費など内需が不振で、総じて低調に推移しました。日本経済は、個人消費や設備投資が底堅く推移し、景気は緩やかに回復していましたが、年度末には中東情勢の緊迫化を受けて消費マインドが急速に悪化し、変調の兆しがみられました。

世界経済の先行きは、中東情勢の帰趨に大きく左右されると見込まれ、地政学的リスクの動向について今後の動きに留意が必要です。

事業セグメント

上記経営環境を踏まえた各事業セグメントにおける環境認識並びにリスクと機会は、以下のとおりです。

(a) 金属資源セグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加・世界経済の成長・AI普及に伴う素材・資源需要の継続的増加 EV化・電動化をはじめとする脱炭素社会に向けたEnergy Transformationと、地域偏在性ある重要鉱物の必要性 鉱山操業やサプライチェーンにおける気候変動・自然資本・人権関連対応の拡大 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 中国経済減速による資源需要への影響 インフレ・高金利による事業コスト影響 技術革新や各国政策展開による商品の需給や価格への影響 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルを含む低炭素鉄源・素材の需要増加 金属資源需要地としてのインド・東南アジアの継続的成長、資源供給地としてのアフリカの可能性

(b) エネルギーセグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加・世界経済の成長に伴い、中長期的にエネルギー需要は増加する見込み エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立に対する社会ニーズの高まり 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 地政学的リスクの高まりや、景気後退に伴う需要減退等に起因するエネルギー需給・価格の大幅な変動 流動的なEnergy Transformation進捗の時間軸 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー安全保障・安定供給の観点で底堅い化石燃料需要、現実解としての天然ガス・LNG需要の増加 脱炭素化の進展によるクリーンエネルギーや次世代エネルギー需要の増加、それに伴うエネルギーソリューション事業機会の拡大

(c) 機械・インフラセグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化に向けたEnergy Transformation期間の長期化、国・地域ごとの電源多様化、デジタル化に伴う電力・デジタルインフラ需要増 ・自動車市場における供給制約は概ね解消し、正常化フェーズへ移行 ・国・地域ごとに速度は異なるが、環境負荷の低いモビリティへのシフトは引続き進む見込み ・中東情勢等地政学的リスクの影響によりタンカー市況高騰 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> ・中東情勢の悪化に伴う、発電用燃料の安定確保・調達価格への影響並びに、海上輸送量の減少及び余剰船舶によるタンカー市況反落 ・社会ニーズの変化や技術の発展を受けた産業構造の変化 ・脱炭素化トレンド変化による投資案件への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI、次世代燃料、半導体など新技術活用の進展、デジタルインフラ需要増加 ・気候変動対応に伴う再エネ電源や、次世代燃料・電動化などに関連するサービス需要拡大・多様化 ・日米造船業界再興への機運高まり及び本邦における次世代船舶開発・建造への投資進展

(d) 化学品セグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応や循環型社会への移行に伴う、環境配慮型素材・製品・事業に対する要請の高まり ・地政学的リスクの高まりを背景とした、サプライチェーン変化・地域分散化の進展 ・健康や安全・品質志向の高まりを背景とした、食・農業・アニマルヘルス分野の需要拡大 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応や環境規制強化に伴う石油化学産業の構造変化の加速 ・地政学的リスクの高まり等によるサプライチェーン変化や物流制約 ・エネルギー価格、金利、人件費等の上昇によるコスト増加と景気減速等に伴う需要低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーン変化や安定供給ニーズの高まりを背景としたトレーディング機能の発揮機会拡大 ・次世代燃料・バイオ・リサイクル素材等の環境配慮型素材・製品・事業の需要増加 ・AI普及に伴う先端半導体・電子材料等の高機能材料や、食・農業・アニマルヘルス領域の需要伸長

(e) 鉄鋼製品セグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> ・北米・インド・東南アジア等を牽引役とした中期的な世界鉄鋼需要の増加 ・地政学的リスクの継続と関税政策による地産地消化 ・技術革新による鉄鋼業の段階的なグリーン化の進展 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> ・地政学的リスクの顕在化に伴うインフレ上振れ・購買力低下による鉄鋼需要減退 ・関税政策の変動によるサプライチェーン構造変化 ・グリーン化の移行遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消ニーズに伴う新たなサプライチェーン構築への需要の拡大 ・成長市場・新興市場からの鉄鋼需要増加 ・循環型経済の加速によるインフラ長寿命化・メンテナンス需要の高まり

(f) 生活産業セグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国でのライフスタイル多様化と健康志向、サステナビリティ等、社会価値への関心の高まり ・新興国での人口増・経済成長・所得増・高齢化による高度先進ヘルスケアニーズの拡大 ・インフレに伴う原材料費・労務費等の上昇が継続する見通し 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による伝統的産地の移動 ・地政学的リスクや各国政策動向による貿易・産業構造・医療制度の変化 ・日本における労働人口の減少及び高齢化を背景とした人材確保の難易度上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観の多様化・細分化、消費行動の多様化、健康・ウェルネスに関する行動様式の変化 ・新興国における高度先進医療需給ギャップの継続的な拡大 ・人材確保・定着、生産性向上の要請を背景としたエンゲージメント対応需要の増加

(g) 次世代・機能推進セグメント

環境認識	<ul style="list-style-type: none"> ・生成AI・クラウドを用いたサービスの普及や、サイバーセキュリティ対応関連ニーズの高まり ・サステナビリティ意識の高まり等の市場環境・ニーズの変化を捉えた投資判断の重要性増大 	
	リスク	機会
	<ul style="list-style-type: none"> ・株価変動等の市場価格変動リスク ・金利上昇、インフレに伴う景況感、企業業績の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術進化に伴うICTソリューションニーズの高まり ・ライフスタイルの多様化に伴うデジタルサービスの普及とデータセンター需要の拡大 ・サステナビリティ対応に伴う金融商品組成機会、ボラティリティ上昇によるヘッジニーズ増加

(3) 中期経営計画2029

当社の目指す姿

地政学的リスクの顕在化に加え、環境・エネルギー、ライフスタイル、新技術がもたらす変化により、不確実性の高い経営環境が続いています。当社は、グローバルポートフォリオを進化させ、統合リスク管理を高度化し、イノベーションを通じて、ビジネスモデルの変革に継続的に取り組んでいます。そして、社会課題に対する現実解の提供とお客様のニーズに応じた商品やサービスの安定供給を通じて社会的役割を果たし、世界中の明るい未来づくりに貢献していきます。

今般、中期経営計画2029「2030年、そしてその先へ 信頼とイノベーションで未来をつくる」を策定しました。これは、2030年、そしてその先に目指す当社の中長期のあり姿実現に向けた、今後3年間の道筋を示すものです。再現性ある価値創出の仕組みに基づき、ポートフォリオを継続的に良質化し続けるとともに、プロフェッショナル人材とAIの探索力を融合させ、飛躍的な価値を生み出す「非線形のCombinatory Value」の実現を通じて、企業価値向上と社会課題解決の好循環を確立し、ステークホルダーの皆様から信頼され続ける存在を目指します。



中期経営計画2029定量目標及び2030年のあり姿

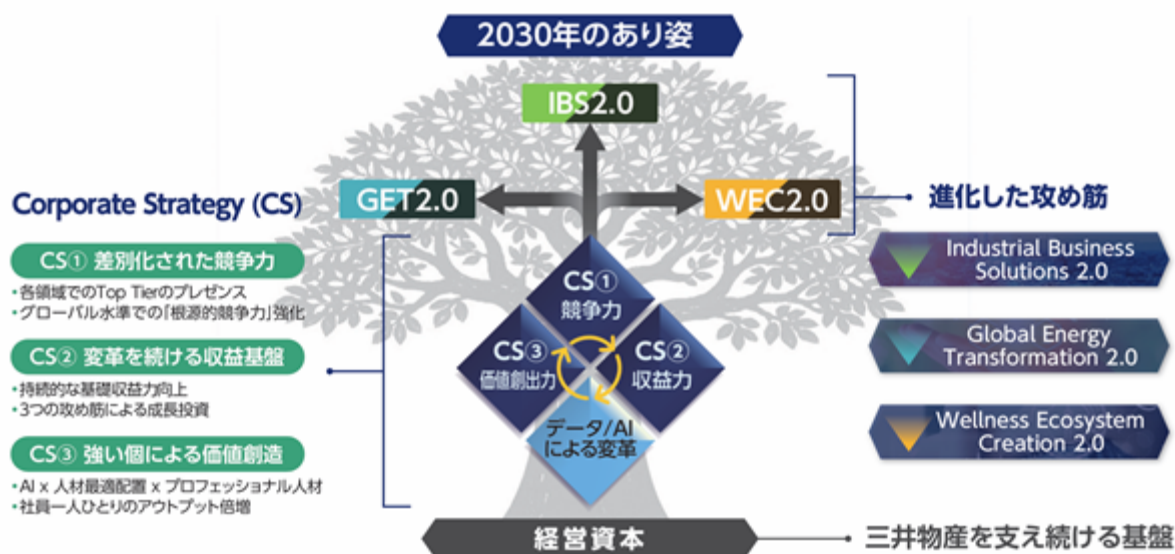
当社は、2029年3月期に、過去最高レベルの基礎営業キャッシュ・フロー1.2兆円、当期利益（親会社の所有者に帰属）1.1兆円、株主資本利益率（ROE）12%を目標に掲げます。株主還元割合は、基礎営業キャッシュ・フローに対して50%の水準を想定しています。

また、2030年のあり姿として、当期利益（親会社の所有者に帰属）1.4兆円超、株主資本利益率（ROE）13%超を目指します。



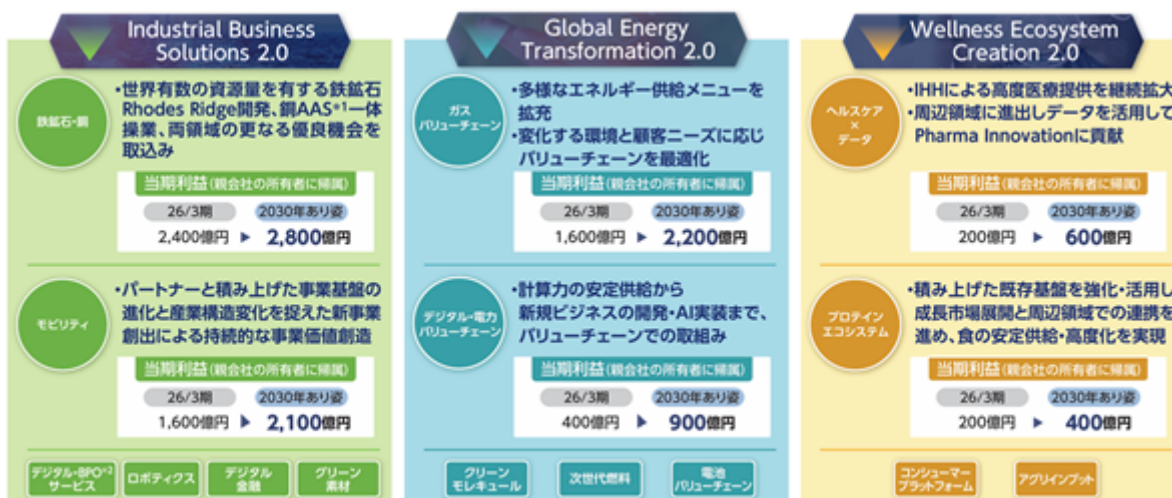
2030年、そしてその先への道筋

中期経営計画2029では、差別化された競争力、変革を続ける収益基盤、強い個による価値創造を、Corporate Strategyとして新たに設定しました。そして後述の進化した攻め筋に基づき、2030年のあり姿の実現を目指します。また、これらの取組みを支えるため、サステナビリティ経営、ウェルビーイング・Health & Safety、人材戦略を重点テーマに定め、長期視点で経営基盤を継続的に強化していきます。



進化した攻め筋

中期経営計画2026で定めた3つの攻め筋を進化させ、更なる成長を実現していきます。Industrial Business Solutions 2.0では、鉄鉱石・銅領域における安定供給基盤の拡充と更なる優良機会の取込み、モビリティ領域での事業基盤の進化と産業構造の変化を捉えた新事業創出を目指します。Global Energy Transformation 2.0では、多様化するニーズに応じたエネルギーの最適供給に加え、計算力供給から活用までを含む、バリューチェーン全体での取組みを進めます。Wellness Ecosystem Creation 2.0では、病院事業を中心に蓄積したデータを活用した創薬支援など新たな領域に取り組みとともに、タンパク質事業群を強化し周辺分野へも展開していきます。



*1 Anglo American Sur

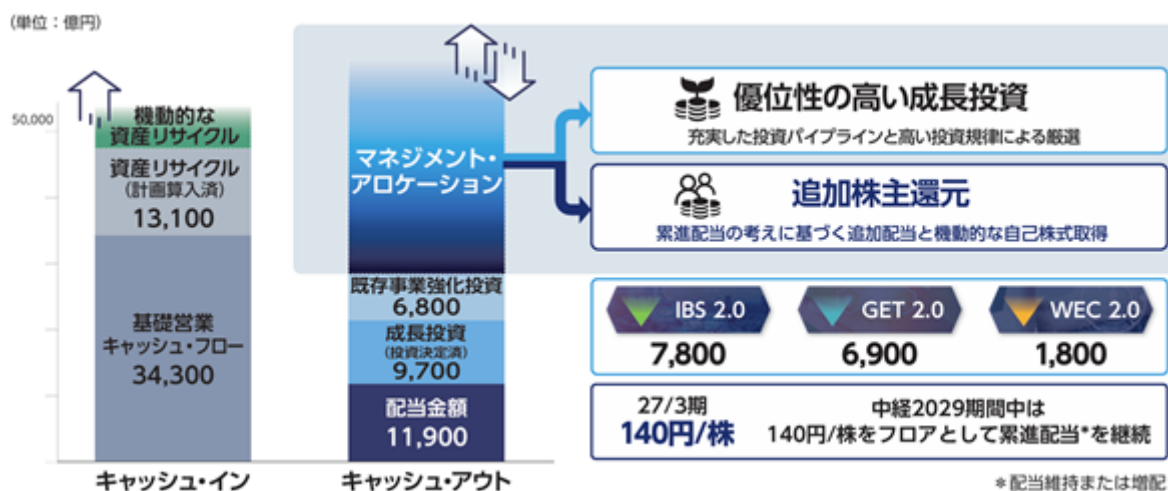
*2 BPO (Business Process Outsourcing): 企業の業務プロセスの一部を外部に委託すること

(注) 実績値は100億円単位の概数を表示

キャピタル・アロケーション

不確実性の高い経営環境において、経営の選択肢を幅広く確保し、戦略的かつダイナミックに資金を配分していきます。強固な基礎営業キャッシュ・フロー基盤に加え、進化したミドルゲームにより資産価値を更に高め、機動的かつ時宜を得た資産リサイクルを行うことで、マネジメント・アロケーション*の拡充に取り組みます。そして長期的な資本効率や財務健全性などを考慮しながら、優位性の高い成長投資と株主還元へ資金を配分します。こうしたキャピタル・アロケーションに関する考え方については、経営環境の変化に応じ、適切に説明していく方針です。

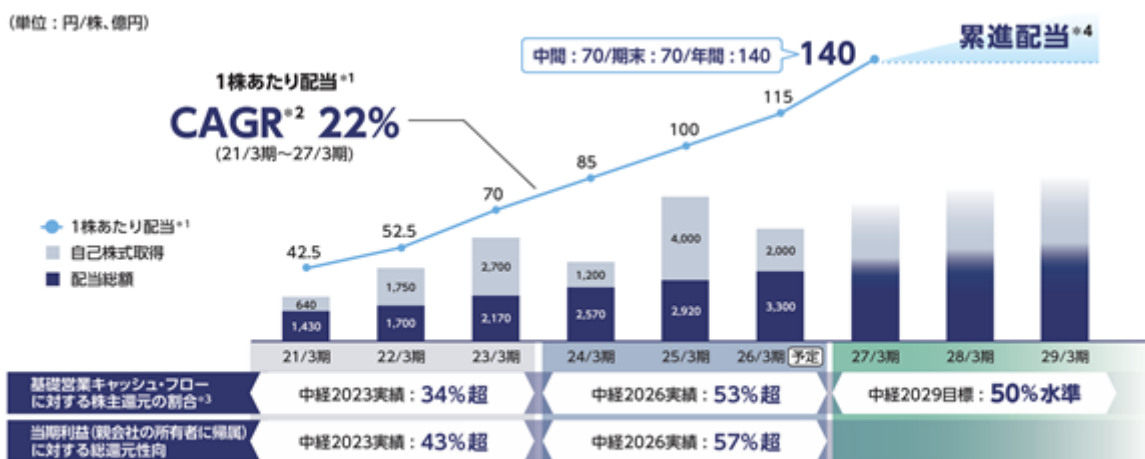
*マネジメント・アロケーションは、成長投資と株主還元へ戦略的に配分するための原資を指します。



株主還元の方針

当社は、再現性の高いキャッシュ創出力の水準に基づき、配当を通じ株主の皆様へ直接還元することを基本方針とし、自己株式取得も機動的に行っています。中期経営計画2026の3年間で基礎収益力を着実に拡大させ、持続的な成長を支える基盤を強化してきました。基礎収益力の拡大を踏まえ、中期経営計画2029では、当社過去最大の1株あたり25円の増配*となる年間配当140円を下限配当として、配当を維持または増配する累進配当を継続します。また、中期経営計画2029の期間3年間累計の基礎営業キャッシュ・フローに対する株主の皆様への還元（配当及び自己株式取得の合計）の割合は、50%水準を想定しています。

*2026年6月17日定時株主総会での決議事項である期末配当が原案どおり承認可決されることを前提としています。



*1 24/3期以前の1株あたり年間配当は、2024年7月の株式分割から過去にわたり遡及修正したもの *2 年平均成長率

*3 還元総額÷基礎営業キャッシュ・フロー *4 中期経営計画2029の期間 (27/3期～29/3期)、配当維持または増配を行う

(注) 実績値は10億円単位の概数を表示

(4) 利益配分に関する基本方針

株主還元策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

(5) 2027年3月期連結業績予想

2027年3月期連結業績予想

業績予想の前提条件	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想
期中平均米ドル為替レート	151.09	150.00
原油価格（JCC）（USD/bbl）	71ドル	84ドル
期ずれを考慮した当社連結決算に 反映される原油価格（USD/bbl）	78ドル	80ドル

（単位：億円）	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想	増減	増減要因
売上総利益	13,282	14,500	+ 1,218	エネルギー、生活産業
販売費及び一般管理費	9,021	9,500	479	
有価証券・固定資産 関係損益等	1,387	1,300	87	
利息収支	1,038	900	+ 138	
受取配当金	1,787	1,600	187	
持分法による投資損益	4,474	5,200	+ 726	前期反動（次世代・機能推進）
法人所得税前利益	10,871	12,200	+ 1,329	
法人所得税	2,227	2,600	373	
非支配持分	304	400	96	
当期利益 （親会社の所有者に帰属）	8,340	9,200	+ 860	
減価償却費・無形資産等償却費	3,332	3,600	268	
基礎営業キャッシュ・フロー	9,789	10,500	+ 711	

・為替レートは2026年3月期の151.09円/米ドル及び100.39円/豪ドルに対し、2027年3月期はそれぞれ150.00円/米ドル及び100.00円/豪ドルを想定します。また、2027年3月期の原油価格（JCC）を84米ドル/バレルと仮定し、期ずれを考慮した当社の連結決算に適用される原油価格の平均を80米ドル/バレル（2026年3月期比2米ドル/バレル上昇）と想定します。

オペレーティング・セグメント別での業績予想（当期利益（親会社の所有者に帰属））は以下のとおりです。

（単位：億円）	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想	増減	増減要因
金属資源	2,536	2,500	36	() 鉄鉱石（数量・コスト） (+) 銅・原料炭価格
鉄鋼製品	189	200	+ 11	
エネルギー*1	1,578	2,000	+ 422	(+) 資産リサイクル、米国ガス事業
モビリティ・デジタル・インフラ*1	2,323	2,400	+ 77	(+) 資産リサイクル、 前期減損損失反動 () 前期Firefly IPOに伴うFVTPL反動
化学品	675	750	+ 75	(+) 評価性、資産リサイクル () 前期ITC Antwerp 公正価値評価益反動
ウェルネスエコシステム*2	520	550	+ 30	(+) コーヒートレーディング () 前期公正価値評価益反動
イノベーション& コーポレートディベロップメント*3	590	700	+ 110	(+) 前期JA三井リース一過性損失反動 () 前期資産リサイクル反動、 商品デリバティブトレーディング
その他/調整・消去	71	100	+ 171	(+) 各セグメントに賦課しない経費・ 利息・税金等
連結合計	8,340	9,200	+ 860	

*1 2026年4月1日付でエネルギーセグメントに含まれていた一部事業を機械・インフラセグメントに移管の上、機械・インフラセグメントはモビリティ・デジタル・インフラセグメントに名称変更。本変更に伴い、2026年3月期実績を修正再表示

*2 2026年4月1日付で生活産業セグメントをウェルネスエコシステムセグメントに名称変更

*3 2026年4月1日付で次世代・機能推進セグメントをイノベーション&コーポレートディベロップメントセグメントに名称変更

オペレーティング・セグメント別での基礎営業キャッシュ・フロー予想は以下のとおりです。

(単位：億円)	2026年3月期 実績	2027年3月期 業績予想	増減	増減要因
金属資源	3,304	3,400	+96	(+) 原料炭価格、関連会社配当 (-) 鉄鉱石(数量・コスト)
鉄鋼製品	179	150	29	(-) 関連会社配当
エネルギー*1	2,704	3,300	+596	(+) 資産リサイクル、 米国ガス価格、ガス数量
モビリティ・デジタル・インフラ*1	1,757	2,000	+243	(+) 関連会社配当
化学品	1,026	1,100	+74	(+) 関連会社の連結子会社化 (-) 前期海外事業に関わる引当金 取崩益反動
ウェルネスエコシステム*2	78	350	+272	(+) 前期「その他、調整・消去とのセ グメントをまたぐ取引」の反動、 コーヒートレーディング
イノベーション& コーポレートディベロップメント*3	464	400	64	(-) 商品デリバティブトレーディング
その他/調整・消去	277	200	477	(-) 前期「生活産業とのセグメントを またぐ取引」の反動、各セグメン トに賦課しない経費・利息・ 税金等
連結合計	9,789	10,500	+711	

*1 2026年4月1日付でエネルギーセグメントに含まれていた一部事業を機械・インフラセグメントに移管の上、機
械・インフラセグメントはモビリティ・デジタル・インフラセグメントに名称変更。本変更に伴い、2026年3月期
実績を修正再表示

*2 2026年4月1日付で生活産業セグメントをウェルネスエコシステムセグメントに名称変更

*3 2026年4月1日付で次世代・機能推進セグメントをイノベーション&コーポレートディベロップメントセグメントに
名称変更

2027年3月期連結業績予想における前提条件

2027年3月期連結業績予想における商品市況及び為替の前提と価格及び為替変動による当期利益(親会社の所有者に
帰属)への影響額は以下のとおりです。

		価格変動の2027年3月期 当期利益(親会社の所有者に帰属)への影響額	2027年3月期 前提	2026年3月期 実績
市況商品	原油/JCC	- (US\$1/バレル)	84*1	71
	連結油価*2	Gross: 13 Net*3: 9 億円(US\$1/バレル)	80	78
	米国ガス*4	Gross: 16 Net*3: 12 億円(US\$0.1/mmBtu)	3.50	3.63*5
	鉄鉱石*6	30億円(US\$1/トン)*12	*7	100*8
	原料炭	3億円(US\$1/トン)*12	*7	201*9
	銅*10	5億円(US\$100/トン)*12	12,000	9,939*11
為替*13	米ドル	46億円(1円変動あたり)	150.00	151.09
	豪ドル	18億円(1円変動あたり)	100.00	100.39

*1 Brent \$78/バレルを前提に設定。

*2 原油価格は期ずれで当社連結業績に反映されるため、それを考慮した連結業績に反映される原油価格を連結油価
として推計している。2027年3月期には約55%が4~6カ月遅れ、約40%が1~3カ月遅れ、約5%が遅れ無しで反映
されると想定される。上記感応度は、連結油価に対する年間インパクト。

*3 実感応度(ヘッジによる影響額を含む)。

*4 当社が米国で取り扱う天然ガスはその多くがHenry Hub(HH)に連動しないため、上記感応度はHH価格の変動に対
するものではなく、加重平均ガス販売価格に対するインパクト。

- *5 米国ガスの2026年3月期実績欄には、2025年1月～12月のNYMEXにて取引されるHenry Hub Natural Gas Futuresの直近限月終値のdaily平均値（参考値）を記載。
- *6 Valeからの受取配当金に対する影響は含まない。
- *7 鉄鉱石・原料炭の前提価格は非開示。
- *8 鉄鉱石の2026年3月期実績欄には、2025年4月～2026年3月の業界紙によるスポット価格指標Fe 61% CFR Chinaのdaily平均値（参考値）を記載。なお、Fe 62%の場合は、US\$103/トン。
- *9 原料炭の2026年3月期実績欄には、2025年4月～2026年3月の業界紙によるスポット価格指標Premium HCC FOB Australiaの四半期価格の平均値（参考値）を記載。
- *10 銅価格は3ヶ月遅れで当社連結業績に反映される。上記感応度は、2026年3月～12月のLME cash settlement price平均価格がUS\$100/トン変動した場合に対するインパクト。
- *11 銅の2026年3月期実績欄には、2025年1月～12月のLME cash settlement priceのmonthly averageの平均値を記載。
- *12 鉄鉱石・原料炭・銅は、ヘッジによる影響額を含まない。
- *13 上記感応度は、各国所在の関係会社が報告する機能通貨建て当期利益に対するインパクト及び一部海外出資先からの受取配当金の影響。円安は機能通貨建て当期利益の円貨換算を通じて増益要因となる。関係会社における販売契約上の通貨である米ドルと機能通貨の豪ドルの為替変動、及び為替ヘッジによる影響を含まない。

（注）経営成績に対する外国為替相場の影響について

2025年3月期及び2026年3月期の海外の連結子会社及び持分法適用会社の当期利益（親会社の所有者に帰属）の合計はそれぞれ7,540億円及び7,811億円です。これらの海外所在の連結子会社及び持分法適用会社の機能通貨は、主として米ドル及び豪ドルです。2027年3月期連結業績予想の当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する為替変動の影響について、当社は簡便的な推定を行っています。

- (a) 具体的には、業績予想策定の過程で、海外関係会社の予想当期利益（親会社の所有者に帰属）を各社の機能通貨別に集計し、まず米ドル及び豪ドル建ての予想当期利益（親会社の所有者に帰属）の合計額を算出しました。これら2つの通貨別に表示された海外関係会社の予想当期利益（親会社の所有者に帰属）に一部の海外出資先からの通貨別の配当金を合計した金額に対して為替変動の影響を評価しました。これによれば米ドルに対する円高/円安は、1円あたり46億円程度、豪ドルに対する円高/円安の影響は、1円あたり18億円程度、当期利益（親会社の所有者に帰属）の減少/増加をもたらすと試算されます。
- (b) なお、豪ドルを機能通貨とする資源・エネルギー関連生産会社の当期利益（親会社の所有者に帰属）は、両通貨と契約上の建値通貨である米ドルとの間での為替変動の影響を大きく受けます。この影響額は、(a)に述べた2つの通貨毎の当期利益（親会社の所有者に帰属）合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。
- (c) ただし、資源・エネルギー関連生産会社などでは、一部において、販売契約の契約通貨である米ドルと機能通貨の為替ヘッジを行っているほか、外貨建の当期利益（親会社の所有者に帰属）の円貨相当評価に係る為替ヘッジを行っている場合があります。これらの影響額についても、(a)に述べた2つの通貨毎の当期利益（親会社の所有者に帰属）合計の円相当評価による感応度と別に勘案する必要があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ基本方針

三井物産は、大切な地球と人びとの豊かで夢あふれる明日を実現し、「世界中の未来をつくる」ことを経営理念に掲げています。この理念のもと、本方針においてサステナビリティへの取組みを重要な経営課題と位置づけ、三井物産グループ行動指針-With Integrityや本方針、サステナビリティ関連方針等に従い、サステナビリティを重視した経営を行います。三井物産グループは事業活動を通じ、地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。

-マテリアリティの特定と取組推進-

当社は、社会と当社の持続的な発展のために、当社及びステークホルダーに影響を与える重要な課題をマテリアリティとして特定しています。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸とし、本方針を実践します。

-取締役会の役割-

取締役会は、当社のサステナビリティへの取組みを適切に監督し、中長期的な企業価値向上に努めます。サステナビリティに関する重要な事項はサステナビリティ委員会、経営会議を経て、取締役に付議または報告の上決定します。

-ステークホルダーエンゲージメントと情報開示-


当社は、ステークホルダーとの対話を重視し、適切な情報開示に努め、信頼と期待に真摯にそして誠実に応えます。

(2) マテリアリティ

当社は、Missionとして掲げている「世界中の未来をつくる」の実現に向けて、重要な経営課題であるマテリアリティを特定し、企業活動を推進しています。マテリアリティは中長期的にリスクまたは機会となる事項であることから、中期経営計画や事業計画等、当社の事業方針・戦略策定の基軸として位置づけています。当社はダブルマテリアリティ*の視点も踏まえ、社内外ステークホルダーとの対話や取締役会での議論を経て以下の通り、6つのマテリアリティを

特定しています。また、2025年5月より、人権については当社の企業活動に関わるすべての人々に関わる重要テーマとして独立したマテリアリティとして位置づけています。各マテリアリティと組織ごとの具体的な方針、目標、取組み、進捗状況に関してはマテリアリティアクションプランとして整理のうえ、進捗を管理し、開示しています。マテリアリティアクションプランの詳細につきましては、サステナビリティレポート2025をご参照ください。

サステナビリティレポート2025：

 https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/sustainabilityreport/2025/pdf/ja_sustainability_2025.pdf

サステナビリティウェブサイト内 マテリアリティ > マテリアリティアクションプラン

 https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/materiality/action_plans/materiality.html

また当社は、マテリアリティとSDGsを関連づけて事業・活動を推進していくことで、引き続き国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の17目標達成にも貢献していきます。

*環境・社会が企業に与える財務的な影響（財務的マテリアリティ）と、企業活動が環境・社会に与える影響（環境・社会マテリアリティ）という2つの側面から重要性を検討する考え方



(3) サステナビリティ情報


当社グループを取り巻くサステナビリティの課題は上記のとおり、多岐にわたります。中でも、気候変動対応、サプライチェーンと人権、情報セキュリティ並びに人材戦略については、当連結会計年度末において発生頻度と想定損害規模及び全社リスク許容度に鑑み特定した重要なリスクとして、3. 事業等のリスクにおいて特定しています。それぞれの課題に関する詳細については、(5) 気候変動対応、(6) サプライチェーンと人権、(7) 情報セキュリティ及び(8) 人材戦略をご参照ください。また、自然資本、地域コミュニティ等の対応につきましては、サステナビリティレポート2025をご参照ください。

サステナビリティレポート2025：

 https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/sustainabilityreport/2025/pdf/ja_sustainability_2025.pdf

なお、当社は中期経営計画2029において長期的視点で経営基盤を継続的に強化していくため、「サステナビリティ経営」を重要なテーマの一つとして定めています。「サステナビリティ経営」においては「気候変動」、「自然資本」、「ビジネスと人権」といった社会課題に対して、統合的なアプローチにより中長期的な価値創造に取り組みます。中期経営計画2029の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

中期経営計画2029：

 https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/library/meeting/pdf/ja_263_4q_chukei.pdf

(4) 気候変動対応・サプライチェーンと人権に関するガバナンス

気候変動対応・サプライチェーンと人権に関するガバナンスの状況は、以下のとおりです。

- ・当社ウェブサイト開示の「サステナビリティ基本方針」の通り、取締役会は気候変動（リスク・機会含む）と人権の取組みを監督し、中長期的な企業価値向上に努めることを役割と定義しています。サステナビリティに関する経営の基本方針や事業活動・コーポレートの方針・戦略等の重要事項は、経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会が立案・提言を行い、経営会議を経て取締役会に付議又は報告の上決定する事を明確にしています。2026年3月期のサステナビリティ委員会（計7回開催）では、気候変動関連目標及び進捗、制度開示に関する対応、人権管理体制と取組の強化等について審議・報告を行いました。サステナビリティ委員会は、当社代表取締役であるCSO（サステナビリティ経営推進部などを管掌するコーポレートスタッフ部門担当役員）を委員長とし、代表取締役社長が指名する複数の取締役・事業本部長・コーポレートスタッフ部門部長により構成されています。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しています。
- ・サステナビリティ委員会の委員長はサステナビリティ委員会での取扱い事項について、経営会議に答申・上程するかを判断します。また、CSOは取締役としてサステナビリティに関する議案を取締役に報告するほか、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会のメンバーとしてポートフォリオ戦略・投融資方針案の策定も行っています。サステナビリティ委員会とポートフォリオ管理委員会は相互に連携することで、サステナビリティ視点を考慮した形でのポートフォリオ運営に繋がっています。CSOはサステナビリティに関する情報収集・分析や各種施策の立案・実施を担当するサステナビリティ経営推進部より月一回程度の頻度で定期報告を受けています。
- ・取締役会は内規に基づき、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主決議により受権された事項、その他法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況について報告を受けています。その中でサステナビリティに関する重要事項として気候変動対応（リスク・機会含む）と人権に関する基本方針の遵守に関する対応方針は報告対象です。この主な付議報告事項は統合報告書で開示しており、2026年3月期は取締役会での年2回のサステナビリティ推進活動に関する定例報告に加えて、「GHG関連取組み見通し（GHG削減目標に向けた進捗/Global Energy Transition取組状況）」を、社外役員も含めた取締役・監査役に報告しました。
- ・当社は「コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に定める選任基準に基づき、取締役候補者の選定を行っています。選定にあたっては、候補者が選任基準を満たしていることを指名委員会が確認した上で、取締役会に付議しています。選任基準は、当社取締役に求められる経営幹部としての能力・資質等を広範に規定するものですが、当社の「サステナビリティ基本方針」において取締役会の役割として当社のサステナビリティへの取組みを適切に監督することが定められている通り、選任基準に定められた能力・資質等はサステナビリティへの取組みにも適用されるものと考えております。このため、取締役候補者の選定プロセスにおいては、候補者の職歴・経験や能力・資質等を総合的に考慮する中で、気候変動・人権に関するリスク及び機会に対応するために設計された戦略を監督するための適切なスキルとコンピテンシーを有していることも考慮要素の1つとしています。
- ・外部有識者から構成されるサステナビリティアドバイザリーボードを設置し、メンバーからの情報や助言をサステナビリティ委員会の審議に活用しています。2026年3月期には、オンライン形式でのミーティングも含めステークホルダーエンゲージメントについて「対話取組状況」や「課題と今度のあるべき姿」について計5回、「開示の見直し及び気候変動・自然資本・人権への統合的な取組み」について計2回、「サステナビリティレポート」、「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議（COP30）」、「自然資本に係る取組状況と課題と今後の方向性」について夫々1回、諮問・意見交換を実施しました。

- ・サステナビリティ経営を推進するにあたり、さまざまなステークホルダーとの対話を行い、外部からの意見を尊重した事業活動を実践することが重要と考え、毎年ステークホルダーダイアログを開催しています。2026年3月期は、東京大学未来ビジョン研究センター教授の梶川裕矢氏を招致し、気候変動・自然資本を含むさまざまな社会課題の解決に向け、ビジネスエコシステムのオーケストレーターとして国際的・協調的なルール作りへの役割や貢献についての当社の果たすべき役割等につき、同氏とサステナビリティ委員会メンバー間で活発な意見交換を行いました。
- (7) 情報セキュリティ及び(8) 人材戦略に関するガバナンスはそれぞれの項目をご参照ください。

(5) 気候変動対応

当社が特定したマテリアリティには、「持続可能な安定供給の基盤をつくる」、「環境と共生する世界をつくる」や「健康で豊かな暮らしをつくる」が含まれ、環境方針においては、GHG削減や気候変動の緩和と適応に貢献する事業の推進に努めることを掲げています。また、中期経営計画2026に続き、中期経営計画2029においても、気候変動をサステナビリティ経営における課題の一つに特定しています。当社グループは国際的な枠組みであるパリ協定や日本の中長期的な削減目標に寄与すべく、世界のさまざまな国・地域の経済・社会の発展と、気候変動の緩和及び適応といった地球規模の課題の解決の両方に、幅広い事業活動を通じて貢献していきます。

気候変動対応に関する具体的な、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標は以下のとおりです。

ガバナンス

「(4) 気候変動対応・サプライチェーンと人権に関するガバナンス」に加え、気候変動対応につき以下の追加ガバナンス取組みを実施しています。

- ・当社は2018年12月にTCFD賛同以降、シナリオ分析を実施しています。2023年3月期からは、同分析を事業計画の策定プロセスに組み込み、経営会議での報告・審議を経て、取締役会において承認される事業計画に反映しています。本プロセスを通じて、取締役会は気候関連のリスク及び機会を意思決定の中で考慮しています。また事業投資の検討・審査では気候関連のインパクトをリスク・機会両面から評価し、特にGHG排出量の多い事業や気候変動対応の影響が大きい事業はシナリオ分析でその影響度を分析しています。統合リスク管理では移行リスクと物理的リスクは重要リスクと特定されており、ポートフォリオ管理委員会にて協議のうえ、経営会議での報告・審議を経て、取締役会に報告されています。
- ・取締役の個人別報酬等は、報酬委員会の審議・答申を経て取締役会が決定方針を定めています。基本報酬・業績連動賞与に加え、中長期インセンティブ報酬の業績連動型譲渡制限付株式報酬では、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素を評価項目としています。E要素としては、2030年GHGインパクト半減、2030年GHG排出量(単体・連結子会社 Scope1+2(除くUn-incorporated Joint Venture))半減、2030年GHG総排出量(Scope1+2(含むUn-incorporated Joint Venture)及びScope3カテゴリー-15(投資))30%削減を指標とし、達成度に応じて支給額は80%から120%の範囲で変動します。なお、経営指標や目標の妥当性・進捗は、報酬委員会及び取締役会において定期的に検証し、当社を取り巻くグローバル環境等を考慮の上必要に応じて見直します。

戦略

- ・当社グループでは、短期、中期、長期の時間軸に分けて、最長2050年までのシナリオ分析を実施しています。移行リスク・機会の特定においては、IEA(国際エネルギー機関)が発行するWorld Energy Outlook(WEO)に記載のあるシナリオ等を参照、物理的リスクの特定はIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)で採用されているRCP(代表的濃度経路)を参照しています。
- ・移行リスク分析は連結業績予想策定を含む事業計画プロセス等において実施しており、分析結果は事業ポートフォリオ戦略にも反映しています。事業規模と気候変動インパクト(GHG排出量または削減・吸収量)を勘案し、シナリオ分析の対象として、石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業、鉄鉱石事業、海洋油・ガス田生産設備事業、ガス配給事業、LNG船事業、再生可能エネルギー事業、次世代エネルギー事業、森林資源事業を優先度の高い110事業としてシナリオ分析の対象事業に選定しています。
- ・シナリオ分析の対象事業のうち、特に重要度が高いと判断した石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業の3事業については、事業環境認識や各種シナリオを踏まえた当社が想定するベースケースを基にした既存事業への2030年3月期、2040年3月期、2050年3月期における当期利益への影響額を分析し3段階で表示しています。
- ・一方、物理的リスクに関しては、現状のリスク対応の妥当性を検証するために、物理的リスクの影響が高い投資先65社の主要資産所在地をマッピングし、洪水(内水氾濫、外水氾濫、高潮浸水)、厳寒、猛暑、熱帯低気圧、地滑り、山火事、水ストレス(渇水)・干ばつを対象に、2030年及び2050年での4シナリオ下の物理的リスクの影響を分析しました。
- ・当社は、各産業において、バリューチェーンの上流から下流まで幅広く事業を推進しており、パートナーや顧客と共に、社会の排出量削減に資する取組みを進めています。また、バリューチェーン全体のGHG排出量を把握することを目的に、Scope3排出量を算定しています。

- ・移行リスク分析結果及び物理的リスク分析結果の詳細、バリューチェーン上のGHG削減取組については以下、当社サステナビリティウェブサイト内「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

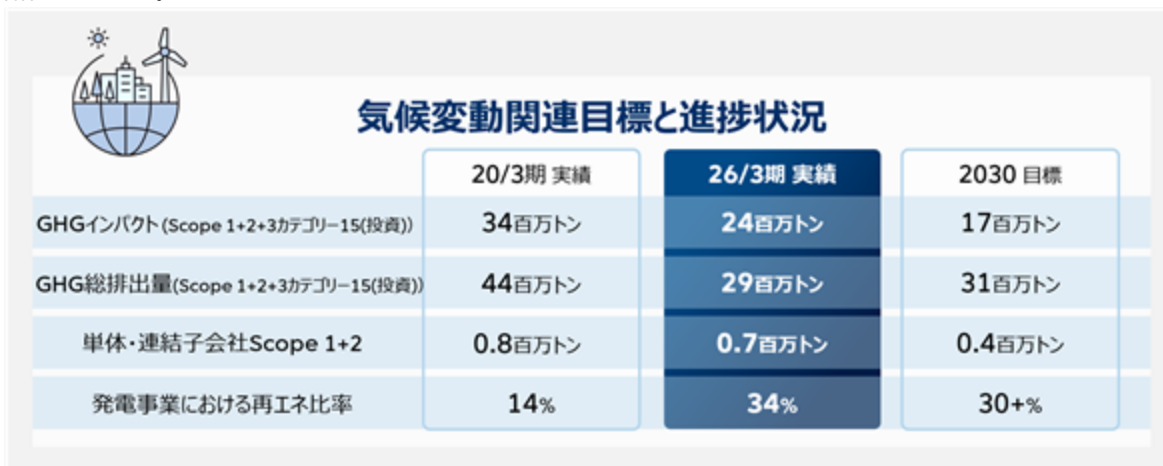
 https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/pdf/tcfd_ja_202512.pdf

リスク管理

- ・当社は全社横断的にリスクを把握し、重要リスク特定とそれらの回避・コントロールに向けた取組みを実施しています。その体制として、経営会議及びその諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を中心に、全社一元的にリスクを管理する統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理体制では、事務局を務めるコーポレートスタッフ部門担当部署が全社的観点でリスク統括を担っています。当社が想定する重要なリスクには、気候変動リスク、コンプライアンスリスク、感染症・自然災害・テロ等に係るリスク等があり、環境・社会・ガバナンスに関連するものも含まれますが、特に、気候変動によるリスク（物理的・移行）は、事業投資リスクや地政学的リスク、カントリーリスクに並ぶ重要度と位置付け、対応策を講じています。
- ・当社はGHG排出量のモニタリング、シナリオ分析、リスクヒアリング、外部専門家との対話、業界動向のレビューなど、定性・定量双方の手法を活用しています。世界各国・地域で幅広い事業を展開していることから、気候変動に伴う多様なリスクと機会を、事業戦略策定において考慮しなければならない重要な要素の一つと捉えています。気候変動に伴うリスクと機会は短中長期の時間軸で特定し、定期的に見直すとともに、各セグメントの環境・トレンドの変化やポートフォリオの入れ替え等、内外の事業環境変化に応じて見直しを行い事業戦略に反映しています。

指標及び目標

- ・当社は、2050年の「あり姿」としてのネットゼロエミッションを掲げ、その道筋として2030年に以下の目標達成を目指しています。



気候変動関連目標と進捗状況

	20/3期実績	26/3期実績	2030目標
GHGインパクト (Scope 1+2+3カテゴリ-15(投資))	34百万トン	24百万トン	17百万トン
GHG総排出量 (Scope 1+2+3カテゴリ-15(投資))	44百万トン	29百万トン	31百万トン
単体・連結子会社Scope 1+2	0.8百万トン	0.7百万トン	0.4百万トン
発電事業における再エネ比率	14%	34%	30+%

- (a) GHGインパクト*1の削減目標：
単体+連結子会社のScope1+2*2及びScope3カテゴリ-15（投資）*3を対象に、2030年のGHGインパクト*1を2020年3月期34百万トンから半減する（目標値：17百万トン）。
- (b) GHG総排出量の削減目標*4：
単体+連結子会社のScope1+2*2及びScope3カテゴリ-15（投資）*3を対象に、2030年のGHG排出量を2020年3月期44百万トン*4から30%削減する（目標値：31百万トン）。
- (c) Scope1+2排出量の削減目標*5：
単体+連結子会社（除くUn-inco JV*6）のScope1+2*2を対象に、2030年のGHG排出量を2020年3月期0.8百万トンから半減する（目標値：0.4百万トン）。
- (d) 発電事業における再生可能エネルギー比率：
2030年までに30%超に引き上げる。
- *1 単体+連結子会社（含むUn-inco JV*6）のScope1+2及びScope3カテゴリ-15（投資）から吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量を差し引いたもの。
*2 当期より実績報告においては経営支配力を有する定期傭船契約等からの排出量をScope1+2に含めています。一方、本目標では、経営支配力を有する傭船契約等からの排出は、基準年において集計対象外であったこと、また遡及的に算定することも困難であることを踏まえ、削減目標の対象に含めておりません。
2030年目標については、こうした状況を踏まえ既存の枠組みを維持しますが、将来の目標設定に向けては、当該活動に関するデータ整備および算定方法の検討を進め、その取扱いについて適切な整理を行っていきます。

- *3 当期より実績報告においては経営支配力を有しないUn-inco JVにおける排出量をScope1+2からScope3カテゴリー15（投資）に組み替えています。当該組替えに係る削減目標への影響はありません。また、従来Scope3カテゴリー15（投資）の集計対象から外していた金属資源、エネルギー、火力発電以外のその他の投資先も集計対象に追加しています。一方、当該排出量は当社が排出削減に直接的な影響力を行使することが困難であり、削減目標の対象から除外しています。
- *4 基準年排出量には、GHG排出量36百万トンに、2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済みの火力発電事業で稼働開始後、通常操業時に見込まれる排出増加分8百万トンを加味しています。
- *5 削減努力を進めた上でも削減目標未達の場合については、炭素除去を含めた国際的に認められる方法（カーボンクレジット等）でオフセットすることも選択肢として検討しています。
- *6 Un-inco JV：Un-incorporated Joint Venture（共同支配事業）

・気候変動関連目標のうち、以下の目標に関する達成度合いについて、取締役（除く社外取締役）を対象とした報酬制度の一要素としています。取締役の報酬の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

（ ）GHGインパクト（単体+連結子会社（含むUn-inco JV*1）のScope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）から吸収除去・オフセット量と、事業を通じて実現した削減貢献量*2を差し引いたもの）：

2030年のGHGインパクトを2020年3月期34百万トンから半減する（目標値：17百万トン）

（ ）単体+連結子会社（除くUn-inco JV*1）のScope1+2：

2030年のGHG排出量を2020年3月期0.8百万トンから半減する（目標値：0.4百万トン）

（ ）GHG総排出量（単体+連結子会社Scope1+2（含むUn-inco JV*1）及びScope3カテゴリー15）：

2030年のGHG排出量を2020年3月期44百万トンから30%削減する（目標値：31百万トン）

*1 Un-inco JV：Un-incorporated Joint Venture（共同支配事業）

*2 削減貢献量：当社が事業を通じて提供する製品・サービスが、既存製品・サービス等による排出量をベースラインとし、その比較で第三者のGHG排出量（Scope1及びScope2）の削減・抑制に資する場合、ライフサイクルアセスメントの観点からその削減・抑制されるGHG排出量を定量化したものと見なします。

・GHGを多く排出する事業の中長期的なレジリエンスの向上、また、当社及び社会のGHG排出削減に貢献する事業の促進を目的に、2020年4月から社内カーボンプライシング制度を導入しています。

GHG排出量の測定方法等に関する開示

当社グループでは、Scope1排出量及びScope2排出量について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準（2004年）」（以下「GHGプロトコル（2004年）」という）を参照し測定しています。

-GHG排出量の組織境界の決定アプローチ-

当社グループはGHG排出量を測定するにあたり、当社による主体的な経営活動との対応関係を明確にするため、組織境界の決定において経営支配力アプローチを用いています。当該アプローチの適用により、経営支配力を有する連結子会社等のGHG排出量は当社のScope1・2に、経営支配力を有しない投資先のGHG排出量はScope3カテゴリー15（投資）に区分されます。

経営支配力アプローチの適用に伴い、これまでScope1・2に区分されていた当社がGHG排出量等に対する経営支配力を有しないUn-inco JV（共同支配事業）に係るGHG排出量は、当連結会計年度よりScope3カテゴリー15（投資）に区分しています。これに伴い、主にScope3カテゴリー10・11のGHG排出量が減少しています。同様に、これまでScope3カテゴリー4・9に区分していた経営支配力を有する定期傭船契約等に係るGHG排出量は、Scope1・2に区分しています。

また、当社グループのScope3カテゴリー15（投資）は、これまで「金属資源、エネルギー、火力発電の各事業及びその他当社関連会社事業」を組織境界として算定していましたが、当連結会計年度より「関連会社、経営支配力を有しないUn-inco JV（共同支配事業）及びすべての重要な事業投資先」に変更し、GHG排出量を算定しています。

-GHG排出量等の測定方法-

当社グループは、次の方法によりGHG排出量等を測定しています。

（a）Scope1排出量

当社グループにおけるScope1排出量の発生要因は、主に保有船舶・車両等の稼働や連結子会社における製造・加工プロセスに伴う燃料の燃焼です。

当社グループは、当連結会計年度における各燃料・ガス等の消費量に、「GHGプロトコル（2004年）」におけるCalculation Tools and Guidanceの排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づきScope1排出量を測定しています。

（b）Scope2排出量

当社グループにおけるScope2排出量の発生要因は、主に電力の使用です。

当社グループは、当連結会計年度よりロケーション基準によるScope2排出量に加え、マーケット基準によるScope2排出量を開示しています。

・ロケーション基準

当社グループは、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づきロケーション基準によるScope2排出量を測定しています。

・マーケット基準

当社グループは、当連結会計年度における電力契約ごとの電力使用量に、原則として当連結会計年度の電力契約ごとの排出係数を乗じ、排出量に重要性がない場合及び電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数を乗じることにより、見積りの方法に基づきマーケット基準によるScope2排出量を測定しています。

（c）Scope3排出量

当社グループは、Scope3排出量について、「GHGプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン（スコープ3）基準（2011年）」に定めるScope3カテゴリごとに分類し、活動量及び排出係数等の要素を用いて見積りの方法に基づき測定しています。Scope3に係るバリューチェーンは多岐に渡り、さまざまなインプットに依存するため、利用可能なデータのうち、直接測定に基づく一次データと第三者のデータ・プロバイダーから供給される合理的な産業平均データ等の二次データを使用した概算を組み合わせることで算定しています。

	活動量	排出係数
1. 購入した製品・サービス	購入量	LCIデータベースIDEA等
2. 資本財	連結固定資産増加額（土地・鉱業権・リース増加分除く）	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」
3. Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	使用量・購入量	国際エネルギー機関（IEA）「国別排出係数」等
4. 輸送、配送（上流）	使用燃料量・貨物数量・輸送距離	Regulation (EU) 2023/1805「ANNEX II Table 1 – Default factors」等
5. 事業から出る廃棄物	在庫処分量・廃棄量	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」
6. 出張	連結損益計算書上の旅費	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」
7. 雇用者の通勤	連結損益計算書上の通勤費	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」
8. リース資産（上流）	対象外	対象外
9. 輸送、配送（下流）	カテゴリ-4に含む	カテゴリ-4に含む
10. 販売した製品の加工	販売数量	World Steel Association「Sustainability Indicators」等
11. 販売した製品の使用	販売数量	Regulation (EU) 2023/1805「ANNEX II Table 1 – Default factors」等
12. 販売した製品の廃棄	販売数量	環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース」
13. リース資産（下流）	使用燃料量等	Regulation (EU) 2023/1805「ANNEX II Table 1 – Default factors」等
14. フランチャイズ	対象外	対象外
15. 投資	エネルギー消費量等	GHGプロトコル（2004年）「Calculation Tools and Guidance」、国際エネルギー機関（IEA）「国別排出係数」等

(d) 削減貢献量

削減貢献量とは、当社グループが事業を通じて提供する製品・サービスが、既存製品・サービス等による排出量をベースラインとし、その比較で第三者のGHG排出量（Scope1及びScope2）の削減・抑制に資する場合、ライフサイクルアセスメントの観点からその削減・抑制されるGHG排出量を定量化したものです。当社グループにおける削減貢献量の発生要因は、主に再生可能エネルギーの運用や排出権の創出に伴うGHG排出量の削減・抑制です。算定にあたり、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）や日本LCA学会等のガイドラインを参照し、再生可能エネルギーにおいては発電実績に当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数や各国法規等の固有の排出係数を乗じ、排出権においてはその発行時に、該当する数量を測定しています。削減貢献量は、現時点で統一した算定ルールは存在していないことから、当社固有の方法により測定しています。

(e) 吸収量

吸収量とは、当社グループが森林資源事業にて吸収したCO₂を算定したものです。算定にあたり、年間CO₂吸収量を測定しています。吸収量は、現時点で統一した算定ルールは存在していないことから、当社固有の方法により測定しています。

-GHG排出量等の算定期間-

当社グループは、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を算定期間としてGHG排出量を測定しています。当社グループは、バリューチェーン上の企業から、GHG排出量に関する情報を入手しています。このうち、一部の情報については、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第64項を参照し、当社グループの連結会計期間とは異なる算定期間を対象としています。

-GHG排出量等に関する開示-

当社グループのGHG排出量及び関連する数値は以下のとおりです。

(a) Scope1、Scope2排出量

単位：千トン-CO2e

	2025年3月期	2026年3月期
Scope1（注1）	2,803	1,298
Scope2（注1）	393	296（ロケーション基準） 270（マーケット基準）

(b) Scope3排出量

単位：百万トン-CO2e

	2025年3月期	2026年3月期
1. 購入した製品・サービス	33.4	36.2
2. 資本財	1.0	0.8
3. Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	4.1	5.7
4. 輸送、配送（上流）（注1）	1.9	0.9
5. 事業から出る廃棄物	0.0	0.0
6. 出張	0.1	0.3
7. 雇用者の通勤	0.0	0.0
8. リース資産（上流）	対象外	対象外
9. 輸送、配送（下流）（注1）	カテゴリ-4に含む	カテゴリ-4に含む
10. 販売した製品の加工	31.9	1.7
11. 販売した製品の使用	97.9	91.6
12. 販売した製品の廃棄	0.2	0.2
13. リース資産（下流）	0.7	0.6
14. フランチャイズ	対象外	対象外
15. 投資（注1・2）	25.9	29.1
合計	197.1	167.1

(注1) 以下の項目は、当連結会計年度における経営支配力アプローチの適用に伴い、GHG排出量の区分を組み替えて表示しています。

単位：千トン-CO₂e

		2025年3月期	2026年3月期
経営支配力を有する 定期傭船契約等	Scope1+2	-	814
	Scope3カテゴリ-4・9	616	-
経営支配力を有しない Un-inco JV	Scope1+2	2,564	-
	Scope3カテゴリ-15(投資)	-	2,398

(注2) 当連結会計年度におけるScope3カテゴリ-15(投資)の組織境界の変更に伴うGHG排出量の影響は、0.7百万トン-CO₂eです。

-目標に対応するGHG排出量等の開示-

単位：百万トン-CO₂e

		2025年3月期	2026年3月期
Scope1+2	(c) 単体・連結子会社(除く経営支配力を有する定期傭船契約等)	0.6	0.7
	Un-inco JV	2.6	0.1
Scope3 カテゴリ-15(投資)	関連会社及びGHG排出量に重要性のある投資先	25.9	26.0
	Un-inco JV	-	2.4
(b) GHG総排出量		29.1	29.1
吸収量・オフセット量・削減貢献量		4.0	5.2
(a) GHGインパクト		25.1	23.9
(d) 発電事業における再生可能エネルギー比率		35%	34%


(注1) GHG削減目標における当連結会計年度のScope1+2は、マーケット基準の数値を採用しています。

(注2) GHG削減目標におけるScope3カテゴリ-15(投資)には、金属資源、エネルギー、火力発電以外のその他の投資先におけるGHG排出量は含めておりません。

(注3) 四捨五入差異により縦計が合わないことがあります。

Scope1+2、一部のScope3(カテゴリ-4(輸送、配送)のうち2026年3月期第3四半期までの当社(単体)が荷主となる国内委託輸送)の排出量については、別途限定的保証業務に基づく第三者保証を受け、無限定の結論を得ていません。保証業務実施者の名称や独立性、保証範囲等、詳細についてはサステナビリティウェブサイトをご参照ください。また、Scope3排出量の各カテゴリの算定範囲等の詳細についても、サステナビリティウェブサイトをご参照ください。

サステナビリティウェブサイト「独立した第三者保証報告書」:

 https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/sustainabilityreport/pdf/Assurance_Report_2026_ja.pdf

(6) サプライチェーンと人権

当社は、グローバルに事業を展開する企業として、自社のみならずサプライチェーンも含めた人権の尊重への取り組みが求められていることを認識しています。国際基準に則った人権の尊重はサステナビリティ経営の基盤であると考え、2020年に「人権方針」を策定するなど、これまでも三井物産グループ行動指針や三井物産役職員行動規範に人権の尊重を明記し、取引先を含めた人権に関するリスクの把握と削減に努めてきました。2025年5月には、人権をめぐる社会的要請の高まりを踏まえ、「人権を尊重する社会をつくる」を当社のマテリアリティ(重要な経営課題)に独立項目として追加し、当社が企業活動において人権を尊重し、ビジネスパートナーを含むさまざまな関係者に人権尊重への理解と実践を期待する姿勢をより一層明確化しています。

サプライチェーンと人権の対応に関する具体的な ガバナンス、 戦略、 リスク管理、 指標及び目標は以下のとおりです。

ガバナンス

- ・ サプライチェーンと人権に関するガバナンス体制は、前掲の(4) 気候変動対応・サプライチェーンと人権に関するガバナンスに記載のとおりです。取締役会は当社のサステナビリティ基本方針に基づき、人権尊重への取組状況を監督する役割を担い、中長期的な企業価値向上に向けた議論・意思決定を行っています。また経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会では、サステナビリティ経営に関する基本方針・戦略等を立案・審議し、経営会議を経て取締役会に付議又は報告するプロセスが定められています。2026年3月期のサステナビリティ委員会では、人権管理体制と取組の強化等の重要事項についての議論を行いました。

戦略

- ・ 当社グループは、世界中で多様な事業とサプライチェーンを展開する中で、自社及びサプライチェーン上の人権課題(強制労働や児童労働など)に起因した、サプライチェーンの混乱や社会的信用の毀損などの事業運営に影響を及ぼし得るリスクが存在することを認識しています。
- ・ こうした人権に関するリスクへの対処として、当社は「サステナビリティ基本方針」をはじめとする社内方針に沿い、事業活動及び取引関係全般における人権尊重に取り組んでいます。自らが人権侵害を行わないことはもとより、サプライチェーン上でも他者による人権侵害を助長しないよう努めます。また、当社は「世界人権宣言」を含む国際人権章典、「労働における基本的原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言」の中核的労働基準に表明されている人権を尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」及び「国連グローバル・コンパクトの10原則」を支持するとともに、これらの国際規範を踏まえて、「人権方針」、「環境方針」、「持続可能なサプライチェーン取組方針」を定めています。
- ・ さらに、当社は、中期経営計画2029において、サステナビリティ経営を継続的に強化すべき経営基盤の一つと位置付けており、「ビジネスと人権」はサステナビリティ経営深化のための重要テーマの一つに位置づけています。こうした戦略方針の下、グループ全体で人権尊重の取組みを一層強化し、自社及びサプライチェーンにおけるリスクの継続的な特定・評価・対応、社内外ステークホルダーとの協働や役職員意識浸透の拡充、苦情処理メカニズムの整備等の取組みを継続・強化し、人権侵害の予防と影響軽減を図っていきます。今後も、人権尊重に向けた取組みを一層高度化し、長期的な事業価値と持続可能性の向上に努めてまいります。

リスク管理

- ・ 当社は、上記のとおり各種国際規範を踏まえて、2020年3月期に外部専門家を起用し、当社及び海外現地法人の取扱商品、連結子会社の主要事業を対象にサプライチェーン上の人権に関するリスクについて評価を実施しました。その結果、当社グループのサプライチェーン上では、主に食料・衣服・建材といった商品の分野で、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心に原産地とする取引において、一般的に強制労働や児童労働等の人権問題が生じるおそれがあると評価し、これらを「高リスク分野」として特定の上、人権デューデリジェンス(人権DD)を開始しました。
- ・ 当社グループの人権DDでは、具体的には以下の図のとおり「周知」、「特定」、「調査」、「開示・改善」の4つのプロセスによる取組みを行い、サプライチェーンにおける人権課題の把握と解決を目指しています。

サプライチェーンにおけるデューデリジェンスの実施



(a) 前連結会計年度までの取組み

- ・ 2023年3月期までに、前述の高リスク分野におけるすべての主要サプライヤーを対象にアンケート調査を実施し、その結果を評価しました。重大な人権問題は確認されませんでした。一部のサプライヤーで人権方針が未

整備であることや法令等の理解が不十分であることが判明したため、当社の取組みや期待事項をあらためて説明し、サプライヤーと協働してのサプライチェーン全体での人権尊重の理解促進と実践に努め、人権に関するリスクの低減を図りました。

- ・2024年3月期は、上記に加えて、サプライチェーンも含む人権に関するリスクの低減・予防やリスク管理強化のための新たな施策を講じました。具体的には、事業本部が実施する関係会社向け自主監査や内部監査に人権に関するチェック項目を導入し、また商品の購入契約の標準約款に人権条項を追加しました。さらに、人権尊重の意識浸透策としてキャリア段階別研修（新人・ラインマネージャー向け研修）に「ビジネスと人権」の内容を組み込み、人権尊重の知識向上にも取り組みました。
- ・2025年3月期は、サプライチェーンと人権に関する取組みを一段と強化しました。まず、高リスク分野を見直し、人権DDの対象範囲を拡大しました。具体的には、「産業リスク」・「原産国リスク」・「当社にとっての重要性」の3つの観点に基づいて高リスク分野を改めて特定し、その結果、従来の食料・衣服および建材に加え、鉱業、石油・ガス、化学品、産業金属といった分野における東南アジア・アフリカ・南米等の新興国を原産地とする取引も高リスク分野として人権DDの対象に追加しました。また、人権DDの実効性を高めるための社内体制整備として、人権管理に関する規程を制定し、事業本部を主体とした人権DDの各プロセス（「周知」、「特定」、「調査」、「開示・改善」）の具体的手順を定めました。これにより、それぞれの事業現場でのリスク管理とコーポレートスタッフ部門（サステナビリティ経営推進部）による支援・モニタリングの体制を整備しました。

(b) 当連結会計年度の取組み

- ・2026年3月期は、人権DDの継続的実施とモニタリング強化に重点を置きました。2025年3月期までに特定した高リスク分野のサプライヤーを対象にアンケート調査を実施し、2025年3月期との累計で630件の回答を回収・分析しました。その結果、2026年3月期においても深刻な人権課題は確認されませんでした。2027年3月期以降も、アンケートの最適化や対象範囲の定期的な見直しなどを通じ、各事業本部主体の人権DDプロセスの高度化を図り、サプライチェーン全体での人権に関するリスクの低減に努めていきます。
- ・また、2026年3月期はサプライチェーンにおける現地訪問調査の充実にも取り組みました。2025年3月期に実施したマレーシアのパーム油サプライチェーンへの現地訪問調査で、人権課題の可能性を示唆する情報が得られたことから、同一のパーム油精製工場および上流の農園・搾油工場に対し、移民労働者の労働環境やその家族の生活環境などについて追加調査を行いました。本調査では、国際認証団体（RSPO）やマレーシア政府の国家認証制度（MSPO）の運営主体、現地の社会的企業と連携し、現地視察と関係者へのヒアリングを行いました。その結果、強制労働や児童労働を含む人権侵害に該当する事実は確認されませんでした。一方で、地域・業界固有の課題が引き続き存在することも認識しており、当社はパーム油を取り扱う事業者として、現地ステークホルダーとの対話と協働を継続し、人権に関するリスクの低減と持続可能なサプライチェーンの構築に努めています。
- ・加えて、当社はグループ全体でのサステナビリティ関連のリスクマネジメントの推進にも注力しています。例えば水産事業では、当社が策定した環境・社会リスクヒートマップやサステナビリティ・デューデリジェンス・チェックリストを活用し、関係会社における生物多様性・水資源・労働環境を含む環境・社会リスク状況を確認しました。その結果、当該関係会社が国際認証ASC（Aquaculture Stewardship Council）やBAP（Best Aquaculture Practices）を継続取得・更新していることを確認するとともに、自然資本への依存度が高く、土地改変・水ストレス・廃棄物管理等が主なリスク項目であることを認識しました。当社は、グループ会社や取引先と連携したリスクの可視化と管理の徹底に努めています。今後もグループおよびサプライチェーン全体でリスクのモニタリングと管理レベルの向上に努めてまいります。
- ・現場レベルでのリスク管理を強化する観点から、役職員向けの人権研修や、外部講師を招いた取引先及びグループ役職員向けの人権セミナーを継続的に実施しており、2026年3月期は延べ約270名が参加しました。また、「ビジネスと人権」を含む、当社及び現地法人の役職員向けe-Learning（日本語・英語対応）を展開し、2026年3月期よりその一部の受講を義務化することで、受講の徹底を図りました。これら意識浸透の取組みにより、従業員の人権尊重に関する理解と意識を深め、当社事業における人権に関するリスクの予防・低減に寄与しています。
- ・人権に関する相談・苦情への対応体制（グリーンスマケカニズム）の拡充にも注力しました。当社及び取引先による人権侵害の懸念に関する苦情や通報を受け付ける窓口を自社ウェブサイト上に設置するとともに、2026年4月より、第三者機関（一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER））が提供するプラットフォームを通じた苦情受付にも対応しています。こうした社内外の窓口を通じて受け付ける苦情・通報は、通報者の匿名性や情報の秘密性を確保した上で、サステナビリティ経営推進部が窓口となり、事案に応じて事業本部やコーポレートスタッフ部門等の関係部署と連携して責任をもって対応します。必要に応じて事実関係を調査し、関係先へ是正措置を要請するなど、問題の改善・救済に努めるプロセスを運用しています。当社はこれらの取組みにより、社内外からの人権に関するリスク情報の早期把握・対応を可能にし、人権侵害の発生抑制と適切な是正につなげています。また、社内外からの意見やフィードバックを踏まえ、グリーンスマケカニズムの実効性を定期的に検証し、必要に応じ運用の改善を図っています。



指標及び目標

- ・当社は中期経営計画2026において、事業活動における人権尊重への取組みをさらに強化する方針のもと、人権DDの対象範囲拡大、サプライヤーとの協働、社内プロセスの拡充を主な目標に掲げ、具体的なKPIを設定して実行してきました。今後、中期経営計画2029においてもこれらの目標を維持・発展させ、人権DDの実施範囲の拡大、サプライヤー及びグループ会社におけるリスク管理体制の継続的運用、ステークホルダーとの対話・モニタリング体制のさらなる強化などに取り組みます。

- ・当社及び連結子会社の新規調達先に対しては、引き続き「持続可能なサプライチェーン取組方針」の周知を100%にすることを定量目標に定めています。調達時には当該方針を全ての新規取引先に送付し、人権・環境・労働等に関する当社の期待事項を伝えています。
- ・当社は特に森林破壊や環境負荷、人権に関するリスク等の高い分野の以下4種の原材料・商品については、NGO等ステークホルダーとの協議を経て個別調達方針を策定し、それぞれについてトレーサビリティ（追跡可能性）や認証品調達率の目標および実績値を開示しています。また、2026年3月期にはコーヒー豆、カカオ豆の調達方針も策定しており、今後も必要に応じて対象商品・分野を拡充する方針です。
- ・現在までの主要な実績値および目標値は以下のとおりです（認証品取扱比率等、一部主要データを抜粋）：

商品	内容	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2030年目標
天然ゴム	原産地までのトレーサビリティ	100%	該当なし* 1	該当なし* 1	100%
パーム油	ミルレベルまでのトレーサビリティ	100%	100%	100%	100%
	RSPOを始めとする持続可能認証品取扱比率	18.6%	21.8%	19.1%	100%
木材	国際的に認められた認証材・または準じる材の取扱比率 [製材*2]	0%*3	0%*3	該当なし*1	100%
	同上[製紙用ウッドチップ*2]	100%	100%	100%	100%
紙製品	違法性のない原料で製造された製品であることのトレーサビリティ	100%	100%	100%	100%

- *1 該当商品の取扱いなし
- *2 PEFC等を含む国際的に認められた森林認証を受けたサプライヤーが取り扱う、または認証機関より管理材として認められた製材及び製紙用ウッドチップ
- *3 認証団体が特定産地国材に対する認証付与を取りやめたことによる。認証付与が取りやめになった当該製材については2024年6月に履行完了済

（7）情報セキュリティ

当社グループでは、以下の情報セキュリティ方針を掲げ、情報セキュリティに関するリスクマネジメントに取り組んでいます。

- ・情報セキュリティ方針
 - （a）情報セキュリティへの取組み
当社は、情報セキュリティの重要性を認識し、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」に則り情報の適時・有効な活用を図るため、関連規程の整備・実施を通じて、連結グローバル・グループベースで情報資産（情報及びITシステム）に対する適切な管理を行い、これを継続的に改善していきます。
 - （b）法令等の遵守（コンプライアンスの確立）
当社は、情報セキュリティに関連する法令、確立された規格、その他の規範を遵守し、これらに準拠・適合した情報セキュリティの構築・確保に向け取り組みます。
 - （c）情報資産の保護
当社は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確保するための適切な管理を行い、これらを脅かす全ての脅威から情報資産を保護することに努めます。
 - （d）事故への対応
当社は、情報セキュリティに関する事故の発生予防に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、事故対応のみならず再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。

情報セキュリティに係る具体的な、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標は以下のとおりです。

ガバナンス

当社は、「情報戦略委員会規程」に基づき、CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）を委員長とする情報戦略委員会を、経営会議の諮問機関として設置しています。同委員会の審議を経て、経営方針に沿いグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針を策定しています。

2026年3月期は、情報戦略委員会を合計9回開催しました。当社グローバル・グループシステムのあるべき姿を具体化する「デジタル・グランドデザイン」に基づく各種規程の改正、サイバー攻撃に対応するためのサイバーセキュリティ戦略に基づく取組み、データドリブン経営推進に関する取組み、次世代人事総務システム、IT/DX R&D、戦略的DX支援制度等に関する討議を行いました。

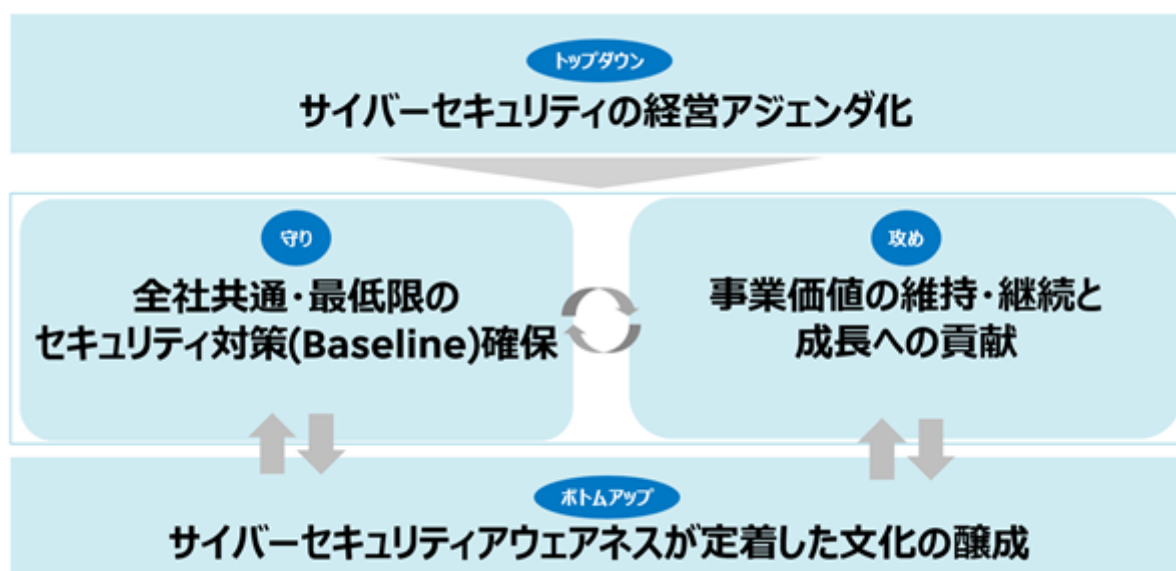
同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる以下の各規程の整備を通じて、情報漏洩やサイバー攻撃等の想定される各リスクの管理を含む内部統制の強化を進めています。

- ・「情報システム開発管理規程」：情報資産の調達・導入からその運用方法を規定
- ・「ITセキュリティ規程」：ITセキュリティの面でのシステム主管部の行動原則を規定
- ・「情報管理規程」：情報リスク管理体制、情報管理に関する基本事項を規定
- ・「個人情報保護規程」：事業遂行上必要となる個人情報の取扱いに関する規程（国内のみが対象）
- ・「サイバーセキュリティ対策に関する規程」：サイバー攻撃等への予防及び事件発生時の緊急対策に関する規程
- ・「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」：当社グループ各社が共通的に実施することを目指す、基本的なサイバーセキュリティ対策

また、特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、及び不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃など、日々発生するサイバー攻撃は巧妙化・高度化・深刻化する中、当社グループでのサイバーセキュリティ対策は重要性を増しており、年1回、情報戦略委員会並びに経営会議での審議を経た後、取締役会に報告しています。

戦略

当社では、内外環境に応じたサイバーセキュリティリスクに関する重要性の高まりに応じ、全社的なデジタル・ブランドデザイン戦略の一環として「三井物産サイバーセキュリティ戦略」を2025年3月期に策定しました。サイバーセキュリティ専門家会社である三井物産セキュアディレクション及びICT総合サービス子会社である三井情報の知見を活用しながら、同戦略に基づくサイバーセキュリティ対策強化をグローバル・グループで推進しています。

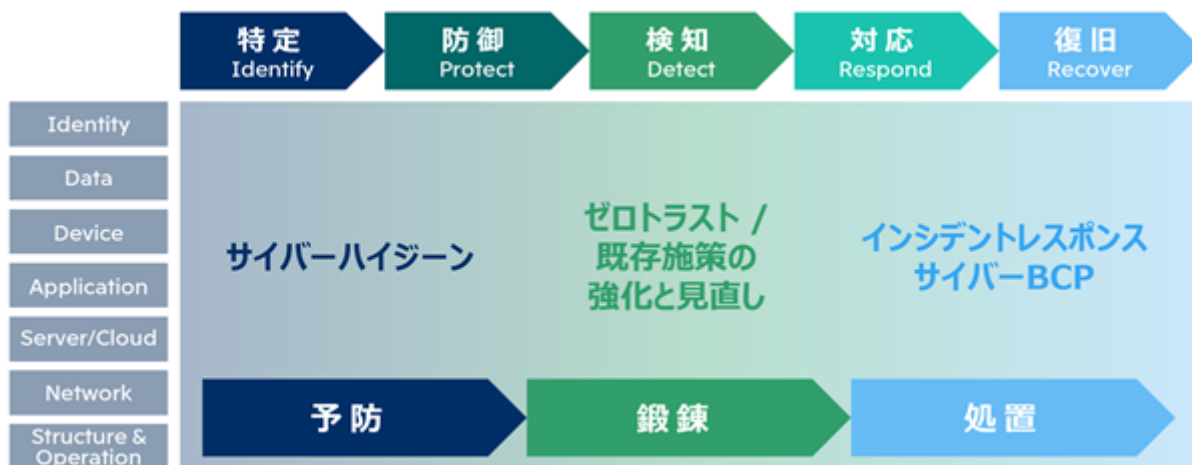


(a) <トップダウン>サイバーセキュリティの経営アジェンダ化

当社は、サイバーセキュリティ対策を、情報セキュリティに関する内部統制の重要な要素の一つとして位置付け、その実行にあたっては、経営層（特に関係会社の経営層）を巻き込み、グループ全体の統合リスク管理の一部として推進しています。具体的には、毎年情報戦略委員会、経営会議、取締役会への報告・議論を行うとともに、関係会社経営層に向けても年次の説明会、ワークショップを通じた啓発等を行っています。

(b) <守り>全社共通・最低限のセキュリティ対策(Baseline)確保

グループ全体のサイバーセキュリティに係るBaselineの確保・最適化を進めています。具体的には米国国立標準技術研究所（National Institute of Standards and Technology）のサイバーセキュリティフレームワークに沿って対策を立案・実行し、三井物産セキュアディレクションの知見を活用しながら、「予防」「鍛錬」「処置」の3つのステップに分けて対策を講じています。



予防：サイバーハイジーン（IT公衆衛生）が重要と考えており、IT環境を健全な状態に保つ活動として、IT資産の状態把握のためのインベントリの適切な管理や、攻撃の糸口になる箇所を掌握する脆弱性管理などに取り組んでいます。

鍛錬：「ゼロトラスト」（ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは全て信用せずに検証するセキュリティ対策）の考え方にに基づき、ID、デバイス、データ、ネットワーク、クラウド等の各IT領域でのセキュリティ対策を強化しています。また、グローバルでの24時間365日のセキュリティ監視、及び有事の際の対応体制を構築・維持・拡充しています。

処置：MBK-CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を中心に各部門のサイバーセキュリティ担当と連携し、報告・支援する仕組みを確立、組織的・継続的なインシデント対応、再発防止を実現しています。また、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を定め、必要に応じた有効性確認のための訓練を定期的実施しています。

(c) <攻め>事業価値の維持・継続と成長への貢献

当社グローバル・グループのDX推進に係るサイバーセキュリティ対策へのプロアクティブな個別支援による競争力確保・付加価値向上を進めています。具体的には、当社DX案件に関するセキュリティ相談窓口の設置による案件組成段階からの助言・支援（セキュリティ・バイ・デザイン）を実施しています。また、昨今の生成AIの急速な進化を受け、当社における生産性及び事業価値の向上を目指し生成AIの活用を進めており、2025年3月期に、全社共通AIとしてMicrosoft 365 Copilotの利用を開始しました。さらに、各業務や事業に特化した生成AIプロジェクトを推進中です。これら生成AIの活用にあたり、社内データにおけるアクセス権管理の再点検、生成AIの利用及び提供に関するリスクガイドラインの策定や生成AI利用上の注意点をまとめたe-Learningを受講必須とする等のリスク対策を実施しています。また、当社標準外の生成AIを社員が利用する際には申請制とし、AIモデルによる入力情報の再学習、サービス提供者による入力・出力情報の監視が無い生成AIの利用を推奨しています。これら活動を通じて当社グループでのDXや生成AIの安全な利活用促進に貢献しています。

(d) <ボトムアップ>サイバーセキュリティアウェアネスが定着した文化の醸成

各階層・役割に向けた教育・啓発を通じてセキュリティ対策は“当たり前”といった文化・風土の醸成とその仕組みづくりを進めています。具体的にはサイバーセキュリティに関する意識向上、攻撃被害拡大防止を目的として、関係会社を含む役職員に「サイバーセキュリティポータル」を公開し、サイバーセキュリティに関する最近の動向、事例や役職員が取るべき対策等の各種情報を発信しています。また、一般役職員向けとセキュリティ担当者向けそれぞれの「サイバーセキュリティe-Learning」を作成、活用しています。

リスク管理

情報システム及び情報セキュリティに関するリスクは、「3.事業等のリスク」において重要なリスクの一つと位置づけ、以下の対応策を講じています。

- ・情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏洩等のリスクを管理しています。
- ・当社グローバル・グループでのサイバーセキュリティ対策強化のため、当社グループ各社が準拠すべき「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を定めています。また、関係会社各社にて年1回実施する「サイバーセキュリティベースライン調査」にて準拠状況をセルフチェックするとともに、「サイバーセキュリティリスクアセスメント」による第三者評価も実施しています。
- ・当社では、サイバーBCP（事業継続計画）として、被害の規模や深刻度に応じたセキュリティインシデント発生時の対応を予め定めています。

指標及び目標

当社は、「三井物産サイバーセキュリティ戦略」に基づく進捗管理指標として、グループ共通の基本的対策の整備状況をモニタリングしています。2023年3月期に、当社グループ各社が共通的に実施することを目指す基本的なサイバーセキュリティ対策として、「三井物産グループサイバーセキュリティ原則」を策定しました。当社では、サイバーセキュリティ上の重要な関係会社を毎年指定し、当該原則への準拠状況をモニタリングしており、対象とする重要関係会社の全社において、原則に対する自己点検および、未対応事項を含めた改善計画・代替策またはリスク受容方針の整理が完了し、2026年3月末時点で、準拠率は100%となっています。

(8) 人材戦略

人材戦略に係る具体的な、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標は以下のとおりです。なお、本項目において記載のある「海外採用社員」は、海外現地法人及び海外事務所において採用する社員を示し、海外連結子会社において採用する社員は含みません。

ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針及び全社のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(a) 人的資本に関するガバナンス体制

当社はCHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）を人的資本経営の実行・実現を担う責任者として設置し、事業戦略を実行するための人的資本の最大化に向けた人材戦略として、インクルージョンやウェルビーイング経営の推進、人材の確保、育成、活躍推進、評価、報酬などの領域を管掌する一方、人材の離職や定着率の管理など人的資本に関わるリスクを把握し、適切なリスクマネジメントを行います。

人的資本に関わる経営の基本方針・計画・制度及び事業活動方針・戦略については、その重要性に応じ、経営会議の諮問委員会において議論された後、社長及びCHROを含む経営会議に付議・報告されます。重要事項については個別に取締役会にも付議・報告され、全体の活動については、定期的な取締役会報告を通じて取締役会による監督が適切に図られる体制となっています。

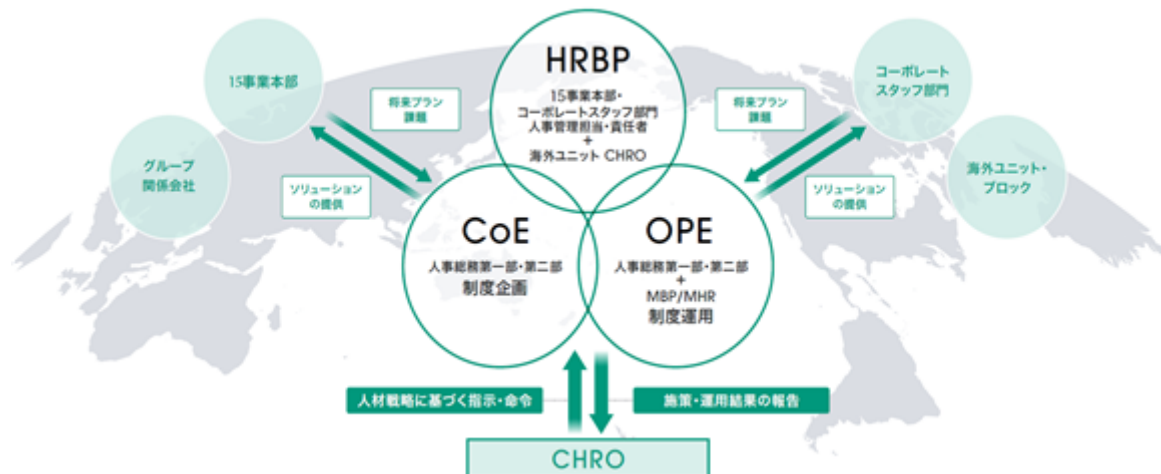
ダイバーシティ推進委員会

当社では、経営会議の諮問委員会として、CHROを委員長とし、人事総務第二部長、経営企画部長に加え、委員長が別途指名する委員から構成されるダイバーシティ推進委員会を設置しています。2026年3月期は「別途指名する委員」として、海外現地法人取締役や事業本部長を含む6名（内、女性3名、外国籍1名）が指名され、計9名の多様なバックグラウンドを有するメンバーで以下記載のテーマについて討議を行いました。各議事録はイントラネットを通じて従業員に公開しています。

	日程	主要なテーマ
第1回	2025年7月4日	女性活躍推進法に基づく行動計画の進捗報告 女性リーダーのパイプライン強化に向けた施策に関する討議
第2回	2025年10月23日	多様性推進に関する討議
第3回	2026年2月13日	海外採用社員の活躍推進・グローバル人事制度に関する討議
第4回	2026年3月10日	25/3期人事制度改定後の総戦力化・価値創造に向けた環境整備に関する討議

(b) 業務執行体制

人的資本に関する取組みの基盤として、CHROが中心となり、15事業本部・コーポレートスタッフ部門の人事管理担当者、海外ユニットのCHRO、及び各グループ会社の人事総務担当者が連携するグローバル・グループ人事体制を構築しています。グローバル・グループ人事体制は、以下の図のとおり、CoE (Center of Excellence) とHRBP (HR Business Partners)、OPE (Operational Excellence) からなり、これら組織機能が三位一体となって、価値創造を担う世界中の多様な社員の育成や活用を推進する戦略や施策・環境整備に取り組んでいます。日本に拠点を置く各事業本部、コーポレート部署及び海外拠点を司る地域本部や地域ブロックは、CoE、HRBP、OPEと連携し、当該専門領域 (HRコード) で活躍する人材をプロフェッショナルに育てる役割を担っています。これらのグローバルマトリクス体制での人材マネジメントの取組みは、CHROを通して経営層に定期的にレポートされ、人材戦略や人事体制の改善・決定につながっています。このグローバル・グループ人事体制のもと、人材戦略の策定や、多様性とインクルージョンの推進など、グローバル・グループ全体で取組みを行っています。



戦略

当社グループは、「挑戦と創造」のDNAを継承し、常に時代の潮流を先取りしてさまざまな分野や国で新たな事業を創出してきました。当社グループの最大の資産は人材であり、「人」こそが持続的な価値創造の源泉です。社会課題の解決を通じ新たな価値創造を続けるために、変化に即応し未来の戦略をつくることのできる人材を育て、それぞれの力を引き出していくことが重要と考えています。その実現に向け、三井物産のタレントマネジメントについて社員と会社が目指すべき姿を共に理解し実現するためのグローバル共通の基本方針として「グローバルタレントマネジメントポリシー*」を2024年7月に策定し、当社グループの求める人材像を以下に定義しています。

- ・ 自律的な成長：自身の実現したいことを明確にし、ゴールの実現に向けた具体的なロードマップを自ら描き、それを実現するために必要な経験やスキルを自律的に積み上げる人材
- ・ 強い「個」：グローバルで幅広く自分の担当する領域に精通し、他者と協働を通じて更なる高みを目指し、主体的にビジネスを創り、育て、展(ひろ)げ、世界中で新たな価値を生み出す人材
- ・ インクルーシブ：自由に発想し、異なる考えを受け入れ、周囲の仲間と共に多様性を活かし、違いを受け入れ共創できる環境で新たなイノベーションを生み出す人材

* 「グローバルタレントマネジメントポリシー」については、以下ウェブサイトをご参照ください。

https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/human_resource_management/management_policy/index.html

これらの多様なバックグラウンドを持つ人材が、多様な現場でグローバルに活躍する姿を後押しすることを当社グループの人材戦略の根幹としています。中期経営計画2029*においては、プロフェッショナルな人材がグループ横断でデータ/AIを活用し、意思決定の高度化を通じて持続的な価値創出を実現することを重点施策の1つとして位置づけています。人材戦略を推進するにあたっては、「強い『個』の育成」「インクルージョン」「戦略的適材配置」「ウェルビーイング・H&S」を引き続き継続強化すべき重要テーマとして掲げ、自律的なキャリア形成(挑戦・経験・学び)を支援するとともに、従業員一人ひとりの活躍を支える諸施策・環境整備のために更なる投資を実行します。上記の取組みを通じた社員の成長が、当社グループの事業ポートフォリオの継続的な良質化を支え、企業価値の向上に資すると考えています。

* 中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトに掲載している説明会資料をご参照ください。

https://www.mitsui.com/jp/ja/ir/library/meeting/pdf/ja_263_4q_chukei.pdf

経営戦略と人材戦略の着実な実行にあたっては、社員一人ひとりが各自の取り組んでいる業務と関連付けてその目的を理解し、持続的な企業価値の向上につなげていくサイクルが重要と考えています。このサイクルを適切に実行していくため、社員エンゲージメントを人材戦略の成果を測る重要な経営指標の一つと位置づけ、定点観測を行い、組織の課題と向き合うツールとして、三井物産グループ全体を対象にMitsui Engagement Survey（MES）を毎年実施しています（関係会社の実施は任意）。

MESは客観性・透明性を担保するため、社外の業務委託先へ対象者が無記名で直接回答する形式で年1回実施しています。MESの結果は各地域・組織単位での分析とアクションプランを通じて、社員が当事者となって現場での組織開発に活用しています。また同時に経営会議メンバーも、経営会議での結果の分析・討議を通じた人材戦略の策定や施策の見直しなどの重要な役割を担うことから、「社員エンゲージメント」及び「社員を活かす環境」の肯定的回答率の前期対比での増減は、取締役（除く社外取締役）を対象とした報酬制度の一要素としています。取締役の報酬の詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4） 役員の報酬等」をご参照ください。

当社（単体）及び海外現地法人の結果は以下のとおりです。また、サーベイ対象者数等の詳細については、「指標及び目標」をご参照ください。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
社員エンゲージメント*1	73%	75%	75%
社員を活かす環境*2	69%	71%	72%
戦略・方向性の理解・共感*3	81%	80%	78%
リーダーシップに対する信頼*3	73%	75%	74%
スキル・能力の発揮機会*3	76%	77%	79%

*1 「会社に対して貢献意欲やロイヤルティがあり、自発的努力をしようという気持ち」についての複数の関連設問における肯定的回答率

*2 「自分のスキルや能力を活かす機会があり、働きやすい環境が整備されているか」についての複数の関連設問における肯定的回答率

*3 「社員エンゲージメント」「社員を活かす環境」のドライバー設問となる12カテゴリーのうちの3つ。各項目における関連設問についての肯定的回答率

(a) 強い「個」の育成

当社グループの「世界中の未来をつくる」というMissionの達成に向けては、従業員一人ひとりが変革をリードし、自らの強みを活かして世界標準で成果を積み上げることが重要です。各現場でのOJT（On the Job Training：業務を通じて知識などを身につける教育方法）を軸としつつ、それを補完する体系的な人材育成プログラムや、従業員の志向を起点にしたグローバルなキャリア開発のための各種制度や基盤を提供し、強い「個」を育成します。

(i) グローバル・グループでの人材育成

当社グループは新入社員からリーダー層に至るまで、役割期待別研修、選択型研修、選抜型研修等、豊富な人材育成プログラムを実施しています。

当社では、若手社員を対象とした各地域のエキスパートを育成する海外修業生や専門性を高める部門研修員制度、中堅層社員対象のビジネススクールへの派遣制度を実施するとともに、国内グループ社員を対象とした節目研修や「物産アカデミー」等の選択研修の実施等を通じて、人材の育成・人的ネットワークの構築を支援しています。

海外採用社員に対しても、現地事情に合わせたリーダーシッププログラムやスキル系研修を実施しているほか、日本への派遣プログラムとして、短期でのJapan Trainee Programや、1～2年間の長期にわたるJapanese Language & Business Program及びJapan Business Integration Programを設けています。

その他、重要パートナー企業までに対象を広げ、社会課題を解決するビジネスを創出し、事業において困難な局面を乗り越えるためのリーダーシップを発揮するグローバルリーダーの育成を目的とし、Harvard Business Schoolの協力を得て開発した当社独自のGlobal Management Academy Program（GMA）及び若手社員を対象としたGlobal Future Leader Academy（GFA）を設けています。GMAとGFAは原則一年おきに開催し、2026年3月期はGMAに20カ国から44名が参加しました。累計参加者数はGMA及びGFA合計で過去13回開催し482名となります。

(ii) 自律的なキャリア形成

当社は、社員の意欲や志向を起点にしたキャリアプラン実現の基盤として、所定の任用・昇格要件や年齢に関わらず、適任者が上位ポジションでより大きな役割・職務にチャレンジできるキャリアチャレンジ制度を導入しています。挑戦意欲ある社員が、より早く、その能力と適性に応じてストレッチできる環境で経験を積むことを後押しし、事業経営人材を含む次世代リーダーの早期育成につなげることを狙いとしています。

当社グループは、管理職を対象に、360°多面観察であるMitsui Management Review (MMR) を毎年実施しています。部下や協働する同僚からのフィードバックを受け、自身のマネジメント力の振り返りとリーダーシップの強化のほか、組織の多様な個の力を活かす組織づくりにも活用し、時代に即したリーダーの育成につなげています。MMRの結果は上司にも提供し、職制を通じた人材育成や、ラインマネージャー任用の参考としても活用しています。また同時に所属組織のMESの結果とも連携させ、組織開発に関する課題への取組みの実行サイクルを強化する取組みも行っています。


(b) インクルージョン

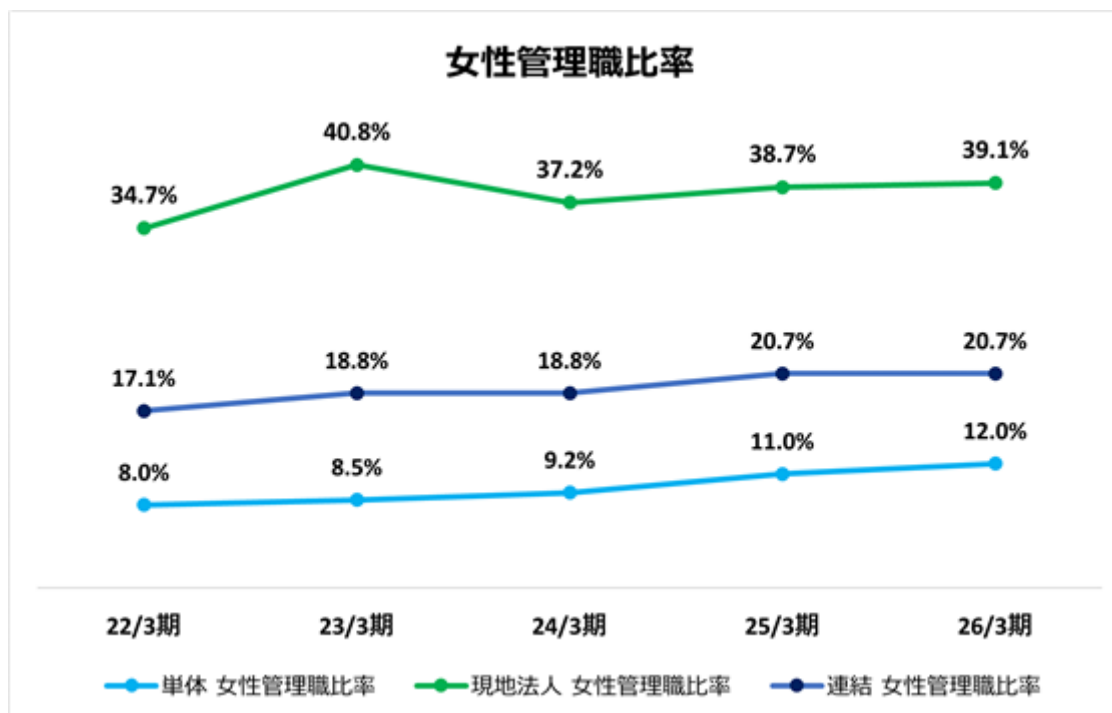
当社グループは、多様な個性を有する従業員が、自分らしく自由に発想し、異なる考えを受け入れ、最大限に力を活かすことができる会社を目指します。インクルージョンの推進を加速させる環境を整えるとともに、無意識のうちに暗黙的な排他や区別を行うことがないように、従業員一人ひとりの意識醸成を支援し、グローバル・グループでのインクルージョンを実現します。採用地や性別によらず、社員一人ひとりがお互いを認め合い、恒常的に異なる考えや新しい考え方が入ることで刺激を受け合いながら能力を最大限に発揮し、イノベーションを生み出すことでビジネスに新たな価値をもたらす、当社グループの価値向上につなげます。

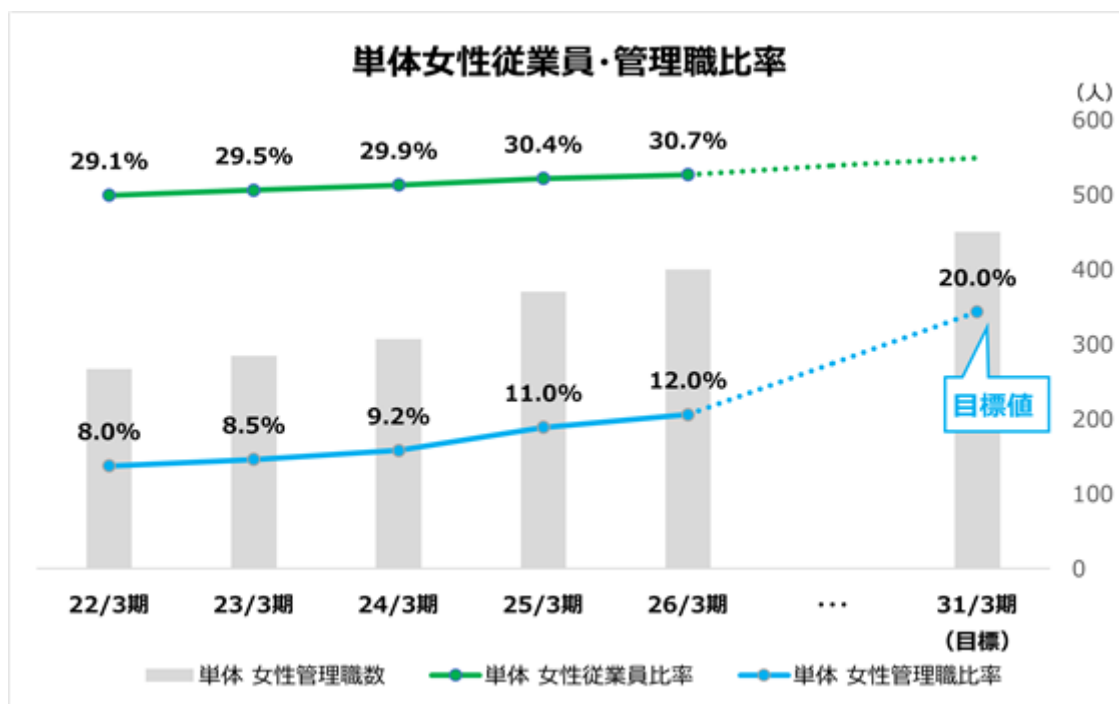
(i) 女性の活躍推進

当社グループでは、採用地や属性を問わず社員の能力に基づく適材配置を進めています。適材配置における現状の課題は当社（単体）の女性活躍推進であり、女性管理職比率は12.0%で、連結会社ベースの20.7%、現地法人及び海外事務所における海外採用社員の約4割と比較しても低い状況にあります。そのため女性活躍推進法に基づく行動計画において2031年3月期の女性管理職比率の目標を20%とし、達成に向けて取組みを行っています。またシニアリーダー候補の女性社員を対象としたSponsorship Programや、女性管理職を対象とするWomen Leadership Initiativeプログラム等の実施による女性リーダー層の育成強化により、執行役員や部長職への任用など、更なる活躍推進に向けた取組みを進めています。

当社は、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する令和7年度「なでしこ銘柄」に選定されております。詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

 https://www.mitsui.com/jp/ja/topics/2026/1253159_15334.html





(ii) 海外採用社員の管理職登用

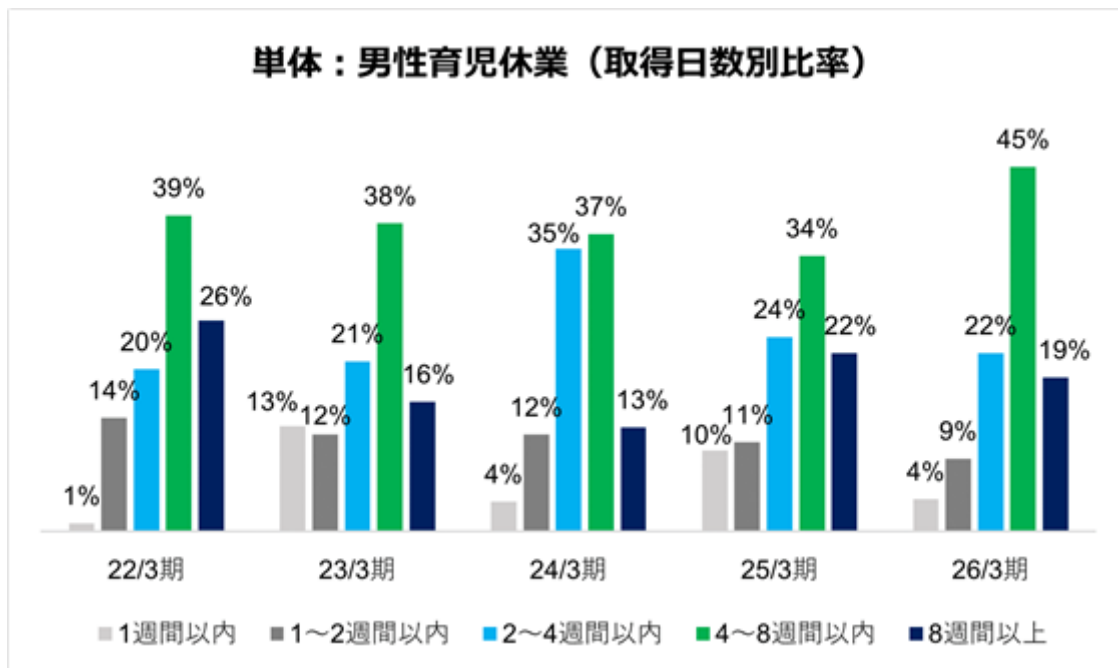
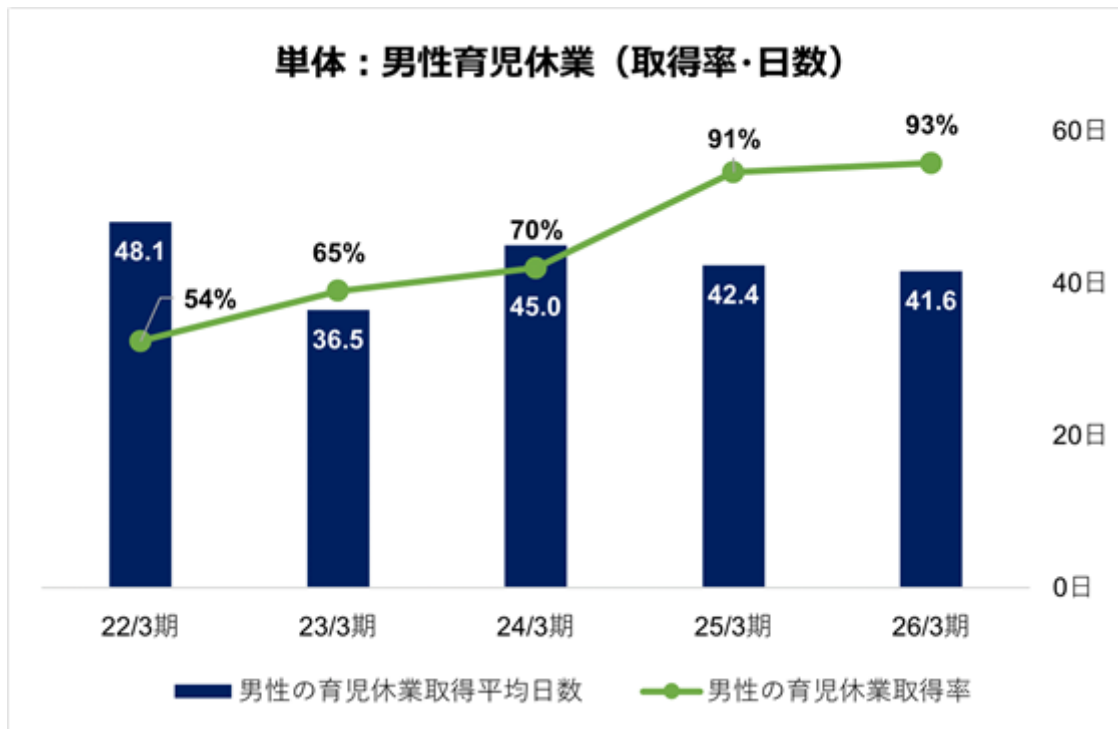
当社グループでは、各国や地域に根を深く張ったビジネスを展開するため、当社グループの海外拠点（現地法人・海外事務所）において人材の活躍推進に力を入れています。世界各国から選抜された社員を対象に、2019年3月期から変革を積極的に推し進める先導者を育成するChange Leader Programを実施しています。2026年3月期は計6名が参加し、過去6回の開催で累計73名が参加しました。このプログラム参加者の中から、現地法人の役員や部長クラスのポジションに任用されるなど、更なる活躍推進に向けた取組みになっており、現地法人・海外事務所における海外採用社員のライン長比率は21%となっています。また、三井物産人材開発では、当社グループの海外拠点だけではなく、グループ各社で働く世界中の社員を対象とした教育・研修の企画運営の提供も行っています。

(iii) 両立支援（ワークライフマネジメント）

当社グループでは、多様な価値観・バックグラウンドを持つ社員が働いており、一人ひとりの生活（ライフ）に対する考え方や果たすべき責任もさまざまです。それぞれに抱える事情は異なりますが、仕事（ワーク）ではプロフェッショナルとしての自律性と責任をもって最大限の力を発揮して活躍しながら、ライフとの両立を可能とする取組みを行っています。

自らの「ワーク」と「ライフ」のマネジャーとなって両立を可能とする「ワークライフマネジメント」の考え方をベースに、特に大きなライフイベントである育児・介護について、当社では法定基準を上回る各種制度・支援策を導入しています。男性育児休業については、各自の自律的な選択に基づく働き方推進がベースとなり、休業を取得する男性社員の半数以上が4週間以上の休業を取得するなど、各自・各家庭の育児に関する考え方を尊重し、必要な期間しっかりと休業が取れる環境を整えています。

また両立を支える働き方については、リモートワークやフレックスタイムを導入するなど、育児・介護の特定の事情に限定せず、全社員が自律的に最適な形で組み合わせることで仕事とプライベートの両立を可能とする各種施策を整備しています。有給休暇についても取得率目標を70%とし、休暇奨励期間の設定等による社員の更なる積極的な取得を促進していきます。



(iv) 採用

当社グループでは、「世界中の未来をつくる」というミッションを実現すべく、インクルーシブな風土を根底で支える高い志とフェアネスをもった人材の多様性を重視しています。そのため、国籍・性別・年齢・出身大学・宗教・人種等は問わず、多様な価値観・知見・能力を重視する人物本位の採用選考を行っており、公正な採用活動を基本方針としています。その一環として当社は国内でのキャリア採用をいち早く導入しました。2026年3月期に当社（単体）へ入社した総合職社員209名（新卒・キャリア採用合計）のうち、キャリア採用は67名（32%）となります。

（単位：名）	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
新卒（内、女性）	124（54）	129（57）	142（57）
キャリア（同上）	85（36）	91（30）	67（25）*
新卒・キャリア合計（同上）	209（90）	220（87）	209（82）
キャリア採用比率	41%	41%	32%

* ライフイベントでの退職者を対象とするキャリア・リスタート制度による再雇用入社2名を含む

(c) 戦略的適材配置

当社グループは、15事業本部を中心としてグローバル展開をしています。国や地域毎に強みを発揮していくために、事業と地域を2軸としたグローバルマトリクス制を採用しています。事業戦略に連動した活躍の場を用意し、従業員は新しい仕事への挑戦を通じてスキルや専門性を身につけ、会社と共に成長します。このような戦略的適材配置と自律的なキャリア形成をグローバル規模で推進します。

(i) グローバルベースの後継者育成計画

社長とCHRO、人事総務第一部長、人事総務第二部長、各事業本部長・コーポレートスタッフ部門各部長が参加し、毎年Human Resources Strategy Meeting（人材戦略会議）を開催しています。本会議では、当社グループの重要ポジションのサクセッションプラン（後継者育成計画）についての議論や、女性や海外採用社員等の活躍状況と育成方針の確認を行っています。多様な社内人材から形成される後継者人材プールの状況を継続的に把握し、戦略的な適材配置による組織パフォーマンスの最大化を図る狙いです。また、想定外の事態への備えとしてのBCP（事業継続計画）策定により組織マネジメントの連続性も担保しています。

(ii) グローバルタレントマネジメントの深化

採用地を問わず、社員一人ひとりの経験・能力・知識やキャリアの志向といった人材データを活用し、適所で適材が活躍するフィールドの醸成と、社員の自律的なキャリア形成を支えるグローバルデータプラットフォームBloomの全世界での稼働を、2024年12月より開始しています。機動的な適材適所の実現や、職務・役割に求められる能力や経験を可視化し社員自身による自律的なキャリア形成を後押しします。

(iii) グローバルベースでの転勤プロセスの標準化

事業を牽引する人材を戦略的に配置するため、海外採用社員の転勤プロセスを標準化すべくグローバルモビリティプログラムを2022年10月に策定し、2023年4月の転勤者から全世界で導入しました。導入以前は転勤時の諸条件が転勤者ごとに個別決定となっておりプロセスが煩雑かつ調整に時間を要していましたが、統一ルールを導入することで海外採用社員の国を超える異動の難易度を低減し、グローバルベースでの戦略的配置を実践します。

(iv) スキル・専門性を活用した適材配置

当社は、機動的で実効性の高い全社最適の適材適所と、社員の自律的キャリア選択の両方をマッチングさせる仕組みとして、社員のキャリア志向と適正を踏まえ、従来のラインマネージャーを前提とした職群に加えて、高度な専門性を蓄えた人材のための複線型キャリアパスであるExpertバンドを設定しています。

当社は、上司を経由せず、意欲ある社員が自らの意思で能力・スキル・専門性を最大限に発揮できる職務に挑戦できる人事ブリテンボード制度を導入しています。組織の壁を越えた「会社のニーズ」と「社員の意思」のマッチングのプラットフォームとして、より機動的で実効性の高い全社最適の適材適所と、社員の自律的なキャリア選択と挑戦を後押しします。

(d) ウェルビーイング・健康と安全

(i) 健康経営からウェルビーイング経営へ

当社は2017年に「健康宣言」を策定し、社員の健康管理を重要な経営課題と位置付け、健康経営に取り組んできました。近年、身体のみならず、精神的にも社会的にも満たされている状態がウェルビーイングとして大切にされるように世の中の価値観も変わってきました。当社では、このような変化を踏まえ“一人ひとりが活力にあふれ「挑戦と創造」を実践できる状態”をウェルビーイングと定義し、前述の「健康宣言」を2023年7月に「ウェルビーイング経営宣言」へ刷新しました。本宣言に基づき、治療と仕事の両立支援やメンタルヘルス予防施策、女性社員を対象としたアンケートに基づいた診療所への婦人科設置やその他施策など、社員が自分らしく互いの価値観を尊重しつつやりがいを持って生き活きと働けるような職場環境を整備する具体的な施策を、CHROを責任者とする推進体制のもとで一層充実させていきます。

(ii) ウェルビーイング推進会議

ウェルビーイング経営の推進にあたっては、CHROを責任者とし、人事総務第一部長、産業医、保健師、三井物産健康保険組合をメンバーに、ウェルビーイング推進会議を審議機関として、生活習慣病予防やがん対策等、社員の健康維持・増進に向けた施策の企画・決定・実行に取り組んでいます。各議事録はイントラネットを通じて従業員に公開しています。

(iii) 労働災害のない安心・安全な職場づくり

当社は、その事業活動において、三井物産グループ役職員と事業に関わる仲間の健康と安全を常に最優先します。そのために全ての関係者としてより高いレベルで価値創造ができるよう、各々の法令に基づく施策はもとより、さまざまな健康維持・増進に向けた取組みを進めていきます。また、私たちが事業を展開する各国・地域社会において労働災害のない、全従業員と、共働するさまざまな仲間が安全に働ける職場や作業環境づくりを推進するために、現地の法律・規制の遵守はもちろん、それぞれの業界特有のベストプラクティスを取り入れながら継続的な改善を図り、必要とされるリソースとトレーニングを提供していきます。

全てのビジネスにおいて安全衛生を高め、当社グループ及びコントラクターの従業員の労働災害を未然に防ぐことを目指し、CHROを責任者とする労働安全衛生推進体制のもとで、全社各ユニットの事業特性に合わせた施策を推進していきます。2023年11月にはコントラクター選定における取組指針となる三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針を策定しました。

リスク管理

・人的資源の制約に関するリスクを当社は認識しており、対応策を講じています。詳細については、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。また以下の点についてもリスクを識別し、対応策を講じています。

リスクタイプ	リスクマネジメント(対応策)
リスク全般	<ul style="list-style-type: none"> CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)の指揮・監督の下、コンプライアンス・プログラム統括部署である法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室が中心となって、人事総務第一部、人事総務第二部や国内外の各本部及び支社等のコンプライアンス統括責任者(事業本部長、支社長等)と連携しながら、グローバル・グループベースで「三井物産グループ行動指針-With Integrity」を浸透させ、コンプライアンスの徹底、コンプライアンス・プログラムの整備・強化、コンプライアンス関連案件への対応を行っています。 コンプライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートとして、社外弁護士や第三者機関(匿名可)も含めた8つのルートを設置しています。当社役職員のほか、派遣社員、業務委託先の役職員のうち、当社の委託した業務に従事した、または、している役職員を対象としており、電話、メール、ウェブフォーム、書簡等を通じて受け付けています(電話を除き、24時間受付可)。
雇用プロセスに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 能力・人物本位の採用選考を行い、公正な採用活動を基本方針としています。国籍・性別・年齢・出身大学・宗教・人種等、本人の能力・適性に関連のない事項に関しては不問として、グローバルで応募の機会を提供しています。 適任者を採用するために、幅広い候補者の中から適任な者を採用しています。公正な採用選考のため、面接に当たる関係者に対してトレーニングを実施しています。

リスクタイプ	リスクマネジメント（対応策）
業務承継に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に必要な人員計画の見直しを年次で行い、適切な採用人数を維持しています。 ・ビジネスモデルの推進に必要な人材の育成について、戦略的な人事ローテーションを含む現場でのOn the job training (OJT) を軸に、これを補完するOff the job training (OFF-JT) として体系的な育成プログラムの実施及びキャリア開発を支援する各種制度・基盤の提供に取り組んでいます。 ・Human Resources Strategy Meetingにおいて、重要ポジションの後継者候補となる人材プールを確認し、重要ポジションの後継者育成計画を年1回確認しています。 ・当社グループのビジネスモデルを支える多様な人材確保のため、キャリア採用に積極的に取り組んでいます。
報酬の公平・公正性に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員各自のパフォーマンスに対する適切な評価制度・報酬制度を導入しています。 ・評価は設定した目標に対する進捗Reviewを期中に3回実施し、事業年度終了時点で上司との評価面談を行います。評価面談及び評価フィードバックが適切に実施されたことをサーベイにて確認しています。 ・報酬は社員一人ひとりの貢献並びに事業を展開する各国の法律などに即しながら、競争力ある水準を保ちつつ、発揮した能力、成し遂げた成果と貢献に報いるPay for Performanceの考え方を採用しています。
労働法に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法・労働安全衛生法に準拠した適正な労働時間管理により、過重な長時間労働を回避します。 ・社員の安全・健康をしっかりと保持し安心して働き続けられる職場環境の整備として、衛生委員会で議論を行っています。
差別またはハラスメントに関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動推進にあたっては、「三井物産役職員行動規範」に基づき、人権を尊重し、差別やハラスメントを行わないことを規定しています。 ・性別・国籍・年齢・障がい等を問わず多様な人材の更なる活躍を引き出す制度・支援策を導入しています。 ・社内告知や各種イベントを通じ、多様性を受け入れ、尊重するダイバーシティ&インクルージョンを実現する風土・文化の醸成に取り組んでいます。
健康及び安全に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・世界中の国や地域で当社グループの事業活動を行う上で、従業員が自らの持てる力を最大限発揮し、一人ひとりが生き生きと健康に、そして安全に働き続けられる職場環境の整備をしています。また、自主的に事業活動における健康と安全の推進に取り組むべく、自己と周囲の安全と健康への責任を果たせる文化を醸成します。 ・当社グループ及びコントラクターの従業員の労働災害を未然に防ぐことを目指し、CHROを責任者とする労働安全衛生推進体制のもとで、全社各ユニットの事業特性に合わせた施策を推進しています。また取締役会にて健康と労働安全衛生に関する報告を行っています。 ・当社グループで事業を展開する各国・地域社会において各地の法律・規制を把握し遵守することはもちろん、それぞれの業界特有のベストプラクティスを取り入れながら継続的な改善を図っています。また労働災害のない、全従業員と、共働するさまざまな仲間が安全に働ける職場や作業環境づくりを推進するために必要とされるリソースとトレーニングを提供しています。 ・2023年11月にはコントラクター選定における取組指針となる三井物産グローバル・グループコントラクター選定方針を策定しました。

指標及び目標

当社グループでは以下のとおり各種環境指標や目標を設定、モニタリングを継続して実施しています。なお、「第4 提出会社の状況 5. 従業員の状況等」において国内連結子会社における多様性に関する指標を記載しています。

(a) 社員エンゲージメント強化

(i) Mitsui Engagement Survey (MES) 実施状況

サーベイ対象	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
対象者総数	15,247名	17,776名	19,534名	エンゲージメント強化 ・年1回実施 ・回答率90%以上 ・分析 + 組織開発の着実な実行 ・連結グループでの対象拡大
単体社員対象者率*1	100%	100%	100%	
海外採用社員対象者率*2	100%	100%	100%	
参加関係会社数*3	29社	30社	34社	
サーベイ結果*4	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
回答率	91%	91%	92%	
社員エンゲージメント*5	73%	75%	75%	
社員を活かす環境*6	69%	71%	72%	
戦略・方向性の理解・共感*7	81%	80%	78%	
リーダーシップに対する信頼*7	73%	75%	74%	
スキル・能力の発揮機会*7	76%	77%	79%	

*1 休職中の従業員及び海外研修員・修業生は除く

*2 海外現地法人及び海外事務所において採用する社員

*3 国内関係会社でサーベイを実施した会社数

*4 当社（単体）及び海外現地法人・海外事務所の結果

*5 「会社に対して貢献意欲やロイヤルティがあり、自発的努力をしようという気持ち」についての複数の関連設問における肯定的回答率

*6 「自分のスキルや能力を活かす機会があり、働きやすい環境が整備されているか」についての複数の関連設問における肯定的回答率

*7 「社員エンゲージメント」「社員を活かす環境」のドライバー設問となる12カテゴリーのうちの3つ。各項目における関連設問についての肯定的回答率

(ii) 自発的離職率

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
自発的離職率（単体）	1.08%	0.96%	1.11%	-

(b) 人材戦略

(i) 強い「個」の育成

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
人材開発・研修の費用	30.5億円	31.5億円	32.1億円	-
海外派遣研修者数 （単体従業員）	209名	210名	201名	-
日本派遣研修者数 （海外採用従業員）	17名	12名	14名	-
DX人材（累計認定者数）*1	231名	592名	1,679名	2026年3月期：1,000名

*1 当社（単体）及び海外現地法人・海外事務所の社員

(ii) インクルージョン

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
キャリア採用比率*1	41%	41%	32%	女性管理職比率 2031年3月期：20%
女性採用比率*1 (新卒+キャリア採用)	43%	40%	39%	
女性従業員比率*1	30%	30%	31%	
女性管理職比率*1	9.2%	11.0%	12.0%	
海外採用社員 ライン長比率	18%	19%	21%	-
男性育児休業取得率*1*2	70%	91%	93%	男性育児休業取得率 100%
男性育児休業取得日数*1	45.0日	42.4日	41.6日	

*1 当社（単体）数値

*2 海外勤務中・出向中の者を含む

(iii) 戦略的適材配置

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
人事ブリテンボード活用者 数（累計異動者数）	613名	661名	698名	-
海外採用社員国外転勤者数	81名	104名	110名	

(c) ウェルビーイング

(i) 健康

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
健康診断受診率*1	100%	100%	100%	健康診断受診率 100%
プレゼンティーズム*1*2	12.3%	12.2%	12.4%	

*1 当社（単体）数値

*2 健康問題による出勤時の生産性低下率

(ii) 労働安全衛生

		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
当社 (単体)	労働災害件数 *1*2	1件	0件	0件	労働災害件数：0件 死亡災害件数：0件
	死亡災害件数* 1	0件	0件	0件	
連結*3	重傷災害件数 *2*4	自社従業員：4件 コントラクター 従業員：0件	自社従業員：10件 コントラクター 従業員：1件	自社従業員：10件 コントラクター 従業員：3件	重傷災害件数： 前年度対比減少 死亡災害件数：0件
	死亡災害件数	自社従業員：1件 コントラクター 従業員：1件	自社従業員：0件 コントラクター 従業員：2件	自社従業員：0件 コントラクター 従業員：2件	

*1 厚生労働省の定義に基づく

*2 提出日現在

*3 連結グループ（当社（単体）、現地法人、議決権50%超で労働者雇用のある子会社）数値

*4 死亡には至らぬも6カ月以内に回復しない負傷事故

(iii) 働き方（単体）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	目標
有給休暇年間平均取得日数	13.6日	13.2日	13.4日	有給休暇年間平均取得率 70%
有給休暇年間平均取得率	70.3%	69.0%	70.3%	

3【事業等のリスク】

当社及び連結子会社を取り巻く多種多様な定量・定性リスクに対し、関係コーポレートスタッフ部門各部がそれぞれの職掌に定めるリスク管理分野において各種社内規程の制定・管理を行うとともに、事前審査または事後モニタリングを通じて、相互連携して対応しています。関係会社経営においては、リスクと統制の有効性を評価・改善し、適切なリスクマネジメントを図るCSA（Control Self-Assessment）に取り組んでいます。また、経営会議及び経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会を核として、全社一元的に管理する統合リスク管理体制を構築し、全社リスクを横断的に把握し、発生頻度と想定損害規模及び全社リスク許容度に鑑み、重要なリスクを特定し、対策を講じています。

当連結会計年度末における重要なリスクは以下のとおりです。

(1) 事業投資リスク

当社及び連結子会社は、さまざまな事業に対する投資活動を行っていますが、当該事業投資に関連して投下資金が回収不能となるリスク、撤退時に損失が発生するリスク、及び計画した利益が得られないリスク等を負っています。

また、当社及び連結子会社は第三者との合併事業、あるいは、第三者に対する戦略的投資を通じて多様な事業分野に参入しています。しかしながら、その成果の予測は困難であり、これらの事業の成否は、以下の要因に左右される場合があります。

- ・ 合併事業のパートナーや戦略的投資先企業の業績や財政状態といった、当社及び連結子会社の管理または制御が及ばない事象。
- ・ 持分法適用会社における事業運営において、経営、業務運営、資産処分に関する十分な統制が及ばない場合、またはパートナーとの間で事業目的や戦略上の課題を共有できず、重要な意思決定に支障が生じる場合。

これらの事象が発生した場合、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態において重要な割合を占める金属資源や石油・ガスの探鉱・開発・生産事業の一部において、当社及び連結子会社はノンオペレーターの立場で参画しています。これらの事業においては、当社及び連結子会社はオペレーターである事業参加者が作成した情報に基づき事業性を検討しますが、開発及び生産に係る意思決定を含めた事業の運営はオペレーターの方針に依拠するためその影響を受けます。オペレーターによる事業運営が適切に行われない場合、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、新規投資の実行については収益性等の定量基準や戦略的意義等の定性評価に基づき意思決定を行うとともに、全事業の保有意義を定期的にレビューし、不振や不採算事業、低収益事業等、アラート基準に抵触する事業については改善計画や撤退方針を検討し、資産の入替えを行っています。また、連結財政状態計算書上の資産に内在するリスクに加えて、マーケットリスクや保証債務等のオフバランスのリスクについても一定の基準で評価し、リスクアセット*として定期的にモニタリングしています。また、一定の前提の下にストレステストを定期的実施しリスクアセットと株主資本の比率への影響についても検証しています。

- * 営業債権や投資、固定資産等の連結財政状態計算書上の残高及び保証債務等のオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出する想定最大損失額をいいます。

(2) 地政学的リスク

中東情勢やロシア・ウクライナ情勢、米中関係等、国・地域間の政治的・社会的緊張の高まりにより、当社及び連結子会社が当該国・地域に展開する事業の業績が悪化、または継続が困難となるリスクを負っています。

地政学的な不確実性により、当社及び連結子会社の事業を取り巻く経営環境が大きく変わる中、適切な組織運営と責任のある主体的な対応が一層求められており、各事業に関わるステークホルダーとの緊密なコミュニケーションも必須となっています。こうした地政学的リスクの高まりによる不確実な情勢の中で機動的に対応するために、当社では以下のようなリスクヘッジ策を講じていますが、全ての地政学的リスクを回避することは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 事業を展開する国・地域の政治・経済情勢等の動向を定期的にモニタリングし、当該国や地域におけるリスク及び事業環境の変化を注視しています。
- ・ 地政学的リスクが高いとされる地域へ事業を展開する際は、保険・各国輸出信用機関によるファイナンス等の金融的手段によりリスクを低減しています。
- ・ 有事の際の対応についてのノウハウを蓄積し、国・地域をまたぎ複数の現地法人が連携して、従業員の安全を図り、日本国内または海外で事業を継続する体制を構築しています。

中東地域における紛争の長期化や政治情勢の変化が継続した場合、又はこれらが周辺地域へ波及した場合には、エネルギー市況や資源価格の変動、物流の停滞、事業運営コストの増加等を通じて、当社及び連結子会社の事業活動、

業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、中東地域に対して当社及び連結子会社が行っている投資のうち主なものはLNGプロジェクトに対するその他の投資（FVTOCIの金融資産）であり、詳細は連結財務諸表注記8.

「金融商品及び関連する開示（2）その他の投資」をご参照ください。

ロシア・ウクライナ情勢に関し、当社は国際社会が協調し制裁措置を取る中で、それらを遵守しつつ各事業に取り組んでいますが、今後の情勢の変化、制裁や信用力の変動、これらに起因する事業環境の変化や当社の関連事業に係る方針変更等が行われた場合には、当社及び連結子会社の事業活動、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。ロシア向けの投融資、保証、商事債権を集計したリスクエクスポージャー（グロス）は2026年3月末時点で2,798億円となり、当社および連結子会社のリスクエクスポージャー（グロス）の約1.5%となります。また、ウクライナ向けのリスクエクスポージャーは僅少です。なお、2026年3月期決算における影響については、連結財務諸表注記事項27.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

(3) カントリーリスク

当社及び連結子会社が世界各地で展開する事業は、各国の政治・経済・社会状況の変化により、当該国に所在する取引先等に対する債権や、出資先もしくは進行中のプロジェクトに関する投融資等の回収が不能になる、もしくは在庫・固定資産等の価値が毀損するリスクを負っています。

さらに、当社及び連結子会社の事業活動は、特定の国または地域の特定の分野に一定程度集中しています。そのため、カントリーリスクについては、保険・各国輸出信用機関によるファイナンス等を活用するなど、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。

また、当社が有するすべての債権、投融資、保証等のエクスポージャーを国別に定期的に把握するとともに、原則として先進国を除く国を対象に、カントリーリスクの定性・定量的なモニタリングを行い、年1回及び必要と判断する都度、カントリーリスク管理上の対応方針を策定しています。全社ポートフォリオの定期的なモニタリングにおいては、事業分野別だけでなく国別のアセットサイズが適切なレベルかどうかについても検証しています。

(4) 気候変動に関するリスク

気候変動による将来影響を把握し、また成長機会として取り込むことで、事業ポートフォリオをより良質化すべく、2050年の「あり姿」としてネットゼロエミッションを掲げ、2030年はその「あり姿」に向けた道筋として、単体+連結子会社（含むUn-inco JV*1）のScope1+2及びScope3カテゴリー15（投資）について2020年比GHGインパクト半減及びGHG排出量30%削減*2、単体+連結子会社のScope1+2（除くUn-inco JV*1）についてはGHG排出量半減を目指しています。

グローバルな経営環境の変化に対して柔軟に対応し、戦略のレジリエンスを高めるため、中長期的なシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析に際しては国際エネルギー機関（IEA）等の複数のシナリオを活用して移行リスクの分析を行い、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）にて採用される代表的濃度経路（RCP）も参考に物理的リスクの分析を行いました。

*1 Un-incorporated joint venture（共同支配事業）

*2 GHG排出量30%削減の基準年排出量は、2020年3月期のGHG排出量36百万トンに、2020年3月期時点でFID（最終投資決断）済みの火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分8百万トンを加味した合計44百万トン

中長期的に発現する可能性がある移行リスクとしては、主に以下を認識しており、既存ポートフォリオを維持する前提では、長期的には保有権益・資産の価値毀損により当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・政策・法規制リスク：各国・地域の政策によるエネルギー・電源構成の変更や、炭素税の賦課等の排出規制は、当社及び連結子会社が出資するGHG排出量が多い事業の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- ・技術リスク：気候変動に適応した新技術の導入による既存商材・サービスの需給の変化や既存製造設備の陳腐化が生じる可能性があります。
- ・市場リスク：化石燃料関連製品・サービス需給の変化や保有権益の価値毀損の可能性、金融機関・保険会社の低・脱炭素方針により資金調達上のリスクが発生する可能性があります。

現在から2050年までの4シナリオ下において、猛暑、山火事、水ストレス（渇水）・干ばつ、熱帯低気圧の四つが当社への影響が大きい物理的リスクと認識しています。分析対象企業65社のうち、2050年にリスクが高い企業数は、猛暑に関しては約8割、山火事、水ストレス・干ばつ、熱帯低気圧に関しては、半数近くになります。中でも、山火事のリスクが高い企業は現在から約2倍に増加します。また、熱帯低気圧は、現在もリスクが高い企業が多く、新たにリスクが高まる企業は少ないものの、その発生頻度や巨大化により、被害の深刻化が懸念されます。当社及び連結子会社において、保険付保、複数サプライヤーの確保、危機管理方針策定、設備増強等の対策は取っていますが、物理的

リスクを完全に回避できるものではなく、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、レジリエンスの向上とGHG排出削減効果のある取組みの促進を目的に社内カーボンプライシング制度を導入し、案件審査の一要素としています。

各事業セグメントにおける気候変動に関するリスクと機会については、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営環境 事業セグメント」を、リスクの対応策を含めた気候変動に関する当社及び連結子会社の取組みについては「2. サステナビリティに関する考え方及び取組（5）気候変動対応」をご参照ください。

(5) 商品価格リスク

鉄鉱石、原料炭、銅、原油、天然ガス・LNG等をはじめとする各種市況商品の生産及び売買は、当社及び連結子会社の重要な事業分野です。これらの商品価格は、需給の不均衡、景気変動、在庫調整、為替変動等の当社及び連結子会社にとって制御不能な要因により、短期的に乱高下あるいは周期的に変動します。

価格変動は、連結子会社及び持分法適用会社が保有する権益持分相当の生産量からの販売収入に直接的な影響を及ぼします。2027年3月期において、連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）への影響額は、原油価格でUS\$1/バレルあたりの価格変動により13億円、鉄鉱石でUS\$1/トンあたりの価格変動により30億円と推定しています（いずれもヘッジによる影響額を除く）。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）2027年3月期連結業績予想」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）経営成績に係る検討と分析」をご参照ください。

そのため、当社及び連結子会社は、商品価格リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、さまざまな階層において管理体制を構築しています。特に商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。

当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行うにあたり、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、その一部についてはヘッジ会計を適用しています。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示（6）リスク関連、（7）デリバティブ取引及びヘッジ会計」をご参照ください。

また、予想外の相場変動は、以下に示すように当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・多額の投資を行ってきた金属資源・エネルギー生産事業等で、販売価格の下落により、生産した商品の販売を通じた投下資金の回収が困難になる、あるいは許容しうる価額での当社出資持分の売却が困難になることがあります。
- ・評価差額をその他の包括利益に認識する資本性金融資産（以下、FVTOCI）に区分するLNGプロジェクト等に対する投資の価値の下落により、当社及び連結子会社の包括利益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替リスク

当社及び連結子会社は外国通貨で表示された資産及び負債の換算リスクを負います。また、海外の関係会社に対する投資やFVTOCIに区分する投資は、為替変動によりその価値を減少させ、当社の包括利益及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2027年3月期において、連結損益計算書における当期利益（親会社の所有者に帰属）への影響額は、米ドル/円で1円の変動により46億円、豪ドル/円で1円の変動により18億円と推定しています。詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）2027年3月期連結業績予想」及び「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）経営成績に係る検討と分析」をご参照ください。

そのため、当社及び連結子会社は、為替リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、さまざまな階層において管理体制を構築しています。特に為替リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は、各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、為替リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務等のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っており、その一部についてはヘッジ会計を適用しています。さらに、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジを行うとともにヘッジ会計を適用しています。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示（6）リスク関連、（7）デリバティブ取引及びヘッジ会計」をご参照ください。

(7) 保有上場株式の株価リスク

当社及び連結子会社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を図るため、市場性ある資本性金融資産への投資を行っており、株価リスクを有しています。当連結会計年度末において、当社及び連結子会社はFVTOCIに区分する市場性のある資本性金融資産を1兆4,793億円保有しており、総資産の7.1%に相当します。当社及び連結子会社は、全銘柄を対象に株式ポートフォリオの見直しを定期的に行っていますが、株式市場の価格変動や相場下落は投資ポートフォリオを毀損し、その他の包括利益の悪化により、当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、株価リスクを含む市場リスク管理方針を策定し、さまざまな階層において管理体制を構築しています。特に株価リスクに関しては、時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しています。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示(6)リスク関連」をご参照ください。

(8) 与信リスク

当社及び連結子会社は商取引や融資取引のあるさまざまな顧客や事業に係る多額の与信リスクにさらされています。

当社及び連結子会社は、多数の取引先に後払い条件で商品・サービスを販売し、あるいは販売契約に付随する融資プログラムや顧客の借入に係る支払保証を供与することがあります。当連結会計年度末において当社及び連結子会社の損失評価引当金控除後の流動売上債権等は2兆3,445億円であり、総資産の11.3%を占めています。控除した損失評価引当金残高(流動)は171億円となっています。また、さまざまなプロジェクトにおけるファイナンスのため、回収リスクを伴う多額の貸付や保証を行っています。

そのため、定期的取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うとともに、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。また、必要に応じて取引先に担保等の提供を要求しています。詳細は、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示(6)リスク関連」をご参照ください。

しかしながら、こうした管理を行ったとしても、当社及び連結子会社における与信管理政策は、与信先の財政状態悪化により発生しうるリスクを完全に排除することはできません。加えて、流動性危機の発生、不動産や株式等の市場価格急落による取引先の支払不能、あるいは企業倒産の増加等によって、当社及び連結子会社の債権回収が困難となる可能性があり、将来の当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達に関するリスク

金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、あるいは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行うと同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借換えリスクの低減を図っています。また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。資金調達及び格付けについては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)流動性と資金調達の源泉」をご参照ください。

(10) オペレーショナルリスク

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進の各セグメントにおいて、グローバルなネットワークを活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等の各種事業を多角的に行っており、さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。これらの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害等のさまざまな操業上のリスクを伴っており、事故・災害等が発生した場合には、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

環境事故が生じると、当社及び連結子会社は資源・エネルギー権益の所有者として、またノンオペレーターとして操業に関与していない場合であっても、当該事故への寄与度や過失の有無にかかわらず、清掃費用、環境破壊への賠償、事故被害者への健康・財産被害や休業補償・逸失利益補填等のための損害賠償費用、環境当局からの罰金や補償金等の負担を強いられることで、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社は、リスク軽減策・損害防止策を検討するほか、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それらによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(11) 役職員による法令及び社内規程の遵守違反に関するリスク

当社及び連結子会社は、その規模、業務範囲及び活動領域が広範にわたっていることから、役職員による法令及び社内ルールの遵守も含め、グループ全体で共有すべきインテグリティやコンプライアンスに関する考え方を示す「三井物産グループ行動指針-With Integrity」を2024年5月に改訂し、継続的に経営幹部がメッセージを発信し、コンプ

ライアンスに関する職制ライン及び職制外の報告・相談ルートを設置するとともに、スピークアップ文化を醸成し、コンプライアンス違反に対して厳正に対処するなど、さまざまな取組みを行っています。詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備状況(d) コンプライアンス体制」をご参照ください。

しかしながら、このような取組みをもってしても、全ての違法行為を完全に排除することはできず、日本又は外国における貿易・投資規制、独占禁止法、汚職防止法、税法等の法令違反や社内ルールを逸脱した取引が発生した場合には、予測不能な損失や管理不能なリスクにつながり、その内容次第で当社及び連結子会社の事業、社会的信用、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

通信ネットワークのグローバル規模での運用が進展、またサイバー攻撃が全世界的に増加する中、ITシステムの適切な運用と情報価値の把握並びに適切な取扱いが重要です。当社は、情報システムの安全性及び情報セキュリティ強化のため、関連規程を整備し、当社及び連結子会社が保有する情報及び情報システムにおける機密性、完全性及び可用性を適切に確保し、またリスク管理水準を改善するための指針を継続的に示して情報漏洩等のリスクを管理し、通信ネットワーク監視等を通じた外部からの攻撃への対応や非常時を想定した定期的な訓練に努めています。

しかしながら、予期できない水準の情報システム基盤や通信回線の重大な障害、あるいは経営に関わる機密情報の破壊・窃取が発生する可能性を完全に排除することはできず、このような場合、業務効率の著しい低下が避けられず、事業継続あるいはビジネスの伸長に困難をきたすことから、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、可能かつ妥当な範囲において、外部からの攻撃に伴う被害等に関する保険を付していますが、それらによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

なお、サイバーセキュリティ、AIの活用等に関する議論を踏まえたガバナンス、戦略については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組(7) 情報セキュリティ」をご参照ください。

(13) 人的資本の制約に関するリスク

当社及び連結子会社は、「人」こそが持続的な価値創造の源泉であるとの考えのもと、人材の確保と育成、評価、報酬等の人材マネジメントに取り組み、事業の立案・評価及び実行や人員の指揮・監督等に当たる人的資本を投入しています。しかしながら、事業分野や国・地域によっては求められる人材が不足し、事業価値創出機会の逸失や、安定的なオペレーションに支障をきたす可能性があります。事業に対するこうした人的資本の制約は、当社及び連結子会社の事業展開と経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、リスクの対応策を含めた人材戦略に関する当社の状況については「2. サステナビリティに関する考え方及び取組(8) 人材戦略」をご参照ください。

(14) 人権に関するリスク

当社及び連結子会社は、川上から川下まで多様な機能・サービスを世界中で提供し、多岐にわたる事業を展開する中で、多くのステークホルダーに影響を及ぼしています。当社及び連結子会社の事業活動や、当社が関与する投融资先・サプライチェーン上の取引関係を通じて人権への負の影響を引き起こしている、または人権侵害を助長していることが明らかになった場合には、社会的信用の毀損に加え、その影響の解消・緩和に伴う追加的費用の発生等により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、人権尊重への取組みが自社のみならず投融资先やサプライチェーン全体で求められているとの認識のもと、2025年のマテリアリティ見直しにおいて「人権を尊重する社会をつくる」を独立したマテリアリティとして設定しています。さらに、「三井物産グループ行動指針 -With Integrity」においても人権尊重の方針を明確にし、グループ各社の経営理念や役職員行動規範への織り込みを推進しています。また、当社及び連結子会社の事業活動に関わる人権への負の影響を、人権デューデリジェンスの枠組みに基づき特定・評価し、防止・低減に努めています。重大な人権課題が認識された場合には、事実確認のうえ、当社及び連結子会社の関係当事者との関係性や影響力を踏まえ、是正・救済要請等、解決に向けた適切な対応を検討・実施します。人権課題の改善が見られない場合には、取引停止も含めた当該取引関係の見直しを検討します。また、当社は、サプライヤー等の取引先との協働により人権尊重の取組みを促進するとともに、商品の売買契約への人権条項追加や既存の社内プロセスへの人権に関するリスク管理手法の組込み等を通じ、事業活動における人権尊重の強化に取り組んでいます。

人権に関するリスクへの対応策を含む当社の人権尊重に関する取組みの詳細については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組(6) サプライチェーンと人権」をご参照ください。

(15) 自然災害、テロ・暴動遭遇、感染症等によるリスク

当社及び連結子会社が事業活動を展開する国や地域において、地震や水害、テロ、感染症、電力不足等が発生した場合には、当社及び連結子会社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社では、災害時事業継続計画（BCP）や災害対策マニュアルをあらかじめ策定するとともに、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練等の対策を講じていますが、全ての被害や影響を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末に重要なリスクとして特定したものの以外で、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。ただし、これらは全てのリスクを網羅したものではありません。

・当社固有のリスクではない、一般的なリスク

- 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

世界的な、あるいは特定の地域における急速な技術革新や産業構造の変化、これらに対応した経済安全保障や関税等に関する政策変更がもたらす経済情勢の変動は、製品・素材の市況、個人消費や設備投資に影響を与える可能性があります。その結果、当社及び連結子会社の商品・サービスに対する需要が変動し、当社及び連結子会社の事業、将来の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 法的規制に関するリスク

当社及び連結子会社は内外の広範な法令に従い事業活動を展開しています。当社及び連結子会社の事業は、具体的には、各種の商品規制、消費者保護規制、事業及び投資に対する許認可、環境保護規制、外国為替規制、安全保障目的を含む輸出入貿易規制、投資規制、制裁関連法令、各種税法、独占禁止法等の制約の下にあります。また、これらの規制に関しては、法令や規制当局による運用が予告や事業者が受ける不利益に対する補償なしに変更される場合があります。例えば当社及び連結子会社による新興国でのインフラ開発プロジェクトは、十分に整備されていない法基盤の下で遂行されることがあり、包括的な法令体系の欠如や、一貫性のない法令の適用及び解釈、監督当局による規制措置の一方的変更等に対応する費用負担が増大することがあります。また、これらの事業が供給する製品あるいはサービスに賦課される税率、環境規制に係る技術的要件、特定の国・地域における所得税及び関税の税率変更、投資元本及び配当の還流に関する為替規制等の諸法令等について、予想外の変更が行われることがあります。

当社及び連結子会社は、米国、豪州、ブラジル、チリ、ロシア、中東、モザンビーク等において一連の環境規制の制約を受けていますが、これらの地域における法令は、事業区域の浄化、操業停止あるいは事業終了、重大な環境破壊に対する罰金及び補償金、高額な汚染防止設備の設置、操業方法の変更等を課すことがあります。

当社及び連結子会社が行う探鉱・開発・採掘事業について、事業権に係る契約の相手方による義務の履行がなされる保証や契約期限到来時に事業権の存続期間が延長される保証は必ずしもありません。また、これら事業に係る規制当局が、金属資源や石油・ガス生産事業における生産量、価格体系、ロイヤリティ、環境保護費用及び借地権等に関する契約条件に関し、一方的な介入あるいは変更を行わない保証はありません。規制当局が一方的に契約条件を変更した場合、あるいは、変更・新設された法令について遵守に対応する費用が増大する場合、当社及び連結子会社の事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、技術・資材調達・資金調達・環境面を含む当局による規制等の変更により、当初の想定より工期が遅延する可能性があります。

- 競合リスク

当社及び連結子会社が提供する商品及びサービスの市場は、概して競争的な環境にあります。他の総合商社をはじめ、各種分野において同様の事業活動を展開する競合他社は、商品によって当社及び連結子会社の内外の顧客に対してより堅固な取引関係を有している場合や、より充実した世界的ネットワーク、特定地域に係る専門知識、広範な海外顧客基盤、金融サービス機能、市場分析能力を有する場合があります。当社及び連結子会社が、顧客の求める革新的かつ総合的なサービスを競争力あるコストにより提供できない場合、市場におけるシェアや顧客との取引関係の喪失につながり、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- 金利リスク

当社及び連結子会社は金利変動に係るリスクを有しており、金利変動は営業・金融費用全般、並びに金融資産・負債の価額、とりわけ資本市場及び金融機関借入により調達される負債の価額に影響を及ぼします。金利水準の上昇、特に日本及び米国における上昇は、当社及び連結子会社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社及び連結子会社の資金調達の状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）流動性と資金調達の源泉」及び連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

- 確定給付費用及び確定給付債務に関するリスク

国内外の国債等の債券や上場株式の価格下落は、当社及び連結子会社の制度資産の価値を減少させます。制度資産の価値の下落あるいは確定給付制度債務の増加は、その他の包括利益及び利益剰余金の悪化により、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

確定給付費用については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 重要な判断を要する会計方針及び見積り」及び連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」をご参照ください。

- 訴訟及び紛争に関するリスク

世界各地で展開する事業活動において当社及び連結子会社は、訴訟や紛争のリスクにさらされています。また、通常の事業活動において、当社及び連結子会社に対する訴訟その他の紛争が発生し、また訴訟には至らないものの、何らかの請求を受ける可能性があります。

訴訟その他の紛争には不確実性が伴うため、当社及び連結子会社が関与する訴訟その他の紛争の最終的な結果を予測することは不可能です。当社及び連結子会社が、いかなる訴訟その他の紛争にも勝訴し、又は排斥できる保証はなく、また、これらの訴訟その他の紛争が、将来、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性もあります。重要な係争事件については、連結財務諸表注記事項25.「偶発債務(2) 係争事件」をご参照ください。

- ・ IFRS会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合があります。この前提条件の置き方等により、当社及び連結子会社の経営成績や財政状態に影響を及ぼすことがあります。詳細は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 重要な判断を要する会計方針及び見積り」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでいます。こうした記述は、現時点で当社が入手している情報を踏まえた仮定、予期及び見解に基づくものであり、3「事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要因により、当社及び連結子会社の実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

なお、経営上の目標の達成状況については、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等「(1) 中期経営計画の進捗状況」をご参照ください。

(1) 業績等の概要

業績

「(4) 経営成績に係る検討と分析 オペレーティング・セグメント情報」をご参照ください。

キャッシュ・フロー

「(5) 流動性と資金調達の源泉 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 仕入、成約及び売上の状況

仕入の状況

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しています。

成約の状況

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しています。

売上の状況

「(4) 経営成績に係る検討と分析」及び連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」をご参照ください。

(注) 当社グループは、総合商社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としています。

(3) 経営者の検討における重要な指標について

当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、3「事業等のリスク」に述べる各項目の影響を受けますが、当連結会計年度末において当社の経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の指標が有用であると考えます。

売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）

当社及び連結子会社はさまざまな商品と地域にわたる幅広い事業活動を展開し、そのリスクリターン形態も仲介取引から金属資源・エネルギーの権益事業まで多岐にわたります。当社及び連結子会社の経営成績及び事業の進捗を把握する上で、オペレーティング・セグメント別の売上総利益、持分法による投資損益及び当期利益（親会社の所有者に帰属）の変動要因に係る分析を重視しています。

金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向

当社及び連結子会社の経営成績に占める金属資源・エネルギー関連事業の重要性が高いことから、金属資源・エネルギーの市況及び持分生産量は、経営成績の重要な変動要因になります。金属資源・エネルギーの価格及び需給の動向に関する詳細は、以下のとおりです。

(a) 金属資源

鉄鋼や非鉄金属は産業の基幹素材であり、世界経済の成長に伴いその原料に対する需要は堅調に推移することが見込まれます。中長期的に、粗鋼生産量は中国で横ばいから減少となるも、インドや東南アジアを中心に右肩上がりで増加し、世界全体でも増加することが見込まれます。また、非鉄金属（含む電池原料）は産業・社会の低炭素化に向けた電動化や電気自動車・再生可能エネルギーの普及や、AI活用の拡大等を背景に、需要が堅調に拡大していくことが見込まれます。供給側では、鉱山操業での資機材・人件費を始めとした開発・生産コストの上昇や、既存鉱山の鉱石の品位低下や埋蔵量の減少が進む一方で、優良未開発案件には限りがあるため、その程度は異なるものの、金属資源の需給は総じて逼迫していく見込みであり、引き続き原料の安定供給が求められます。

また、社会の持続可能性追求に向け、気候変動や人権、生物多様性、サーキュラーエコノミー、水資源や地域社会との共生といった観点により、ガバナンスや環境保護体制が整った企業が生産する、高品位資源やリサイクル由来の原料、サプライチェーン全体のGHG排出量削減をもたらす原料等への需要が高まることが予想され、金属資源の需給や相場に影響を及ぼすことが予想されます。

(b) エネルギー

世界的な人口増加・経済成長に伴い、中長期的なエネルギー需要は堅調に推移する見通しです。アジアを中心に従来型エネルギーは当面不可欠との見立ては不変であり、またロシア・ウクライナ情勢、中東情勢含め地政学的リスクが再認識される中、エネルギーの安定供給と低炭素化の両立への社会ニーズが強まっています。

このような状況下、天然ガス・LNGは、経済合理的な低炭素エネルギーの安定供給に資する現実解として今後ますます重要な役割を担っていくと考えられています。石油についても新興国における底堅い需要が見込まれる一方で、電気自動車の普及、環境規制の強化等による需要減退シナリオも考えられ、今後の市場変化を注視していく必要があります。供給側では、世界的なインフレ・金利上昇に伴う開発・生産コストの上昇、グローバルな地政学的リスクの高まり、主要国の政策変更、気象等が需給双方に影響を及ぼす可能性があり、エネルギー価格のボラティリティには依然として注意が必要です。

低炭素化に向けたエネルギー転換の方向性は不可逆的と言えますが、制度設計や市場形成において国・地域毎に進捗の濃淡があり、時間軸は依然流動的と見られています。今後、再生可能エネルギーの更なる普及、よりクリーンな燃料への転換、モビリティの電動化等に伴い、総合エネルギーサービス、次世代燃料等、エネルギーソリューション分野における取り組みニーズが拡大する見通しで、こうした取り組みの進捗が将来的なエネルギー構成に及ぼす影響を見極めていく必要があります。

キャッシュ・フロー水準、資本効率及び財務レバレッジ

中期経営計画2029（2026年5月公表）において、基礎営業キャッシュ・フローを、キャッシュ創出力を測定し資金再配分の原因を示す重要な経営指標としています。

当社は、資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本*の水準及び、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しています。同時に、個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファの観点から株主資本の規模を検証しているほか、既存の有利子負債の再調達に加え、債務格付けの維持向上と資金調達上の安定性確保の観点から、財務レバレッジに留意しています。当社の資本管理については連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示（6）リスク関連」を、財務戦略については「（5）流動性と資金調達の源泉」をご参照ください。

*連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。

(4) 経営成績に係る検討と分析

連結損益計算書項目

(単位：億円)		前期	当期	増減	主な増減要因
収益		146,626	139,952	6,674	() エネルギー (+) 生活産業、次世代・機能推進
売上総利益		12,884	13,282	+ 398	(+) 生活産業、エネルギー () 金属資源
販売費及び一般管理費		8,877	9,021	144	費目別内訳参照
その他の 収益・費用	有価証券損益	1,163	353	810	() 前期反動(機械・インフラ、化学品)
	固定資産評価損益	358	58	+ 300	(+) 前期反動(化学品)
	固定資産処分損益	580	532	48	() 前期反動(次世代・機能推進)
	雑損益	317	560	+ 243	(+) 次世代・機能推進 () 前期反動(エネルギー)
金融 収益・費用	受取利息	920	865	55	
	受取配当金	1,843	1,787	56	() エネルギー
	支払利息	2,060	1,903	+ 157	
持分法による投資損益		4,941	4,474	467	() 次世代・機能推進、エネルギー (+) 機械・インフラ
法人所得税		2,137	2,227	90	
当期利益		9,216	8,643	573	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)		9,003	8,340	663	

(注) 四捨五入差異により縦計・横計が合わないことがあります(以下同様)。

販売費及び一般管理費の費目別内訳は以下のとおりです。

前期において、退職給付制度の改定に伴い1327億円の費用を人件費に計上しました。

(単位：億円)	前期	当期	増減*
人件費	4,991	4,907	+ 84
福利厚生費	163	149	+ 14
旅費交通費	341	359	18
通信情報費	717	764	47
借地借家料	188	193	5
業務委託料	241	350	109
減価償却費	593	621	28
租税公課	152	213	61
損失評価引当金繰入額	101	36	+ 65
諸雑費	1,390	1,429	39
合計	8,877	9,021	144

* は負担増

変動の内訳をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

(単位：億円)	前期	当期	増減*
金属資源	370	452	82
エネルギー	710	775	65
機械・インフラ	1,810	1,717	+93
化学品	1,589	1,685	96
鉄鋼製品	360	407	47
生活産業	2,019	2,233	214
次世代・機能推進	985	1,123	138
その他/調整・消去	1,034	629	+405
合計	8,877	9,021	144

* は負担増

オペレーティング・セグメント情報

オペレーティング・セグメント別の経営成績に係る変動要因の分析は以下のとおりです。

なお、非支配持分に帰属する当期利益の表示は省略しているため、縦計は合いません。

金属資源

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	2,639	2,491	148	・ 豪州鉄鉱石事業 84 (鉄鉱石価格下落) ・ Mitsui Resources 73 (原料炭価格下落)
販売費及び一般管理費	370	452	82	
有価証券損益	3	6	9	
固定資産損益	13	2	+11	
雑損益	24	83	107	
受取配当金	639	702	+63	・ Vale配当金増+85 (当期435、前期350)
利息収支	65	12	53	
持分法による投資損益	820	737	83	・ Japan Collahuasi Resources* 83 (数量減少、コスト増加)
法人所得税	856	768	+88	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,854	2,536	318	

* チリ銅鉱山事業会社Compañía Minera Doña Inés de Collahuasiを保有する投資会社

鉄鉱石の価格変動による影響及び当社持分生産量

2027年3月期において、鉄鉱石価格の変動が、当社鉄鉱石事業の販売収入の変化を経由して連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)に及ぼす影響度は、鉄鉱石US\$1/トンあたりの価格変動により30億円と概算しています(ヘッジによる影響額を除く)。

当連結会計年度における当社鉄鉱石関連の権益見合い生産量は63.8百万トン(一般社外のVale権益見合い生産量22.5百万トン含む)です。上記の影響額は、当連結会計年度末時点で、当社が保有する権益見合いに対して、2027年3月期の出荷量の増減を織り込み、一定の米ドル及びその他関連通貨の為替相場等を前提条件とした上で算出したものです。なお、一般的に、豪ドル等の資源産出国の通貨は、輸出商品の市況に連動する傾向があり、この変動により当社連結子会社及び持分法適用会社の現地通貨建ての売上総利益は影響を受けることがあります。

エネルギー

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
---------	----	----	----	--------

売上総利益	1,900	2,025	+ 125	・ Mitsui E&P USA+264 (ガス価格上昇) ・ LNG物流増益 ・ Mitsui E&P Australia 108 (数量減少、 原油価格下落) ・ Mitsui E&P Middle East 73 (原油価格下落、 数量減少)
販売費及び一般管理費	710	775	65	
有価証券損益	3	85	+ 82	・ MyPower+5 (当期公正価値評価益*1+60、前期発電 資産売却益反動 82他)
固定資産損益	146	24	+ 122	・ MyPower+63 (発電資産売却益+52)
雑損益	304	80	224	・ Arctic LNG 2 プロジェクト関連 ・ 三井エネルギー資源開発+103 (前期資産除去債務見直し反動)
受取配当金	857	696	161	・ LNGプロジェクト4案件*2 157 (当期692、前期849)
利息収支	562	529	+ 33	
持分法による投資損益	571	440	131	・ Japan Australia LNG (MIMI) 減益 (数量減少) ・ 三井エネルギー資源開発 53 (資産除去債務増加)
法人所得税	462	351	+ 111	・ 三井エネルギー資源開発 118 (前期海外事業に 係る税金費用減少の反動他)
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	1,735	1,642	93	

*1 MyPowerが出資するSolstice Power TechnologiesとHelios Arcadia New Energyの経営統合に伴う公正価値評価益

*2 ADNOC LNG、サハリン、オマーンLNG及びQatarEnergy LNG N(3)

原油・ガスの価格変動による影響及び当社持分生産量

2027年3月期において、原油価格の変動が当社石油・ガス開発事業の販売収入の変化を經由して連結損益計算書における当期利益(親会社の所有者に帰属)に及ぼす影響度はUS\$1/バレルあたりGross13億円、Net*9億円と推定しています。

金属資源と同様に、実際の経営成績は、各石油・ガス開発事業における実際の生産量及び生産費用、為替相場の変動などにより影響を受けます。

また、当社の石油・ガスの持分生産量は、2026年3月期において日量211千バレル(ガスは石油換算、換算係数は石油1バレル=天然ガス5,800立方フィート、当社連結子会社・持分法適用会社・非連結先の当社権益保有見合い)となりました。

* 実感応度(ヘッジによる影響額を含む)

機械・インフラ

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	2,001	2,095	+ 94	
販売費及び一般管理費	1,810	1,717	+ 93	・ 前期海底油田設備設置支援船事業AKOFS引当反動*1+54
有価証券損益	746	116	630	・ 前期Paiton事業売却益反動 545 ・ 前期VLI株式売却関連益反動*2 405 ・ Firefly Aerospace FVTPL公正価値評価益*3+190 ・ T2区分異動に伴う公正価値評価益+83 ・ Mainstream Renewable Power+4 (当期減損損失*4 155、前期減損損失反動*5+159)
固定資産損益	40	15	+ 55	
雑損益	50	75	+ 25	・ ブラジル旅客鉄道事業+77 (債務免除益) ・ 前期産機・建機事業評価損反動+59 ・ Mainstream Renewable Power融資評価損*6 56
受取配当金	167	185	+ 18	
利息収支	434	373	+ 61	
持分法による投資損益	2,256	2,398	+ 142	・ 小口集積による増益 ・ タンカー保有関連会社 57 (市況要因) ・ Mainstream Renewable Power 25 (当期固定資産減損損失*7 70、前期固定資産減損損失反動*8+55他)
法人所得税	596	467	+ 129	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	2,329	2,259	70	

*1 前期において、一部保有船に関する長期貸付金等の回収可能性を見直し、引当金54億円を計上

*2 前期において、保有していた発行済株式20%の内、持分10%の売却に伴う売却益と残存持分10%における評価益の合計値を計上

*3 Firefly AerospaceのIPOに伴うFVTPL公正価値評価益

*4 当期において、開発計画全体の更なる絞り込みに伴う有価証券評価損を155億円計上

*5 前期において、外部事業環境に起因した新規案件開発遅延や開発ポートフォリオの選択・集中を主因に有価証券評価損を159億円計上

*6 当期において、開発計画全体の更なる絞り込みに伴う融資の評価損を56億円計上

*7 当期において、洋上風力発電事業開発取組停止に伴う固定資産の減損を主因に持分法損失を70億円計上

*8 前期において、チリ事業に関して想定を下回る操業実績継続を背景にした事業環境の不透明性の継続を織り込み、持分法損失を55億円計上

化学品

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	2,564	2,517	47	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期FVTPL関連益反動 140 (Ceva、Eu Yan Sang) ・ MMTX 71 (販売価格下落) ・ Mitsui AgriScience International+69 (欧州農薬需要増加) ・ ITC Antwerp子会社化*1+63 ・ 肥料関連トレーディング増益 (販売価格上昇)
販売費及び一般管理費	1,589	1,685	96	
有価証券損益	221	1	220	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期物産フードサイエンス売却益反動 173 ・ 海外事業に関わる減損損失 67 ・ 前期Hexagon Composites一部売却反動 54 ・ ITC Antwerp公正価値評価益*2+81
固定資産損益	146	1	+ 145	・ 前期事業部にて計上した海外事業に関わる固定資産減損損失反動+132
雑損益	58	73	+ 131	・ 海外事業に関わる引当金取崩益+78
受取配当金	33	41	+ 8	
利息収支	339	306	+ 33	
持分法による投資損益	231	217	14	
法人所得税	143	120	+ 23	・ Ceva繰延税金負債取崩益*3+60
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	759	675	84	

*1 当第2四半期から連結子会社として損益取込を開始

*2 旧ITC Rubis Terminal Antwerpの持分法適用会社から連結子会社への区分異動に伴う、既存持分の公正価値評価益

*3 当期において、欧州アニマルヘルス事業戦略の見直しに伴いCeva宛投資の再編を実施した結果、繰延税金負債の取り崩しにより利益を計上

鉄鋼製品

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	478	525	+ 47	
販売費及び一般管理費	360	407	47	
有価証券損益	22	5	17	
固定資産損益	1	0	1	
雑損益	48	3	+ 51	
受取配当金	36	33	3	
利息収支	155	127	+ 28	
持分法による投資損益	212	194	18	
法人所得税	50	31	+ 19	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	132	189	+ 57	

生活産業

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	1,924	2,184	+ 260	・三井物産サプライチェーン・ソリューションズ (一部費用の勘定科目変更、連結化*1) ・コーヒートレーディング+64(契約公正価値評価) ・ピギホールディングス子会社化*2+62 ・MITSUI & CO. COFFEE TRADING (BRAZIL) 55 (為替影響)
販売費及び一般管理費	2,019	2,233	214	・三井物産サプライチェーン・ソリューションズ (一部費用の勘定科目変更、連結化*1) ・ピギホールディングス子会社化*2 57
有価証券損益	115	49	66	・XINGU AGRI 101 (前期外貨換算調整勘定実現益反動)
固定資産損益	2	98	+ 96	・三井物産流通グループ固定資産売却益+88
雑損益	216	131	85	・コーヒートレーディング 66(為替ヘッジ損益) ・R-Pharmプットオプション*3 24 (当期100、前期124)
受取配当金	61	71	+ 10	
利息収支	271	279	8	
持分法による投資損益	594	673	+ 79	・Industrial Pesquera Santa Priscila+56 (繰延税金負債取崩益、市況要因)
法人所得税	56	146	90	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	537	520	17	

*1 前第4四半期に連結化したため、取込期間の相違に起因する損益

*2 前第2四半期から連結子会社として損益取込を開始。取込期間の相違に起因する損益

*3 R-Pharmに係るプットオプションの公正価値評価損益

次世代・機能推進

(単位：億円)	前期	当期	増減	主な増減要因
売上総利益	1,344	1,397	+ 53	・ FVTPL関連益+53 (Quantinum) ・ 本店事業部トレーディング減益 (商品価格要因)
販売費及び一般管理費	985	1,123	138	
有価証券損益	53	103	+ 50	
固定資産損益	628	425	203	・ 前期国内賃貸用不動産一部売却益反動 511 ・ 国内不動産売却益+294
雑損益	52	212	+ 264	・ 本店事業部トレーディング増益 (為替要因)
受取配当金	37	39	+ 2	
利息収支	179	159	+ 20	
持分法による投資損益	251	192	443	・ JA三井リース 540 (米国ファクタリング事業関連損失* 604) ・ 海外アセットマネジメント事業+79 (太陽光発電資産関連益)
法人所得税	192	75	+ 117	
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	873	590	283	

* 当期において、JA三井リースのグループ会社の取引先First Brands Group, LLCよりファクタリング取引を通じて取得した売掛債権に対する損失の認識に伴い、持分法損失を604億円計上

(5) 流動性と資金調達の源泉

会計基準に基づかない財務指標について

(a) 現預金差引後の有利子負債比率 (ネットDER)

この流動性と資金調達の源泉の項目を含めて、本報告書では現預金差引後の有利子負債比率 (ネットDER) に言及しています。当社は「ネット有利子負債」を株主資本 (親会社の所有者に帰属する持分合計) で除した比率を「ネットDER」と呼び、以下のとおり定義しています。

- ・ 短期債務及び長期債務の合計よりリース負債を除外し、有利子負債を算出
- ・ 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金 (3ヵ月超1年以内) を控除した金額を「ネット有利子負債」とする

当社の経営者は、債務返済能力と親会社所有者帰属持分利益率 (ROE) 向上のために有利子負債と株主資本の関係を検討する目的から、ネットDERを財務諸表利用者にとって有益な指標と考えており、下表のとおり「ネット有利子負債」及び「ネットDER」を算出しています。

(単位：億円)	前期末	当期末
短期債務	1,639	1,662
長期債務	46,774	55,415
長短債務合計	48,413	57,077
(控除)リース負債	5,314	5,848
有利子負債合計	43,099	51,229
(控除)現金及び現金同等物、定期預金 (3ヵ月超1年以内)	9,798	9,839
ネット有利子負債	33,301	41,390
株主資本 (親会社の所有者に帰属する持分合計)	75,466	87,677
ネットDER (倍)	0.44	0.47

(b) 株主還元後キャッシュ・フロー

当社の経営者は、財務基盤の維持・向上において、株主還元後キャッシュ・フローを有用な指標と考えています。株主還元後キャッシュ・フローに関しては、「投融资と財務政策」をご参照ください。

資金調達の基本方針

当社の経営者は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として本邦生保、銀行等からの長期借入金や社債の発行等により10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っています。同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。さらに、プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンスも活用しています。子会社については原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っています。結果として当連結会計年度末において有利子負債の5分の4程度が当社並びに資金調達拠点による調達となっています。

また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めていませんが、金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しています。

資金調達手段

当社は、上記の当社資金調達の基本方針に則り、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々市場環境も考慮したうえで当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っています。

当社は、内外金融機関との間で長期間にわたって築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期借入を中心に必要資金を調達しています。また、国際協力銀行などの政府系金融機関からも資金調達を行っており、プロジェクト案件ではプロジェクトファイナンス等も活用して必要資金を調達しています。

これに加えて、当社では2,000億円の社債発行登録枠、コマーシャルペーパー発行枠、並びにユーロ・ミディアム・ターム・ノート発行プログラムという直接金融の調達手段も保有しており、市場環境に応じて有利な条件での資金調達を行っています。当連結会計年度末における（短期社債除く）国内社債及びユーロ・ミディアム・ターム・ノートと海外社債の発行残高は、それぞれ2,293億円及び3,505億円となっています。また海外での短期の資金調達手段として、米国三井物産による米国コマーシャルペーパープログラムとMitsui & Co. Financial Services (Europe)によるユーロコマーシャルペーパープログラムを保有しており、それぞれ時機を見て活用しています。なお、当社は長期かつ安定的な資金調達を一義としており、コマーシャルペーパーや短期借入金等に資金調達が依存していません。その結果として、当連結会計年度末における一年以内に返済予定の有利子負債が有利子負債全体に占める比率は、10.9%となりました。

当社及び一部の連結子会社は、流動性の確保・維持のため、金融機関に対してコミットメント・フィーを支払い、信用枠（コミットメントライン）を設定しています。当社は、国内外の主要銀行と103億米ドル相当のコミットメントラインを締結しています。

有利子負債の大半は円建て並びに米ドル建てでの調達によるものです。また、資産側の金利・通貨属性を考慮した上で、負債の金利条件や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップ、為替予約を締結しています。金利スワップ考慮後の有利子負債における固定金利比率は、現在の当社の資産と負債の状況に見合った水準と認識しています。

これらのデリバティブ取引に関しては、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」をご参照ください。また、デリバティブ関連の流動性分析については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」をご参照ください。

格付け

当社は、円滑な資金調達を行うため株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）、S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（S&P）の3社から格付けを取得しています。2026年5月31日現在の格付けは下記のとおりです。

	R & I	Moody's	S & P
長期（見通し）	AA（安定的）	A3（安定的）	A（安定的）
短期	a-1+	P-2	A-1

当社としては引き続き健全な財務基盤を維持し、格付けの維持・向上に尽力していく方針です。なお、格付けは当社からの情報あるいは格付会社が信頼できるとする情報に基づく各格付会社自身の判断による信用リスクの分析です。格付けは売買・保有の推奨ではなく、また格付会社によりいつでも変更・取り消しされる可能性があります。また格付け基準も格付会社毎に異なります。

流動性の状況

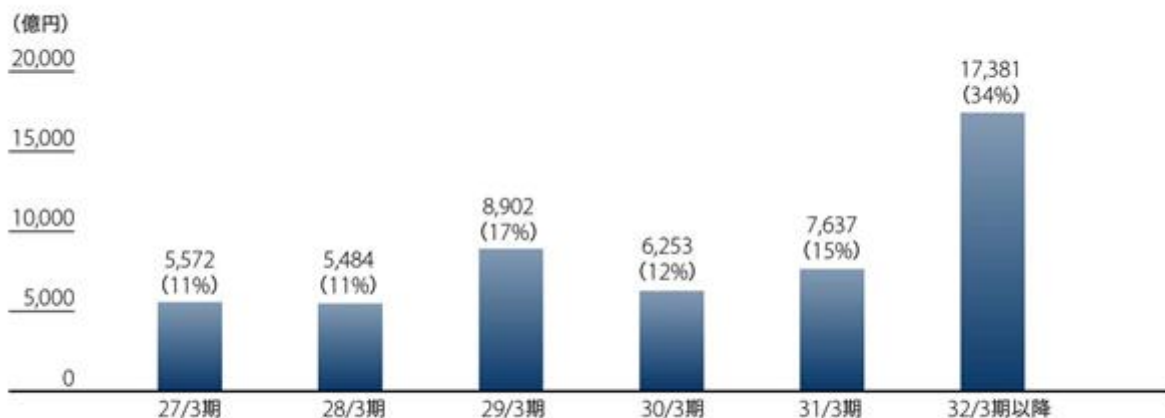
当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、9,827億円となりました。この現金及び現金同等物の半分程度は円建てであり、当連結会計年度末の1年以内に返済予定の有利子負債5,572億円の返済に十分な水準であることに加え、当社は機動的な資金の引き出しが可能なコミットメントラインを確保しています。

当連結会計年度の世界経済は、米国の関税政策による下押しがある中で、AI関連の設備投資の盛り上がりなどによって緩やかに回復していましたが、年度末にかけて中東情勢の悪化によるホルムズ海峡の通航制限を受けて、エネルギーなどの供給途絶が発生し、減速感が急速に高まりました。このような状況下、当社は資金調達の基本方針に則り、金融機関との長期にわたる良好な関係や公的金融機関による各種施策、社債発行登録枠等を活用して必要資金の調達を着実に実行しました。

上述資金調達実行の結果、当連結会計年度末における有利子負債は5兆1,229億円（前連結会計年度末比8,130億円増）となりました。このうち、4,200億円は劣後特約付シンジケートローンで、格付会社は、残高の50%である2,100億円を資本と同等に扱っています。また、当連結会計年度末の有利子負債の返済年限別内訳は次のとおりです。当連結会計年度末の短期債務及び長期債務の内訳と債務残高の利率については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」をご参照ください。

返済年限	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
金額（億円）	5,572	5,484	8,902	6,253	7,637	17,381	51,229

有利子負債返済スケジュール*



*2026年3月末時点、()内は有利子負債全体に占める比率

当連結会計年度末の株主資本（親会社の所有者に帰属する持分合計）は8兆7,677億円となり前連結会計年度末比で1兆2,211億円増加しました。ネット有利子負債は4兆1,390億円となり同8,089億円増加、ネットDERは前連結会計年度末の0.44倍から0.47倍へ0.03ポイント上昇しました。

また流動比率は、前連結会計年度末の155.6%に対し当連結会計年度末は140.8%となっています。

以上のような数値、及び資金調達環境から判断すると、当社の財務の健全性は引き続き確保されており、中期経営計画に沿った投融資を含む当社の円滑な事業活動を行う上で、現時点で大きな支障はないと認識しています。

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者のために、各種の支払保証を行っていますが、これらの保証において当社及び連結子会社の流動性に実質的な影響を及ぼすものではありません。将来の契約履行義務並びに保証等については連結財務諸表注記事項25.「偶発債務」をご参照ください。

当社及び連結子会社は、個別プロジェクト案件等に対するノンリコースファイナンスなどを除き、金融機関との重要な金融取引において、期限の利益喪失となり得る財務比率制限、担保提供制限、追加債務負担制限、利益処分の制限等の財務制限条項を含む契約を締結しないことを基本方針としていることもあり、これらの財務制限条項において重要なものではありません。

連結子会社や持分法適用会社からの配当受取に関しては、その配当の有無が当社の流動性に大きな影響を与えないという状況にはないと認識しています。また、当該連結子会社及び持分法適用会社に適用される現地法制に照らして適切な純資産や配当可能利益がある限り、配当等による資金の受領を制限する契約または法制上の制限として重要なものではありません（一般的な源泉課税並びに現地税法に基づくその他の税金を除く）。

なお、当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に5億円拠出する見込みです。

投融資と財務政策

当連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローは約9,790億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した約3,430億円と合わせて約1兆3,220億円のキャッシュ・インとなりました。一方、金属資源セグメントにおけるRhodes

Ridge鉄鉱石事業、エネルギーセグメントにおける石油・ガス生産事業等、投融資*1は約1兆3,800億円となり、総額約5,300億円の株主還元を加味すると、株主還元後キャッシュ・フロー*2は約5,880億円の赤字となりました。

当社は、再現性の高いキャッシュ創出力と強固な財務基盤を維持しています。経営の選択肢を広く確保し、さまざまなシナリオに柔軟に対応しながら、投資と株主還元のバランスを考慮した最適な資金配分を実現していきます。当連結会計年度のキャッシュ・フロー詳細については、後述の「キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

*1 定期預金の増減を除外した投資キャッシュ・フローに一部非支配持分からの取得に伴う財務キャッシュ・フローを足したもの

*2 基礎営業キャッシュ・フローに資産リサイクルによるキャッシュ・インを加え、投融資と株主還元によるキャッシュ・アウトを控除した金額

(単位：億円)		中期経営計画2026 3年間累計見通し*2 (24/3-26/3期)	中期経営計画2026 3年間累計実績 (24/3-26/3期)	26/3期 実績	主な実績(26/3期)	
IN キャッシュ・ イン*1	基礎営業 キャッシュ・フロー	29,300	30,020	9,790	MyPower	米国不動産
	資産リサイクル	15,000	14,810	3,430	国内不動産	XINGU農地*3
	キャッシュ・イン合計	44,300	44,830	13,220	上場株式18銘柄	国内流通固定資産
OUT キャッシュ・ アウト*1	事業維持 (Sustaining CAPEX)	6,900	7,000	2,530	鉄鉱石・原料炭	石油・ガス
	成長投資	25,400	24,120	11,270	Rhodes Ridge	ITC Antwerp
	マネジメント・ アロケーション	-	-	-	LNG事業	Blue Point
	自己株式取得	7,200	7,200	2,000	石油・ガス	米国不動産
	自己株式取得	7,200	7,200	2,000	MyPower	
	配当	8,800	8,790	3,300		
	キャッシュ・アウト合計		47,110	19,100		

■ 金属資源 ■ 鉄鋼製品 ■ 定期預金の増減は除く
■ エネルギー ■ 生活産業 ■ 2025年11月公表
■ 機械・インフラ ■ 次世代・機能推進 ■ 25/3期売却分
■ 化学品

(注) 実績値は10億円単位の概数を表示

既存の債務からの再調達については、前述の「資金調達の基本方針」、及び「資金調達手段」をご参照ください。

資産及び負債並びに資本

(単位：億円)		2025年3月末	2026年3月末	増減
総資産		168,115	208,215	+ 40,100
	流動資産	56,869	70,560	+ 13,691
	非流動資産	111,246	137,655	+ 26,409
流動負債		36,542	50,106	+ 13,564
非流動負債		53,947	67,930	+ 13,983
ネット有利子負債		33,301	41,390	+ 8,089
親会社の所有者に帰属する持分合計		75,466	87,677	+ 12,211
ネットDER		0.44倍	0.47倍	+ 0.03

資産

流動資産：

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減	主な増減要因
流動資産	56,869	70,560	+ 13,691	
現金及び現金同等物	9,774	9,827	+ 54	
営業債権及びその他の債権	22,250	23,445	+ 1,195	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売掛金+1,631 (エネルギー、化学品、次世代・機能推進、金属資源、機械・インフラ)取引数量増加 ・ 貸付金 414 (機械・インフラ)貸付金非流動化
その他の金融資産	9,391	19,698	+ 10,307	<ul style="list-style-type: none"> ・ (次世代・機能推進、エネルギー、機械・インフラ)デリバティブ債権増加 ・ (次世代・機能推進、コーポレート、エネルギー)差入証拠金増加
棚卸資産	9,605	10,864	+ 1,259	<ul style="list-style-type: none"> ・ (機械・インフラ、金属資源、エネルギー、化学品)取扱数量増加
前渡金	4,310	4,770	+ 460	<ul style="list-style-type: none"> ・ (機械・インフラ)取扱数量増加
未収法人所得税	234	333	+ 99	
その他の流動資産	1,307	1,624	+ 317	<ul style="list-style-type: none"> ・ (次世代・機能推進)

非流動資産：

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減	主な増減要因
非流動資産	111,246	137,655	+ 26,409	
持分法適用会社に対する投資	49,730	55,605	+ 5,875	<ul style="list-style-type: none"> ・持分法による投資損益見合い+4,474 ・為替変動+4,299 ・Mitsui E&P Mozambique増資+445 ・中東発電事業*1+323 ・Blue Point低炭素アンモニア事業+252 ・JA三井リース増資+175 ・持分法適用会社からの受取配当 3,703 ・キャッシュ・フロー・ヘッジ損益 169 ・Mainstream Renewable Power減損損失 155 ・GEG再編に伴う一部資産売却 117 ・ITC Antwerp子会社化 111
その他の投資	21,911	28,208	+ 6,297	<ul style="list-style-type: none"> ・FVTOCI公正価値評価+5,466 (うち、LNG事業*2+788) ・FVTPL公正価値評価+504 ・為替変動+408 ・IHI株式売却 138
営業債権及びその他の債権	3,072	3,636	+ 564	<ul style="list-style-type: none"> ・(機械・インフラ)貸付金非流動化、取引数量増加 ・(エネルギー)貸付金増加
その他の金融資産	2,226	2,759	+ 533	<ul style="list-style-type: none"> ・(機械・インフラ)為替変動 ・(生活産業)公正価値評価益
有形固定資産	24,696	37,218	+ 12,522	<ul style="list-style-type: none"> ・Rhodes Ridge鉄鉱石事業+8,571 ・石油・ガス生産事業+1,008 (うち、為替変動+415) ・豪州鉄鉱石事業+806 (うち、為替変動+756) ・ITC Antwerp子会社化+590 ・Mitsui Resources+285 (うち、為替変動+204) ・GEG再編に伴うMaraen Holdings子会社化+245 ・Intercontinental Terminals Company+200 (うち、為替変動+117) ・Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)蓄電池リース資産+175 ・発電事業+139 ・米国不動産 197 (うち、為替変動+30) ・LNG船減価償却 190
投資不動産	2,123	1,854	269	
無形資産	5,054	5,783	+ 729	<ul style="list-style-type: none"> ・ITC Antwerp子会社化+177 ・GEG再編に伴うMaraen Holdings子会社化+166
繰延税金資産	943	1,027	+ 84	
その他の非流動資産	1,490	1,565	+ 75	

*1 貸付金(流動資産)からの区分変更

*2 Ruwais LNG、ADNOC LNG、オマーンLNG、サハリン、及びQatarEnergy LNG N(3)

・LNGプロジェクトなどの公正価値測定で用いている原油価格の前提は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて決定しています。具体的には、プレント原油1バレルあたり直近の90米ドルから数年かけて65米ドルに下落し、中期的には70米ドル、長期的には75米ドルで推移する前提としています。

2025年3月末及び2026年3月末における持分法適用会社に対する投資をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減
金属資源	5,440	6,275	+ 835
エネルギー	6,869	7,894	+ 1,025
機械・インフラ	16,763	18,968	+ 2,205
化学品	3,467	3,851	+ 384
鉄鋼製品	3,514	3,581	+ 67
生活産業	9,500	10,751	+ 1,251
次世代・機能推進	4,180	4,286	+ 106
その他/調整・消去	3	1	+ 2
連結合計	49,730	55,605	+ 5,875

2025年3月末及び2026年3月末における有形固定資産をオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減
金属資源	5,636	15,278	+ 9,642
エネルギー	8,469	9,570	+ 1,101
機械・インフラ	1,798	2,092	+ 294
化学品	2,913	3,878	+ 965
鉄鋼製品	250	591	+ 341
生活産業	2,492	2,578	+ 86
次世代・機能推進	1,300	1,237	63
その他/調整・消去	1,838	1,994	+ 156
連結合計	24,696	37,218	+ 12,522

2025年3月末及び2026年3月末におけるオペレーティング・リースに供されている有形固定資産の内訳については、連結財務諸表注記事項9.「リース」をご参照ください。

負債

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減	主な増減要因
流動負債	36,542	50,106	+ 13,564	
短期債務	1,639	1,662	+ 23	
1年以内に返済予定の長期債務	6,297	5,095	1,202	
営業債務及びその他の債務	16,757	18,781	+ 2,024	・ (化学品、エネルギー、機械・インフラ、金属資源、コーポレート) 買掛金の増加
その他の金融負債	6,539	18,067	+ 11,528	・ (次世代・機能推進、エネルギー、コーポレート、機械・インフラ) デリバティブ債務の増加 ・ (次世代・機能推進、金属資源) 未払金の増加
未払法人所得税	356	665	+ 309	
前受金	3,675	4,583	+ 908	・ (機械・インフラ)
引当金	707	583	124	
その他の流動負債	573	670	+ 97	
非流動負債	53,947	67,930	+ 13,983	
長期債務 (1年以内返済予定分を除く)	40,477	50,320	+ 9,843	・ 借入の増加
その他の金融負債	3,187	4,164	+ 977	
退職給付に係る負債	419	459	+ 40	
引当金	2,586	3,319	+ 733	
繰延税金負債	6,828	9,080	+ 2,252	
その他の非流動負債	450	587	+ 137	

資本

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	増減	主な増減要因
資本金	3,434	3,442	+ 8	
資本剰余金	4,077	4,185	+ 108	
利益剰余金	58,011	61,402	+ 3,391	
その他の資本の構成要素	10,736	19,627	+ 8,891	
(内訳)				
FVTOCIの金融資産	1,410	5,378	+ 3,968	
外貨換算調整勘定	9,227	14,783	+ 5,556	・豪ドル+2,268 (25/3 93.97 26/3 109.68円/AUD) ・米ドル+1,726 (25/3 149.52 26/3 159.88円/USD)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	99	534	633	
自己株式	792	977	185	・自己株式取得 2,000 ・自己株式消却+1,791
親会社の所有者に帰属する持分合計	75,466	87,677	+ 12,211	
非支配持分	2,160	2,502	+ 342	

キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)	前期	当期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,175	9,529	646
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,620	10,335	8,715
フリー・キャッシュ・フロー	8,555	806	9,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,496	269	+ 7,765
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	267	591	+ 858
現金及び現金同等物の増減	792	54	738

営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：億円)		前期	当期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	a	10,175	9,529	646
営業活動に係る資産・負債の増減	b	1,001	1,352	351
リース負債の返済による支出	c	901	1,092	191
基礎営業キャッシュ・フロー	a-b+c	10,275	9,789	486

- ・営業活動に係る資産・負債(Working Capital)の増減によるキャッシュ・フローは1,352億円の資金支出、リース負債の返済は1,092億円の資金支出となり、これらを除いた基礎営業キャッシュ・フローは、9,789億円となりました。
- 持分法適用会社からの配当金を含む配当金の受取額は5,506億円となり、前期の6,361億円から855億円減少
- 減価償却費及び無形資産等償却費は3,332億円となり、前期の3,137億円から195億円増加

基礎営業キャッシュ・フローのオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)	前期	当期	増減
金属資源	3,579	3,304	275
エネルギー	3,634	2,620	1,014
機械・インフラ	1,452	1,841	+ 389
化学品	906	1,026	+ 120
鉄鋼製品	60	179	+ 119
生活産業	181	78	103
次世代・機能推進	270	464	+ 194
その他/調整・消去	193	277	+ 84
連結合計	10,275	9,789	486

減価償却費及び無形資産等償却費のオペレーティング・セグメント別の内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)	前期	当期	増減
金属資源	734	808	+ 74
エネルギー	966	1,005	+ 39
機械・インフラ	334	350	+ 16
化学品	356	374	+ 18
鉄鋼製品	29	43	+ 14
生活産業	366	401	+ 35
次世代・機能推進	165	166	+ 1
その他/調整・消去	187	185	2
連結合計	3,137	3,332	+ 195

投資活動によるキャッシュ・フロー

(単位：億円)	前期	当期	当期の内訳
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,620	10,335	
持分法適用会社に対する投資	406	909	
取得	2,551	1,595	<ul style="list-style-type: none"> ・ Mitsui E&P Mozambique 445 ・ Blue Point低炭素アンモニア事業 252 ・ 米国不動産 227 ・ JA三井リース 175 ・ 化学品海外事業 106
売却・回収	2,145	687	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国不動産+168
その他の投資	1,048	680	
取得	575	481	<ul style="list-style-type: none"> ・ LNG事業 143
売却・償還	1,623	1,161	<ul style="list-style-type: none"> ・ MyPower+268 ・ IHI株式売却+138
有形固定資産等	3,328	10,338	
取得	3,461	11,084	<ul style="list-style-type: none"> ・ Rhodes Ridge鉄鉱石事業 7,238 ・ 石油・ガス生産事業 1,271 ・ 豪州鉄鉱石事業 663 ・ 発電事業 425 ・ Mitsui Resources 215 ・ Intercontinental Terminals Company 184
売却	133	746	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内不動産 ・ MyPower+187
投資不動産	1,075	478	
取得	127	12	
売却	1,201	490	<ul style="list-style-type: none"> ・ XINGU AGR1農地+138 ・ 三井物産流通グループ+136 ・ 国内物流施設+119
貸付金の増加及び回収	386	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ LNG事業 159
定期預金の増減 - 純額	17	34	
子会社またはその他の事業の取得による支出	653	280	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITC Antwerp 280
子会社またはその他の事業の売却による収入	240	-	

前期及び当期における上述の投資活動によるキャッシュ・フローをオペレーティング・セグメント別に見ると以下のとおりです。

(単位：億円)	前期	当期
金属資源	1,408	8,266
エネルギー	1,227	2,073
機械・インフラ	1,230	8
化学品	383	606
鉄鋼製品	59	80
生活産業	285	71
次世代・機能推進	355	483
その他/調整・消去	38	127
連結合計	1,620	10,335

財務活動によるキャッシュ・フロー

(単位：億円)	前期	当期	当期の内訳
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,496	269	
短期債務の増減 - 純額	819	163	
長期債務の増加及び返済	1,264	6,763	
（長期債務の増加）	14,710	26,378	
（長期債務の返済）	13,446	19,616	
リース負債の返済による支出	901	1,092	
自己株式の取得及び売却	3,998	1,996	
配当金支払による支出	2,742	3,018	
非支配持分株主との取引	301	225	

当期の資金調達状況については、前述の「資金調達手段」をご参照ください。

(6) 重要な判断を要する会計方針及び見積り

重要な判断を要する会計方針及び見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計方針及び会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、あるいは主観的な判断を反映させることを要するものです。重要性がある会計方針は、連結財務諸表注記事項2.「連結財務諸表の作成基準並びに重要性がある会計方針の要約(5)重要性がある会計方針の要約」をご参照ください。

IFRS会計基準に基づく連結財務諸表の作成にあたっては、経営者の判断の下、一定の前提条件に基づく見積りが必要となる場合がありますが、この前提条件の置き方等により、連結財政状態計算書上の資産及び負債、連結損益計算書上の収益及び費用、または開示対象となる偶発債務等に重要な影響を及ぼすことがあります。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等や、ホルムズ海峡の通航制限を含む中東情勢の緊迫化による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。中東地域に対して当社及び連結子会社が行っている投資のうち主なものは、LNGプロジェクトに対するその他の投資(FVTOCIの金融資産)であり、これらは緊迫化した中東情勢が短期的に正常化に向かうという仮定を置いて公正価値を測定しています。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損損失及び減損損失の戻入

- 前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産、投資不動産、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産を除く無形資産の減損損失計上額は349億円及び79億円です。また、前連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額に重要性はありません。当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は20億円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は2兆9,335億円及び4兆1,863億円です。
- 前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する投資の減損損失計上額は242億円及び222億円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における同資産の減損損失の戻入額は発生していません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は4兆9,730億円及び5兆5,605億円です。
- 非金融資産の減損損失及び減損損失の戻入(持分法適用会社に対する投資を含む)は、当社の連結損益計算書上の当期利益に対し重要な影響を及ぼすことがあります。
- 減損損失は主に連結子会社における事業環境の悪化に伴う収益性の低下、事業内容見直し、及び持分法適用会社に対する投資の市場価格の下落等によるものです。
- 非金融資産の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候があると判断された場合には、資産または資金生成単位の回収可能価額を算定し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、差額を減損損失として認識しています。
- 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のうち、いずれか高い金額としています。
- 公正価値は市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しています。
- 使用価値の算定に使用される将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づいて見積っています。この将来キャッシュ・フローの見積り方法として、以下の例があげられます。
 - 不動産について、直近の近隣不動産売却価額や賃料が合理的な期間継続するという前提を置く。
 - 工場設備にて製造している製品の将来にわたる一定期間の販売価格を、過去における同期間の平均値やアナリストの分析資料等を勘案して見積る。
 - 石炭・原油等の資源事業に関わる開発設備及び鉱業権について、直近の確認埋蔵量等に基づく生産計画に沿って当該資産を使用して生産され、減損判定時点における先物価格を基にした価格、第三者による予想価格、もしくは長期販売契約上の販売価格で売却される前提を置く。
 - 顧客関係について、将来の一定期間の収益につき、過去における収益への貢献度、解約率、及びアナリストの市場予想等を勘案して見積る。
- 使用価値の計算においては、割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。
- 非金融資産は、その性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境が異なるため、将来キャッシュ・フローの想定や、割引率の算定において考慮すべき各種の要因は、個別の非金融資産ごとに異なります。
- 過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無に関して、期末日に判定を行っています。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価

額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻し入れています。

暖簾の減損

- ・前連結会計年度における暖簾減損損失計上額は7億円であり、当連結会計年度における暖簾減損損失計上額に重要性はありません。また、対応する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は2,267億円及び2,653億円です。
- ・暖簾は、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年一回及び減損の兆候を示す事象が発生した時点で、減損テストを実施しています。
- ・減損テストでは、暖簾及び暖簾を配分した資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額合計を回収可能価額と比較し、帳簿価額合計が回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識します。回収可能価額の見積りは、非金融資産の減損と同様の見積り方法を用いています。

公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産

- ・公正価値で測定する市場性ない資本性金融資産については、主に評価差額をその他の包括利益に認識することを選択しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性ないIFVTOCIの金融資産の公正価値はそれぞれ7,551億円及び8,537億円です。
- ・市場性ないIFVTOCIの金融資産については、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しており、経営者が金額的重要性が高いと判断する場合には、外部の評価専門家の評価を利用しています。
- ・重要な観察不能なインプットである原油価格の見積りについては、連結財務諸表注記事項24.「公正価値測定(3)定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」をご参照ください。
- ・また、割引キャッシュ・フロー法に使用される将来キャッシュ・フローは、非金融資産及び持分法に対する投資の減損と同様に、経営者により承認された経営計画等に基づいて見積っています。これらの見積りや仮定は、当社の連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要な影響を及ぼすことがあります。

繰延税金資産の回収可能性

- ・繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の増減は、当社の連結損益計算書上の当期利益及び連結包括利益計算書上のその他の包括利益に重要性がある影響を及ぼすことがあります。
- ・経営者は、有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想等、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更等により、回収可能額が変動する可能性があります。

石油・ガス産出活動及び鉱物採掘活動における埋蔵量の見積り

- ・埋蔵量は、当社及び連結子会社が保有している権益に対応した経済的かつ法的に採掘可能な生産物として見積られた量です。埋蔵量を算出するための見積り及び前提は以下の地質学的、技術的、経済的要因によって左右されます。
 - 地質学的要因：鉱物の分量、品位等
 - 技術的要因：生産技術、回収率、生産費用、輸送費用等
 - 経済的要因：生産物の需要、価格、為替レート等
- ・埋蔵量の見積りに使用される経済的な前提は每期変動し、かつ一連の生産活動の中で地質データの更新が行われることにより埋蔵量の見積り額は每期変動することになります。報告された埋蔵量の変動は、当社及び連結子会社の経営成績及び財政状態に対して各種の影響を及ぼします。具体的には、
 - 埋蔵量の変更に伴う将来キャッシュ・フローの見積りの変動により保有資産が減損する可能性があります。
 - 生産高比例法の分母の変動または経済的耐用年数の変動に伴い、連結損益計算書上の当該事業に係る減価償却費が変動する可能性があります。
 - 埋蔵量の見積りの変更が生産設備の廃棄や、原状回復義務、環境関係の資産除去債務の引当金の発生時期及び債務金額の増減に影響を与える可能性があります。

確定給付費用及び確定給付制度債務

- ・従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率等の年金数理計算上の基礎率に基づき見積られています。IFRS会計基準では、実績と見積りとの差はその他の包括利益として認識後、即時に利益剰余金に振替えられるため、包括利益及び利益剰余金に影響を及ぼします。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えていますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

- ・当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。
- ・確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については連結財務諸表注記事項18.「従業員給付」をご参照ください。

気候変動による影響

- ・当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、将来の状況が重要性のある影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末における会計上の重要性がある見積り及び判断については以下のとおりです。
- ・エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件から有形固定資産の減損、持分法適用会社に対する投資の減額、及びその他の投資の公正価値の低下等が生じる可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しています。第三者機関のうち、IEAの公表するシナリオについては、STEPS (Stated Policies Scenario) に重点を置っていますが、その他のシナリオも参考にしています。
- ・当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

有形固定資産	957,037百万円
持分法適用会社に対する投資	789,415百万円
その他の投資	337,055百万円
引当金（非流動）	176,434百万円

- ・なお、連結財務諸表における会計上の見積りは、各事業における固有の状況等を総合的に勘案して行っており、気候変動に関連するシナリオ分析のみによって資産及び負債の測定が決定されるものではありません。

5【重要な契約等】

当社において、事業上の依存度が著しく大きい、もしくは事業活動に著しい拘束を受ける契約や、ローンと社債に付される財務上の重要な特約、重要な資産の管理、処分に係る契約、当社のガバナンスや当社株式の処分・買い増しに関する合意といった重要な契約等はありません。なお、財務上の特約の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）流動性と資金調達の源泉 流動性の状況」をご参照ください。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額の内訳は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)流動性と資金調達の源泉 資産及び負債並びに資本」及び「同 キャッシュ・フローの状況」、また、連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」をご参照ください。

当連結会計年度における有形固定資産等の取得による主な支出は、以下の通りです。

- ・金属資源セグメント：Rhodes Ridge鉄鉱石事業7,238億円、豪州鉄鉱石事業663億円、豪州原料炭事業215億円
- ・エネルギーセグメント：石油・ガス開発・生産事業1,271億円
- ・エネルギー、機械・インフラセグメント：発電事業425億円
- ・化学品セグメント：化学品向けタンクターミナル事業184億円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(名)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー		長期傭船(リース)	東京都千代田区	-	-	-	-	1	167,018	
次世代・機能推進		複合用途ビル	東京都千代田区	-	-	-	-	-	69,470	投資不動産
その他	本店	オフィスビル	東京都千代田区	3,173	6,500	31,327	56,414	155	4,024	
"		人材開発センター	静岡県熱海市	-	15,656	2,045	710	-	11	
"		グローバル人材開発センター	神奈川県横浜市都筑区	-	15,000	2,417	627	-	49	

- (注) 1. 複数の事業所を有する会社は、代表的な事業所に係る名称、設備の内容、所在地、土地及び山林の面積を記載しています。
2. 従業員数については、それぞれの会社または事業所での合計数を記載しています。
3. 帳簿価額については、提出会社は当該設備に係る額を、国内子会社及び在外子会社はそれぞれの会社での合計額を記載しています。
4. 船舶、航空機等の動産については、会社の本社所在地を記載しています。
5. IFRS第16号「リース」に基づく使用权資産の帳簿価額は上記に含まれています。

(2) 国内子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(名)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー	三井エネルギー資源開発	原油・ガス生産設備等	タイ タイ湾他	112	108,753	7	600	16,441	57,419	鉱業権を含む
生活産業	三井物産流通グループ	首都圏東物流センター	千葉県流山市	2,583	113,511	9,203	51,861	15,954	562	投資不動産を含む
"	プライフーズ	細谷工場他	青森県三沢市他	1,682	4,042,661	4,039	11,378	9,768	8,158	

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(名)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
"	ビギホールディングス	オフィスビル	東京都目黒区	1,222	1,660	12,892	7,256	200	2,191	投資不動産を含む
次世代・機能推進	三井物産都市開発	日比谷フォートタワー等	東京都港区	76	-	-	306	110	44,430	投資不動産を含む
"	三井物産グローバルロジスティクス	東浜物流センター他	千葉県市川市	804	60,364	14,764	11,712	2,072	11,567	賃貸用含む、投資不動産を含む
"	FRDジャパン	富津ファーム等	千葉県富津市	39	71,181	-	5,004	1,171	18,022	

(注)(1) 提出会社の設備の状況の(注)1.~5.に同じ。

(3) 在外子会社の設備の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(名)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
金属資源	Mitsui Iron Ore Development	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア 西オーストラリア州 ビルバラ	19	-	559	130,280	107,388	866,264	鉱業権を含む
"	Mitsui Iron Ore Corporation	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア 西オーストラリア州 ビルバラ	7	-	-	14,856	59,488	13,690	鉱業権を含む
"	Mitsui-Itochu Iron	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア 西オーストラリア州 ビルバラ	-	-	-	22,285	118,186	43,019	
"	Mitsui Resources	炭鉱機械設備	オーストラリア キーンズランド州 エメラルド他	18	-	-	8,062	116,734	19,271	鉱業権を含む
エネルギー	Mitsui E&P Australia Holdings	原油・ガス生産設備等	オーストラリア 西オーストラリア州他	203	259,185,014	3,498	-	133,789	60,535	鉱業権を含む
"	Mitsui E&P Italia B	原油・ガス生産設備等	イタリア バジリカータ州	9	67,500	950	-	87,572	46,026	鉱業権を含む
"	Mitsui E&P USA	ガス生産設備等	アメリカ ペンシルバニア州及びテキサス州	85	-	-	280	108,183	51,049	鉱業権を含む
"	Mitsui E&P Middle East	原油・ガス生産設備等	オマーン	21	-	-	1	41,166	1,008	鉱業権を含む
"	MEP South Texas	ガス生産設備等	アメリカ テキサス州	-	-	-	-	19,890	29,698	鉱業権を含む
"	MEP Texas Holdings	原油・ガス生産設備等	アメリカ テキサス州他	-	-	-	-	36,547	881	鉱業権を含む

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(名)	土地及び山林		建物	機械装置	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
"	MyPower	太陽光発電設備等	アメリカ カリフォルニア州他	141	-	-	-	7,499	37,094	
機械・インフラ	Autorentas del Pacifico	車両	チリ	1,260	423	51	4,727	53,325	28	賃貸用含む
"	Komatsu-Mitsui Maquinarias Peru	レンタル車両・補修工場等	ペルー	3,637	149,470	4,958	7,442	20,296	2,184	賃貸用含む
"	MIT Sustainable Power USA	太陽光発電設備等	アメリカ テキサス州	-	-	-	-	-	25,066	
化学品	Intercontinental Terminals Company	石油製品・化学品タンクターミナル	アメリカ テキサス州 ディアパーク	413	1,800,851	5,190	160,236	493	14,865	賃貸用含む
"	MMTX	メタノール製造設備	アメリカ テキサス州 ヒューストン	6	-	-	1,296	39,424	593	
"	Shark Bay Salt	天日塩生産設備	オーストラリア 西オーストラリア州 シャークベイ他	183	-	947	18,961	8,966	3,394	
"	ITC Antwerp	石油製品・化学品タンクターミナル	ベルギー ベヴェレン・クリュイベーク・ズwindレヒ	79	247,178	-	59,653	2,272	798	
鉄鋼製品	Maraen Holdings	鋼材加工設備・港湾	イギリス ロスシャー	258	1,257,860	10,325	15,072	292	729	
生活産業	Kaset Phol Sugar	製糖設備	タイ ウドーンターニー県	497	-	778	12,800	29,607	139	投資不動産を含む
"	United Grain Corporation	穀物輸出ターミナル	アメリカ ワシントン州 バンクーバー	143	-	903	15,178	5,160	369	
次世代・機能推進	MBK Real Estate Holdings	シニア向住宅、賃貸住宅及び物流施設	アメリカ カリフォルニア州他	3,118	-	8,109	32,854	238	22,627	賃貸用含む、投資不動産を含む

(注) (1) 提出会社の設備の状況の(注)1.~5.に同じ。

(2) 鉱業権の簿価残高はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

「1. 設備投資等の概要」のとおり、主要な設備投資等は、金属資源セグメント、エネルギーセグメントが中心となり、今後も同分野での投資が中心となります。

なお、エネルギーセグメントにおいて、Mitsui E&P Middle Eastがオマーン国に有する原油・ガス生産設備を含む当該事業権益については、売却に向け、関連当局の許認可取得を条件として手続きを進めています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000,000
計	5,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,864,666,576	2,864,666,576	東京証券取引所(プライム市場)、名古屋証券取引所(プレミア市場)、札幌、福岡 各証券取引所	単元株式数は100株です。
計	2,864,666,576	2,864,666,576	-	-

(注) 2025年11月5日付の取締役会決議に基づき、2026年3月30日付で41,075,000株の自己株式を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(a) 2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
決議年月日	2014年7月4日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除く）24名	
新株予約権の数	39個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,800株*1、*5	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月28日から 2044年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	*2、*3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	*4	同左

*1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（付与株式数）は200株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

*2 相続人による権利行使

新株予約権者につき死亡等の理由で相続が開始された場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（権利承継者）に限り新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者につき死亡等の理由で相続が開始された場合であっても、新株予約権の再度の相続は認めない。

*3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年経過した場合には、以降、新株予約権を行使することができないものとする。

(2) 新株予約権者は、株価条件（詳細文末のとおり）として、割当日から3年間の当社株価成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率と同じか、または上回った場合のみ、割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、その度合いに応じ、割り当てられた募集新株予約権の一部しか行使することができない。

(3) 上記の新株予約権の行使期間にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認決議がなされた日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記*4に従い新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(4) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員または監査役としての在任期間中に、違法もしくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

*4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、組織再編行為）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（残存新株予約権）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（再編対象会社）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記*1の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

*5 2024年7月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数及び付与株式数を調整。

< 株価条件の詳細 >

当社株価成長率*1がTOPIX（東証株価指数）成長率*2と同じ、または上回った場合、付与された新株予約権を全て行使できる。

当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合、付与された新株予約権の内の一部*3しか行使出来ない。

*1 割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社株価成長率で、以下の式で算出。

A：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額

C：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$\text{当社株価成長率} = (A + B) \div C$$

*2 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出。

D：権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

E：新株予約権割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

$$\text{TOPIX成長率} = D \div E$$

*3 行使できる新株予約権の個数 = 付与された新株予約権の個数 × (当社株価成長率 ÷ TOPIX成長率)

(b) 2015年7月8日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
決議年月日	2015年7月8日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名 取締役を兼務しない当社執行役員(在外執行役員を除く)24名	
新株予約権の数	41個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,200株*1、*5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月28日から 2045年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	*2、*3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	*4	同左

*1～*5、<株価条件の詳細>については、(a)2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株価条件付株式報酬型ストックオプション)の*1～*5、<株価条件の詳細>に同じ。

(c) 2016年7月13日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
決議年月日	2016年7月13日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）28名	
新株予約権の数	53個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株*1、*5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月29日から 2046年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	*2、*3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	*4	同左

*1～*5、＜株価条件の詳細＞については、(a) 2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）の*1～*5、＜株価条件の詳細＞に同じ。

(d) 2017年7月5日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
決議年月日	2017年7月5日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名	
新株予約権の数	656個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	131,200株*1、*5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月20日から 2047年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	*2、*3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	*4	同左

*1～*5、＜株価条件の詳細＞については、(a) 2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）の*1～*5、＜株価条件の詳細＞に同じ。

(e) 2018年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
決議年月日	2018年7月4日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）9名 取締役を兼務しない当社執行役員（在外執行役員を除き、在外勤務中に付与を保留していた退任執行役員を含む）29名	
新株予約権の数	620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	124,000株*1、*5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）	1円	同左
新株予約権の行使期間	2021年7月25日から 2048年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	*2、*3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	*4	同左

*1～*5、＜株価条件の詳細＞については、(a) 2014年7月4日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株価条件付株式報酬型ストックオプション）の*1～*5、＜株価条件の詳細＞に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日*1*2*3	74,749	1,642,355	303	342,383	303	368,660
2022年4月1日～ 2023年3月31日*4*5*6	97,695	1,544,660	176	342,560	176	368,837
2023年4月1日～ 2024年3月31日*7*8*9*10	31,071	1,513,589	502	343,062	502	369,339
2024年4月1日～ 2025年3月31日*11*12*13	1,391,659	2,905,248	379	343,441	379	369,718

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2026年3月31日 *14*15	40,581	2,864,666	721	344,163	721	370,440

(注) 千株未満は、切り捨てています。

- * 1 2021年2月24日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年4月1日付で発行済株式総数が30,000,000株減少しています。
- * 2 2021年7月9日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する株価連動型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2021年7月30日付で発行済株式総数が250,836株、資本金及び資本準備金がそれぞれ303百万円増加しています。
発行価格 : 2,421円
資本組入額 : 1,210.5円
- * 3 2021年8月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2021年8月16日付で発行済株式総数が45,000,000株減少しています。
- * 4 2022年7月7日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する在任条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2022年7月29日付で発行済株式総数が111,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ176百万円増加しています。
発行価格 : 3,181円
資本組入額 : 1,590.5円
- * 5 2022年8月2日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2022年8月31日付で発行済株式総数が50,000,000株減少しています。
- * 6 2022年11月1日及び2023年2月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年3月13日付で発行済株式総数が47,806,100株減少しています。
- * 7 2023年4月6日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する在任条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年4月28日付で発行済株式総数が129,424株、資本金及び資本準備金がそれぞれ252百万円増加しています。
発行価格 : 3,906円
資本組入額 : 1,953円
- * 8 2023年7月11日開催の取締役会において決議した取締役及び執行役員に対する在任条件型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年7月26日付で発行済株式総数が96,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249百万円増加しています。
発行価格 : 5,157円
資本組入額 : 2,578.5円
- * 9 2022年11月1日及び2023年2月3日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年8月31日付で発行済株式総数が22,198,700株減少しています。
- * 10 2023年10月31日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2024年2月15日付で発行済株式総数が9,098,800株減少しています。
- * 11 2024年4月9日開催の取締役会において決議した執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年4月30日付で発行済株式総数が104,318株、資本金及び資本準備金がそれぞれ379百万円増加しています。
発行価格 : 7,271円
資本組入額 : 3,635.5円
- * 12 2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式を分割し、発行済株式総数が1,513,693,486株増加しています。
- * 13 2024年5月1日付及び2024年9月11日付の取締役会決議による自己株式の消却により、発行済株式総数が2024年10月1日付で58,080,000株、2025年3月5日付で64,058,700株減少しています。
- * 14 2025年4月9日開催の取締役会において決議した執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2025年4月30日付で発行済株式総数が493,304株、資本金及び資本準備金がそれぞれ721百万円増加しています。
発行価格 : 2,926円
資本組入額 : 1,463円

* 15 2025年11月5日付の取締役会決議による自己株式の消却により、発行済株式総数が2026年3月30日付で41,075,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	224	56	2,982	991	2,115	337,264	343,634	-
所有株式数(単元)	58	9,515,971	632,401	1,319,301	11,296,240	18,278	5,839,861	28,622,110	2,455,576
所有株式数の割合(%)	0.00	33.24	2.20	4.60	39.46	0.06	20.40	100.00	-

(注1) 自己株式17,038,165株は、「個人その他」に170,381単元(17,038,100株)、「単元未満株式の状況」に65株がそれぞれ含まれています。

(注2) 株式会社証券保管振替機構名義の失念株式3,430株は、「その他の法人」に34単元(3,400株)、「単元未満株式の状況」に30株がそれぞれ含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	459,252	16.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	296,732	10.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	178,755	6.27
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	70,141	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	55,563	1.95
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区丸の内1-1-2)	43,876	1.54
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	37,635	1.32
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	37,003	1.29
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク,エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6-27-30)	30,366	1.06
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区東新橋1-5-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	27,720	0.97
計	-	1,237,046	43.44

(注1) 千株未満は、切り捨てています。

(注2) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(注3) 過去3連結会計年度及び2026年4月1日以降提出日までの間に、関東財務局長に提出された以下の大量保有報告書及び大量保有報告書の変更報告書について、当社として2026年3月31日現在の実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。また、各大量保有者による報告は、共同保有者の保有分を含みます。

名称	報告義務発生日	保有株券等の数	保有株式割合(%)
National Indemnity Company	2023年6月12日	125,022,300	8.09
National Indemnity Company	2025年3月10日	285,401,400	9.82
三井住友信託銀行株式会社	2025年9月19日	161,496,376	5.56

なお、2025年9月24日付臨時報告書、及び10月9日付訂正臨時報告書にてお知らせしたとおり、National Indemnity Company (Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社)が当社の主要株主に該当することを確認しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,038,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 241,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,844,931,400	28,449,314	-
単元未満株式	普通株式 2,455,576	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,864,666,576	-	-
総株主の議決権	-	28,449,314	-

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄に記載の株式のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が13,378,432株あり、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。また、「議決権の数」欄には、同信託保有の完全議決権株式に係る議決権の数133,784個が含まれています。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数「普通株式2,844,931,400株」及び議決権の数「28,449,314個」には株式会社証券保管振替機構名義の株式34単元(3,400株)及び、この株式に係る議決権34個が含まれています。

(注3) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式2,455,576株」には、当社保有の単元未満株式65株及び単元未満株式会社証券保管振替機構名義株式30株を含みます。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三井物産株式会 社	東京都千代田区大手町 1-2-1	17,038,100	-	17,038,100	0.59
(相互保有株式) フィード・ワン 株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい5-1-2	241,500	-	241,500	0.00
計	-	17,279,600	-	17,279,600	0.60

(注) 上記のほか、自己保有の単元未満株式65株があります。このほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式付与ESOP信託保有の株式が13,378,432株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、当社の多様な社員が、経営と一体となり2020年5月に公表した中期経営計画2023で掲げた「変革と成長」を実践し続けること、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントをさらに強めることを目的に、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託を用いた従業員向けの株式報酬制度の導入を決議しました。

当社が抛出する金銭を原資として信託を設定の上、信託を通じて当社株式を取得し、非管理職も含めた当社社員に対し資格・役割等級と人事評価に連動したポイントを毎期付与、一定の要件を充足した社員に対し当社株式を付与することで、一層の成果・能力主義の徹底を図ります。当社株式の株価上昇によって社員が経済的な利益を直接享受でき

る仕組みであり、社員の中長期的な企業価値向上への意識・行動様式の変革及びエンゲージメントの向上が期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総額
247億円

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月5日)での決議状況 (取得期間2025年11月6日~2026年3月19日)	80,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	41,075,000	199,999,903,991
残存決議株式の総数及び価額の総額	38,925,000	96,009
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.65	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	48.65	0.00

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,122	29,113,820
当期間における取得自己株式*	740	4,449,476

*当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	41,075,000	179,149,051,310	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡等)*1	398,216	794,626,410	564,840	3,602,527,840
保有自己株式数*2	17,038,165	-	16,473,837	-

*1 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数398,000株、処分価額の総額793,716,300円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数216株、処分価額の総額910,110円)であり、当期間の内訳は、新株予約権の行使(株式数564,800株、処分価額の総額3,602,294,400円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数40株、処分価額の総額233,440円)であります。当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

*2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は以下のとおりです。

- ・持続的な企業価値の向上・株主価値最大化を図るべく、資本効率や資金調達に係わる安定性の観点などを勘案しながら投資と株主還元へ資金を配分する。
- ・再現性の高いキャッシュ創出力の水準に基づき、配当を通じ株主に直接還元していくこととし、当該キャッシュ創出力の拡大に応じて、継続的に配当の引き上げを図る。
- ・資本効率向上などを目的とする自己株式取得は、その金額・時期も含め機動的に決定する。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。その結果、株主総会で決議される期末配当と併せて、年2回の剰余金の配当を行うことを原則としています。

1株あたり60円の期末配当は2026年6月17日定時株主総会の決議事項で、2026年3月期の年間配当金額は、中間配当として支払い済みの1株当たり55円を加えて、1株当たり115円となる予定です。

2027年3月期の年間配当金額に関しては、2027年3月期連結業績予想における基礎営業キャッシュ・フロー及び当期利益(親会社の所有者に帰属)並びに1株当たり年間配当金額の安定性・継続性を総合的に勘案し、1株当たり140円(前期比25円増、中間配当70円、期末配当70円)を予定しています。また、中期経営計画2029の期間(2027年3月期～2029年3月期)において、配当維持または増配を行う累進配当を継続する予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりを予定しています。

2025年11月5日取締役会決議による中間配当(配当総額158,877百万円;1株当たり55円)

2026年6月17日定時株主総会での決議事項である期末配当(配当総額170,858百万円;1株当たり60円)

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】


コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を重視しています。「透明性と説明責任の向上」のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示に係る内部統制体制を整備し、公正開示の原則の下、役職員が説明責任の遂行にあたることとしています。また、「経営の監督と執行の役割分担の明確化」のために当社は執行役員に業務執行の権限を大幅に委譲した上で、取締役会が会社の業務を執行する取締役・執行役員による業務執行を監督します。国内の15事業本部及び海外の2地域本部のそれぞれを統括する事業本部長及び地域本部長は、同時に執行役員でもあり、連結グループの機動性のある業務執行にあたります。

当社は、監査役による監査機能の実効性を高める一方、会社業務に通暁した社内取締役を中心とした実態に即した経営が当社の業態に必要であると判断し、監査役会設置会社の形態によるコーポレート・ガバナンスを採用する一方、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を担保するため、社外取締役・社外監査役の参画を得た各種諮問機関の設置等を通じて実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しています。

- (a) 取締役会は経営執行及び監督の最高機関です。その機能の確保のために、当社は取締役の人数を実質的な討議を行うのに適切な規模としています。また、社外取締役・社外監査役が委員長及び委員として参加する諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を取締役会の下に設置しています。
- (b) 監査役は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監督します。この目的のため、監査役は社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査等多面的かつ有効な監査活動を展開し、必要な措置を適時に講じます。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」としてまとめ、当社ウェブサイト公表しています。なお、当該ページは定期的な更新を予定していますが、その際、更新した内容や日付を併せて記載します。

 https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/system/pdf/corp_gov_j.pdf

また、当社は、2021年6月に公表された改訂コーポレートガバナンス・コードの各原則について、すべて実施しています。同コードの各原則に基づく開示については、国内証券取引所宛に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。なお、当該ページは定期的な更新を予定していますが、その際、更新した内容や日付を併せて記載します。

 <https://www.mitsui.com/jp/ja/company/outline/governance/status/index.html>

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制

(a) 取締役会の状況

- ・当社は、2002年4月の執行役員制導入を契機に、取締役数を2002年6月に38名から11名に減員しました。2003年6月から社外取締役を選任、2015年6月の定時株主総会以降は社外取締役を5名選任し、2023年6月の定時株主総会以降は社外取締役6名を選任しています。また、取締役会による経営の監督を更に強化し、取締役会でのより高度かつ実効性の高い議論を可能にする人員構成とするため、2024年6月の定時株主総会にて、社内取締役を9名から6名に減員し、社外取締役・社内取締役の人数を同数とする取締役総数12名体制に変更しています。なお、取締役の人数は、実質的な討議を行うのに適切な規模としています。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任を妨げないものとしています。
- ・2026年6月12日本報告書提出日現在において取締役12名のうち、執行役員を兼務する取締役は3名となっています。なお、取締役会は男性8名、女性4名（女性は全員が社外取締役）で構成されており、女性比率は33.3%、外国籍役員比率は25.0%です。^{*1}

*1 当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（内、社外取締役6名）、そのうち執行役員を兼務する取締役は5名となります。

・2026年6月12日本報告書提出日現在、取締役会は以下12名で構成されており、常勤/社外区分や取締役会諮問委員会の兼務状況及び取締役出席状況は以下のとおりです。*4

氏名	常勤/社外区分	取締役会諮問委員会の兼務状況	2026年3月期 取締役会出席状況 (全11回)
安永 竜夫	常勤	ガバナンス委員会	11回
堀 健一	常勤	ガバナンス委員会、指名委員会	11回
竹増 喜明*2	常勤		11回
重田 哲也*2	常勤	報酬委員会	11回
中井 一雅*3	常勤	ガバナンス委員会	8回
福田 哲也*3	常勤		8回
サミュエル ウォルシュ	社外	ガバナンス委員会	11回
内山田 竹志	社外	指名委員会	11回
江川 雅子	社外	ガバナンス委員会、報酬委員会	11回
石黒 不二代	社外	指名委員会	11回
サラ L. カサノバ	社外	ガバナンス委員会	11回
ジェシカ タン スーン ネオ	社外	報酬委員会	10回

*2 竹増喜明取締役及び重田哲也取締役は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会終了時をもって取締役を退任予定です。

*3 中井一雅取締役及び福田哲也取締役は、2025年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会8回すべてに出席しています。中井取締役は、2025年6月に取締役に就任した後からガバナンス委員を務めています。

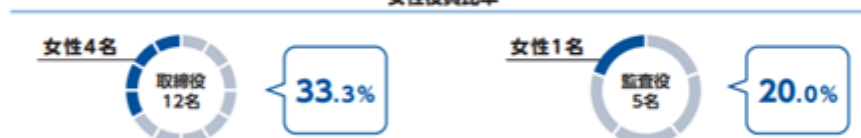
*4 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は以下の12名で構成されます。

氏名	常勤/社外区分	取締役会諮問委員会の兼務状況
安永 竜夫	常勤	ガバナンス委員会
堀 健一	常勤	ガバナンス委員会、指名委員会
中井 一雅	常勤	ガバナンス委員会
福田 哲也	常勤	
田中 誠	常勤	報酬委員会
稲室 昌也	常勤	
サミュエル ウォルシュ	社外	ガバナンス委員会
内山田 竹志	社外	指名委員会
江川 雅子	社外	ガバナンス委員会、報酬委員会
石黒 不二代	社外	指名委員会
サラ L. カサノバ	社外	ガバナンス委員会
ジェシカ タン スーン ネオ	社外	報酬委員会

社外役員比率



女性役員比率



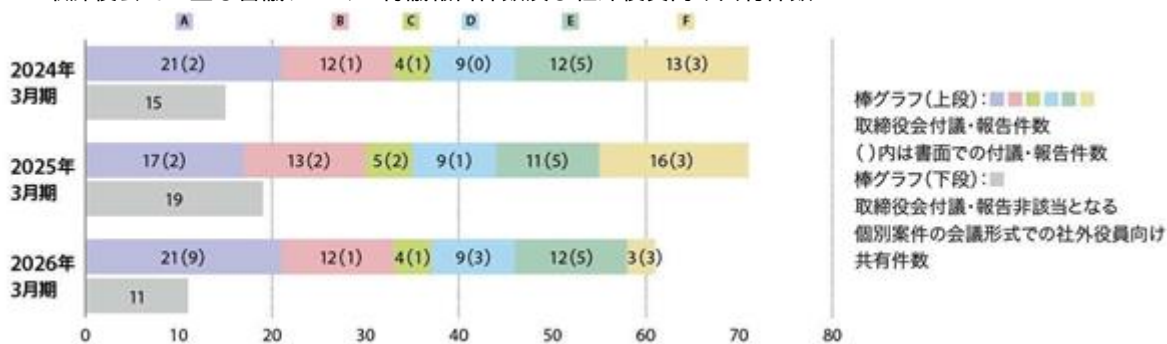
外国籍役員比率



・当社の取締役会は、会長が招集し議長にあたります。なお、当社における会長の役割は、主として経営の監督を行うことであり、執行役員を兼務せず、日常の業務執行には関与しません。

- ・取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。
- ・取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。2026年3月期は合計11回開催しました。なお、2024年3月期から2026年3月期までの主な審議テーマ・付議報告件数は以下のとおりです。また、社外役員に対しては、当社経営上、重要な影響を及ぼす案件について、複数回の取締役会審議及び社外役員に対する個別のブリーフィングを実施したほか、取締役会の付議・報告対象にはならないものの、経営会議で審議されるような重要な案件の共有も進めており、当社の事業や経営に対する理解を深める機会を多く設けています。

< 取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数及び社外役員向け共有件数 >



< 取締役会への主な付議・報告事項 (2026年3月期) >

付議・報告事項	
A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画 ・マテリアリティの見直し ・資産ポートフォリオレビュー ・投資実績 ・上場株式保有意義検証 ・取締役会実効性評価 ・諮問委員会活動状況/年間計画 ・対外開示物の作成方針 ・サステナビリティ経営推進活動 ・地域本部報告
	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制評価/運用状況 ・内部監査活動 ・リスクエクスポージャーとコントロール ・サイバーセキュリティ対応状況 ・コンプライアンス体制・運用状況 ・労働安全衛生・ウェルビーイング経営
B	<ul style="list-style-type: none"> ・決算報告/事業計画 ・株主還元 ・資金運用/借入計画
C	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役監査実施報告及び監査方針 ・監査上の主要検討事項 (Key Audit Matters)
	<ul style="list-style-type: none"> ・役員人事 ・役員報酬
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存案件拡張・撤退 ・個別案件の重要な進捗

A: 経営戦略・ガバナンス・サステナビリティ関連、B: 決算・財務関連、C: 監査役・会計監査人関連
D: 内部統制・リスクマネジメント・コンプライアンス関連、E: 役員人事・報酬関連、F: 個別案件

- ・また、すべての社外取締役及び社外監査役により構成される社外役員会議を設置し、経営上の重要事項について、社外役員間、または社外役員と社内取締役、常勤監査役、会計監査人、執行役員等との間で情報共有・意見交換を行っています。2026年3月期は合計12回開催し、株式市場との対話のフィードバック、事業分野と戦略等について、情報交換及び意見交換を行いました。加えて、社内取締役と社外役員のよりインタラクティブな議論の推進のための施策として、取締役会メンバーのエンゲージメント強化イベントを実施しました。
- ・当社は取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しています。2015年6月に当社ガバナンス体制の強化を目的として各委員会の構成を見直しました。この結果、ガバナンス委員会の構成は過半数が社外役員となりました。また、2018年6月以降は、指名委員会の構成についても過半数が社外役員となり、本報告書提出時点では社外取締役が委員長を務めています。2019年6月以降は、報酬委員会の構成についても過半数が社外役員となり、本報告書提出時点では社外取締役が委員長を務めています。
- ・各諮問委員会の役割期待、機能、2026年3月期の開催状況及び各委員の出席状況は以下のとおりです。

- 「ガバナンス委員会」

役割期待: 当社のコーポレート・ガバナンスの継続的なモニタリング実施と更なる充実のための施策の検討を通じ、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上を図る。

機能: 当社のコーポレート・ガバナンスに係わる基本方針・施策に関する検討、並びに当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実のための施策として取締役会の構成・人数・議題の検討、及び指名委員会・報酬委員会での審議・検討事項の提案を含む取締役会の諮問委員会のあり方の検討。

開催状況：合計4回開催し、取締役会実効性評価、上場株式議決権行使状況、並びに取締役会付議・報告基準見直し等について審議。

出席状況：

構成	氏名	2026年3月期 出席状況
会長（委員長）	安永 竜夫	4回/4回
社長	堀 健一	4回/4回
CSO*1	中井 一雅	3回/3回*2
社外取締役	サミュエル ウォルシュ	4回/4回
社外取締役	江川 雅子	4回/4回
社外取締役	サラ L. カサノバ	4回/4回
社外監査役	玉井 裕子	4回/4回

*1 CSO：チーフ・ストラテジー・オフィサー

*2 中井一雅取締役は、2025年6月に取締役に就任した後に開催されたガバナンス委員会3回すべてに出席しています。

- 「指名委員会」

役割期待：当社取締役及び執行役員の指名プロセスに関し、社外役員が関与することにより透明性・客観性を高め、役員指名の公正性を担保する。

機能：当社取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画の策定、並びに取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議。

開催状況：合計5回開催し、社外役員が役員候補者を把握する機会及び提供情報・資料の拡充を更に図るとともに、役員候補の選定、役員選任案について審議。

出席状況：

構成	氏名	2026年3月期 出席状況
社外取締役 （委員長）	内山田 竹志	5回/5回
社長	堀 健一	5回/5回
社外取締役	石黒 不二代	5回/5回
社外監査役	林 眞琴	5回/5回

- 「報酬委員会」

役割期待：当社取締役及び執行役員の報酬に関する決定プロセスにつき、社外役員が関与により透明性と客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、役員報酬の公正性を担保する。

機能：当社取締役及び執行役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討、並びに取締役報酬・賞与案に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価。

開催状況：合計4回開催し、グローバルな競争環境下における中長期的な企業価値貢献に向けた報酬体系や水準の見直し等について審議。

出席状況：

構成	氏名	2026年3月期 出席状況
社外取締役 (委員長)	江川 雅子	4回/4回
CFO*1	重田 哲也	4回/4回
社外取締役	ジェシカ タン スーン ネオ	3回/4回
社外監査役	高波 博之	2回/2回*2

*1 CFO：チーフ・フィナンシャル・オフィサー

*2 高波博之監査役は、2025年6月に監査役に就任した後に開催された報酬委員会2回すべてに出席しています。

・2026年6月12日本報告書提出日現在、取締役会諮問委員会の構成は以下のとおりです。

ガバナンス 委員会	委員長及び委員	
	会長 (委員長)	安永 竜夫
	社長	堀 健一
	CSO	中井 一雅
	社外取締役	サミュエル ウォルシュ
	社外取締役	江川 雅子
	社外取締役	サラ L. カサノバ
	社外監査役	玉井 裕子

指名 委員会	委員長及び委員	
	社外取締役 (委員長)	内山田 竹志
	社長	堀 健一
	社外取締役	石黒 不二代
	社外監査役	林 眞琴

報酬 委員会	委員長及び委員	
	社外取締役 (委員長)	江川 雅子
	社内取締役	重田 哲也
	社外取締役	ジェシカ・タン・スーン・ネオ
	社外監査役	高波 博之

(注) 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役12名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、報酬委員会につき、以下の構成となります。ガバナンス委員会及び指名委員会の構成に変更はありません。

報酬 委員会	委員長及び委員	
	社外取締役 (委員長)	江川 雅子
	CFO	田中 誠
	社外取締役	ジェシカ・タン・スーン・ネオ
	社外監査役	高波 博之

・取締役会は、毎年、各取締役の自己評価等も踏まえ、取締役会の実効性について、分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。当連結会計年度の評価手続き及び結果の概要は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況(a)コーポレート・ガバナンスの強化の取組み(i)取締役会の実効性評価に記載のとおりです。

(b) 監査役会の状況

- ・監査役会の状況については(3) 監査の状況 監査役会の状況をご参照ください。

(c) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の概要

- ・当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める役員等の責任につき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結しています。2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「取締役12名選任の件」が承認可決された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、「監査役2名選任の件」が承認可決された場合、重田哲也氏及び玉井裕子氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。
- ・当社は、当社の取締役及び監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しています。2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「取締役12名選任の件」及び「監査役2名選任の件」が承認可決された場合、同議案にて承認された社外取締役及び社外監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

(d) 業務執行・内部統制体制

- ・当社の経営執行における最高責任者は社長であり、国内の事業本部長及び海外地域本部長等は、社長から業務執行上の権限を委譲され、また、社長に対して責任を負います。当社は、会社経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議し決定するため経営会議を設置しています。経営会議は、取締役会長、社長(議長)、コーポレートスタッフ部門担当役員及び社長が指名する代表取締役または執行役員をもって構成し、原則として毎週開催されます。経営会議に付議された事項は構成員の協議の結果を徴して社長が決定します。
- ・複雑化する事業環境・リスクに対し今まで以上に機動的に対応し、経営戦略を着実に実現するため、経営会議メンバーを当社経営のリーダーシップチームとあらためて位置づけ、当社の更なる企業価値向上及び三井物産グループ全体の発展を目指します。また、2024年4月1日より、経営会議メンバーとしてジェネラル・カウンセラーを設置しました。
- ・社長直轄の組織である内部監査部が当社の内部統制の整備・運用状況を検証します。当社体制は、2011年4月のNASDAQ上場廃止及び同7月のSEC登録廃止の結果、2012年3月期以降、米国企業改革法への対応から本邦基準に則った内部統制の構築へと移行しました。体制移行後においても、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組み(フレームワーク)の下、内部統制を(1)「業務の有効性と効率性の向上」、(2)「会計基準への準拠、及び財務報告の信頼性の確保」、(3)「法令、法令に準ずる規範、並びに経営理念及びこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、(4)「会社資産の保全」の4つの目的を達成し、また、「統制環境」、「リスクの評価」、「統制活動」、「情報と伝達」、「監視活動(モニタリング)」、「IT(情報技術)への対応」の6つの要素にて構成される「経営者が業務執行組織を統制する仕組み」と位置づけ、従来と同水準の内部統制体制を継続しています。
- ・当社では、業務執行及び内部統制に係る各種主要委員会を以下のとおり設置し、益々増大・多様化する広範なリスク・業態に対応しています。
 - 「インテグリティ委員会」
経営会議の下部組織(社外弁護士がオブザーバーとして参加)として、グローバル・グループベースでのインテグリティある組織づくり(当社コンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上を含む)及び役職員によるインテグリティの実践を図ります。
なお、2026年4月1日付にてコンプライアンス委員会よりインテグリティ委員会へ改称しました。
 - 「開示委員会」
経営会議の下部組織として、当社における内外連結ベースでの法定開示・適時開示並びに重要なその他の開示物及び開示行為に関する原則・基本方針の策定や社内体制の整備、また緊急性の高い重要開示案件の検討及び対策の策定等を行います。
 - 「J-SOX委員会」
経営会議の下部組織として、当社における内外連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するための体制の整備、及びその有効性の維持・向上を図ります。
 - 「ポートフォリオ管理委員会」
経営会議の諮問機関として、全社ポートフォリオ戦略・投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的モニタリング、重要案件の個別審査にあたります。
 - 「情報戦略委員会」

経営会議の諮問機関として、全社情報戦略・デジタルトランスフォーメーションの戦略及び推進体制に関する重要方針の立案、経営基盤構築に関する重要方針の策定とモニタリング、情報戦略・経営基盤に関する重要案件の審査等に当たります。

- 「サステナビリティ委員会」

経営会議の下部組織として、持続可能性（サステナビリティ）並びにESG（環境・社会・ガバナンス）課題に係る当社経営方針及び経営活動に関する企画・立案及び提言を行います。

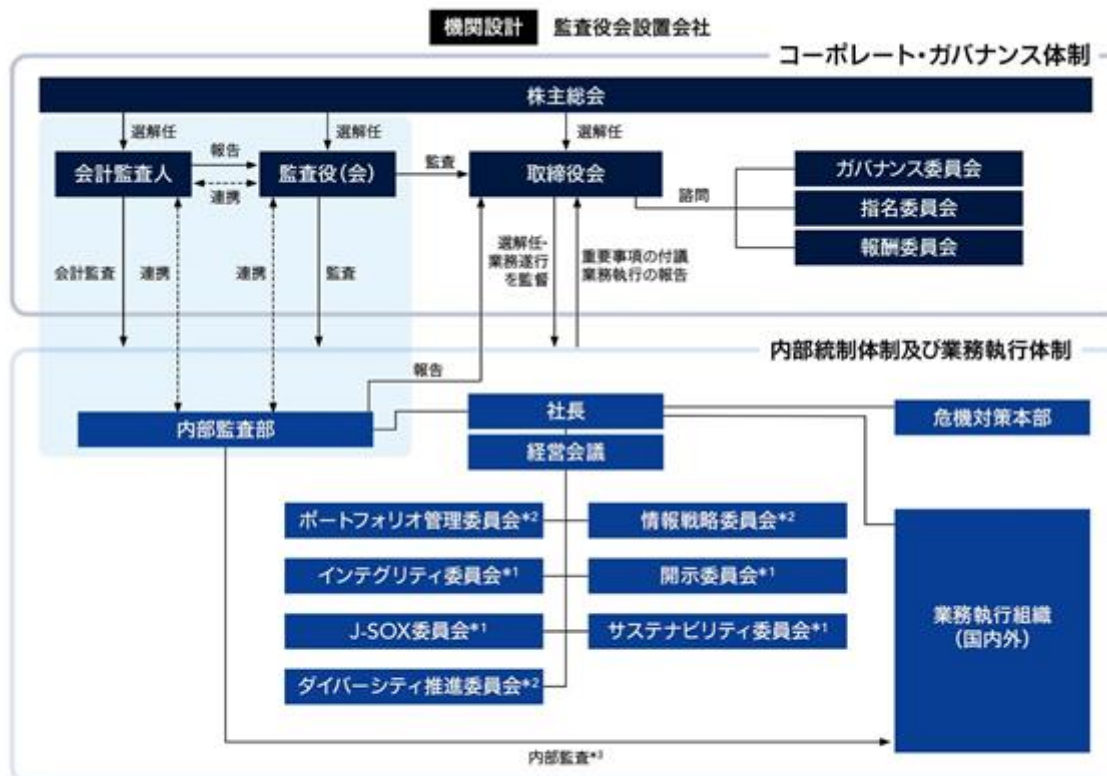
- 「ダイバーシティ推進委員会」

経営会議の諮問機関として、当社ダイバーシティ推進の基本方針及びダイバーシティ推進活動の基本計画・重点課題の立案、ダイバーシティ推進状況のモニタリング等を行います。

- 「危機対策本部」

危機対応のための臨時・非常設の社長直轄組織として、危機対応に関するすべての事項について、通常の社内決定機関に代わって必要な意思決定を行います。本部長は社長が担います。

< 当社のコーポレート・ガバナンス体制 >



*1 経営会議の下部組織 *2 経営会議の諮問機関 *3 定例監査では、国際的な内部監査基準に準じ、監査対象をリスクベースで抽出し独立・客観的な評価を行います。これらの内部監査活動は外部専門家による品質評価を受けるなど、継続的な品質の維持・向上に努めています。

<コーポレート・ガバナンス体制の推移>

	主なイベント	取締役数*	監査役数*
2002年	経営と執行の分離を目的として執行役員制度を導入し、取締役を討議可能な人数に減員	11 (0)	4 (2)
2003年	当社初の社外取締役の選任	11 (1)	5 (3)
2004年	取締役会の諮問委員会としてガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会を設置	11 (2)	5 (3)
2006年	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則の制定 当社初の女性社外取締役の選任 	11 (3)	6 (4)
2014年	当社初の女性社外監査役の選任	13 (4)	5 (3)
2015年	<ul style="list-style-type: none"> 社外役員会議の開始 取締役会実効性評価の開始 社外取締役比率3分の1超 当社初の外国籍社外取締役の選任 	14 (5)	5 (3)
2018年	取締役・監査役全員によるフリーディスカッションの開始	↓	↓
2019年	監査役会実効性評価の開始	↓	↓
2024年	社外取締役比率50%	12 (6)	5 (3)

* ()は内数で社外役員の数を示しています。

<取締役・監査役のスキルマトリクス>

取締役・監査役が専門性・経験を有する主な分野を○、その中でも特に高い貢献が期待される分野を◎としています。

(注) 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役12名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は以下の12名、監査役会は以下の5名で構成されます。

2026年6月17日 定時株主総会後の当社取締役・監査役(予定)

氏名	性別	役職等	所属する委員会	企業経営	グローバル インサイト	リスク マネジメント	財務会計	イノベーション/ DX	人材戦略	環境・社会
安永竜夫	男性	代表取締役会長	ガバナンス	◎	◎	○	○		○	◎
堀健一	男性	代表取締役社長	ガバナンス 指名	◎	◎	◎	○	○	◎	◎
中井一雅	男性	代表取締役副社長 CSO	ガバナンス	○	◎	○		◎		◎
福田哲也	男性	代表取締役専務 CDIO		○	◎	◎		◎		○
田中誠	男性	代表取締役常務 CFO	報酬	○	◎	◎	◎			○
稲室昌也	男性	代表取締役常務 CHRO兼CCO		○	◎	○			◎	◎
サミュエルウォルシュ	男性	取締役 独立社外	ガバナンス	◎	◎	○	○	○		◎
内山田竹志	男性	取締役 独立社外	指名	◎	◎	○		○	◎	◎
江川雅子	女性	取締役 独立社外	ガバナンス 報酬	○	◎		○		◎	○
石黒不二代	女性	取締役 独立社外	指名	○	◎			◎	○	○
サラLカサノバ	女性	取締役 独立社外	ガバナンス	○	◎	◎			○	○
ジェシカ タンスーンネオ	女性	取締役 独立社外	報酬	○	◎	○		◎		○
藤原弘達	男性	常勤監査役		○	◎	○			◎	○
重田哲也	男性	常勤監査役		○	◎	○	◎			○
玉井裕子	女性	監査役 独立社外	ガバナンス		○	◎ (弁護士)				◎
林眞琴	男性	監査役 独立社外	指名		○	◎ (弁護士、元検察官)			○	○
高波博之	男性	監査役 独立社外	報酬		○	○	◎ (公認会計士)	○		○

「所属する委員会」では、各氏が委員長を務める委員会を白文字表示としています。

スキルマトリクスにおける主な専門性・知見の選定理由は以下のとおりです。

企業経営	当社は、産業横断的な事業群を形成し、複雑な社会課題に対する現実解の提供に取り組んでいます。このため、全社戦略の策定及び推進等の企業経営に関する知識・経験が重要となります。
グローバルインサイト	グローバルに事業展開を推進する上で、海外勤務等のグローバル経験に加えて、経済・地域情勢や政治・動向に関する専門性・知見が重要となります。
リスクマネジメント	事業における多様なリスクを俯瞰した上での重要なリスクの特定、当該リスクのマネジメントや会社資産の保全等のための確かな知識・経験が重要となります。
財務会計	持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進、強固な財務基盤の構築、株主還元方針の策定、安定的な企業運営等のための確かな財務、経理及び税務の知識・経験が重要となります。
イノベーション/DX	複雑化する世界の課題解決や新規事業の創出には、先進的技術やイノベーションに関する知識・経験が重要であり、また、攻めと守りの観点からの効率化のため、全社のDX関連の知見を活用する専門性及び知見が必要となります。
人材戦略	当社は設立以来一貫して「人」が当社の持続的な価値創造の源泉であるとの創業理念のもと、人材の獲得と育成、弛まぬ人材開発、組織開発を経営の最重要事項として取り組んでおり、その知識・経験が重要となります。
環境・社会	サステナビリティ経営の更なる深化にあたり、気候変動対応・自然資本の保全及び人権・サプライチェーン等に関連する経験・見識が必要となります。

取締役・監査役の選定に際しては、取締役会としてのバランスの観点から各者の専門性・バックグラウンドを踏まえ、全人格的に考慮しています。

スキルマトリクスは取締役会メンバー（候補者）の有するすべての専門性・知見を示すものではありません。なお、「ガバナンス」はすべてのスキルの土台であり「企業経営」や「リスクマネジメント」等に包含されるものとし、マトリクスの項目とはしていません。

各取締役・監査役の経験・実績に関する特記事項等は、以下のとおりです。

氏名	経験・実績に関する特記事項 [駐在等の海外経験]	産業分野/ 専門知識
安永 竜夫	当社社長、会長として11年にわたり経営手腕を発揮し、当社の成長に貢献。海外プラント・インフラ事業における実績・専門知識に加え、世界銀行への出向、経営企画部長としての全社施策立案等の経験を有する。 [米国、台湾]	機械・ インフラ
堀 健一	2021年の当社社長就任以来、経営手腕・リーダーシップを発揮。化学品分野、コーポレートディベロップメント本部（企業投資開発部、商品市場部長等）での実績・専門知識に加え、経営企画部長、IR部長等の幅広い経験を有する。 [米国]	化学品 次世代・機能 推進
中井 一雅	プロジェクト本部長として気候変動対応において優れた経営手腕を発揮。電力事業ポートフォリオの組替えを実行するとともに、ニュートリション・アグリカルチャー本部長補佐として消費者ビジネス案件を推進するなど、当社ビジネスにおいて幅広い経験と実績を有する。 [米国、メキシコ]	機械・インフラ 生活産業
福田 哲也	金属資源分野の豊富な実績と専門知識を有し、金属資源本部長として経営手腕を発揮。石炭部長としてトレーディング及び事業投資戦略策定・推進した経験もあり、多面的かつ戦略的な視点から事業推進する能力を有する。 [米国、南アフリカ]	金属資源
田中 誠	財務部門及びIR部での経験に加え、欧州・中東・アフリカ本部CFO等として経営手腕を発揮。財務部長として当社の財務戦略を統括し、その着実な実行を主導、グローバルな視点から企業価値向上に貢献。財経分野全般にわたる高度な専門知識と豊富な実績を有する。 [英国]	財務会計

氏名	経験・実績に関する特記事項 [駐在等の海外経験]	産業分野/ 専門知識
稲室 昌也	金属資源本部長として、事業戦略及び人材戦略の策定・推進において経営手腕を発揮。経営企画部では人事総務部も兼務し、部長として事業ポートフォリオ戦略と連動した機動的な人材配置やガバナンス体制及び執行体制の変更に取り組み、戦略と人材を一体で捉えた経営を実践。世界銀行への出向やIR部長等の幅広い経験を有する。 [米国]	金属資源 環境事業
サミュエル ウォルシュ	国際的資源事業会社である英国Rio TintoのCEOとしての豊富な経営経験と卓越した見識を有し、また、オーストラリアを代表する総合メディア企業における取締役経験も有する。 [オーストラリア、英国]	資源 自動車 メディア
内山田 竹志	トヨタ自動車株式会社において環境、安全技術開発を中心に、卓越した実績・専門知識を有し、グローバルに事業を展開する同社の取締役会長として培った豊富な経営経験と見識を有する。	自動車
江川 雅子	日本企業の経営、コーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った深い専門性を有する。また、グローバルな金融機関での長年の経験、東京大学の役員、成蹊学園学園長としての経営経験に基づく幅広い見識を有する。 [米国]	学術 (ガバナンス、 ファイナンス 等)
石黒 不二代	IT企業の創業と、同社経営トップとしての長年の経験を通じて培った、IT/DX分野における卓越した実績・専門知識及び企業経営に関する深い見識を有する。 [米 国]	イノベーション/ DX スタートアップ
サラ L. カサノバ	日本マクドナルド株式会社の社長、会長として卓越した企業経営手腕を発揮。北米、CIS、東南アジアでの多様な経験を通じて培ったグローバルな消費者ビジネスの見識を有する。 [カナダ、CIS、マレーシア、シンガポール]	消費者ビジネス
ジェシカ タン スーン ネオ	IBM社、マイクロソフト社でアジアにおける長年のビジネス経験を有し、卓越したマネジメント能力、IT/DX分野の幅広い知見を有する。企業役員であると同時にシンガポール国会議員を務め、アジアへの高い見識を有する。 [シンガ ポール]	イノベーション/ DX
藤原 弘達	エネルギー分野での長年の経験・実績に加えて、CHRO・CCO等の経験を通じて培ったインテグリティ・コンプライアンスの浸透・徹底や働き方改革を含むダイバーシティ推進等に関する高い見識・実績を有する。 [カタール、シンガポール、英国、アラブ首長国連邦]	エネルギー
重田 哲也	CFO及び経理部長として、全社的な財務・経営管理体制の構築・高度化を主導し、当社の経営基盤の強化に貢献。経理部門における長年の経験に加え、事業会社CFO経験を通じて、財務・経理・内部統制全般に関する高度な専門知識を有する。 [ブラジル、米 国]	財務会計
玉井 裕子	弁護士としての長年の法律実務の経験により培った企業法務、コーポレート・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [米国、ドイツ]	法務
林 眞琴	検事総長を含む検事としての長年の経験及び法務省における法務行政の経験により培った法務・ガバナンスに関するに卓越した専門知識と高い見識を有する。 [フランス]	法務
高波 博之	公認会計士としての長年の経験を通じて培った企業会計、会計監査に関する卓越した専門知識と高い見識を有する。 [米国]	財務会計

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制プロセスの構築にあたり、企業会計審議会が示している内部統制の基本的枠組みに則り、「業務の有効性と効率性の向上」、「会計基準への準拠、及び財務報告の信頼性の確保」、「法令、法令に準ずる規範、並

びに経営理念及びこれを反映した各種行動規範を含む社内ルールの遵守」、「会社資産の保全」の達成を目的として、以下の制度を導入しています。

(a) リスク管理体制

多様な事業の履行に伴う損失の危険（リスク）は、各事業本部及び海外地域本部長等が委譲された権限の範囲内で管理します。当社の事業運営に伴うリスクには、信用リスク、市場リスク、関係会社の事業運営リスク、カントリーリスク等の定量的リスクと、コンプライアンスリスクやオペレーショナルリスクのような定性的リスクがあります。各事業単位においては、定量的リスクへの対処として、ポジション限度や損切り限度の事前設定、専門部署によるポジションのモニタリング等が、定性的リスクへの対処として、関連社内規則の遵守が義務付けられます。各事業本部及び海外拠点の長に委譲された権限を超えるリスクを負担する場合は、「稟議制度」により重要度に応じ、経営会議の決定、または、関係代表取締役もしくは関係役付執行役員の決裁を得ることを要します。

さらに、「当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり、執行役員及びコーポレートスタッフ部門の部長から構成される業務執行・内部統制体制に係る委員会として、ポートフォリオ管理委員会、インテグリティ委員会、開示委員会、J-SOX委員会、サステナビリティ委員会、危機対策本部等の組織が全社レベルでのリスク管理体制の設計・整備や重要なリスクへの対処にあたります。コーポレートスタッフ部門各部署は、担当する分野のリスクについて、全社ポジションの監視、所定の権限の範囲内でのコントロール、及び担当取締役及び執行役員の補佐にあたります。

(b) 財務報告に係る内部統制

当社はSEC登録の廃止に伴い、2012年3月期以降は金融商品取引法に基づく内部統制報告制度へ準拠した対応を行っています。同対応について、当社は、全社的な統制に加え、会計・決算、IT、及び業務プロセスに係る内部統制の有効性につき評価対象部署による自己評価及び独立部署によるテストを実施してきました。これらを総合的に評価した結果、当社経営者は、2026年3月期の当社の財務報告に係る内部統制は有効であることを確認しました。

(c) 情報システムの構築運営、情報セキュリティに関する内部統制

当社はグローバル・グループシステムのあるべき姿を具体化する「デジタル・グランドデザイン」に基づく各種方針に沿い、社員の更なる意識向上、ITガバナンスの浸透を図っています。

当社のグローバル・グループ情報戦略に係る重要方針に関しては、「情報戦略委員会規程」に基づいて設置された情報戦略委員会の審議を経て経営方針に沿い策定されています。

また、同委員会を中心とした体制のもと、情報システムの構築運営や情報セキュリティ面で必要となる各規程の整備を通じて、情報漏洩やサイバー攻撃等の想定される各種リスクの管理を含む内部統制体制の強化を進めています。詳細については、「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組 (7) 情報セキュリティ」をご参照ください。

(d) コンプライアンス体制

当社では、社員一人ひとりにコンプライアンス意識を徹底させ、インテグリティをもって行動することを求めるとともに、コンプライアンス違反を未然に防ぎ自浄作用を発揮するインテグリティのある組織づくりに取り組んでいます。

三井物産グループ行動指針-With Integrityの制定から約5年経過したことから、世の中の変化の潮流を捉えて、経営会議や取締役会にて議論のうえ、2024年5月に改訂版を発行しました。当社は、健全なコンプライアンス意識とインテグリティを備えるためのさまざまな研修プログラムを実施しているほか、「三井物産役職員行動規範」を定め、また子会社においても同等の行動規範を定め、その継続的な点検により遵守状況の改善に努めています。

「三井物産グループ行動指針-With Integrity」及び「三井物産役職員行動規範」は当社ウェブサイトをご参照ください。

 <https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/governance/compliance/index.html>

当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするインテグリティ委員会（「当社におけるコーポレート・ガバナンス体制」をご参照ください）を設けているほか、部や室におけるライン職制によるコンプライアンス管理に加えて、国内外の各本部及び支社支店等にコンプライアンス統括責任者を設置しています。また、各事業本部にコンプライアンス管理責任者を設置し、コンプライアンス統括責任者である事業本部長の職務遂行を補佐し、より現場に即したコンプライアンスの徹底及びインテグリティの浸透に関する取組みを加速させています。

当社は、内部通報窓口を社外弁護士及び第三者機関含め、全8ルート設置しています。また、内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いや一切の報復行為を禁止し、その旨を社内規程において定め周知徹底しつつ、コ

ンプライアンス違反に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しています。国内関係会社については、当社が指定している弁護士及び第三者機関をその関係会社の内部通報窓口として使えるようにし、匿名性を担保しつつ、より安心して利用できる報告・相談ルートを整備し、海外拠点及び海外関係会社についても、現地の法令や特性を考慮しつつ報告・相談ルートを整備しています。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は2006年3月に「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」を定め、子会社に対しては法令その他に照らして合理的な限りこれに基づく内部統制を整備・運用せしめ、持分法適用会社に対しては、他出資者と連携して、同様の内部統制を整備・運用するよう働きかけることとしています。財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、上述の財務報告に係る内部統制の取組みをご参照ください。また、関係会社毎に当社役員から関係会社管理者を置き、「関係会社管理者職務規程」に基づく管理にあたらせています。また、関係会社への常勤監査役の差入れにあたって、主要関係会社については主管事業部ではなく内部監査部等から差し入れるなど監査の独立性を強化しています。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(a) コーポレート・ガバナンスの強化の取組み

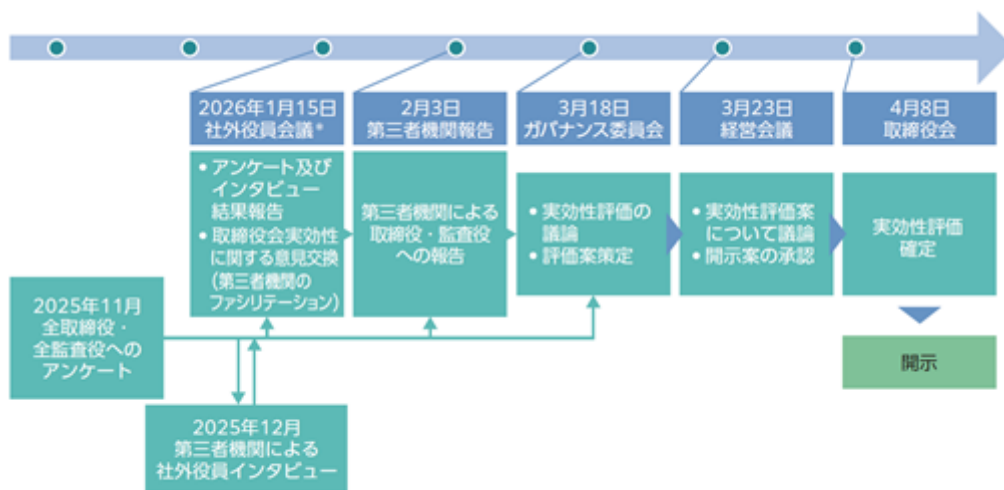
当連結会計年度における当社コーポレート・ガバナンス強化の取組みは以下のとおりです。

(i) 取締役会の実効性評価

当連結会計年度における取締役会の実効性評価を以下のとおり実施しました。

< 評価方法 >

2026年3月期は、以下のとおり、第三者機関（外部専門家）を起用し取締役会実効性評価を実施しました。



(※社外役員会議には全社外取締役及び全社外監査役が出席。)

< アンケートの項目 >

2026年3月期アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに、5段階で評価する方式とし、当該項目に関する自由コメント欄を設けています。さらに、取締役会の実効性向上の進捗が把握できるよう、前年対比での改善の度合いについても3段階で評価することとしています。

- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役会の運営状況
- ・ 取締役会の審議
- ・ 取締役会の役割・責務
- ・ 諮問委員会
- ・ 取締役・監査役自身の職務執行
- ・ 取締役・監査役への支援
- ・ 総括

< 実効性向上に向けた2026年3月期の取組み >

昨年度の実効性評価において、社外役員の知見を最大限引き出すため、より早期の資料配布を希望するとの意見、コンプライアンス、労働安全衛生、リスク管理といったいわば守りの観点でのモニタリングに加え、成長戦略に関わる意見交換の場も増やせるとよい等の意見があったことを踏まえ、2026年3月期では、取締役会及び取締役会事務局は以下の点に取り組みました。

(1) 社内取締役と社外役員のよりインタラクティブな議論の推進の検討

2026年3月期は、議長のファシリテーションによる社内役員・社外役員のインクルーシブな議論の推進、事前ブリーフィングでの十分な説明により取締役会での実質的な議論を実現する取組の継続、CEOによる全体戦略及び近時の国際情勢への対応方針に関する適宜の説明・情報共有、フリーディスカッションでの次期中期経営計画及び人的資本経営に関する議論の実施、取締役会メンバーのエンゲージメント強化イベントの実施、等の取組みにより、社内取締役と社外役員のよりインタラクティブな議論の推進を図りました。

(2) 取締役会における議論の充実化・高度化のための施策の検討

2026年3月期は、議題の精査、書面決議・報告の更なる活用等による取締役会開催日の集約化、効率化と実質的な議論の両立を目的とした議場開催とオンライン開催の使い分け、重要案件に関する適時適切な社外役員宛の報告・情報共有、招集通知発送及び取締役会資料配布の早期化、各種資料へのアクセス向上を目的とした取締役会メンバー向けポータルサイトの開設、諮問委員会に関する社外役員向けフィードバックの実施、取締役会付議・報告基準の改定、等を行いました。

< 評価結果の概要 >

2026年3月期アンケート、社外役員インタビュー及び社外役員会議での意見交換並びにガバナンス委員会、経営会議及び取締役会での審議の結果、2026年3月期の取締役会の実効性については以下の内容が確認されました。

- ・コンセンサス・ベースの原則の下、自由闊達な議論が行われており、議論を尽くして全員の合意を目指す議事運営が適切に行われている。
- ・前期の実効性評価に基づいた改善や運営方法の変更により本年も着実に実効性が向上している。
- ・経営上の重要なテーマ・考え方についてCEOから都度十分な説明が行われている。
- ・現在の構成はダイバーシティが確保され、社外取締役・監査役の専門性のバランスもとれている。取締役会において様々なテーマについて充実した議論が行われ、モニタリング機能もよく発揮されており、当社の取締役会は高い実効性を維持している。
- ・取締役会・フリーディスカッションにおいて、企業戦略のコアとなる議論や成長戦略について、率直かつ丁寧な議論が行われ、対応方針が明確になっている。
- ・取締役会の事前ブリーフィングにとどまらず、社外役員会議における各本部報告、重要案件の進捗状況報告などにより俯瞰的な情報把握に役立っている。また、正式に取締役会に上程される案件に限らず、重要な事項については社外役員への情報共有を充実させる工夫があり、総じて良く運営されている。
- ・議場開催とオンライン開催、議案の内容に応じた書面決議・報告の活用により、メリハリをつけたスムーズ且つ効率的な取締役会の運営が行われている。

また、第三者機関からも、当社の取締役会では経営の重要課題について適切に議論が行われており、取締役会の実効性は高い水準にあるということが確認された旨の報告を受けています。

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2026年3月期の当社取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しました。一方で、実効性を更に高めていくための課題として、次に示す事項について更に取り組んでいくこととします。

< 更なる実効性向上に向けた取組み >

2027年3月期課題

取締役会審議の一層の充実化と運営の効率化の推進

2026年3月期アンケート、社外役員インタビュー、社外役員会議での意見交換、ガバナンス委員会等での議論において、更なる実効性向上に向けた取組みにつき、以下の意見がありました。

- ・成功・失敗案件の分析から、案件遂行における主要な成功要因を抽出し、議論することは、今後の改善に資するためにも有益でもある。
- ・企業価値の成長を促進するような攻めの議論をより多く行うとよい。
- ・取締役会の開催時期、頻度、方法については、審議の質やチームスピリットへの影響も踏まえて、バランスのとれた濃淡管理を継続してほしい。

これらの意見及び昨年設定した中長期課題も踏まえ、取締役会における審議の更なる発展と効果的な取締役会運営の両立に資することを目的として、以下取組みを検討していきます。

社外役員・社内役員夫々の経験・知見・バックグラウンドを活かして行われる双方向の議論を土台とした、審議の更なる深化

取締役会開催方法に関する継続的な検討及び取締役会への発展的な情報共有

中長期課題

外部環境及び当社ステークホルダーとの対話結果等も踏まえた、機関設計及び構成を含む取締役会のより良い在り方に関するガバナンス体制の継続的検討

現在のガバナンス体制を絶対的な正解とせず、今後も、外部環境、ステークホルダーの声を含む社会的要請を踏まえ、当社ガバナンス体制の在り方を継続的に検討していきます。

当社取締役会は、上記の点を含め、取締役会の実効性を更に高めるべく引き続き改善に取り組み、取締役会による経営に対する万全の監督を担保するとともに、持続的な企業価値の向上を目指していきます。

(b) 内部統制強化のための諸施策

当連結会計年度における業務執行及び内部統制に係る委員会の取組みは以下のとおりです。

- ・2024年5月に改訂版を発行した「三井物産グループ行動指針-With Integrity」の継続的な周知を進めています。2025年11月実施の「With Integrity月間」では、「デジタル・AI時代のIntegrityを考える-当社グループの信用を守り、未来をつくる」をテーマに、社長のメッセージ動画の発信、経営幹部とデジタル政策・法務分野の専門家による対談、AIガバナンス分野の専門家による講演、コンプライアンス事案となりうる不適切言動を題材とした実写版動画の公開、及び各職場におけるチームディスカッション等の全社企画を実施するとともに、社外役員によるIntegrityメッセージ動画の配信も行いました。
コンプライアンス体制運営状況については、経営会議及び取締役会に年2回報告を行い、それぞれの会議体における活発な議論を通じて内部統制強化につなげているほか、コンプライアンス委員会（2026年3月期は年2回実施）での議論を通じてコンプライアンス不正事案の再発防止策や予防施策を検討・実施しています。また、当社及び主要な国内関係会社においてコンプライアンス意識調査を実施し、当社グループでのコンプライアンス意識浸透状況・問題の予兆を把握、問題の早期改善を図る等コンプライアンス体制の強化に努め、国内関係会社に対してはコンプライアンスハンドブックを提供しています。また、独占禁止法・贈賄防止法等重要法令リスクへの対応を含む「関係会社コンプライアンス体制整備ガイドライン」や、贈賄防止体制等への対応を含む各種不正チェックリストを活用し、各社における自律自走のコンプライアンス体制を強化しています。さらに、発見的統制の更なる強化を目的として、事例を踏まえたe-Learningの全役職員受講や匿名性を担保したまま通報者と交信ができる通報対応システムを通じて、コンプライアンスに関する問題で何かおかしいと思うことがあったら声を挙げる“Speak Up”を容易にする環境を整え、内部通報制度の信頼性向上及び制度の利用促進を図っています。また、従前より国内外の独占禁止法及び贈賄防止法に抵触するまたはその疑義のある事案について、海外現地法人や国内外子会社の役職員からの通報を当社本店法務統括部コンプライアンス・インテグリティ推進室で一元的に受け付ける「グローバル・グループ・ホットライン」を設け、課題の把握と解決に努めています。
- ・開示委員会は合計4回開催し、各種開示物及び開示行為に関する原則・方針を策定したほか、開示内容の妥当性の判定・判断を行いました。
- ・J-SOX委員会は合計2回開催し、2026年3月期の財務報告に係る内部統制の状況の把握及び有効性の維持・向上に向けた全社対応等の検討を行いました。
- ・ポートフォリオ管理委員会は、合計9回開催しました。全社ポートフォリオ戦略、当社のリスクエクスポージャーとコントロール、資産ポートフォリオのレビュー、中期経営計画2026で定めた攻め筋における取組・戦略の確認等を行い、全社レベルでの適切なリスク管理を継続しました。
- ・情報戦略委員会は、合計9回開催しました。詳細については、「第2 事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組(7) 情報セキュリティ」をご参照ください。
- ・サステナビリティ委員会は合計7回開催し、気候変動関連目標及び進捗、制度開示に関する対応、人権管理体制と取組の強化等について審議・報告しました。
- ・ダイバーシティ推進委員会は合計4回開催し、「多様性を力に」する組織の実現に向け、女性活躍推進法に基づく行動計画策定及び進捗の報告に加え、女性リーダーのパイプライン強化に向けた施策、企業競争力に繋がる多様性の在り様（多様性と堅持すべき組織凝集性、求心力となる企業文化・行動様式等）、グローバル人事制度の方向性、人事制度改定後の総戦力化と価値創造に向けた環境整備（社員と組織双方の進化）について討議を行いました。

その他当社定款規定について

(a) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

(b) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めています。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めています。

(d) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(e) 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(a) 2026年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性5名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長	安永 竜夫	1960年12月13日生	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 当社執行役員、 機械・輸送システム本部長 2015年 4月 当社社長、CEO 同 年 6月 当社代表取締役、社長、CEO 2021年 4月 現職に就任	*1	782,447
代表取締役 社長 CEO	堀 健一	1962年1月2日生	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員、 経営企画部長兼 韓国三井物産理事 2016年 4月 当社執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2017年 4月 当社常務執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2018年 4月 当社常務執行役員 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員 2019年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員 2021年 4月 現職に就任	*1	406,949
取締役	竹増 喜明	1962年8月30日生	1985年 4月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員、 人事総務部長 2021年 4月 当社常務執行役員、 CHRO、CCO 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員、CHRO、CCO 2022年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員、CHRO、CCO 2023年 4月 当社代表取締役、 副社長執行役員、CHRO、CCO 2026年 4月 現職に就任	*1	169,222
取締役	重田 哲也	1963年10月31日生	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員、 経理部長 2022年 4月 当社常務執行役員、 CFO 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員、CFO 2023年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員、CFO 2025年 4月 当社代表取締役、 副社長執行役員、CFO 2026年 4月 現職に就任	*1	163,769
代表取締役 副社長執行役員 CSO	中井 一雅	1963年8月29日生	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員、 プロジェクト本部長 2022年 4月 当社常務執行役員 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員 2023年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員 2024年 4月 当社取締役、 専務執行役員 同 年 6月 当社専務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員、CSO 同 年 6月 当社代表取締役、 専務執行役員、CSO 2026年 4月 現職に就任	*1	150,975

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 専務執行役員 CDIO	福田 哲也	1968年6月29日生	1991年 4月 当社入社 2021年 4月 当社執行役員、 金属資源本部長 2023年 4月 当社常務執行役員、 金属資源本部長 2024年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員、CDIO 同 年 6月 現職に就任	* 1	125,807
取締役	サミュエル ウォルシュ * 5	1949年12月27日生	1972年 2月 General Motors-Holden's Limited入社 1987年 6月 Nissan Motor Australia入社 1991年 9月 Rio Tinto Limited入社 2008年12月 Seven West Media Limited社外取締役 2013年 1月 Rio Tinto Limited CEO (2016年7月退任) 2017年 6月 現職に就任 2019年 1月 Gold Corporation (Australia) the Perth Mint, Chair of the Board (2025年10月退 任)	* 1	30,325
取締役	内山田 竹志 * 5	1946年8月17日生	1969年 4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車 株)入社 1998年 6月 同社取締役 2001年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2005年 6月 同社取締役副社長 2012年 6月 同社取締役副会長 2013年 6月 同社取締役会長 2019年 6月 現職に就任 2023年 4月 トヨタ自動車(株)取締役Executive Fellow (同年6月取締役退任、2025年6月 Executive Fellow退任) 同 年 6月 (株)トヨタコンボン研究所 代表取締役 (2025年6月退任) 2025年 6月 トヨタ自動車(株)相談役 (現任)	* 1	40,340
取締役	江川 雅子 * 5	1956年9月7日生	1980年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1986年 9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨ ーク本店入社 1988年 6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現 シティグループ証券会社)東京支店 入社 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社 (現 UBS証券会社)東京支店入社 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リ サーチ・センター長 2009年 4月 東京大学理事 2015年 9月 一橋大学大学院商学研究科 (現 経営管理 研究科)教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 同 年 6月 現職に就任 2022年 4月 学校法人成蹊学園学園長 (現任) 2023年 6月 三菱電機(株)社外取締役 (現任)	* 1	20,248
取締役	石黒 不二代 * 5	1958年2月1日生	1981年 1月 ブラザー工業(株)入社 1988年 1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc.取締役 同 年 7月 ネットイヤーグループ(株)取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長 2014年 6月 マネックスグループ(株)社外取締役 (2024年 6月退任) 2021年 6月 ネットイヤーグループ(株)取締役チーフエ グゼンジェリスト (2024年6月退任) 同 年 6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 (現任) 2023年 6月 現職に就任 2024年 9月 世界経済フォーラム日本代表 (2025年6月 退任) 2025年 7月 世界経済フォーラムチェア・オブ・ジャパ ン (現任)	* 1	4,541

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	サラ L. カサノバ *5	1965年4月6日生	1991年 1月 マクドナルドカナダ入社 2004年10月 日本マクドナルド㈱マーケティング本部執行役員 2007年 4月 同社ビジネスデベロップメント部上席執行役員 2009年 7月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター 2012年 5月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター並びに マクドナルドシンガポール及びマクドナルドマレーシアリージョナルマネージャー 2013年 8月 日本マクドナルド㈱代表取締役社長兼CEO 2014年 3月 日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役社長兼CEO 2019年 3月 日本マクドナルド㈱代表取締役会長（2024年3月退任） 2021年 3月 日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役会長（2024年3月退任） 2023年 6月 現職に就任 2025年 3月 花王㈱社外取締役（現任） 同 年 3月 ヤマハ発動機㈱社外取締役（現任） 2026年 6月 ヨネックス㈱社外取締役（2026年6月24日就任予定）	*1	0
取締役	ジェシカ タン スーン ネオ *5	1966年5月28日生	1989年 6月 IBMシンガポール入社 2002年10月 IBMグローバルサービスNetworking Services Asia Pacificディレクター 2003年10月 マイクロソフトOperations Asia Pacific and Greater China Regions Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー 2006年 5月 シンガポール国会議員（for the East Coast Group Representation Constituency）（現任） 2008年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター 2011年 7月 マイクロソフトAsia Pacific Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー 2013年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター 2017年 4月 SATS Ltd. 社外取締役（2025年12月退任） 同 年 5月 Capital and Commercial Trust Management Limited社外取締役 同 年 6月 Raffles Medical Group Ltd. Group Commercialディレクター 2020年 8月 シンガポール国会副議長（2025年9月退任） 同 年11月 CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 筆頭独立取締役（現任） 2023年 6月 現職に就任	*1	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	塩谷 公朗	1960年10月14日生	1984年 4月 当社入社 2015年 4月 当社執行役員、 経理部長 2019年 4月 当社執行役員、監査役室付 同 年 6月 現職に就任	* 2	66,580
常勤監査役	藤原 弘達	1961年1月10日生	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員、 エネルギー業務部長 2015年 4月 当社執行役員、 エネルギー第二本部長 2017年 4月 当社常務執行役員、 エネルギー第二本部長 2019年 4月 当社専務執行役員、 CCO 同 年 6月 当社代表取締役、 専務執行役員、CCO 2020年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員、CHRO、CCO 2021年 4月 当社代表取締役、 副社長執行役員 2022年 4月 当社取締役 同 年 6月 当社顧問 2023年 6月 現職に就任	* 2	156,469
監査役	玉井 裕子 * 5	1965年11月28日生	1994年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・ 常松法律事務所）入所 2000年 9月 Covington & Burling LLP (Washington, D.C.) 勤務 2003年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー （現任） 2018年11月 経済産業省「公正なM&Aの在り方に関する 研究会」委員 2019年 4月 公認会計士・監査審査会非常勤委員 （現任） 2022年 6月 現職に就任 2025年 4月 積水ハウス㈱社外監査役（現任）	* 3	0
監査役	林 真琴 * 5	1957年7月30日生	1983年 4月 検事任官 1991年 4月 在フランス日本国大使館一等書記官 2012年 4月 最高検察庁総務部長 2013年 7月 仙台地方検察庁検事正 2014年 1月 法務省刑事局長 2018年 1月 名古屋高等検察庁検事長 2020年 5月 東京高等検察庁検事長 同 年 7月 検事総長 2022年 6月 退官 同 年 8月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 （現任） 2023年 6月 現職に就任	* 2	995
監査役	高波 博之 * 5	1959年6月27日生	1984年10月 アーサーヤング公認会計士事務所（現 あ ずさ監査法人）入所 1992年 3月 アーンスト&ヤング ニューヨーク事務所に 出向 2002年 7月 朝日監査法人代表社員（現 あずさ監査法 人） 2012年 9月 あずさ監査法人専務理事 2014年 4月 KPMGコンサルティング㈱代表取締役社長 2015年 7月 あずさ監査法人専務理事東京事務所長 2019年 7月 あずさ監査法人理事長 2021年 7月 あずさ監査法人会長（2023年6月退任） 2023年 7月 ㈱パロマ社外取締役（現任） 2025年 6月 現職に就任	* 4	212
計					2,120,079

* 1 2025年6月18日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 2 2023年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 3 2022年6月22日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

*4 2025年6月18日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

*5 サミュエル ウォルシュ、内山田竹志、江川雅子、石黒不二代、サラ L. カサノバ及びジェシカ タン スーン ネオの各氏は社外取締役です。

玉井裕子、林眞琴及び高波博之の各氏は社外監査役です。

2002年4月1日付けで執行役員制度を導入しました。2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の陣容は次のとおりです。

役位	氏名	担当
* 社長	堀 健一	CEO（最高経営責任者）、危機対策本部本部長
* 副社長執行役員	中井 一雅	CSO（チーフ・ストラテジー・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（経営企画部、事業統括部、コーポレートコミュニケーション部、サステナビリティ経営推進部 管掌）、サステナビリティ委員会委員長
副社長執行役員	佐藤 理	アジア・大洋州本部長
副社長執行役員	松井 透	米州本部長
副社長執行役員	大黒 哲也	デジタル・電力ソリューション本部、モビリティ第一/第二本部、アジア・大洋州本部 管掌
* 専務執行役員	福田 哲也	CDIO（チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー）、デジタル総合戦略部、金属資源本部、鉄鋼製品本部、ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部 管掌、情報戦略委員会委員長
専務執行役員	古谷 卓志	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、東アジアブロック、韓国三井物産 管掌
専務執行役員	山口 賢一郎	グローバルLNG本部、総合エネルギーソリューション本部、ウェルネス事業本部、米州本部 管掌、ポートフォリオ管理委員会委員長
専務執行役員	遠藤 陽一郎	ウェルネス事業本部長
常務執行役員	高野 雄市	General Counsel（ジェネラル・カウンセル）、コーポレートスタッフ部門（監査役室、法務統括部、ビジネス法務部 管掌）
常務執行役員	田中 誠	CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一/第二/第三/第四部 管掌）、開示委員会委員長、J-SOX委員会委員長
常務執行役員	稲室 昌也	CHRO（チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コーポレートスタッフ部門（人事総務第一/第二部、ロジスティクス戦略部 管掌）、BCM（災害時事業継続管理）、国内ブロック、欧州ブロック、中東・アフリカブロック、CISブロック 管掌、インテグリティ委員会委員長、ダイバーシティ推進委員会委員長、緊急対策本部本部長
常務執行役員	森 清	CSO補佐、グローバルLNG本部、総合エネルギーソリューション本部 管掌補佐
常務執行役員	小日山 功	インドネシア三井物産社長
常務執行役員	若菜 康一	中部支社長
常務執行役員	石田 大助	国内ブロック総代表（関西支社長）
常務執行役員	渡辺 徹	人事総務第一部長
常務執行役員	栗原 雅男	経理部長
常務執行役員	福岡 潤二	タイ国三井物産社長
常務執行役員	常世田 円	欧州総代表
常務執行役員	白井 卓哉	モビリティ第二本部長

役位	氏名	担当
執行役員	高杉 亮	鉄鋼製品本部長
執行役員	高荷 英巳	(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長
執行役員	徳谷 昌也	東アジア総代表
執行役員	恩田(榮喜) ちさと	サステナビリティ経営推進部長
執行役員	薙野 太一	事業統括部長
執行役員	清水 一樹	デジタル・電力ソリューション本部長
執行役員	小出 哲也	米州副本部長兼米国三井物産Western States Regional Officer
執行役員	倉橋 雅彦	PT CT CORPORA, Director
執行役員	佐野 豊	食料本部長
執行役員	茂木 輝哉	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	浅海 直治	流通事業本部長
執行役員	内田 康弘	デジタル・電力ソリューション副本部長
執行役員	山村 敬	豪州三井物産社長
執行役員	原 恭二	グローバルLNG本部長
執行役員	小谷 周	エームサービス(株)代表取締役社長
執行役員	犬塚 俊隆	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	梁川 英治	総合エネルギーソリューション本部長
執行役員	柳沢 勇人	ブラジル三井物産社長
執行役員	赤司 哲朗	ICT事業本部長
執行役員	千歳 敦子	米州副本部長兼CSO
執行役員	榎本 至洋	ベーシックマテリアルズ本部長
執行役員	戸谷 重之	コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	新井 信介	内部監査部長
執行役員	三井 剛史	モビリティ第一本部長
執行役員	若林 浩一	インド総代表
執行役員	小西 秀明	金属資源本部長
執行役員	松本 陽介	経営企画部長
執行役員	浅野 謙吾	デジタル総合戦略部長

(注) *の執行役員は、取締役を兼務しています。

(b) 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性12名 女性5名（役員のうち女性の比率29%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長	安永 竜夫	1960年12月13日生	1983年 4月 当社入社 2013年 4月 当社執行役員、 機械・輸送システム本部長 2015年 4月 当社社長、CEO 同 年 6月 当社代表取締役、社長、CEO 2021年 4月 現職に就任	*1	782,447
代表取締役 社長 CEO	堀 健一	1962年1月2日生	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員、 経営企画部長兼 韓国三井物産理事 2016年 4月 当社執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2017年 4月 当社常務執行役員、 ニュートリション・アグリカルチャー 本部長 2018年 4月 当社常務執行役員 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員 2019年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員 2021年 4月 現職に就任	*1	406,949
代表取締役 副社長執行役員 CSO	中井 一雅	1963年8月29日生	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員、 プロジェクト本部長 2022年 4月 当社常務執行役員 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員 2023年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員 2024年 4月 当社取締役、 専務執行役員 同 年 6月 当社専務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員、CSO 同 年 6月 当社代表取締役、 専務執行役員、CSO 2026年 4月 現職に就任	*1	150,975
代表取締役 専務執行役員 CDIO	福田 哲也	1968年6月29日生	1991年 4月 当社入社 2021年 4月 当社執行役員、 金属資源本部長 2023年 4月 当社常務執行役員、 金属資源本部長 2024年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員、CDIO 同 年 6月 現職に就任	*1	125,807
代表取締役 常務執行役員 CFO	田中 誠	1967年10月12日生	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 当社執行役員、 財務部長 2025年 4月 当社常務執行役員、 財務部長 2026年 4月 当社常務執行役員、CFO 同 年 6月 現職に就任	*1	22,287 *5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 常務執行役員 CHRO CCO	稲室 昌也	1969年2月14日生	1991年 4月 当社入社 2022年 4月 当社執行役員、 経営企画部長兼 韓国三井物産理事 2024年 4月 当社執行役員、 金属資源本部長 2025年 4月 当社常務執行役員、 金属資源本部長 2026年 4月 当社常務執行役員、 CHRO、CCO 同 年 6月 現職に就任	* 1	88,312 * 6
取締役	サミュエル ウォルシュ * 7	1949年12月27日生	1972年 2月 General Motors-Holden's Limited入社 1987年 6月 Nissan Motor Australia入社 1991年 9月 Rio Tinto Limited入社 2008年12月 Seven West Media Limited社外取締役 2013年 1月 Rio Tinto Limited CEO (2016年7月退任) 2017年 6月 現職に就任 2019年 1月 Gold Corporation (Australia) the Perth Mint, Chair of the Board (2025年10月退 任)	* 1	30,325
取締役	内山田 竹志 * 7	1946年8月17日生	1969年 4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車 株)入社 1998年 6月 同社取締役 2001年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2005年 6月 同社取締役副社長 2012年 6月 同社取締役副会長 2013年 6月 同社取締役会長 2019年 6月 現職に就任 2023年 4月 トヨタ自動車(株)取締役Executive Fellow (同年6月取締役退任、2025年6月 Executive Fellow退任) 同 年 6月 (株)トヨタコンポ研究 代表取締役 (2025年6月退任) 2025年 6月 トヨタ自動車(株)相談役 (現任)	* 1	40,340
取締役	江川 雅子 * 7	1956年9月7日生	1980年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社 1986年 9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨ ーク本店入社 1988年 6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現 シティグループ証券会社)東京支店 入社 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社 (現 UBS証券会社)東京支店入社 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リ サーチ・センター長 2009年 4月 東京大学理事 2015年 9月 一橋大学大学院商学研究科 (現 経営管理 研究科)教授 2020年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 同 年 6月 現職に就任 2022年 4月 学校法人成蹊学園学園長 (現任) 2023年 6月 三菱電機(株)社外取締役 (現任)	* 1	20,248
取締役	石黒 不二代 * 7	1958年2月1日生	1981年 1月 ブラザー工業(株)入社 1988年 1月 (株)スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc.取締役 同 年 7月 ネットイヤーグループ(株)取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長 2014年 6月 マネックスグループ(株)社外取締役 (2024年 6月退任) 2021年 6月 ネットイヤーグループ(株)取締役チーフエ グゼンジェリスト (2024年6月退任) 同 年 6月 セガサミーホールディングス(株)社外取締役 (現任) 2023年 6月 現職に就任 2024年 9月 世界経済フォーラム日本代表 (2025年6月 退任) 2025年 7月 世界経済フォーラムチェア・オブ・ジャパ ン (現任)	* 1	4,541

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	サラ L. カサノバ *7	1965年4月6日生	1991年 1月 マクドナルドカナダ入社 2004年10月 日本マクドナルド㈱マーケティング本部執行役員 2007年 4月 同社ビジネスデベロップメント部上席執行役員 2009年 7月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター 2012年 5月 マクドナルドマレーシアマネージングディレクター並びに マクドナルドシンガポール及びマクドナルドマレーシアリージョナルマネージャー 2013年 8月 日本マクドナルド㈱代表取締役社長兼CEO 2014年 3月 日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役社長兼CEO 2019年 3月 日本マクドナルド㈱代表取締役会長（2024年3月退任） 2021年 3月 日本マクドナルドホールディングス㈱代表取締役会長（2024年3月退任） 2023年 6月 現職に就任 2025年 3月 花王㈱社外取締役（現任） 同 年 3月 ヤマハ発動機㈱社外取締役（現任） 2026年 6月 ヨネックス㈱社外取締役（2026年6月24日就任予定）	*1	0
取締役	ジェシカ タン スーン ネオ *7	1966年5月28日生	1989年 6月 IBMシンガポール入社 2002年10月 IBMグローバルサービスNetworking Services Asia Pacificディレクター 2003年10月 マイクロソフトOperations Asia Pacific and Greater China Regions Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー 2006年 5月 シンガポール国会議員（for the East Coast Group Representation Constituency）（現任） 2008年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター 2011年 7月 マイクロソフトAsia Pacific Enterprise & Partner Groupジェネラルマネージャー 2013年 7月 マイクロソフトシンガポールマネージングディレクター 2017年 4月 SATS Ltd. 社外取締役（2025年12月退任） 同 年 5月 Capital and Commercial Trust Management Limited社外取締役 同 年 6月 Raffles Medical Group Ltd. Group Commercialディレクター 2020年 8月 シンガポール国会副議長（2025年9月退任） 同 年11月 CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 筆頭独立取締役（現任） 2023年 6月 現職に就任	*1	1,200
常勤監査役	藤原 弘達	1961年1月10日生	1984年 4月 当社入社 2014年 4月 当社執行役員、エネルギー業務部長 2015年 4月 当社執行役員、エネルギー第二本部長 2017年 4月 当社常務執行役員、エネルギー第二本部長 2019年 4月 当社専務執行役員、CCO 同 年 6月 当社代表取締役、専務執行役員、CCO 2020年 4月 当社代表取締役、専務執行役員、CHRO、CCO 2021年 4月 当社代表取締役、副社長執行役員 2022年 4月 当社取締役 同 年 6月 当社顧問 2023年 6月 現職に就任	*2	156,469

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
常勤監査役	重田 哲也	1963年10月31日生	1987年 4月 当社入社 2019年 4月 当社執行役員、 経理部長 2022年 4月 当社常務執行役員、 CFO 同 年 6月 当社代表取締役、 常務執行役員、CFO 2023年 4月 当社代表取締役、 専務執行役員、CFO 2025年 4月 当社代表取締役、 副社長執行役員、CFO 2026年 4月 当社取締役 同 年 6月 現職に就任	* 3	163,769
監査役	玉井 裕子 *7	1965年11月28日生	1994年 4月 長島・大野法律事務所（現 長島・大野・ 常松法律事務所）入所 2000年 9月 Covington & Burling LLP (Washington, D.C.) 勤務 2003年 1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー （現任） 2018年11月 経済産業省「公正なM&Aの在り方に関する 研究会」委員 2019年 4月 公認会計士・監査審査会非常勤委員 （現任） 2022年 6月 現職に就任 2025年 4月 積水ハウス㈱社外監査役（現任）	* 3	0
監査役	林 眞琴 *7	1957年7月30日生	1983年 4月 検事任官 1991年 4月 在フランス日本国大使館一等書記官 2012年 4月 最高検察庁総務部長 2013年 7月 仙台地方検察庁検事正 2014年 1月 法務省刑事局長 2018年 1月 名古屋高等検察庁検事長 2020年 5月 東京高等検察庁検事長 同 年 7月 検事総長 2022年 6月 退官 同 年 8月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所入所 （現任） 2023年 6月 現職に就任	* 2	995
監査役	高波 博之 *7	1959年6月27日生	1984年10月 アーサーヤング公認会計士事務所（現 あ ずさ監査法人）入所 1992年 3月 アーンスト&ヤング ニューヨーク事務所に 出向 2002年 7月 朝日監査法人代表社員（現 あずさ監査法 人） 2012年 9月 あずさ監査法人専務理事 2014年 4月 KPMGコンサルティング㈱代表取締役社長 2015年 7月 あずさ監査法人専務理事東京事務所長 2019年 7月 あずさ監査法人理事長 2021年 7月 あずさ監査法人会長（2023年6月退任） 2023年 7月 ㈱パロマ社外取締役（現任） 2025年 6月 現職に就任	* 4	212
計					1,994,876 * 8

* 1 2026年6月17日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 2 2023年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 3 2026年6月17日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 4 2025年6月18日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

* 5 その他、在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づき2026年4月30日に交付された86,800株を所有。

* 6 その他、在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づき2026年4月30日に交付された86,800株を所有。

*7 サミュエル ウォルシュ、内山田竹志、江川雅子、石黒不二代、サラ L. カサノバ及びジェシカ タン スーン ネオの各氏は社外取締役です。

玉井裕子、林眞琴及び高波博之の各氏は社外監査役です。

*8 *5及び*6の株式数を含めると、合計2,168,476株となります。

2026年6月17日における執行役員の陣容は次のとおりとなる予定です。

役位	氏名	担当
* 社長	堀 健一	CEO (最高経営責任者)、危機対策本部本部長
* 副社長執行役員	中井 一雅	CSO (チーフ・ストラテジー・オフィサー)、コーポレートスタッフ部門 (経営企画部、事業統括部、コーポレートコミュニケーション部、サステナビリティ経営推進部 管掌)、サステナビリティ委員会委員長
副社長執行役員	佐藤 理	アジア・大洋州本部長
副社長執行役員	松井 透	米州本部長
副社長執行役員	大黒 哲也	デジタル・電力ソリューション本部、モビリティ第一/第二本部、アジア・大洋州本部 管掌
* 専務執行役員	福田 哲也	CDIO (チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー)、デジタル総合戦略部、金属資源本部、鉄鋼製品本部、ICT事業本部、コーポレートディベロップメント本部 管掌、情報戦略委員会委員長
専務執行役員	古谷 卓志	ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部、食料本部、流通事業本部、東アジアブロック、韓国三井物産 管掌
専務執行役員	山口 賢一郎	グローバルLNG本部、総合エネルギーソリューション本部、ウェルネス事業本部、米州本部 管掌、ポートフォリオ管理委員会委員長
専務執行役員	遠藤 陽一郎	ウェルネス事業本部長
常務執行役員	高野 雄市	General Counsel (ジェネラル・カウンセル)、コーポレートスタッフ部門 (監査役室、法務統括部、ビジネス法務部 管掌)
* 常務執行役員	田中 誠	CFO (チーフ・フィナンシャル・オフィサー)、コーポレートスタッフ部門 (CFO統括部、経理部、財務部、リスクマネジメント部、IR部、フィナンシャルマネジメント第一/第二/第三/第四部 管掌)、開示委員会委員長、J-SOX委員会委員長
* 常務執行役員	稲室 昌也	CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)、CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)、コーポレートスタッフ部門 (人事総務第一/第二部、ロジスティクス戦略部 管掌)、BCM (災害時事業継続管理)、国内ブロック、欧州ブロック、中東・アフリカブロック、CISブロック 管掌、インテグリティ委員会委員長、ダイバーシティ推進委員会委員長、緊急対策本部本部長
常務執行役員	森 清	CSO補佐、グローバルLNG本部、総合エネルギーソリューション本部 管掌補佐
常務執行役員	小日山 功	インドネシア三井物産社長
常務執行役員	若菜 康一	中部支社長
常務執行役員	石田 大助	国内ブロック総代表 (関西支社長)
常務執行役員	渡辺 徹	人事総務第一部長
常務執行役員	栗原 雅男	経理部長
常務執行役員	福岡 潤二	タイ国三井物産社長
常務執行役員	常世田 円	欧州総代表
常務執行役員	白井 卓哉	モビリティ第二本部長

役位	氏名	担当
執行役員	高杉 亮	鉄鋼製品本部長
執行役員	高荷 英巳	(株)三井物産戦略研究所代表取締役社長
執行役員	徳谷 昌也	東アジア総代表
執行役員	恩田(榮喜) ちさと	サステナビリティ経営推進部長
執行役員	薙野 太一	事業統括部長
執行役員	清水 一樹	デジタル・電力ソリューション本部長
執行役員	小出 哲也	米州副本部長兼米国三井物産Western States Regional Officer
執行役員	倉橋 雅彦	PT CT CORPORA, Director
執行役員	佐野 豊	食料本部長
執行役員	茂木 輝哉	パフォーマンスマテリアルズ本部長
執行役員	浅海 直治	流通事業本部長
執行役員	内田 康弘	デジタル・電力ソリューション副本部長
執行役員	山村 敬	豪州三井物産社長
執行役員	原 恭二	グローバルLNG本部長
執行役員	小谷 周	エームサービス(株)代表取締役社長
執行役員	犬塚 俊隆	ニュートリション・アグリカルチャー本部長
執行役員	梁川 英治	総合エネルギーソリューション本部長
執行役員	柳沢 勇人	ブラジル三井物産社長
執行役員	赤司 哲朗	ICT事業本部長
執行役員	千歳 敦子	米州副本部長兼CSO
執行役員	榎本 至洋	ベーシックマテリアルズ本部長
執行役員	戸谷 重之	コーポレートディベロップメント本部長
執行役員	新井 信介	内部監査部長
執行役員	三井 剛史	モビリティ第一本部長
執行役員	若林 浩一	インド総代表
執行役員	小西 秀明	金属資源本部長
執行役員	松本 陽介	経営企画部長
執行役員	浅野 謙吾	デジタル総合戦略部長

(注) *の執行役員は、取締役を兼務しています。

社外役員の状況

(a) 社外取締役との関係と選任理由

- 社外取締役は、投融資案件をはじめとする取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実績と見識を有することを選任基準としています。
- 社外取締役は、その多様かつ豊富な経験及び高い見識を基に、当社の経営方針・重要課題についての全般的な助言を通じて取締役会の実効性の向上並びに持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上を図ることを期待しています。また、業務執行から独立した客観的な立場で当社の多様なステークホルダーの視点を取締役会における意思決定に適切に反映させ、多角的な視点からの取締役会の重要な意思決定への付加価値提供及び業務執行の監督を行うことも期待しています。
- 当社は社外取締役候補者の選定にあたり、経営の監督機能を遂行するため、当社からの独立性の確保を重視しています。また、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、その出身分野・性別等の多様性に留意しています。
- 当社が多岐にわたる業界・企業と商取引関係を有する総合商社であることから、個々の商取引において社外取締役との利益相反等の問題が生じる可能性もありますが、このような問題に対しては取締役会の運用・手続にて適切に対処しています。

2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社社外取締役は以下6名となる予定です。以下社外取締役候補6名と当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。社外取締役候補の所有株式数については「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

なお、2026年6月12日本報告書提出日現在における社外取締役6名は、本議案上の各候補者と同一です。

氏名 (就任年月)	会社との関係	候補者とした理由	重要な兼職先の 状況
サミュエル ウォルシュ (2017年6月)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、長年にわたる自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきた、グローバルな視点と卓越した経営能力を備えています。取締役会では豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言や指摘を行い、議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。同氏のグローバル企業の経営経験や資本政策・事業投資に係る見識・知見に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営に対する助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。	-

氏名 (就任年月)	会社との関係	候補者とした理由	重要な兼職先の 状況
内山田 竹志 (2019年6月)	同氏が現在相談役を務めるトヨタ自動車株式会社と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに株式会社東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性基準を満たしています。なお、同氏が2023年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車株式会社に対し、当社及び当社連結子会社は主に自動車生産用の原材料を販売していますが、過去3年間における年間売上高は、いずれの年においても当社の年間連結取引高の1%未満です。また、当社及び当社連結子会社はトヨタ自動車株式会社より自動車及び自動車部品等を購入していますが、過去3年間における年間支払額は、いずれの年においても同社の年間連結取引高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、長年にわたり、トヨタ自動車株式会社において、時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有しており、同社の役員として優れた経営手腕を発揮しました。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言や指摘等を行い、議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は、指名委員会の委員長としてCEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営に対する助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。	トヨタ自動車(株) 相談役
江川 雅子 (2020年6月)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った金融及び企業経営に関する高い見識を有しています。また、財務省・経済産業省をはじめとする官公庁の審議会委員等の職務を通じて、幅広く公益にも貢献しています。2026年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。また、2024年の定時株主総会以降、報酬委員会の委員長として、役員報酬制度に関する議論において強いリーダーシップを発揮しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。	学校法人成蹊学園 学園長 三菱電機(株) 社外取締役

氏名 (就任年月)	会社との関係	候補者とした理由	重要な兼職先の 状況
石黒 不二代 (2023年6月)	<p>当社は、同氏が2025年6月まで日本代表を務めていた世界経済フォーラムのメンバー企業として、同フォーラムに対し、所定の年会費と会議参加費を支払っていますが、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。</p> <p>その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。</p>	<p>同氏は、IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加えて、上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識を有しています。また、経済産業省産業構造審議会の委員等も務め、幅広く公益にも貢献してきました。2026年3月期は、指名委員会の委員を務め、企業経営に対する深い知見を活かし、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けて、多角的な視点から議論に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。</p>	セガサミーホールディングス(株) 社外取締役
サラ L. カサノバ (2023年6月)	<p>同氏が2024年3月まで取締役を務めていた日本マクドナルド株式会社と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに株式会社東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性基準を満たしています。なお、同氏が所属していた日本マクドナルド株式会社から、当社及び当社連結子会社は食品・包装資材等の調達・供給や物流業務等を受託していますが、過去3年間における年間売上高はいずれの年においても当社の年間連結取引高の1%未満です。</p> <p>上記より、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。</p>	<p>同氏は、マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド株式会社の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。2026年3月期は、ガバナンス委員会の委員を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。同氏の消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験に基づき、多角的な視点から、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。</p>	花王(株) 社外取締役 ヤマハ発動機(株) 社外取締役 ヨネックス(株) 社外取締役 (2026年6月就任予定)

氏名 (就任年月)	会社との関係	候補者とした理由	重要な兼職先の 状況
ジェシカ タン スーン ネオ (2023年6月)	同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、IBM社やマイクロソフト社での勤務経験を通じて得たIT/DX分野の知見に加え、シンガポール上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識を有しています。また、ビジネス上のキャリアと併行して2006年にはシンガポール国会議員に当選し、国会副議長を務めるなど、幅広く公益にも貢献しています。2026年3月期は、報酬委員会の委員を務め、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。これらの点を考慮し、引き続き当社の経営への助言と監督を行っていただくべく、社外取締役候補者としています。	CapitaLand India Trust Management Pte. Ltd. 筆頭独立取締役 シンガポール 国会議員

(b) 2026年3月期における社外取締役の活動状況

2026年3月期における各社外取締役の活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
サミュエル ウォルシュ	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席しました。長年にわたる自動車産業での上級管理職及び国際的資源事業会社の最高経営責任者として培ってきたグローバルな視点と、卓越した経営能力、豊富な事業経営経験に基づき、幅広い観点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期はガバナンス委員会の委員（4回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。
内山田 竹志	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席しました。長年にわたり、トヨタ自動車株式会社において時代が求めるモビリティ社会を実現し得る環境・安全技術の研究開発や、消費者が求める製品の開発を手掛けてきた経験を有し、同社の役員として優れた経営手腕を發揮しました。取締役会ではグローバル企業におけるマネジメント経験と社会全般に対する高い見識に基づき幅広い視点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は、指名委員会の委員長（5回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上において強いリーダーシップを發揮しました。
江川 雅子	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席しました。東京大学の役員や成蹊学園学園長としての経営経験、グローバルな金融機関での長年の勤務経験、日本企業の経営やコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培った金融及び企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は、ガバナンス委員会の委員（4回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べたほか、2024年の定時株主総会以降、報酬委員会の委員長（4回すべてに出席）として、役員報酬制度に関する議論において強いリーダーシップを發揮しました。
石黒 不二代	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席しました。IT企業創業者としての長年にわたる企業経営経験及びIT/DX分野の知見に加え、上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は、指名委員会の委員（5回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けて、多角的な視点から議論に貢献しました。

氏名	主な活動状況
サラ L. カサノバ	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席しました。マクドナルド社において北米・CIS・東南アジアでの勤務経験を通じて国際的消費者ビジネスの知見を培い、2013年から2019年までの間、日本マクドナルド株式会社の最高経営責任者として同社の大幅な業績改善及び成長戦略の実現に優れた経営手腕を発揮しました。取締役会では同氏の消費者ビジネスにおける深い知見とグローバル企業での経営経験に基づき、多角的な視点からの提言や指摘等を行い、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期はガバナンス委員会の委員（4回すべてに出席）を務め、より実効性の高いガバナンス体制の構築に向けて建設的な意見を積極的に述べました。
ジェシカ タン スーン ネオ	同氏は、2026年3月期に開催された取締役会11回のうち、10回に出席しました。IBM社やマイクロソフト社での勤務経験を通じて得たIT/DX分野の知見に加えて、シンガポール上場企業の社外取締役としての経験を通じて培った企業経営に関する高い見識に基づき、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献しています。2026年3月期は報酬委員会の委員（4回のうち3回に出席）として、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。

(c) 社外監査役との関係と選任理由

当社は、監査体制の独立性及び中立性を一層高め、その専門的知見によって監査の実効性が一層向上することを期待して社外監査役を選任しており、社外監査役に対しては、その独立性に基づき、中立の立場から客観的に監査意見を表明することを特に期待しています。社外監査役の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、経営者及び主要な職員との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しています。

2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社社外監査役は以下3名となる予定です。以下社外監査役3名と当社との関係及び選任理由は以下のとおりです。社外監査役の所有株式数については「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

2026年6月12日本報告書提出日現在における社外監査役3名は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会における当該議案が承認可決された場合の各社外監査役と同一です。なお、玉井裕子社外監査役は、本議案における社外監査役候補者であり、現在の任期は2026年6月17日開催予定の定時株主総会終結時に満了となります。

氏名 (就任年月)	会社との関係	当該社外監査役を選任している理由	重要な兼職先の 状況
玉井 裕子 (2022年6月)	同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに株式会社東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしています。また、同氏の所属する長島・大野・常松法律事務所に対して当社が過去3年間に支払った年間取引額は、いずれも当該事務所と当社双方の年間売上高及び連結年間売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、弁護士としての長年の法律実務の経験を通じて培われた企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識、並びに、他社社外役員や公認会計士・監査審査会の委員（非常勤）としての経験を有しており、これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。	弁護士 長島・大野・常松法律事務所 パートナー 積水ハウス(株) 社外監査役

氏名 (就任年月)	会社との関係	当該社外監査役を選任している理由	重要な兼職先の 状況
林 眞琴 (2023年6月)	同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに株式会社東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしています。また、同氏の所属する森・濱田松本法律事務所に対して当社が過去3年間に支払った年間取引額は、いずれも当該事務所と当社双方の年間売上高及び連結年間売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、検事としての長年の経験を通じて培われた、ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識を有しています。これらの経験や知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言等により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。	弁護士 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 イオン株式会社 社外取締役 東海旅客鉄道(株) 社外監査役 (株)SBI新生銀行 社外取締役
高波 博之 (2025年6月)	同氏が2023年6月まで会長を務めていた有限責任あずさ監査法人と当社との間の過去3年間の取引額は、当社の独立性基準に定める金額を超えるものではなく、当社の基準並びに株式会社東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を満たしています。また、同氏の所属する有限責任あずさ監査法人に対して当社が過去3年間における年間支払額は、いずれの年においても当該監査法人の年間売上高及び連結年間売上高の1%未満であることから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。その他、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、同氏は、独立性・中立性のある当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断します。	同氏は、公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計に関する高い見識を有しており、これらの知見を活かし、当社経営に対する貴重な意見・助言により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しています。	公認会計士 (株)パロマ 社外取締役

(d) 2026年3月期における社外監査役の活動状況

2026年3月期における各社外監査役の活動状況は以下のとおりです。

氏名	主な活動状況
玉井 裕子	2026年3月期に開催された取締役会11回すべてに出席し、また、監査役会19回すべてに出席し、弁護士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2026年3月期はガバナンス委員会の委員(4回すべてに出席)を務め、より実効性及び客観性あるガバナンス構築に資する意見を積極的に述べました。

氏名	主な活動状況
林 眞琴	2026年3月期に開催された取締役会に11回すべてに出席し、また、監査役会19回すべてに出席し、検事としての長年の経験により培われた、ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識に基づき、発言を行っています。2026年3月期は指名委員会の委員（5回すべてに出席）として、CEOを含む経営幹部の選任プロセスの透明性及び実効性の向上に向けた議論に貢献しました。
高波 博之	2026年3月期に開催された取締役会のうち就任後開催の8回すべてに出席し、また、就任後開催の監査役会14回すべてに出席し、公認会計士として培ってきた知識・経験等に基づき、発言を行っています。2026年3月期は、報酬委員会の委員（就任後開催の2回すべてに出席）として、役員報酬制度に関する議論の深化に貢献しました。

(e) 社外役員の独立性の基準

当社における社外取締役または社外監査役（以下併せて「社外役員」という）のうち、以下の各号のいずれにも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとします。

- (1) 現在及び過去10年間に於いて当社または連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事等（以下「業務執行者」という）であった者
 - (2) 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
 - (3) 当社または連結子会社を主要な取引先とする者*1またはその業務執行者
 - (4) 当社または連結子会社の主要な取引先*2またはその業務執行者
 - (5) 当社もしくは連結子会社の会計監査人である監査法人の社員等として、当社または連結子会社の監督業務を担当している者
 - (6) 当社より、役員報酬以外に直近の事業年度において累計1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産上の利益が1,000万円または当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い金額以上の団体に所属する者をいう）
 - (7) 直近事業年度において当社または連結子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成等を受けている者または法人の業務執行者
 - (8) 過去3年間に於いて(2)から(7)に該当する者
 - (9) 現在または最近において当社または連結子会社の重要な業務執行者（社外監査役については、業務執行者でない取締役を含む）の配偶者もしくは二親等以内の親族（以下「近親者」という）
 - (10) 現在または最近において(2)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者
- *1 当該取引先が直近事業年度における年間連結取引高の2%以上の支払いを当社または連結子会社から受けた場合または当該取引先が直近事業年度における連結総資産の2%以上の金銭の融資を当社または連結子会社より受けている場合、当社または連結子会社を主要な取引先とする者とする。
- *2 当社または連結子会社が直近事業年度における当社の年間連結取引高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合または当該取引先が当社または連結子会社に対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社または連結子会社の主要な取引先とする。

(f) 社外取締役・社外監査役に対する支援体制

- ・社外取締役に対しては、定例及び臨時の取締役会等に先立ち、議案の資料を事前配布するとともに事前説明を行います。
- ・社外監査役に対しては、経営会議の要旨の伝達等、常勤監査役及び監査役室より監査に資する会社の情報を適宜提供しています。定例及び臨時の監査役会・取締役会に際しては、資料の事前配布及び事前説明を行います。
- ・社外役員全員に専用のノートPC及びタブレットPC（専用PC）を交付し、適時に取締役会資料を配布することにより、社外役員の議案の検討時間を確保しています。
- ・2026年3月期においても、必要に応じて、出席者の一部がウェブ会議システムを利用する遠隔での取締役会・監査役会を開催し、社外役員全員に対して、専用PC上での当該ウェブ会議システム利用環境の提供及び利用方法のサポートを行い、遠隔での会議においても実効的な議論を可能とする環境を整備しています。
- ・過去に開催された取締役会の資料や議事録等を格納した取締役会データベースを構築し、社外役員が専用PCを通じてアクセスできる環境を整備しています。

(g) 役員に対するトレーニングの方針

当社は、取締役及び監査役就任の際に、株主から負託された取締役及び監査役に求められる役割（受託者責任）と法的責任を含む責務を果たすため、当社の事業・財務・組織等並びに会社法関連法令、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関して十分に理解を深める機会を設けます。また、必要に応じこれらを継続的に更新する機会を設けます。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・社外役員会議を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査の状況について情報共有及び意見交換を行い、相互連携して内部統制の監督・監査を行っています。具体的には、取締役会や監査役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役会監査結果及び監査実施計画、並びに会計監査人のマネジメントレターの概要のほか、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、コンプライアンス・プログラム運用状況、その他の内部統制に関する体制の整備・運用状況についても定期的に報告がなされます。また、社外役員会議において、会計監査の方針にかかる社外取締役、監査役及び会計監査人の間での意見交換及び情報交換を行ったほか、社外取締役と監査役会の意見交換会並びに社外取締役と社外監査役の意見交換会を行いました。
- ・取締役会における審議に先立って社外役員に対して十分な情報提供等がなされた上で実効性ある取締役会審議がなされるように配慮しています。

(3) 【監査の状況】

監査役会の状況

(a) 組織・人員

・監査役会は、以下5名の監査役で構成されており、監査役会・取締役会への出席状況等は以下のとおりです。

氏名	経歴・専門性	2026年3月期 監査役会 出席状況	2026年3月期 取締役会 出席状況	取締役会 諮問委員会 兼務状況
藤原 弘達（常勤）	長年のエネルギー分野での実務を経て代表取締役副社長に就任したことに加え、コーポレート管掌役員としてCHRO/CCOも歴任しており、会社経営全般について広い知見と実績を有しています。	19回/19回	11回/11回	
重田 哲也（常勤） *1	経理・税務分野での長年の実務を経て代表取締役副社長執行役員CFOを務めた経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。	-	-	
玉井 裕子（社外） *1	弁護士としての長年の法律実務の経験により培った企業法務、コーポレート・ガバナンスに関する卓越した専門知識と高い見識を有しています。	19回/19回	11回/11回	ガバナンス委員会
林 眞琴（社外）	検事総長を含む検事としての長年の経験及び法務省における法務行政の経験により培った法務・ガバナンスに関する卓越した専門知識及び見識を有しています。	19回/19回	11回/11回	指名委員会
高波 博之（社外） *2	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた企業会計に関する高い見識を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。	14回/14回	8回/8回	報酬委員会

*1 2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されることを前提としています。なお、2026年6月17日開催予定の定時株主総会終了時に退任予定の塩谷公朗監査役は、2026年3月期監査役会に19回、取締役会に11回出席しています。

*2 高波博之監査役は、2025年6月に監査役に就任した後に開催された監査役会14回及び取締役会8回全てに出席しています。

- ・ 監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、財務会計、法務・ガバナンス等の知識、能力を有するスタッフ3名を含め、現在5名の専任スタッフが所属しています。監査役室からは、監査計画・方針案の策定及びその進捗確認、国内外往査受入会社・部署との調整、会計監査人及び内部監査部等社内各部署からの情報収集、新任監査役に対するトレーニングの実施、監査役監査活動の社内向け情報発信、関係会社常勤及び非常勤監査役向けの情報提供や意見交換会の実施といったサポートを行っています。
- ・ 社内向け情報発信では、社内イントラネット上での各監査役の紹介特集記事や監査役業務の漫画形式での紹介、社内SNSを通しての現場往訪の報告や会議体出席時のコメント発信等を行い、監査役の活動への社内の理解度向上に寄与すると同時に、円滑な監査役監査活動の遂行につなげています。

(b) 監査役会の運営状況

- ・ 監査役会は、原則として取締役会開催に先立ち定期的に行われるほか、必要に応じて随時開催されます。
- ・ 監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関わる重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議をします。
- ・ 当連結会計年度の監査役会は、19回開催され、1回あたりの平均時間は67分でした。監査役会における主な決議事項や協議事項、報告事項は、以下のとおりです。

	主な議案内容
決議事項	監査方針（監査重点項目含む）、監査計画及び業務分担、 会計監査人評価・再任及び報酬同意、監査役会・監査役監査報告書、 監査役選任議案への同意 等
協議事項	監査役報酬
報告事項	取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程、 当社連結内部統制上の課題等への当社執行対応状況、 監査重点領域及び、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する 会計監査人とのコミュニケーション、監査役会実効性評価、常勤監査役による監査活動状況 （経営会議、ポートフォリオ管理委員会等への出席等） 等

- ・ なお、監査役会の運営に際しては、毎年監査役会実効性評価を実施しています。全監査役に対する個別ヒアリングをもとに、監査役会の構成及び体制、監査役会等の運営状況及び審議状況、国内外往査を含む年間の監査活動、監査役へのサポート等につき、監査役会における意見交換を経て、自己評価を行った結果、当連結会計年度の実効性に関しては適切に確保されていると判断しました。

(c) 監査役の主な活動

- ・ 監査役の主な活動内容は以下のとおりで、常勤、社外別に実施した主な活動に○印を付しています。
- ・ 当連結会計年度においても、実地往査の機会、経営陣からのヒアリング、事務所・工場設備等の状況確認、従業員との面談等を実施しました。現場往査にあたっては、効率的な情報収集のため、監査役会としての標準聴取項目を定め活用しています。

活動内容	常勤	社外
取締役会への出席	○	○
取締役会諮問委員会への出席 (ガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会)		○
社外役員会議への出席	*1	○
重要会議への出席 (経営会議、ポートフォリオ管理委員会、サステナビリティ委員会、開示委員会、コンプライアンス委員会、情報戦略委員会、事業本部長会議等)	○	
社内取締役との個別面談	○	○
社外取締役との意見交換	○	○
執行役員との個別対話、事業本部長、事業部長、コーポレート部長からの情報収集	○	*2
関係会社常勤監査役からの報告・意見交換 (関係会社常勤監査役の監査活動報告、関係会社常勤監査役との全体・個別会議、国内関係会社往訪時の常勤監査役個別面談、関係会社常勤監査役に向けた「企業経営・監査におけるAI利活用と法的問題点」セミナー実施)	○	○
関係会社非常勤監査役との意見交換	○	○
内部統制体制システムの整備・運用状況の調査 (内部監査講評会、J-SOX委員会、重要な決裁書類等の閲覧)	○	
国内外支店、事務所、海外現地法人、監査役会指定重要関係会社等*3への往訪*4 (海外は計14か国を往訪し、各国の拠点及び関係会社を訪問)	○	○
会計監査人による監査・レビュー状況に関するコミュニケーション (会計監査人との月例会、国内及び海外関係会社の監査人との協議会)	○	○

*1 常勤監査役は、社外役員会議のうち、会計監査の方針に関わる社外取締役、監査役及び会計監査人の間での意見交換及び情報交換を行った回に参加しました。

*2 社外監査役は、上記各種活動内容のうち、コーポレートスタッフ部門長からの情報収集の一部の機会に参加しました。

*3 監査役会指定重要関係会社(当連結会計年度は63社)を選定し、監査役監査活動の濃淡管理の一助としています。監査役会指定重要関係会社の指定に際しては、一定の規模感及び内部監査部による定例内部監査の内容、会計監査人側での扱いに加え、新規投資先や過去の監査役往訪結果等も考慮しています。また、事業本部長やコーポレート部長との面談時に当該指定重要関係会社に関し説明を受けています。

*4 関係会社往訪にあたっては各社のControl Self-Assessment (CSA) 結果を参考に、現場におけるリスク認識や対処状況についても確認しています。また、往訪の際には移動に伴うGHG排出量を把握するとともに、GHG排出量も考慮の上で移動手段を選定しています。

(d) 監査重点項目

・ 監査役会が策定した当連結会計年度の監査重点項目及び各重点項目に関する監査活動を通じた主な確認事項は以下のとおりです。監査役会としては、各重点項目につき評価すべき進捗があったと考えています。

監査重点項目	主な監査活動	監査役会の評価
(1) 事業運営に伴うリスクの再評価	<p>経済安全保障、米国他各国政策の当社ビジネスへの影響等、地政学的リスク対応が経営会議等の場で議論されていることを確認</p> <p>経営会議や取締役会における地域本部、地域ブロックからの状況報告を確認</p> <p>経営会議や取締役会における統合リスク管理についての報告や議論を確認</p> <p>個別案件における地政学的リスク、気候変動リスクといったエマージングリスクの観点も踏まえた検討を確認</p> <p>関係会社CSA取組の更なる進捗を確認</p>	<p>不確実性の高い外部環境が継続する中においても、地政学的リスクや気候変動リスク等の各種リスクにつき、各国拠点からの情報も踏まえ必要十分な情報に基づいた経営判断が実施されたことを確認しました。将来の教訓とすべき個別案件については、今後も組織の枠を超えて教訓が共有されることを期待します。</p> <p>関係会社CSA取組は、CSA結果報告の新システムの導入に加え、往査時のヒアリングによる確認等も踏まえ、当社グループ全体として着実に歩みを進めていることを確認しました。グループ・ガバナンスにおける適切なリスクの認識・評価の基礎として、監査役会としても引き続き注視します。</p>
(2) 人的資本	<p>経営会議への出席</p> <p>ダイバーシティ推進委員会への出席</p> <p>総合職の一本化を踏まえ、職務グループ別や女性総合職等の社員との意見交換会を複数回実施</p> <p>関係会社等往訪時の人的リソースや労働安全衛生（HSE）取組に関するヒアリングを実施</p> <p>取締役会及び経営宛のHSE報告の確認</p>	<p>経営会議では人的リソースの生産性向上やシニア社員の更なる活用等について、ダイバーシティ推進委員会では女性や海外採用社員の活躍推進について、活発な議論がなされていることを確認しました。左記取組を通して、グローバル・グループベースでの「強い個」の育成・活用に向けさまざまな具体的進捗があることを確認しました。</p> <p>HSEではグループ内での事例の共有や各現場への継続的なメッセージ発信も含むさまざまな施策を確認していますが、終わりのない取組みであることから、今後も注視します。</p>
(3) DX取組/AIガバナンス/サイバーセキュリティ	<p>情報戦略委員会への出席</p> <p>内部監査において「個人情報保護」に関する経営テーマ監査が実施され、個人情報を含むデータやAIをビジネスへ有効活用する上での課題の認識及びそれに対する提言がなされていることを確認</p> <p>更なるデータ活用を見据えたシステム更新が複数進捗していることを確認</p> <p>サイバーセキュリティ等について社外取締役と意見交換を実施</p> <p>現場往訪時に各種取組状況を確認</p> <p>With Integrity月間の特別プログラムとして、デジタル・AI時代のIntegrityをテーマとした企画の実施を確認</p>	<p>一朝一夕で成果が得られるものではなく継続的な取組みが求められる分野ですが、前年度からの各種取組が着実に進捗していることを各種会議体への出席や書類の閲覧、インタビュー等を通して確認しました。DX取組/AIガバナンス/サイバーセキュリティのいずれも重要なテーマであることから、監査役会としても左記取組みのほかに複数の意見交換を実施し、グループ全体で意識が向上していることや、各種施策が一層のスピード感を持って取り組まれていることが確認できました。</p> <p>当社の攻めと守りの基礎として、今後も継続して注視します。</p>
(4) 中期経営計画2026最終年度に向けて	<p>ポートフォリオ管理委員会等への出席</p> <p>個別案件の良質化による底上げに向けた議論及び取組みの確認</p> <p>赤字会社分析の確認</p> <p>内部監査結果の閲覧</p> <p>内部監査において「関係会社における監査機能の整備状況」に関する経営テーマ監査が実施されたこと、及び、当該監査結果について経営会議において議論が実施されたことを確認</p> <p>With Integrity月間を初めとする全社取組のほか、各事業本部単位でもIntegrityに関する継続的なメッセージ発信があることを確認</p> <p>社長メッセージに加え、多面的な意識向上施策としての社外役員によるIntegrityメッセージ動画等を確認</p>	<p>中期経営計画2026で目標とした基礎収益力拡大目標達成に向け、ポートフォリオ管理委員会の主導のもとで投資案件の優先順位付けや資産リサイクル等につき具体的な進捗があることを確認しました。また、すべての前提となるグローバル連結経営については、左記取組みのほかにも、関係会社取締役及び監査役を通じた連結経営力強化に向けた取組みも複数確認しました。</p> <p>いかなる場面においてもグループ行動指針としての「With Integrity」の重要性は不変ですが、当連結会計年度もその更なる浸透に向けたグループグローバルベースでの取組みを確認すると同時に、現場往訪時のヒアリング等を通してその浸透状況も確認できました。</p>
監査重点項目	主な監査活動	監査役会の評価

(5) サステナビリティ経営	<p>サステナビリティ委員会等への出席 個別案件の審議における、気候変動や自然資本、人権といったサステナビリティ経営上の重要テーマの検討状況の確認 全役職員を対象としたe-Learning実施の確認 サステナビリティ情報開示の正確性確保に向けた体制整備の進捗を確認</p>	<p>不透明性の高い外部環境下においてもサステナビリティが企業経営において重要な軸の一つであることは不変と認識しています。当連結会計年度においても気候変動や自然資本、ビジネスと人権といったテーマについてさらに裾野を広げた取組みの深化があることを確認しました。 e-Learning等の施策を通じた役職員の意識向上策のみではなく、ビジネスサプライチェーン全般を対象とした取組みが進化していることを監査役会としても認識しています。重要な経営課題の一つとして、今後もその取組みを注視します。</p>
----------------	--	--

内部監査の状況

- 内部監査部の役割と責任は、当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針を定めた「三井物産コーポレート・ガバナンス及び内部統制原則」において、「経営者の承認する年次他の計画に基づき、内部監査規程に定める対象組織について、その経営目標・事業目標やリスクに照らして内部統制の設計の適合性、及び運用の状況を独立性を持って検証する役割と責任を負う。」と明記されています。これに基づき、内部監査部は3線モデルにおける第3線として、連結経営におけるガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの妥当性・有効性を独立・客観的に評価し、その改善に向けて付加価値のある提言・気づき・洞察を提供することで三井物産グループをより良く・より強くし、持続的な成長に貢献することを目指しています。
 - 加えて、金融商品取引法に基づき、独立部署として当社全体の財務報告に係る内部統制についての評価を取りまとめ、確認した上でJ-SOX委員会に付議します。
 - 内部監査の独立性・客観性を担保するため、内部監査部は社長直轄の組織としています。当社では主任監査人を検査役と称し、国内外での幅広い業務経験に加え、事業部や関係会社等の大規模組織長（本店部長、関係会社社長等）を経験した人材で、組織が抱える課題を発見し、経営目線で具体的な改善策を提案できる知見と実績を有する者を選任しています。検査役とチームを組む監査次長は、事業本部・コーポレート部門の中規模組織のマネジメント長（本店室長等）を経験し、検査役と共に現場目線で内部監査実務を遂行することができる人材を選任しています。2026年3月末現在、所属人員85名は、部長1名（常務執行役員）、検査役32名、監査次長41名、スタッフ11名で構成され、それらを本店内部監査部（77名）及び海外拠点（8名）に配置しています。
 - 内部監査の実効性を担保するために、また、監査人の専門性の習得・向上の一環として、内部監査業務に資する資格取得を積極的に奨励しています。公認内部監査人（CIA）、公認不正検査士（CFE）、公認情報システム監査人（CISA）、米国公認会計士（USCPA）の資格保有者延べ人数は56名です。
 - 内部監査の手法は2つに大別されます。一つ目は、国内部店、海外現地法人、内外関係会社等を対象に準拠性監査のみならず経営目線での提言を行う定例内部監査で、リスクベースで抽出した約500組織の監査をリスク濃淡に応じたインターバルで実施し、全体を約3～6年で一巡しています。また、定例内部監査で発見された改善すべき事項は監査対象組織に改善状況の報告を求め、概ね半年から1年以内にフォローアップを完了しています。
 - 内部監査手法の二つ目は、全社的なリスクに直結する可能性のある事象を組織横断的に調査確認し提言するアドバイザリーに軸足を置いた経営テーマ監査であり、企業価値向上を目的に経営課題を解決するための気づきと洞察を与え、企業価値向上への意思決定の機会を提供するものです。2026年3月期においては、「個人情報保護対応」「内部通報制度」「関係会社における監査機能の整備状況」等を実施し、その結果を全社イントラに掲載しております。
 - 定例内部監査や経営テーマ監査の結果は都度書面で報告されるとともに、内部監査部長は月次以上の頻度で社長及び常勤監査役等に直接報告を行っています。また、デュアルレポーティングの一環として定期的に取締役会及び監査役会にも直接報告をしています。
- これらの内部監査活動は年次の内部評価に加え、国際基準に基づき5年に一度外部専門家による品質評価を受けることにより、継続的な監査品質の維持・向上に務めています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

- 有限責任監査法人トーマツ
- 当社は、連結決算の早期化及び信頼性確保のために、原則として監査業務の委託先をDeloitte Touche Tohmatsuに統一することとしています。なお、当社会計監査人は会社法監査、金融商品取引法監査、英文連結財務諸表監査を実施しています。

(b) 継続監査期間

- 53年間

- ・業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に参与していません。
- ・なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に参与していません。

(c) 業務を執行した公認会計士

丸山 友康
松下 陽一
黄木 太郎

(d) 監査業務に係る補助者の構成

- ・当社の会計監査業務に係る補助者の人数は123名であり、その構成は、公認会計士34名、公認会計士試験合格者18名、その他71名となっています。

(e) 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定の方針を次のとおりとしています。

- (i) 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- (ii) 会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。
- (iii) 当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。
- (iv) なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は第107期事業年度の会計監査について下記の項目・プロセスについて評価を実施しその妥当性を確認し、第108期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

(f) 監査役会による会計監査人の評価

- ・監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しています。
 - 会計監査人としての相当性
 - 監査チームの期初・期中・期末の監査対応
 - 監査報酬決定プロセス
- ・また監査役会は上記3項目の評価を以下のプロセスを通じて実施しており、具体的には下表のとおりです。
 - 会計監査人による自己評価の確認及び会計監査人のマネジメント、監査責任者及び補助者等からのヒアリング
 - 経理部、内部監査部等の会計監査人评价の確認及び各部の責任者、担当者等からのヒアリング

時期	内容
2025年12月	監査役会にて会計監査人评价スケジュールの確認
2026年2月	会計監査人からの自己評価提出
2026年3月	会計監査人からの社外・常勤監査役への自己評価説明
2026年4月	常勤監査役による経理部、内部監査部ヒアリング
2026年4月	社外・常勤監査役による会計監査人代表執行役ヒアリング
2026年4月	社外・常勤監査役による会計監査人评价・再任に関する議論・検討
2026年5月	監査役会にて会計監査人评价決定、再任決定
2026年5月	取締役会にて会計監査人评价及び再任につき説明

- ・評価に際しては、公認会計士・監査審査会の検査や日本公認会計士協会の品質管理レビュー結果報告、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況も確認しています。
- ・再任決議にあたり、当社事業の多様化・複雑化による高度な会計論点、監査論点への対応力の必要性に鑑み監査責任者及び補助者の長期的なサクセッションプランの適時な意見交換の実施について会計監査人と摺り合わせを行っています。また、更なる監査品質向上のために、監査役会として個別課題の提示を行い、会計監査人との月例会議等を通じて、その進捗報告を受けています。
- ・また、上記評価は、経理部、内部監査部と会計監査人、それぞれが会計監査業務の過程で課題とした事項を双方で共有した上で実施することとし、両者の建設的な対話を促し、より高品質な監査の実効性確保に努めています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社の有限責任監査法人トーマツに対する報酬額を示しています。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	882	36	932	63
連結子会社	864	1	943	2
計	1,746	37	1,875	65

(注)監査証明業務に基づく報酬は、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査、及び英文連結財務諸表監査の報酬額です。これには、監査証明業務の一環として実施される業務、監査証明業務と直接的関連性を有する業務、及び法規制により監査人が実施することを要請される業務であり、かつ監査人のみが合理的に提供可能である業務に対する報酬額を含めています。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務及びサステナビリティ情報開示に関する助言業務等です。

(b)有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬
下表は、前連結会計年度及び当連結会計年度に関する当社及び連結子会社のDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム（有限責任監査法人トーマツを除く）に対する報酬額を示しています。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	16	76	16	82
連結子会社	3,504	437	3,494	419
計	3,520	513	3,510	501

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c)監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としています。加えて、四半期毎に予実管理及び増減理由の分析、効率化の検討及びその進捗の確認を実施し、適時に会計監査人と協議しています。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査役会の同意を得て最終決定しています。

(d)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価の中で監査報酬決定プロセスについても確認を行っています。その状況も踏まえ取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

監査役監査、内部監査部監査及び会計監査人監査との連携並びに内部統制部門との関係

(a)三様監査連絡会

- ・監査役会は、内部監査部及び会計監査人との三様監査連絡会を開催し、各監査方針・監査計画・監査重点項目等について期初に意見交換を行うほか、監査状況等について適宜報告を行い、効率的かつ実効性の高い各監査のための情報交換を行っています。当連結会計年度は、以下のとおり三様監査連絡会を2回実施しました。

日付	情報交換	フリーディスカッション
2025年10月2日	監査計画	グローバルマトリクス体制でのリスク管理及び監査上の論点
2026年3月25日	監査活動状況報告 翌期計画説明 AIガバナンス	関係会社の監査機能に関して

(b)内部監査部との連携

- ・常勤監査役は、効率的な監査の遂行のため内部監査部と毎月1回の定例会議に加え都度情報交換を行うほか、同部が実施する内部監査における監査報告書作成に際し、毎回内部監査部から報告書案の提出を受け、必要に応じて内部監査部との意見交換を行っています。加えて、常勤監査役は、内部監査部の定例内部監査の講評会に原則としてすべて出席しています。
- ・内部監査部長は、内部監査の計画及び実績を定期的に監査役会に報告しています。監査役は、必要に応じ、内部監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また、監査へのさまざまな協力を求めています。必要に応じ、監査役と内部監査部が合同で往査を行うこともあります。

(c)会計監査人との連携

- ・監査役会は、期末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行うほか、期中において会計監査人との月例連絡会議を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況の検討状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、効果的かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しています。
- ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters (KAM)）については、複数回にわたり詳細な説明を受け、会計監査人と協議を行っています。
- ・当連結会計年度は、以下のとおり会計監査人との会議を実施しました。

2026年3月期連携内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査計画（報酬及び監査時間関連を含む）												
期中レビュー及び年度監査に向けた経過報告関連												
会計監査報告関連												
内部統制監査関連												
監査上の主要な検討事項（KAM）についての報告												
非保証業務提供関連												
会計監査人评价及び再任にあたっての課題及び取組み関連												
情報・意見交換（制度改正や会計監査人の品質管理体制、サステナビリティ関連、往査、不正リスクに関する情報・意見交換等）												

(4)【役員の報酬等】

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を社外取締役（独立役員）が委員長を務める報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めています。当社は、報酬委員会において、役員報酬体系を検討し、固定報酬、業績連動賞与及び中長期インセンティブ報酬の水準や割合等の妥当性を他社動向等も踏まえて検証し、また、クローバック条項の運用の適正性についても取締役会に報告するなど、役員報酬の決定において透明性を重視しています。取締役会は、報酬委員会の答申を受け、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、当社が重視する経営指標に基づく業績連動賞与並びに中長期インセンティブ報酬としての業績連動型譲渡制限付株式報酬及び在任条件型譲渡制限付株式報酬によって構成されています。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役については、その独立性を尊重する観点から、業績連動賞与及び株式報酬の対象外としています。当社の役員報酬の概要は以下のとおりです。なお、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役の報酬額改定の件（株式報酬上限額の改定）」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、赤字にて記載のとおり業績連動型譲渡制限付株式報酬上限額は年額18億円以内、在任条件型譲渡制限付株式報酬上限額は年額30億円以内となります。

当社役員報酬の全体像

対象	種別	年間上限	概要
取締役 (社外取締役を除く)	株式 業績連動型譲渡制限付株式報酬 変動 長期インセンティブ	18億円 30万株	<ul style="list-style-type: none"> 業績連動条件の達成度に応じた最終評価点に基づき決定した株式数の当社普通株式を支給 クローバック条項あり
	株式 在任条件型譲渡制限付株式報酬 固定 長期インセンティブ	30億円 50万株	<ul style="list-style-type: none"> 役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給 クローバック条項あり
	金銭 業績連動賞与 変動 短期インセンティブ	15億円	<ul style="list-style-type: none"> 連結当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローに連動したフォーミュラに基づき算定した額を支給
取締役	金銭 基本報酬 固定	10億円	<ul style="list-style-type: none"> 役位に応じて決定した額を毎月支給
監査役	金銭 基本報酬	3億円	<ul style="list-style-type: none"> 監査役間の協議で決定した額を支給

（注）取締役及び監査役には、退職慰労金を支給しません。

当連結会計年度の実績（社外取締役を除く）の報酬構成割合は、金銭報酬：株式報酬については概ね3:2、基本報酬：短期インセンティブ：長期インセンティブについては概ね1:2:2となります。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです（下記(b)、(c)及び(d)における「取締役」は、社外取締役を除く取締役を指します）。

(a) 基本報酬

年額10億円を総支給額の上限とし、役位に応じて決定した額を毎月金銭で支給しています。

(b) 業績連動賞与

(i) 多様なビジネスを擁する当社では、共通の業績指標として当期利益（親会社の所有者に帰属）及び基礎営業キャッシュ・フローを重視し、配当政策の決定時にも勘案しています。取締役の賞与は、この業績指標に連動した以下のフォーミュラにより算定し、年に1回、金銭で支給しています。

(ii) 個別支給額 = { (当期利益（親会社の所有者に帰属）× 50% × 0.12%) + (基礎営業キャッシュ・フロー × 50% × 0.12%) } × 当該取締役の役職に応じた係数 (%)

(注) ただし、年額15億円を総支給額の上限とし、当期利益（親会社の所有者に帰属）がマイナスすなわち「損失」の場合、または基礎営業キャッシュ・フローがマイナスすなわち「資金支出」の場合、マイナスとなった項目を0として計算します。

役職	会長	社長	副社長	専務	常務
係数	13.6	27.1	9.5	8.2	6.8

2027年3月期連結業績予想（当期利益（親会社の所有者に帰属）9,200億円、基礎営業キャッシュ・フロー10,500億円）に基づいて計算した各役職別の支給額は以下のとおりです。

個別支給額 = { (当期利益（親会社の所有者に帰属）9,200億円 × 50% × 0.12%) + (基礎営業キャッシュ・フロー10,500億円 × 50% × 0.12%) } × 当該取締役の役職に応じた係数 (%)

会長 = 11.82億円 × 13.6% = 16,075万円
 社長 = 11.82億円 × 27.1% = 32,032万円
 副社長 = 11.82億円 × 9.5% = 11,229万円
 専務 = 11.82億円 × 8.2% = 9,692万円
 常務 = 11.82億円 × 6.8% = 8,038万円

(c) 業績連動型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）

- () 当社の社会的責任を果たしつつ中期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、当社が重視する経営指標についての、評価期間満了時における達成度に応じ、譲渡制限期間を設けた上で、事後的に当社の普通株式を交付します。評価期間は3年間であり、付与年度の直近3連結会計年度を評価期間として、毎年普通株式が付与されます(3年間ローリング)。
- () 付与株式数：報酬委員会の答申を受け、取締役会で各指標の達成度に応じてクローバック条項等を勘案して決定します。
- () 詳細は以下のとおりです。
- i) 支給方法
- 本制度のために取締役に対して金銭報酬債権を付与し、取締役が当該金銭報酬債権全部を現物出資するのと引き換えに、当社の普通株式を発行または処分して、取締役に対し本株式を交付します。本制度に基づき各取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、株主総会で承認された上限額年額6億円の範囲内で、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定します。
- ii) 発行または処分する株式の総数及び1株当たりの払込金額
- 本制度に基づき新たに発行または処分する普通株式の総数は、年30万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます)または株式併合が行われた場合、その他本株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します)とし、その1株当たりの払込金額は、当該発行または処分にかかる取締役会決議がなされる日の属する月の直前3カ月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます)を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会が決定します。
- iii) 業績連動条件の詳細
- 2024年3月期から2026年3月期までの評価期間(以下「今回評価期間」という)における業績指標は、中長期の株主価値向上と社会的責任の両立を促すため、当社が重視する経営指標としてROE及び気候変動対応を含むESG各要素を選定し、当社が定めた目標に対する各指標の達成度に応じ80%から120%の範囲で支給額が変動します。本制度は、2023年3月期から導入したものであり、2026年3月末に終了した今回評価期間における最終評価は後述のとおりです。なお、当社を取り巻くグローバル経営環境変化の加速度に鑑み、当社が重視すべき経営指標等についても、不断の見直しが必要となることから、経営指標及び目標等の妥当性並びに進捗度等については、報酬委員会及び取締役会において定期的に検証し、必要に応じて見直します。また、評価期間中に、当社が重視する経営指標の観点から重大と考える事故または不祥事等が発生した場合等、取締役会において不適当であると判断したときには、株式報酬の支給を行いません(クローバック条項)。

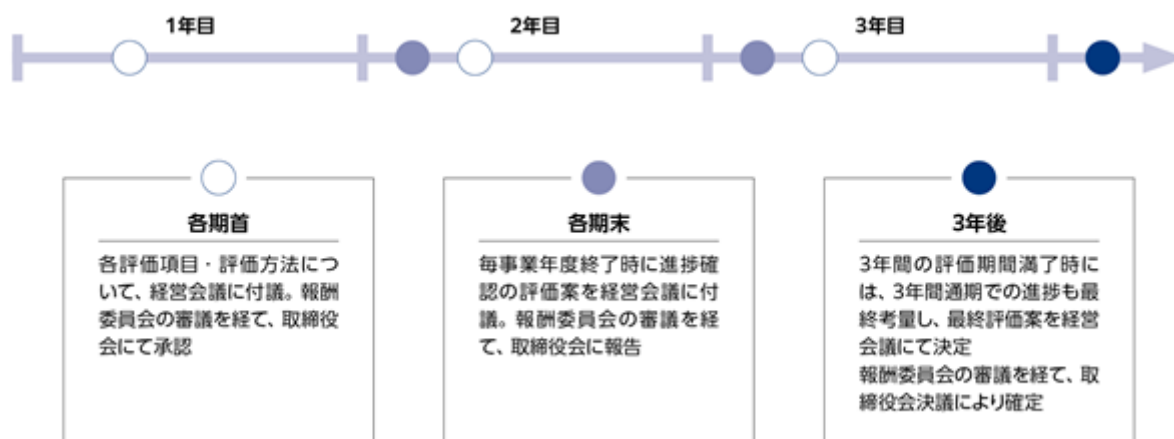
今回評価期間における業績連動条件

ROE	24/3期	中期経営計画のKPIとして定めるROE目標値を参考に、達成度に応じて評価
	25/3期	同上
	26/3期	同上
E要素	24/3期	・2030年GHGインパクト半減及び2050年ネットゼロエミッション達成に向けた、主要な事業取組みの進捗度合い（定性評価） ・2030年GHGインパクト半減及び2030年GHG排出量（単体・連結子会社Scope 1+2（除くUn-incorporate joint venture））半減に向けた達成度合い（定量評価）
	25/3期	2030年GHGインパクト半減及び2030年GHG排出量（単体・連結子会社Scope 1+2（除くUn-incorporate joint venture））半減に向けた達成度合い（定量評価）
	26/3期	2030年GHGインパクト半減、2030年GHG総排出量（単体・連結子会社Scope 1+2（含むUn-incorporate joint venture）、Scope 3カテゴリー-15）30%削減及び2030年単体・連結子会社Scope 1+2（除くUn-incorporate joint venture）半減の事業計画値に対する進捗度合い（定量評価）
S要素	24/3期	Mitsui Engagement Surveyにおける「社員エンゲージメント」及び「社員を活かす環境」肯定回答率の前年度対比での増減
	25/3期	同上
	26/3期	・Mitsui Engagement Surveyにおける「社員エンゲージメント」及び「社員を活かす環境」肯定回答率の前年度対比での増減 ・重点管理対象会社における重傷災害の前年度対比での増減、死亡災害の有無
G要素	24/3期	取締役会実効性評価における重要質問に対する社外役員の回答（5段階）の平均値
	25/3期	同上
	26/3期	同上

（注1）なお、ROE・ESG各要素共に、3年間の評価期間における各指標の実績に加え、各指標に関連する事項の進捗等も含めて総合的に考慮の上で評価案を策定します。

（注2）2024年3月期以降のROE及びESG各要素の比率は70%：30%（E/S/G各10%）です。

業績連動条件及び評価の決定プロセス



iv) 譲渡制限

取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下「譲渡制限期間」という）、本株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。譲渡制限期間中、本株式は、当社が指定する証券会社に開設される専用口座で管理されます。

v) 譲渡制限の解除

上記iv)の定めにかかわらず、取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

vi) 無償取得事由・権利消滅事由（クローバック条項）

上記iii)の業績連動条件の達成状況に応じた権利消滅に加え、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給がふさわしくないと取締役会で判断した場合等の一定の事由に該当した場合、当社は、本株式報酬の全部または一部を支給しないことがあります。また、取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合やその他の当社と取締役との間で締結する契約で定める一定の事由に該当した場合、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

vii) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転契約その他の一定の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社

の取締役会の決議により、無償取得する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

(d) 在任条件型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）

() 当社株式価値最大化に向けた中長期インセンティブとして在任条件型の譲渡制限付株式を交付しています。当社の企業価値増大に向けて、取締役の意識を中長期的に喚起していくことを目的とするものです。

() 付与株式数
役位に応じて決定した株式数の当社普通株式を支給

() 詳細は以下のとおりです。

i) 支給方法

本制度のために取締役に対して金銭報酬債権を付与し、取締役が当該金銭報酬債権全部を現物出資するのと引き換えに、当社の普通株式を発行または処分して、取締役に対し本株式を交付します。本制度に基づき各取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、株主総会で承認された上限額年額10億円の範囲内で、報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決定します。

ii) 発行または処分する株式の総数及び1株当たりの払込金額

本制度に基づき新たに発行または処分する普通株式の総数は、年50万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます）または株式併合が行われた場合、その他本株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します）とし、その1株当たりの払込金額は、当該発行または処分にかかる取締役会決議がなされる日の属する月の直前3カ月の東京証券取引所における当社の普通株式の日次終値の平均値（終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げます）を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、取締役会が決定します。

iii) 譲渡制限

取締役は、本株式の払込期日から30年間（以下「譲渡制限期間」という）、本株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができません。譲渡制限期間中、本株式は、当社が指定する証券会社に開設される専用口座で管理されます。

iv) 譲渡制限の解除

上記iii)の定めにかかわらず、取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、譲渡制限は解除されます。

v) 無償取得事由（クローバック条項）

取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合やその他の当社と取締役との間で締結する契約で定める一定の事由に該当した場合、当社は、本株式報酬制度に基づく本株式の全部または一部を当然に無償で取得します。

vi) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転契約その他の一定の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、無償取得する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

自社株保有ガイドライン

取締役（社外取締役を除く）を対象として制定した「自社株保有ガイドライン」においては、自社株保有目標として、代表取締役社長につき基本報酬（年額）の5倍相当の当社株式の保有を、その他の対象取締役につき基本報酬（年額）の3倍相当の当社株式の保有をそれぞれ定めており、当該保有目標に到達していない場合の売却を制限しています。

取締役及び監査役の報酬の上限額

取締役及び監査役の報酬については、以下のとおり、上限額、及び個別支給額について当該上限額の範囲内で取締役会において決定することにつき、株主総会決議により承認を得ています。

当連結会計年度（2026年3月期）まで

	基本報酬		賞与	業績連動型	在任条件型
	2017年6月21日 定時株主総会	2024年6月19日 定時株主総会		譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株主総会決議	2017年6月21日 定時株主総会	2024年6月19日 定時株主総会	2022年6月22日 定時株主総会	2024年6月19日 定時株主総会	
上限額（年額）	10億円	3億円	15億円	6億円	10億円
支給対象	取締役	監査役	取締役 （社外取締役を除く）		
員数（株主総会 決議時点）	14名	5名	9名	6名	

翌連結会計年度（2027年3月期）以降に支給される報酬の上限額

	基本報酬		賞与	業績連動型	在任条件型
	2017年6月21日 定時株主総会	2024年6月19日 定時株主総会		2022年6月22日 定時株主総会	譲渡制限付株式報酬
株主総会決議	2017年6月21日 定時株主総会	2024年6月19日 定時株主総会	2022年6月22日 定時株主総会	2026年6月17日 定時株主総会	
上限額（年額）	10億円	3億円	15億円	18億円	30億円
支給対象	取締役	監査役	取締役 （社外取締役を除く）		
員数（株主総会 決議時点）	14名	5名	9名	6名	

（注）2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役の報酬額改定の件（株式報酬上限額の改定）」を提案しており、上記は当該議案が承認可決された場合の上限額となります。

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

役員区分	支給員数	基本報酬	賞与	株式報酬 （業績連動型）	株式報酬 （在任条件型）	支給総額
取締役 （社外取締役を除く）	8名	595	828	564	504	2,491
監査役 （社外監査役を除く）	2名	192	-	-	-	192
社外取締役	6名	183	-	-	-	183
社外監査役	4名	90	-	-	-	90
合計	20名	1,060	828	564	504	2,956

（注1）上記には、当連結会計年度中に退任した取締役及び監査役を含めています。

（注2）上記賞与は支払予定のものです。

（注3）上記のうち株式報酬（業績連動型）は、業績連動型譲渡制限付株式報酬の評価期間が3連結会計年度であり、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。なお、過年度における株式報酬（変動）に関し、有価証券報告書にて開示した報酬等の総額との差額98百万円が発生しましたが、上表には含まれていません。

（注4）上記のうち株式報酬（固定）は、取締役（社外取締役を除く）6名に付与した任条件型譲渡制限付株式報酬に係る費用のうち、当連結会計年度に費用計上した額を記載しています。

（注5）上記金額のほかに、退任した役員に対し役員年金（当該制度廃止前に支給が決定されていたもの）として、取締役（社外取締役を除く）65名分総額282百万円、監査役（社外監査役を除く）9名分総額29百万円を当連結会計年度中に支払いました。

（注6）百万円未満は四捨五入しています。

（注7）取締役及び監査役は、いずれも連結子会社から役員としての報酬等を受けていません。

当連結会計年度に係る個別役員毎の報酬等の額は、以下のとおりです。

全社内取締役6名の個別報酬額

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	基本報酬	賞与	株式報酬 (業績連動型)	株式報酬 (在任条件型)	支給総額
安永 竜夫	取締役	提出会社	126	148	141	123	538
堀 健一	取締役	提出会社	158	295	167	143	762
竹増 喜明	取締役	提出会社	83	103	94	66	346
重田 哲也	取締役	提出会社	83	103	93	66	345
中井 一雅	取締役	提出会社	52	89	76	54	271
福田 哲也	取締役	提出会社	51	89	66	54	261

(注1) 上記のうち株式報酬(業績連動型)は、業績連動型譲渡制限付株式報酬の評価期間が3連結会計年度であり、現時点で金額が確定していないことから、当連結会計年度に費用計上した額、及び2023年3月期に有価証券報告書において開示した額と2026年3月期に確定した額との差額の合計額を記載しています。

(注2) 社外取締役、監査役及び2025年6月18日開催の定時株主総会をもって退任した社内取締役の個別報酬の記載は、省略しています。

当連結会計年度における、業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績は以下のとおりです。

(a) 業績連動賞与

業績連動賞与は、当期利益(親会社の所有者に帰属)及び基礎営業キャッシュ・フローを指標とし、(b)に記載のフォーミュラに従い計算されます。当連結会計年度における各指標の期首計画及び実績は次のとおりです。

期首計画：当期利益(親会社の所有者に帰属)7,700億円、基礎営業キャッシュ・フロー 8,200億円

実績：当期利益(親会社の所有者に帰属)8,340億円、基礎営業キャッシュ・フロー 9,789億円

(b) 業績連動型譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック)

今回評価期間における業績指標は、中長期の株主価値向上と社会的責任の両立を促すため、当社が重視する経営指標として、ROE及び気候変動対応を含むESG各要素を選定しています。今回評価期間における業績連動条件の詳細は、(c)(iii)iiiに記載のとおりです。交付する普通株式数の算定方法と今回評価期間における業績連動条件の実績は下記のとおりです。報酬委員会の答申を受け、取締役会において評価期間における達成度及び各指標に関連する事項の進捗等を含めて総合的に考慮の上、最終評価点、支給率及び交付株式数を決定しています(今回評価期間の支給額は最終評価点に基づき80%から120%の範囲で変動します)。

最終評価点	98
-------	----

最終評価点の98点は支給率90%に該当し、役位に応じた所定の株式数に支給率90%を乗じた普通株式を交付します。

各要素における評価点は以下のとおりです。

	評価点	評価点についての補足説明
ROE	97	評価期間を通じ、対外公表のROE目標値に沿った結果
E要素	96	単体・連結子会社Scope 1+2（除くUn-incorporate joint venture）、GHG総排出量（単体・連結子会社Scope 1+2（含むUn-incorporate joint Venture）、Scope 3カテゴリ-15）削減目標達成に向け進捗。GHGインパクトについては目標達成に向けた取組を継続
S要素	90	Engagement Survey結果が着実に向上。H&S(労働安全衛生)については死亡事故ゼロ、重傷事故減少に向けた取り組みを継続
G要素	113	ガバナンスの実効性向上に向けた弛まぬ取り組みを評価

（注）株式交付時点においてすでに取締役を退任している対象者については、取締役会の決議により、株式相当額の金銭を支給することができます。

当社の取締役の報酬の算定方法に関する方針は、株主総会決議で承認された範囲において、取締役会がその裁量により決定することとしています。また、当該取締役会の決定にあたっては、社外役員を委員長とする報酬委員会においても事前に検討のうえ、適切である旨の答申を取締役会において報告しています。

当連結会計年度の報酬の額は、それぞれ以下の過程を経て決定されています。

- （a）社外取締役を除く取締役の基本報酬については、報酬委員会の審議を経て2018年12月19日開催の取締役会で適切と認められた一定のフォーミュラに従い決定しています。また、社外取締役の基本報酬の個別支給額は、報酬委員会から適切である旨の答申を受けたうえで、2017年4月12日開催の取締役会において決定されています。
- （b）業績連動賞与については、2023年2月3日開催の取締役会で決定したフォーミュラ（上記（b）参照）に基づき個別の支給額が決定されています。また、当該フォーミュラについては、報酬委員会で検討のうえ、適切である旨の答申が2023年2月3日開催の取締役会においてなされています。

監査役については固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。基本報酬の上限額は年額総額3億円（決議当時の対象人数5人）であり、基本報酬については、かかる上限額の範囲内で監査役間の協議で決定されます。また、監査役には退職慰労金を支給しません。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分の基準

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、以下のとおりです。

（純投資目的である投資株式）

専ら株式価値の変動または株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する投資株式

（純投資目的以外の目的である投資株式）

上記以外の目的で保有する投資株式

投資株式の区分の考え方

当社は、トレーディングと事業投資の両輪で新しいビジネス、強い事業群を創出する目的のために投資株式を保有することがあり、このようなトレーディングからの収益、株式価値の変動や配当金による利益に加えて、新たな事業機会の創出や当社機能の提供による企業価値向上といった中長期的な経済的利益の増大に努めています。このような当社ビジネスの実態を踏まえ、「専ら株式価値の変動や配当金による利益を享受する目的で保有する株式」であり、投資先との協業や取引関係などに照らして、その投資株式の取得・処分の判断に際して、当該株式からの経済的利得以外に考慮する要因が殆どないものを純投資目的の投資株式に区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

なお、純投資目的の投資株式、純投資目的以外の投資株式の区分にかかわらず、すべての株式については同様に保有意義を検証し、また適切に議決権を行使しています。

投資株式の議決権行使方針

投資株式に関する議決権行使について、議案の内容を検討し、投資先企業の経営方針や事業計画等を踏まえ、当該議案が投資先企業の企業価値や株主共同の利益の向上に資するものであるか、また当該議案が投資先と当社との間の事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化に与える影響の観点から当社の企業価値の向上に資するものであるか等を総合的に勘案し個別に賛否を検討しています。

投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法

当社は、経営会議の諮問機関であるポートフォリオ管理委員会にて、全社ポートフォリオ戦略や投融資方針の策定、全社ポートフォリオの定期的なモニタリングを行っており、毎年実施される資産ポートフォリオレビューを通じて投資株式を含む全資産の保有意義の検証を行っています。収益性・資本効率の観点に加え、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有を行うとともに、上場株式については、その取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益等の関連収益の状況に基づく経済合理性の検証、及び事業機会の創出や取引・協業関係の状況や見通しに基づく定性面の検証を行っています。これらの検証の結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを方針とし、取締役会においては、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義が検証されていることに加え、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化等により、今後売却を検討していく銘柄も確認しています。

なお、当社は、当社株式を保有している会社から、その保有株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなど、売却を妨げる行為は行いません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「投資株式の区分の基準及び考え方」における投資株式の保有方針及び保有の合理性を検証する方法をご参照ください。また、特定投資株式として列挙した銘柄のうち、主要な投資先の事業戦略上の保有理由及び貸借対照表計上額は以下のとおりです。

1. 三井海洋開発（貸借対照表計上額：149,080百万円）

浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・製造・据付、販売、リース及びオペレーションを手がける会社。同社と浮体式海洋石油・ガス生産設備の長期チャーター事業等の協業関係があり、当社の海洋事業における重要パートナー。

2. セブン&アイ・ホールディングス（貸借対照表計上額：103,345百万円）

セブン-イレブン・ジャパン、イトーヨーカ堂を中心とした大手流通持株会社。当社は需給管理をはじめとした原材料・パッケージの一元管理機能、共配センター運営他物流機能の提供等を通じ相互の価値最大化を図っている流通事業における重要取引先。

3. 大和工業（貸借対照表計上額：54,921百万円）

米国・タイでの建設用形鋼製造・販売事業を中心に海外進出を積極展開する電炉メーカー。同社及びグループ会社と原料・製品取引あり。当社のグローバル電炉戦略における最重要パートナーであり、当社は大和工業のタイ事業であるSiam Yamato Steelにも20%出資参画。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	218	51,410
非上場株式以外の株式	64	606,509

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	18	3,568	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の蓋然性を厳正に審査し、合理性が認められたことにより取得
非上場株式以外の株式	2	1,504	同上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	20	3,922
非上場株式以外の株式	20	37,018

(注) 株式数が増加減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井海洋開発	10,162,300	10,162,300	保有目的は上記 - (a) 参照。 戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより当該事業を共同推進する業務提携契約を締結しています。	無
	41,868	149,080		
セブン&アイ・ホールディングス	48,667,440	48,667,440	保有目的は上記 - (a) 参照。	無
	105,267	103,345		
大和工業	4,573,000	4,573,000	保有目的は上記 - (a) 参照。	無
	36,163	54,921		
ゴールドウイン	4,367,504	13,102,512	主として生活産業セグメントにおいて、ライフスタイル事業、中でもスポーツアウトドア領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	36,071	28,982		
トヨタ自動車	7,500,000	7,500,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、自動車事業領域に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	19,620	23,715		
東洋エンジニアリング	8,754,000	8,754,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、再生可能発電プラント、カーボンニュートラル関連プラント、アンモニア・尿素肥料化学プラント、石油化学プラント等のエンジニアリング事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	6,066	22,742		
東レ	13,776,000	13,776,000	主として化学品セグメントにおいて、樹脂原料や高機能フィルム等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	13,996	15,160		
三井不動産	9,000,000	9,000,000	主として不動産事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	11,974	14,899		
ヤマハ発動機	12,879,000	12,879,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、二輪車等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	15,351	14,495		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井E & S	2,550,000	2,550,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、船舶事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,192	14,221		
住友金属鉱山	1,454,000	1,454,000	主として金属資源セグメントにおいて、非鉄事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,718	12,875		
TBSホールディングス	2,144,000	2,144,000	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、メディア関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	9,142	11,987		
加藤産業	1,576,500	1,500,000	主として生活産業セグメントにおいて、加工食品卸売に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	7,772	10,050		
三井化学	3,474,078	4,863,078	主として化学品セグメントにおいて、ベーシック&グリーンマテリアルズ・モビリティ・ヘルスケア・ICT事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	11,610	9,038		
J-オイルミルズ	4,175,422	4,175,422	主として生活産業セグメントにおいて、食用油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	8,467	8,426		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	2,054,700	2,054,700	主として保険関連事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	6,626	8,284		
日本曹達	2,030,000	2,030,000	主として化学品セグメントにおいて、農薬事業、メチオニン事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	5,893	7,094		
日本製鉄	2,459,954	12,299,770	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、鉄鋼関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	有
	7,859	7,083		
石原産業	2,019,200	2,019,200	主として化学品セグメントにおいて、酸化チタン関連商品、チタン鉱石、農薬関連に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	3,602	5,575		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カネカ	1,108,691	1,108,691	主として化学品セグメントにおいて、オレフィンや塩化ビニル樹脂等の化学品分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	4,221	5,316		
東ソー	2,246,500	2,246,500	主として化学品セグメントにおいて、クロールアルカリ事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	4,613	5,197		
ニッポン	2,350,377	1,892,055	主として生活産業セグメントにおいて、小麦・小麦粉・加工食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	5,100	5,133		
エア・ウォーター	2,385,590	2,385,590	主として化学品セグメントにおいて、海外産業ガス市場における事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,503	5,068		
昭和産業	1,540,000	1,540,000	主として生活産業セグメントにおいて、飼料・製粉・油脂事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	4,365	5,020		
テレビ東京ホールディングス	1,002,050	1,002,050	主としてメディア事業分野に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	3,567	4,113		
デンカ	1,087,400	1,087,400	主として化学品セグメントにおいて、化学品素材に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	2,324	3,839		
Yantai north Andre juice	11,725,500	11,725,500	主として生活産業セグメントにおいて、濃縮果汁事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	2,276	3,698		
共英製鋼	1,470,000	1,470,000	主として金属資源セグメントにおいて、資源リサイクル事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	2,765	3,411		
新日本空調	2,000,000	1,000,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、空調システムの供給・保守関連ビジネスに関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	3,492	3,260		
テイカ	1,784,094	1,784,094	主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤、酸化チタン等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	2,378	3,027		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,744,500	1,163,000	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	3,508	3,023		
A D E K A	737,600	737,600	主として生活産業セグメントにおいて、加工油脂に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	1,983	2,662		
飯野海運	1,500,000	1,500,000	主として機械・インフラセグメントにおいて、船舶事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	1,495	2,626		
アイスタイル	-	5,725,190	主として生活産業セグメントにおいて、ライフスタイル事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	-	2,410		
リケンテクノス	1,344,640	1,344,640	主として化学品セグメントにおいて、塩ビ樹脂や塩ビコンパウンド等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	1,402	2,234		
三井住友フィナンシャルグループ	667,250	444,850	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	2,532	2,226		
Khonburi Sugar	66,666,666	66,666,666	主として生活産業セグメントにおいて、砂糖に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	1,613	1,911		
宝ホールディングス	1,333,300	926,700	主として生活産業セグメントにおいて、エタノール関連事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	1,527	1,431		
鳥越製粉	1,300,000	1,300,000	主として生活産業セグメントにおいて、小麦・小麦粉・加工食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	1,071	1,431		
三陽商会	345,426	345,426	主として生活産業セグメントにおいて、ライフスタイル事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	945	1,341		
ATLAS LITHIUM	1,871,250	1,871,250	主として金属資源セグメントにおいて、電池原料に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	1,446	1,301		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエグループホールディングス	423,300	423,300	主として生活産業セグメントにおいて、国内外でのサプライチェーン事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	1,010	1,210		
名港海運	496,000	496,000	主として次世代・機能推進セグメントにおいて、物流領域における事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	783	1,205		
CME GROUP	20,001	20,001	主として生活産業セグメントにおいて、穀物に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	793	944		
東邦化学工業	1,233,000	1,233,000	主として化学品セグメントにおいて、界面活性剤に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	835	937		
MUNSIN GARMENT	3,398,714	3,398,714	主として生活産業セグメントにおいて、台湾におけるライフスタイル事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	788	818		
わらべや日洋ホールディングス	240,000	240,000	主として生活産業セグメントにおいて、国内及び海外(北米・中国等)における中食事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	516	716		
みずほフィナンシャルグループ	147,369	110,569	主として金融取引関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	有
	596	673		
Pelat Timah Nusantara	252,335,000	252,335,000	主として鉄鋼製品セグメントにおいて、容器用鋼板事業等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	486	664		
ユアサ・フナシヨク	102,100	408,400	主として生活産業セグメントにおいて、国内食品事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。なお、株式分割により株式数が増加しています。	無
	416	652		
ケンコーマヨネーズ	292,000	292,000	主として生活産業セグメントにおいて、食品製造事業に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有しています。	無
	543	644		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Nightingale Health	2,702,077	2,702,077	主として化学品セグメントにおいて、未 病対策事業に関する事業機会の創出や取 引・協業関係の構築・維持・強化を目的 として保有しています。	無
	1,331	637		
天昇電気工業	2,352,000	2,352,000	主として化学品セグメントにおいて、樹 脂製の自動車部品等の各種産業用途製 品、リサイクル樹脂活用に関する日本及 び海外での事業機会の創出や取引・協業 関係の構築・維持・強化を目的として保 有しております。	無
	602	630		
セントラル警備保障	445,335	*	主として次世代・機能推進セグメントに おいて、アウトソーシングサービス事業 に関する事業機会の創出や取引・協業関 係の構築・維持・強化を目的として保有 しています。	有
	1,250	*		
I H I	939,500	-	主として産業用装置事業等に関する事業 機会の創出や取引・協業関係の構築・維 持・強化を目的として保有してしまし たが、当事業年度に保有株式のすべてを 売却しています。	有
	9,695	-		
ダイキョーニシカワ	3,222,720	-	主として化学品セグメントにおいて、自 動車部品等に関する事業機会の創出や取 引・協業関係の構築・維持・強化を目的 として保有していましたが、当事業年度 に保有株式のすべてを売却しています。	無
	1,927	-		
J Kホールディング ス	1,679,454	-	主として化学品セグメントにおいて、住 宅建材に関する事業機会の創出や取引・ 協業関係の構築・維持・強化を目的とし て保有していましたが、当事業年度に保 有株式のすべてを売却しています。	有
	1,689	-		
東北電力	1,000,000	-	主としてエネルギー分野に関する事業機 会の創出や取引・協業関係の構築・維 持・強化を目的として保有してしまし たが、当事業年度に保有株式のすべてを 売却しています。	無
	1,032	-		
東邦ガス	202,419	-	主としてエネルギー分野に関する事業機 会の創出や取引・協業関係の構築・維 持・強化を目的として保有してしまし たが、当事業年度に保有株式のすべてを 売却しています。	無
	837	-		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
巴コーポレーション	691,500	-	主として機械・インフラセグメントにおいて、本邦電力会社向け送電鉄塔・発電所向け鉄骨等の納入・関連工事取込に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	有
	826	-		
キーコーヒー	387,700	-	主として生活産業セグメントにおいて、コーヒー等に関する事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度に保有株式のすべてを売却しています。	有
	791	-		

(注1) 取得原価や時価、資本コスト等の総合的なコストと比較した配当金・関連取引利益などの関連収益の状況の検証、及び、定性的な保有意義の検証・確認により、保有の合理性を検証していますが、取引先との関係等を考慮し定量的な保有効果の開示を控えています。

(注2) 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示します。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示します。

(注3) 当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しています。当事業年度末に特定投資株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しています。また、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を確認できる範囲で勘察し記載しています。

みなし保有株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車	11,231,000	11,231,000	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	無
	29,380	35,512		
三井不動産	8,403,000	8,403,000	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	有
	11,180	13,911		
東洋水産	994,000	994,000	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	無
	8,741	10,934		
商船三井	1,999,500	1,349,700	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	有
	10,373	8,767		
片倉工業	2,200,000	2,200,000	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	無
	4,862	6,072		
三陽商会	757,800	757,800	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。	有
	2,074	2,944		
日本製鉄	910,000	4,550,000	年金財政状況を補完するために退職給付 信託に拠出し、当社が議決権行使の指図 権を有しています。年金財政状況を勘案 の上、売却要否を判断しています。な お、株式分割により株式数が増加してい ます。	有
	2,907	2,620		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

なお、特定投資株式の(注)1~3は、みなし保有株式も同様の取扱いとなります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	非上場株式		非上場株式以外の株式	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
前事業年度	13	132,944	9	508,305
新規取得	-	-	1	22,910
純投資目的以外から振替	-	-	-	-
売却	2	9,947	2	3,772
その他(評価替、為替換算等) (注)	1	2,222	1	312,598
当事業年度	10	125,219	9	840,041

(注) 関係会社株式からの区分異動を含めています。

保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	14,405	1,131	(注1)
非上場株式以外の株式	45,386	2,061	456,543 (1,925) (注2)

(注1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(注2) 「評価損益の合計額」の()は内数で、当事業年度の減損処理額です。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

上場株式	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 または売却に関する方針
VALE	286,347,055	718,655	2022年3月期	世界最大規模の資源会社。圧倒的な競争力を持つ優良鉄鉱石資産を保有しており、VALEの経営評議会への役員派遣を通じて、同社の株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
SIMS	33,450,338	65,672	2022年3月期	世界最大規模の金属スクラップ・環境リサイクル会社。SIMSの取締役会への役員派遣を通じて、同社の株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
HEXAGON PURUS*	58,978,293	1,021	2022年3月期	水素タンク・システム会社。株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。
ダイナミックマップ プラットフォーム	560,500	339	2025年3月期	2025年に上場し、株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものととなります。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。

* 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した後、当該銘柄について買い増した株式を含みます。

非上場株式	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 または売却に関する方針
非上場株式 (7銘柄)		89,697	2022年3月期	株式価値の増大や配当金による利益を享受する目的で保有するものであることから、保有目的を純投資目的に変更したものといたします。 今後の保有または売却に関しては、相場動向や配当金受領等の経済合理性を踏まえて、都度判断いたします。

(注1) 株式の保有状況における各銘柄の金額は、百万円未満を切り捨てて表示していますので、合計が合わないことがあります。

(注2) 株式の保有状況は、2026年3月31日時点の情報となります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「人」こそが持続的な価値創造の源泉であると位置づけ、多様なバックグラウンドを持つ人材が多様な現場において自律的に挑戦し、価値創造を担うことを基本的な考え方としています。詳細は、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (8) 人材戦略」をご参照ください。

当社の従業員の給与に関する方針については、競争力ある水準を維持しながら、社員一人ひとりが発揮した能力、成し遂げた成果と貢献に報いるPay for Performanceの考え方を採用しています。報酬のうち月例給は、職務・役割および市場水準等を総合的に勘案して決定する運用としています。一方、賞与については、会社業績に連動する部分、および個人の成果・貢献度といった従業員一人ひとりの成果を反映しています。かかる報酬体系により、安定的な報酬基盤を提供しつつ、会社業績および個人の成果への連動性を高め、社員の企業価値向上への意識の醸成を図っています。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）	
金属資源	663	(63)
エネルギー	1,362	(113)
機械・インフラ	13,204	(2,754)
化学品	6,704	(694)
鉄鋼製品	1,920	(132)
生活産業	20,221	(38,915)
次世代・機能推進	8,140	(1,133)
その他	3,249	(403)
合計	55,463	(44,207)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
5,333	42.0	17.4	20,589	3.1

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（名）
金属資源	354
エネルギー	545
機械・インフラ	916
化学品	852
鉄鋼製品	273
生活産業	904
次世代・機能推進	611
その他	878
合計	5,333

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び超過勤務手当を含みます。

2. 従業員数は、出向者1,127名を含みますが、嘱託552名（その内、社外から当社への出向者157名）及び海外事務所現地職員112名は含みません。

従業員のみを対象とした株式所有制度の内容

当社は、従業員のみを対象とした株式報酬制度を導入しております。従業員向け株式報酬制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

多様性に関する指標の状況

当社並びに主な国内連結子会社の多様性に関する指標の状況は以下のとおりです。当社グループにおける多様性に関する取組みについては「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (8) 人材戦略」をご参照ください。また、本項目における多様性に関する指標の説明は以下のとおりです。

多様性に関する指標	指標の説明
管理職に占める女性労働者の割合 (女性管理職比率)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下「女性活躍推進法」)(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した管理職に占める女性労働者の割合
男性労働者の育児休業取得率 (男性育児休業等取得率)	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇(子の出生時に利用できる各社独自の育児目的休暇を含む)の取得割合
労働者の男女の賃金の差異 (男女間賃金格差)	女性活躍推進法の規定に基づき算出した男女間賃金格差は、男性を100%とした場合の女性の平均年間賃金の割合

(a) 提出会社の多様性に関する指標

当社における女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差の状況は、以下のとおりです。

(i) 女性管理職比率

項目	2025年 3月31日時点	2026年 3月31日時点	備考
女性管理職比率	11.0%	12.0%	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職比率について、女性活躍推進法に基づく行動計画において2031年3月期の20%達成を目標とし、更なる取組みを進めていきます。 詳細は「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (8) 人材戦略 戦略(b) インクルージョン (i) 女性の活躍推進」をご参照ください。

(ii) 男性育児休業等取得率

項目	2025年3月期	2026年3月期	備考
全男性労働者	91%	93%	<ul style="list-style-type: none"> ・男性育児休業取得率の目標値について、継続的な100%の取得を目標として設定します。 ・詳細は「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組(8)人材戦略 戦略(b)インクルージョン (iii)両立支援」をご参照ください。
男性の育児休業取得平均日数	42.4日	41.6日	

(iii) 男女間賃金格差

項目	2025年3月期	2026年3月期	備考
全労働者	59.9%	64.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では人事評価に際して、一人ひとりの能力発揮と組織貢献に基づき適切に評価を行っており、同一労働における男女間賃金格差はありません。正規雇用労働者の管理職・非管理職毎の男女間賃金格差については、以下の表をご参照ください。 ・男女間賃金格差が生じる主な要因は、女性管理職比率12.0%に表されるように、相対的に賃金の高い役職における男女比率が異なることが挙げられます。 ・各階層別での女性比率が向上したことや、2024年7月の人事制度改定により職種(担当職及び業務職)を統合した結果、女性管理職比率が向上したことで男女間賃金格差も改善傾向にあります。今後も女性活躍推進に向けた施策を実行することで女性の管理職登用を推進し、男女間賃金格差の縮小に取り組みます。
正規雇用労働者	60.4%	65.7%	
有期雇用労働者	54.1%	56.9%	

なお、正規雇用労働者の男女間賃金格差について、管理職・非管理職毎の状況は以下のとおりです。当社において、同一労働における男女間賃金格差はありませんが、管理職と非管理職の女性比率が異なることを主因に、正規雇用労働者における賃金格差が生じています。

	男女間賃金格差(2026年3月期)	女性比率(2026年3月31日時点)
管理職	91.0%	12.0%
非管理職	92.5%	61.9%

(b)国内連結子会社の多様性に関する指標

主な国内連結子会社の女性管理職比率、男性育児休業等取得率、男女間賃金格差の状況は、以下のとおりです。

常時雇用する従業員*1が301人以上の国内連結子会社の多様性に関する指標

2026年3月期

会社名	セグメント	女性管理職 比率*2	男性育児 休業等 取得率	男女間賃金格差*3		
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 雇用労働者
三井物産プラスチック	化学品	3.6%	60%*5	68.4%	67.7%	67.6%
ライフーズ	生活産業	5.2%	100%	63.7%	67.2%	84.3%
三井農林		19.2%	該当無し*4	77.7%	78.2%	68.6%
三井物産流通グループ		7.9%	100%	67.7%	75.2%	67.5%
三井物産サプライチェーン・ソリューションズ		14.0%	80%*5	70.0%	76.2%	50.2%
マックスマールジャパン		33.3%	該当無し*4	54.2%	53.2%	59.3%
メルローズ		71.4%	該当無し*4	75.7%	75.5%	133.2%
パパス		48.1%	0%*5	79.4%	80.6%	77.7%
ビギ		41.0%	該当無し*4	63.9%	62.9%	69.3%
エームサービス		13.0%	69%*5	67.1%	70.5%	81.8%
ウェアラ		6.0%	84%*5	52.8%	76.8%	69.6%
三井物産フォーサイト		1.4%	100%	61.4%	75.6%	63.7%
メフォス		38.1%	41%*5	76.2%	75.7%	88.0%
メフォス北日本		該当無し*7	該当無し*4	86.5%	92.4%	84.9%
メフォス東日本		該当無し*7	該当無し*4	79.5%	82.1%	80.1%
メフォス西日本		該当無し*7	該当無し*4	90.3%	91.5%	96.5%
MBK WELLNESS	40.0%	266%* 5,6	75.2%	77.9%	66.5%	
三井物産セキュアディレクション	次世代・ 機能推進	3.8%	75%*5	72.8%	74.3%	49.6%
三井情報		10.5%	152%*6	80.3%	79.3%	81.7%
MKIテクノロジーズ		6.1%	112%*6	76.0%	76.6%	71.8%
三井物産グローバルロジスティクス		5.7%	33%*5	59.6%	79.4%	81.9%

常時雇用する従業員*1が101人以上301人未満の国内連結子会社の多様性に関する指標

2026年3月期

会社名	セグメント	女性管理職 比率*2	男性育児 休業等 取得率	男女間賃金格差*3		
				全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 雇用労働者
三井物産メタルズ	金属資源	22.6%	75%	-	-	-
三井エネルギー資源開発	エネルギー	25.6%	83%*5	68.4%	70.3%	49.2%
E-DASH		16.7%	-	-	-	-
東京国際エアカーゴターミナル	機械・ インフラ	8.3%	66%*5	75.0%	74.6%	64.4%
三井物産プロジェクトソリューション		3.2%	100%*5	75.8%	72.0%	98.4%
三井物産マシンテック		2.9%	-	-	-	-
東洋船舶		19.2%	100%	65.9%	66.3%	46.5%
三井物産エアロスペース		22.6%	75%*5	71.4%	71.1%	49.1%
三井物産ケミカル		化学品	0.0%	-	62.8%	62.2%
三井物産パッケージング	11.8%		100%*5	72.4%	74.5%	76.1%
物産アニマルヘルス	8.3%		-	66.2%	62.9%	67.4%
三井物産スチール	鉄鋼製品	0.0%	100%	-	-	-
KPダイニング	生活産業	45.5%	該当無し*4	94.4%	80.3%	101.5%
物産フードマテリアル		33.3%	-	-	-	-
五洋食品産業		0.0%	-	-	-	-
エス・ビー・デー		8.0%	-	-	-	-
ビートレーディング		18.8%	-	-	-	-
藤徳物産		15.2%	200%* 5,6	71.5%	79.3%	84.7%
メビウス	次世代・ 機能推進	11.8%	100%*5	87.5%	88.0%	81.4%
三井物産アセットマネジメント・ホールディングス		10.0%	-	74.9%	74.6%	-
三井物産インシュアランス		6.3%	-	-	-	-
三井物産ビジネスパートナーズ	その他	18.2%	-	-	-	-
三井物産トレードサービス		60.0%	該当無し*4	-	-	-
三井物産フィナンシャルマネジメント		64.7%	100%*5	-	-	-

*1 雇用契約の形態を問わず、期間の定めなく雇用されている者、一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者、または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者の何れかを満たす従業員を指します。

*2 2026年3月31日現在

*3 男女間賃金格差の有期雇用労働者のうちパートタイム労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っています。

*4 当該年度に育児休業の対象となる子の出生が無い場合には「該当無し」と記載しています。

*5 育児目的の休暇を含まない育児休業のみの取得割合を表示しています。

- *6 厚生労働省で定める育児休業取得率の計算に基づき、前年度以前に配偶者が出産した従業員が当該年度に育児休業等を取得した場合、取得率が100%を超えることがあります。
- *7 メフォス北日本、メフォス東日本、メフォス西日本における管理職は、親会社であるメフォスからの出向者によって構成されているため、「該当無し」と記載しています。

上記は、当社連結子会社の内、女性活躍推進法等に基づき上記3指標を別途公表する国内連結子会社を対象とした数値です。各指標の公表義務は従業員数によって異なりますが、当社グループでは、常時雇用する従業員が301人以上の国内連結子会社では3指標すべてを記載対象とし、101人以上301人未満については、女性管理職比率は全社記載、その他2指標は各社の公表状況に応じ、公表されていない指標を「-」と表記しています。

当社連結子会社には海外連結子会社も含まれますが、多様性指標に関連する法令は各国さまざまであり、その結果として海外連結子会社における育児休業制度や報酬制度（賃金に含まれる各種手当の扱い）は各社により大きく異なります。従い男性育児休業取得率、男女間賃金格差においては同一の定義に基づく集計は困難であるため、連結ベースの記載はしていません。

なお、女性管理職比率については、海外連結子会社を含む連結会社の状況を「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組（8）人材戦略」において、各国の労働法に基づく管理職を定義として、連結ベースで記載しています。

労働組合の状況

特記する事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」のすべての要件を満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準(IFRS会計基準)に準拠して作成しています。

連結財務諸表その他の事項の金額については百万円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRS会計基準に基づく連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、国際会計基準審議会が公表する基準書等を随時入手し最新の会計基準等の内容を適切に把握すると共に、影響の分析を行っています。また、会計基準等の変更等についての確に対応するための社内組織を設置し、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針等を整備しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,8,16	977,356	982,722
営業債権及びその他の債権	2,7,8,9,16,21	2,224,953	2,344,476
その他の金融資産	2,8,24	939,109	1,969,812
棚卸資産	2,8,10,24	960,459	1,086,400
前渡金		430,994	476,972
未収法人所得税	2,23	23,417	33,310
その他の流動資産		130,653	162,351
流動資産合計		5,686,941	7,056,043
非流動資産			
持分法適用会社に対する投資	2,5,6,16	4,972,959	5,560,536
その他の投資	2,8,16,24,27	2,191,116	2,820,847
営業債権及びその他の債権	2,7,8,9,16,21,24	307,184	363,579
その他の金融資産	2,8,24	222,638	275,905
有形固定資産	2,9,11,14,16	2,469,558	3,721,772
投資不動産	2,9,12	212,344	185,351
無形資産	2,13	505,448	578,306
繰延税金資産	2,23	94,315	102,695
その他の非流動資産		149,006	156,494
非流動資産合計		11,124,568	13,765,485
資産合計		16,811,509	20,821,528
「連結財務諸表注記事項」参照			

		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期債務	8, 15, 16, 26	163,909	166,249
1年以内に返済予定の長期債務	8, 9, 15, 16, 26	629,688	509,475
営業債務及びその他の債務	2, 15	1,675,665	1,878,139
その他の金融負債	2, 8, 14, 15, 18, 24, 25	653,858	1,806,687
未払法人所得税	2, 23	35,551	66,468
前受金	21	367,489	458,349
引当金	2, 17	70,711	58,284
その他の流動負債		57,314	66,951
流動負債合計		3,654,185	5,010,602
非流動負債			
長期債務(1年以内返済予定分を除く)	8, 9, 15, 16, 26	4,047,663	5,032,042
その他の金融負債	2, 8, 15, 18, 24, 25	318,744	416,380
退職給付に係る負債	2, 18	41,881	45,897
引当金	2, 14, 17	258,585	331,937
繰延税金負債	2, 23	682,798	908,021
その他の非流動負債		45,021	58,728
非流動負債合計		5,394,692	6,793,005
負債合計		9,048,877	11,803,607
資本	19		
資本金		343,442	344,163
資本剰余金		407,732	418,459
利益剰余金		5,801,064	6,140,218
その他の資本の構成要素	2, 8	1,073,611	1,962,653
自己株式		79,234	97,749
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,546,615	8,767,744
非支配持分	2	216,017	250,177
資本合計		7,762,632	9,017,921
負債及び資本合計		16,811,509	20,821,528
「連結財務諸表注記事項」参照			

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
収益	2,5,6,8,9,21,24	14,662,620	13,995,222
原価	2,5,8,9,24	13,374,254	12,667,069
売上総利益	6	1,288,366	1,328,153
その他の収益・費用：			
販売費及び一般管理費	2,9,13,18,22	887,712	902,130
有価証券損益	2,4,5,8,24	116,348	35,308
固定資産評価損益	2,11,13,14	35,818	5,830
固定資産処分損益	9,11,13	57,989	53,207
雑損益	2,5,8,14,17,24	31,717	56,027
その他の収益・費用計		717,476	763,418
金融収益・費用：	2,8		
受取利息		92,003	86,543
受取配当金		184,294	178,678
支払利息	17	206,032	190,342
金融収益・費用計		70,265	74,879
持分法による投資損益	2,5,6,28	494,076	447,442
法人所得税前利益		1,135,231	1,087,056
法人所得税	2,23	213,675	222,735
当期利益		921,556	864,321
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	6	900,342	833,971
非支配持分		21,214	30,350
「連結財務諸表注記事項」参照			

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
区分	注記	金額(円)	金額(円)
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属):	2,20	306.73	291.12
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属):	2,20	306.47	290.86
「連結財務諸表注記事項」参照			

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
包括利益：			
当期利益		921,556	864,321
その他の包括利益：			
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：			
FVTOCIの金融資産	2,8,24	138,071	542,393
確定給付制度の再測定	2,18	21,178	13,436
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	5,804	6,520
上記に係る法人所得税	19	51,413	179,017
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：			
外貨換算調整勘定	2,8,24	70,883	180,444
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,8	12,537	69,324
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5	78,842	400,790
再分類修正額		1,693	13,192
上記に係る法人所得税	19	10,915	10,155
その他の包括利益計		241,606	892,205
当期包括利益		679,950	1,756,526
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		660,715	1,708,998
非支配持分	19	19,235	47,528
「連結財務諸表注記事項」参照			

【連結持分変動計算書】

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の資本 の構成要素 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)		
2024年4月1日残高		343,062	391,856	5,551,736	1,323,821	68,627	7,541,848	228,095	7,769,943
当期利益				900,342			900,342	21,214	921,556
その他の包括利益	2,8,19				239,627		239,627	1,979	241,606
当期包括利益				900,342	239,627		660,715	19,235	679,950
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当	19			274,157			274,157		274,157
非支配持分株主への配当								29,098	29,098
自己株式の取得						400,038	400,038		400,038
自己株式の処分			1,013	896		1,913	4		4
自己株式の消却				386,945		386,945	-		-
株式報酬に伴う報酬費用		380	9,845	83		573	10,881		10,881
非支配持分株主との 資本取引	2,19		7,044		318		7,362	2,215	5,147
利益剰余金への振替	2,19			10,901	10,901		-		-
2025年3月31日残高		343,442	407,732	5,801,064	1,073,611	79,234	7,546,615	216,017	7,762,632
当期利益				833,971			833,971	30,350	864,321
その他の包括利益	2,8,19				875,027		875,027	17,178	892,205
当期包括利益				833,971	875,027		1,708,998	47,528	1,756,526
所有者との取引額：									
親会社の所有者への配当	19			301,817			301,817		301,817
非支配持分株主への配当								20,710	20,710
自己株式の取得						200,029	200,029		200,029
自己株式の処分			1,144	406		1,552	2		2
自己株式の消却				179,149		179,149	-		-
株式報酬に伴う報酬費用		721	12,552	75		813	14,011		14,011
非支配持分株主との 資本取引	2,19		681		645		36	7,342	7,306
利益剰余金への振替	2,19			13,370	13,370		-		-
2026年3月31日残高		344,163	418,459	6,140,218	1,962,653	97,749	8,767,744	250,177	9,017,921
「連結財務諸表注記事項」参照									

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：			
当期利益		921,556	864,321
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整項目：			
減価償却費及び無形資産等償却費		313,730	333,248
退職給付に係る負債の増減	18	48,786	2,976
損失評価引当金繰入額		10,098	3,555
有価証券損益		116,348	35,308
固定資産評価損益		35,818	5,830
固定資産処分損益		57,989	53,207
受取利息、受取配当金及び支払利息		95,997	88,685
法人所得税		213,675	222,735
持分法による投資損益		494,076	447,442
条件付対価等に係る評価損益		10,568	9,895
営業活動に係る資産・負債の増減：			
営業債権及びその他の債権の増減		101,716	116,844
棚卸資産の増減		5,777	72,872
営業債務及びその他の債務の増減		16,669	153,294
前渡金・前受金の増減		13,286	44,831
デリバティブ債権・債務の増減		83,596	20,177
その他 - 純額		76,129	123,423
利息の受取額		97,951	88,805
利息の支払額		199,042	180,118
配当金の受取額		636,061	550,639
法人所得税の支払額		251,192	195,687
法人所得税の還付額		65,078	32,288
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,017,518	952,912

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
区分	注記	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：	26		
定期預金の増減		1,730	3,437
持分法適用会社に対する投資の取得による支出		255,066	159,528
持分法適用会社に対する投資の売却による収入		214,510	68,653
その他の投資の取得による支出		57,494	48,135
その他の投資の売却及び償還による収入		162,304	116,102
貸付金の増加による支出		28,125	34,818
貸付金の回収による収入		66,756	34,755
有形固定資産等の取得による支出		346,147	1,108,399
有形固定資産等の売却による収入		13,311	74,599
投資不動産の取得による支出		12,671	1,187
投資不動産の売却による収入		120,124	48,964
子会社またはその他の事業の取得による支出	3	65,269	27,965
子会社またはその他の事業の売却による収入		24,049	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		161,988	1,033,522
財務活動によるキャッシュ・フロー：	26		
短期債務の増減		81,933	16,274
長期債務の増加による収入		1,470,993	2,637,829
長期債務の返済による支出		1,344,562	1,961,568
リース負債の返済による支出	6	90,066	109,198
自己株式の取得及び売却		399,758	199,584
配当金支払による支出		274,157	301,817
非支配持分株主との取引		30,119	22,492
財務活動によるキャッシュ・フロー		749,602	26,896
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額		26,776	59,080
現金及び現金同等物の増減		79,152	5,366
現金及び現金同等物期首残高		898,204	977,356
現金及び現金同等物期末残高		977,356	982,722
「連結財務諸表注記事項」参照			

連結キャッシュ・フロー計算書における「受取利息、受取配当金及び支払利息」、「利息の受取額」、「利息の支払額」及び「配当金の受取額」には、連結損益計算書における「金融収益・費用」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息に加え、「収益」及び「原価」に含まれる受取利息、受取配当金、支払利息、及びそれらに関するキャッシュ・フローも含まれています。

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三井物産株式会社（以下当社、もしくは親会社）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、親会社、子会社、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャー（以下、持分法適用会社）に対する持分により構成されています。

当社及び連結子会社は、金属資源、エネルギー、機械・インフラ、化学品、鉄鋼製品、生活産業、次世代・機能推進等の各分野において、総合商社である当社を中心として全世界に広がる事業拠点とその情報力を活用し、多種多様な商品の売買、製造、輸送、ファイナンス等各種事業を多角的に行っています。さらには資源・インフラ開発プロジェクトの構築、環境・新技術・次世代燃料やウェルネスに関連する事業投資やデジタルを活用した価値創出等の幅広い取組みを展開しています。

2. 連結財務諸表の作成基準並びに重要性がある会計方針の要約

(1) 連結財務諸表がIFRS会計基準に準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」のすべての要件を満たすことから、第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、(5)重要性がある会計方針の要約に記載している金融商品、確定給付型制度に係る資産及び負債、及び一部の棚卸資産等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成に当たり、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定に基づく判断を利用しています。実際の結果はそれら見積りや仮定に基づく判断と異なることがあります。

見積りや仮定に基づく判断は継続して見直されます。なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等や、ホルムズ海峡の通航制限を含む中東情勢の緊迫化による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。中東地域に対して当社及び連結子会社が行っている投資のうち主なものは、LNGプロジェクトに対するその他の投資（FVTOCIの金融資産）であり、これらは緊迫化した中東情勢が短期的に正常化に向かうという仮定を置いて公正価値を測定しています。

翌連結会計年度において重要性がある修正をもたらす重大なリスクのある、主な会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりです。

- ・非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損、減損戻入（(5)重要性がある会計方針の要約「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」、「石油・ガス産出活動」、注記事項5.持分法適用会社に対する投資、注記事項11.有形固定資産、注記事項13.無形資産及び注記事項14.石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価）

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について、減損の兆候判定及び減損テストを実施するとともに、暖簾を除き減損の戻し入れの判定を行っています。

回収可能価額のうち、公正価値は、市場性のある持分法適用会社に対する投資の場合は市場価格を、それ以外の場合は独立の第三者による評価結果を使用するなど、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定しています。また、使用価値は、経営者により承認された経営計画や、それが入手できない場合は直近の非金融資産の状況を反映した操業計画に基づく将来キャッシュ・フローと割引率を使用して見積り算定しており、割引率は、資産または資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。将来キャッシュ・フローや割引率の見積りにおいて考慮すべき各種の要因は、資産または資金生成単位の性質や、所在地、所有者、操業者、収益性等の操業環境により異なります。例えば、原油等の資源事業に関わる資産または資金生成単位については、油価等を用いて将来キャッシュ・フローを見積もっており、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、ブレント原油1バレルあたり直近の90米ドルから数年かけて65米ドルに下落し、中期的には70米ドル、長期的には75米ドルで推移する前提としています。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、回収可能価額の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

- ・金融商品の評価（（５）重要性がある会計方針の要約「金融商品」、注記事項7．金融債権及び損失評価引当金、注記事項8．金融商品及び関連する開示、注記事項24．公正価値測定及び注記事項27．ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響）

営業債権及びその他の債権

当社及び連結子会社は、営業債権及びその他の債権について、損失評価引当金を計上しています。当該損失評価引当金の測定における見積りは、将来の信用リスクの変動等によって影響を受ける可能性があり、信用リスクの著しい増大や信用減損の証拠の存在により予想信用損失の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、損失評価引当金の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

その他の投資

当社及び連結子会社は、その他の投資について、償却原価で測定されるものを除き、公正価値で測定していません。

その他の投資には市場性のない投資が含まれており、その公正価値の評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮しレベル3に分類し、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。割引キャッシュ・フロー法に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された経営計画等に基づいて見積り算定しており、割引率は、投資の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。レベル3の公正価値測定に用いられた重要な観察不能なインプットに係る情報は、注記事項24．「公正価値測定」をご参照ください。

これらの見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なったり、割引率が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、公正価値の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

- ・引当金（（５）重要性がある会計方針の要約「引当金」及び注記事項17．引当金）

当社及び連結子会社は、主として原料炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に伴う費用等に係る資産除去債務を引当金として計上しています。

資産除去債務の見積りは、将来の不確実な操業環境や外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、設備の撤去に係る費用等が見直された場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、資産除去債務の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

- ・確定給付制度債務の測定（（５）重要性がある会計方針の要約「従業員給付」及び注記事項18．従業員給付）

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度に係る確定給付制度債務と制度資産の公正価値の差額を退職給付に係る負債として計上しています。なお、退職給付に係る資産は連結財政状態計算書上、その他の非流動資産に含まれています。

確定給付制度債務の見積りは、割引率等の年金数理計算上の基礎率に基づき見積っており、当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における高格付けの固定利付社債の利回りに基づき決定しています。この数理計算上の仮定について、実績との差異が生じたり仮定の見直しが行われた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、確定給付制度債務の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

- ・繰延税金資産の回収可能性（（５）重要性がある会計方針の要約「法人所得税」及び注記事項23．法人所得税）

当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

繰延税金資産の回収可能額は、当社及び連結子会社の合理的な見積期間に基づいた課税所得、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除の解消見込等、現状入手可能なすべての将来情報を用いて見積もっています。また、課税所得は、経営環境などの外部要因、商品価格や為替を含む計画前提などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況などを考慮し見積もっています。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更等が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要性がある影響を与える可能性があります。

- ・気候変動による影響

当社及び連結子会社において、気候変動の影響を受け、関連する資産・負債に金額的重要性があるのはエネルギーセグメントの事業であり、将来の状況が重要性のある影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末における会計上の重要性がある見積り及び判断については以下のとおりです。

エネルギーセグメントは、主に石油・ガス開発事業及びLNG事業から構成され、これらの事業は今後、低・脱炭素化の世界的潮流が強まる中で、将来的な制約・規制強化により石油・ガス及びLNGの需要が低下する場合は、既存案件から有形固定資産の減損、持分法適用会社に対する投資の減額、及びその他の投資の公正価値の低下等が生じる

可能性があります。これらの評価は主に油価の影響を受け、同前提は、市況水準や複数の第三者機関の公表する中長期見通しを考慮して策定しています。第三者機関のうち、IEA（国際エネルギー機関）の公表するシナリオについては、STEPS（Stated Policies Scenario）に重点を置いています。その他のシナリオも参考にしています。

当連結会計年度末の連結財政状態計算書に計上したエネルギーセグメントにおける主要な資産及び負債の金額は以下のとおりです。

有形固定資産	957,037百万円
持分法適用会社に対する投資	789,415百万円
その他の投資	337,055百万円
引当金（非流動）	176,434百万円

なお、連結財務諸表における会計上の見積りは、各事業における固有の状況等を総合的に勘案して行っており、気候変動に関連するシナリオ分析のみによって資産及び負債の測定が決定されるものではありません。

当連結財務諸表の金額に重要性がある影響を与える見積り及び仮定に基づく判断の変更は主に以下のとおりです。

- ・持分法適用会社に対する投資の減損（注記事項5．持分法適用会社に対する投資）
- ・金融商品の評価（注記事項24．公正価値測定及び注記事項28．JA三井リースのグループ会社のファクタリング取引先による米国倒産法第11章申請の影響）

連結財務諸表に重要性がある影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、主に以下のとおりです。

- ・連結子会社及び持分法適用会社の範囲（（5）重要性がある会計方針の要約「連結」、「関連会社に対する投資及び共同支配の取決め」、注記事項4．連結子会社及び注記事項5．持分法適用会社に対する投資）
- ・金融商品（（5）重要性がある会計方針の要約「金融商品」、注記事項8．金融商品及び関連する開示及び注記事項24．公正価値測定）
- ・リースの会計処理（（5）重要性がある会計方針の要約「リース取引」及び注記事項9．リース）

（5）重要性がある会計方針の要約

連結

当連結財務諸表は、当社、当社が議決権または類似の権利を通じて直接・間接に支配する連結子会社、及び当社または連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティ（以上合わせて、当社及び連結子会社）の各勘定を連結したものです。ここでストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利以外の方法により支配される事業体を意味します。また、支配とはIFRS第10号「連結財務諸表」に定めるものを意味し、当社及び連結子会社による支配の有無は、議決権または類似の権利の保有割合や投資先に関する契約内容等を勘案し総合的に判断しています。

当社の連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする連結子会社の財務諸表が含まれています。

決算日の異なる主要な連結子会社には、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産を行う連結子会社があります。当社は主にノンオペレーターであり、決算に必要な各種データはオペレーターが保有しています。このため当社決算に反映させることのできるタイミングでの各種データの入手が不可能であるため、親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、決算日を12月末として当社連結財務諸表に含めています。同じ理由で、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことも実務上不可能です。

その他の連結子会社においても、当該連結子会社の所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、また現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性等から、親会社の決算日を決算日として仮決算を行うことが実務上不可能な連結子会社があります。当該連結子会社の決算日は、主に12月末です。

連結子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その連結子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っています。

変動後も支配を継続する連結子会社に対する持分比率の変動は、損益取引として取扱わず、資本取引として認識しています。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合、残存持分を支配喪失時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しています。

関連会社に対する投資及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上を所有し、投資先の財務及び営業の方針決定に重要な影響力を行使し得ない反証が存在しない会社、もしくは20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社です。関連会社に対する投資勘定については、持分法により処理しています。

共同支配の取決めとは、関連する活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めであり、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有

している場合はジョイント・オペレーション、共同支配の取決めが別個の事業体を通じて組成され、共同支配を有する当事者が当該取決めに関連する純資産に対する権利を有している場合はジョイント・ベンチャーとしています。ジョイント・オペレーションは持分に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理、ジョイント・ベンチャーは持分法による会計処理を適用しています。

主たるジョイント・オペレーションとして、豪州にて鉄鉱石採掘事業を営むRobe River Iron Associates J/V（持分割合33%）があります。なお、持分法の適用により認識する損失は、損失に関連する資産の回収順位等を踏まえて、連結損益計算書における持分法による投資損益または連結包括利益計算書におけるその他の包括利益に計上しています。

当社の連結財務諸表には、所在する現地法制度上、決算日の変更が不可能であり、または、ほかの株主との関係等により決算日を統一することが実務上不可能であるため当社の決算日と異なる日を決算日とし、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性等から、当社の決算日に仮決算を行うことも実務上不可能である関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションが含まれています。当該関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日は主に12月末です。

関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その関連会社、ジョイント・ベンチャー及びジョイント・オペレーションの決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っています。

関連会社またはジョイント・ベンチャーに該当しなくなり持分法の適用を停止した場合、残存持分を持分法停止時における公正価値にて評価し、評価差額を有価証券損益に認識しています。

持分法適用会社に対する投資の減損につきましては「非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入」をご参照ください。

企業結合

当社及び連結子会社は、IFRS第3号「企業結合」に従い、すべての企業結合につき非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて測定する取得法により処理しています。取得対価及び該当する場合には非支配持分の公正価値と識別可能な資産及び負債の公正価値との差額は、取得対価が上回る場合には暖簾として認識し、下回る場合には割安購入として当期利益に認識しています。

外貨換算

海外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートにて円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートにて円貨に換算しています。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定としてその他の資本の構成要素に計上しています。

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社及び連結子会社の各機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、原則として当期利益に認識しています。外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しています。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクがない流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3か月以内）をいい、預金時から3か月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3か月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めています。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として総平均法により、原価を算定し、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定を行っています。また、主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当期利益に認識しています。

金融商品

非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生日に、それ以外の金融資産の通常の購入については約定日に、それぞれ公正価値にて認識しています。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値の殆どすべてを移転している場合に認識の中止をしています。

当社及び連結子会社は、負債性の非デリバティブ金融資産のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的とし、かつ特定の期日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせるものを償却原価で測定しています。

償却原価は実効金利法を用いて測定し、償却原価で測定される資産については減損の評価を行っています。減損については「金融商品の減損」をご参照ください。

当社及び連結子会社は、資本性金融資産及び資本性金融資産以外の償却原価測定の要件を満たさない非デリバティブ金融資産を公正価値で測定し、評価差額を当期利益に認識（以下、FVTPL）しています。ただし、投資先との取引関係の維持または強化による収益基盤の拡大を主な目的として保有する資本性金融資産については、その評価差額をその他の包括利益に認識（以下、FVTOCI）することを当初認識時に選択しています。

FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、当期利益に認識していません。なお、FVTOCIの金融資産から生じる受取配当は原則として当期利益に認識しています。

非デリバティブ金融負債

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債として社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しています。当社及び連結子会社が発行した社債はその発行日に当初認識しています。その他の非デリバティブ金融負債は取引日に、公正価値から当該負債の発行に直接起因する取引コストを加算または減算して当初認識しています。当初認識後、実効金利法に基づき償却原価で測定しています。

当社及び連結子会社は、非デリバティブ金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、当該負債の認識を中止しています。

金融商品の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、12か月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

信用リスクの著しい増大の判定及び予想信用損失の測定にあたっては、合理的で裏付け可能な定量的情報及び定性的情報の両方を考慮しています。これには、過去の信用損失の実績、期日経過の情報、及び内部信用格付け等の内部情報のほか、合理的に利用可能な将来予測情報が含まれます。これらの情報をもとに算定したデフォルト確率、デフォルト時損失率、割引率及びエクスポージャーの関数で損失評価引当金を測定しています。なお、原則として、契約上の支払期日を30日超過している場合には、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していると判断しています。

発行者または債務者の重大な財務的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて債務不履行を判断しています。報告日時点で、債務者が法的整理下において経営破綻の状態に陥っている場合や、経営破綻には至っていないが財務状況の悪化等により債務の弁済に重大な問題が生じている場合、利息または元本の支払いについて原則として90日超の延滞が生じている場合等は債務不履行に該当し、信用減損の客観的な証拠が存在すると判断しています。信用減損金融資産については、信用減損金融資産以外の金融資産に係る損失評価引当金と同様の方法で測定する以外に、最新の情報、事象に基づき、予想される将来のキャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値もしくは担保に依存しているものは担保の公正価値に基づき個別に予想信用損失を見積り、損失評価引当金を算定しています。

法的整理等による切捨てがあった場合、債務者の資産状況、支払能力等から全額が回収できないことが明らかになった場合、一定期間取引停止後弁済がない場合等、金融資産の全部または一部を回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は当期利益に認識しています。

金融収益及び金融費用

受取利息、支払利息、受取配当金及びヘッジ手段から生じる損益から構成されています。受取利息及び支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識し、受取配当金は当社及び連結子会社の受領権が確定した日に認識しています。ヘッジ手段から生じる損益につきましては、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をご参照ください。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、営業活動等に伴って生じる通貨、金利、商品等に係る相場変動リスクにさらされています。これらのリスクを回避あるいは軽減するために、為替予約、通貨及び金利スワップ、商品先物、商品先渡、商品オプション及び商品スワップ等のデリバティブ取引を利用し、資産・負債、確定契約、見込取引の公正価値もしくはキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジしています。また、デリバティブ取引及び外貨建借入金等のデリバティブ取引以外の金融商品を利用し、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジしています。

当社及び連結子会社は、すべてのデリバティブ取引を契約条項の当事者となった時点で公正価値にて資産または負債として当初認識しています。当初認識後はデリバティブ取引を公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。

・公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、ヘッジ対象からの損益がヘッジ手段からの損益と相殺されるよう、同一勘定科目に合わせて使用しており、主に支払利息として当期利益に認識しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フロー・ヘッジとして公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で損益への再分類を行い、主に収益、原価、支払利息や雑損益を調整しています。

・在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品から生じる為替差損益については、ヘッジが有効である部分につきその他の包括利益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外営業活動体宛投資の全部または一部が売却されたとき、もしくは当該在外営業活動体の清算時に損益への再分類を行い、主に有価証券損益を調整しています。ヘッジが有効でない部分及び有効性評価から除外した部分については、公正価値の変動額を主に雑損益として当期利益に認識しています。

・トレーディング目的等のデリバティブ取引

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的としてデリバティブ取引を活用したトレーディングを行っています。トレーディング目的のデリバティブ取引については、公正価値の変動額をその他の収益として当期利益に認識しています。

金融資産及び負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済する、または決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額にて表示しています。

リース取引

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース事業及びオペレーティング・リースによる賃貸事業を行っています。資産の所有に伴う殆どすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しています。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しています。

ファイナンス・リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得収益を取り崩すことで収益認識しています。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等に収益認識しています。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しています。契約がリースまたはリースを含んだものである場合、資産が当社及び連結子会社によって利用可能となる時点で、リース負債及び使用権資産として認識されます。各リース料の支払は、リース負債の返済分と金融費用に配分しています。金融費用は、各期間において負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたり支払利息として費用処理しています。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な延長オプションまたは行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を含んでいます。ただし、短期リース及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用し、関連したリース料をリース期間にわたり主に定額法により費用として認識しています。

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

減価償却を行わない土地及び建設仮勘定を除き、有形固定資産の減価償却については、主に建物に対しては2年から50年、船舶及び航空機に対しては3年から20年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて減価償却を行っていま

す。機械及び装置に対しては主として2年から30年の範囲で見積耐用年数に基づき定額法にてまたは生産高比例法にて減価償却を行っています。鉱業権については主として生産高比例法にて減価償却を行っています。

投資不動産

投資不動産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

投資不動産については主として2年から50年の範囲で見積耐用年数に基づき、主として定額法にて償却を行っています。

無形資産

無形資産には子会社の取得により生じた暖簾が含まれています。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した後の金額で表示しています。

ソフトウェアについては主として5年にわたって定額法により償却しています。

非金融資産及び持分法適用会社に対する投資の減損及び減損戻入

当社及び連結子会社は、非金融資産（有形固定資産、投資不動産及び無形資産）及び持分法適用会社に対する投資について四半期ごとに減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は回収可能価額の見積りを行っています。ただし、暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産については毎年減損テストを実施しています。なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しています。回収可能価額は資産または資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額として算定しており、また、資産がほかの資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、資産は減損しているものとし、回収可能価額まで減額し連結損益計算書上の損失として認識しています。

暖簾以外の資産については、過年度に認識した減損損失が、もはや存在しないまたは減少している可能性を示す兆候の有無に関して、四半期ごとに判定を行っています。こうした兆候が存在する場合、当社及び連結子会社は資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、最後に減損損失が認識されて以降、資産の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合にのみ、当該資産の戻入後の資産の帳簿価額が、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で過去に認識した減損損失を連結損益計算書上の利益として戻入れています。なお、暖簾の減損損失は戻入を行っていません。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しています。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しています。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しています。

確認利権鉱区に関連する資産は、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区の資産については、回収可能価額に基づいて評価損を認識しています。未確認利権鉱区に関連する資産は、減損の兆候があった時点で減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しています。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における権益の残存期間、近隣鉱区の売買事例、探鉱活動、地震探査等のさまざまな要因を勘案し、総合的に減損の要否を判定しています。

鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しています。商業採算性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しています。

露天採掘法による鉱物の探掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための支出は剥土コストと呼ばれています。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土コストは原則として開発費用の一部として資産化しています。鉱物の産出開始後においても廃石の除去は継続されますが、産出開始後に発生した剥土コストのうち、当該連結会計年度中に採掘される鉱物に関連するものは棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に原価の一部として費用認識されます。一方、産出開始後に発生した剥土コストのうち、翌連結会計年度以降に採掘される鉱物に関連するものは固定資産に計上し、関連する鉱物の確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法または定額法により償却しています。

引当金

当社及び連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性をもって見積ることが可能

である場合に引当金を認識しています。引当金は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額により計上しています。貨幣の時間価値の影響が重要である場合には、当該負債に固有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて引当金を現在価値に割引計算しています。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しています。

資産除去債務

当社及び連結子会社は、主として原料炭・鉄鉱石や石油・ガスの採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しています。資産除去債務は引当金として負債認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を每期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しています。

従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を採用しています。これらの制度に係る年金費用は、予測単位積増方式を用いた保険数理計算に基づき算定しています。また、制度資産の公正価値と保険数理計算により算定された確定給付制度債務の差額である給付制度の積立状況を連結財政状態計算書上で資産及び負債として認識し、確定給付制度の再測定を資本の部のその他の資本の構成要素で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しています。

収益認識

収益の主要な区分における具体的な認識基準は以下のとおりです。

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（顧客との契約の識別、契約における履行義務の識別、取引価格の算定、取引価格を契約における履行義務に配分、企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。収益は、顧客が財またはサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（または獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（または充足するにつれて）認識しています。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆どすべてを獲得する能力に基づいて判断しています。

当社及び連結子会社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資等の幅広い製品の販売、原料炭・鉄鉱石・石油・ガス等の販売、不動産の開発販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が物流ロジスティクス、情報通信、技術支援、事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しています。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重大なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しています。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでいません。なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しています。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車輛、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、FVTPL投資に係る収益、並びに融資事業に係る収益が含まれています。リース取引に係る収益認識については「リース取引」を、デリバティブ取引に係る収益認識については、「デリバティブ取引及びヘッジ活動」をそれぞれご参照ください。

法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。繰延税金は、会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を反映し、一時差異、繰越欠損金または繰越税額控除が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しています。繰延税金資産については回収可能性に問題がある場合を除き認識しています。

連結子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いて、繰延税金負債を計上しています。繰延税金資産または負債の測定にあたってはマネジメントが予測する解消手段に係る税率を用いて算出しています。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くない場合に、連結財務諸表における税務債務として認識しています。

経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる法人所得税については、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識せず、また開示金額にも含めていません。

1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は当期利益（親会社の所有者に帰属）を発行済普通株式（自己株式を除く）の加重平均株数で除して算出し、親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益は潜在株式に該当する証券による希薄化効果の影響を勘案して算出しています。

（6）未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2026年3月31日現在において当社はこれらを適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設または改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示（2024年5月改訂） 金融商品（2024年5月改訂）	2026年1月1日	2027年3月期	金融商品の分類及び測定の明確化並びに資本性金融商品への投資の開示に関する規定等
IFRS第7号 IFRS第9号	金融商品：開示（2024年12月改訂） 金融商品（2024年12月改訂）	2026年1月1日	2027年3月期	自然依存電力を参照する契約に関する会計処理の明確化及び開示に関する規定
IFRS第20号	規制資産及び規制負債	2029年1月1日	2030年3月期	料金規制活動から生じる時点差異に関する会計処理及び開示に関する包括的な規定

IFRS第7号「金融商品：開示」及びIFRS第9号「金融商品」（2024年5月改訂及び2024年12月改訂）について、当該基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微です。IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」及びIFRS第20号「規制資産及び規制負債」の適用による連結財務諸表に与える影響は調査中であり、現時点では合理的に見積ることはできません。

3. 企業結合

(1) 前連結会計年度に発生

Taylor & Martin Enterprises

当社は、2024年4月19日に、Taylor & Martin Enterprises（以下、Taylor & Martin）の株式を当社連結子会社を通じて100%（127,557株）取得し完全子会社としました。取得対価は手元現預金37,314百万円（241百万米ドル）及び未払金2,012百万円（13百万米ドル）です。

Taylor & Martinは北米において大型トラックオークション事業を展開しています。同社が持つトラックオークションの知見に当社が持つ産業横断的なネットワークやソリューションを掛け合わせ、北米市場でのオークション会場の新設による地理的な拡大やトラックを購入し易くするサービスメニューの開発を進めることで、同社の成長、及び同社顧客満足度向上に貢献します。

取得日時点の支払対価、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

	金額
	(百万円)
支払対価	39,326
合計	39,326
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,018
非流動資産	8,105
取得資産合計	10,123
流動負債	1,417
引受負債合計	1,417
取得純資産	8,706
暖簾	30,620
合計	39,326

暖簾の内容は主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は税務上損金算入可能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は重要性がないため開示していません。

なお、本企業結合による現金及び現金同等物の減少額36,293百万円は、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社またはその他の事業の取得による支出」に含まれています。

三井物産サプライチェーン・ソリューションズ

当社は、2025年1月31日に外食事業者向け物流事業をグローバル展開している The HAVI Group（本社：米国イリノイ州シカゴ、以下HAVI社）より、その傘下の日本事業会社（三井物産サプライチェーン・ソリューションズ、旧HAVIサプライチェーン・ソリューションズ・ジャパン）の全持分を取得し、完全子会社としました。支払対価は手元現預金29,430百万円です。

HAVI社は、外食事業者向けにサプライチェーンの企画・調達・保管・配送を一貫して提供する世界的物流事業者であり、デジタルプラットフォームを活用した需要予測、温度管理を含む在庫管理機能、全国ネットワークを有しています。当社は日本・台湾において長年にわたりHAVI社と取引実績があり、本取得により当社の中間流通機能、国内外物流センター、ネットワークと組み合わせることで、更なる事業拡大とサービス品質向上を図ります。

取得日時時点の支払対価、主な取得資産及び引受負債の公正価値について、取得価額の配分が完了していないため暫定的な金額で開示していましたが、当連結会計年度に当該配分が完了しました。配分完了後の取得日時時点の支払対価、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。当初の暫定的な金額から重要性のある修正はありません。

	金額
	(百万円)
支払対価	29,430
合計	29,430
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	39,725
非流動資産	33,894
取得資産合計	73,619
流動負債	41,028
非流動負債	12,900
引受負債合計	53,928
取得純資産	19,691
暖簾	9,739
合計	29,430

暖簾の内容は主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る前連結会計年度における取得日以降の収益は21,218百万円です。また、取得日が前連結会計年度の期首であったとした場合の前連結会計年度における収益のプロフォーマ情報は104,262百万円です。当該プロフォーマ情報は概算値であり、監査証明を受けていません。

なお、本企業結合による現金及び現金同等物の減少額28,976百万円は、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社またはその他の事業の取得による支出」に含まれています。

(2) 当連結会計年度に発生

ITC Antwerp

当社は、2025年5月22日にフランスのTepsa Infra(以下、Tepsa社)より、ITC Antwerp(旧社名ITC Rubis Terminal Antwerp)の発行済株式数の50%(5,000株)を取得し完全子会社としました。支払対価は手元現預金22,127百万円(136百万ユーロ)です。

ITC Antwerpは、2008年に当社とTepsa社それぞれが50%ずつ出資し、合併会社として運営する液体化学品の貯蔵・荷役・物流事業会社です。2010年に操業を開始し、欧州を代表する化学品物流拠点であるベルギー・アントワープの有利な立地を活かして事業を拡大し、現在は30万㎡規模の貯蔵が可能です。ITC Antwerpの完全子会社化を通じ、スピード感を持ってタンクターミナルの更なる拡張を積極的に進め、化学品サプライチェーンにおける安定供給の基盤の一つとして地域経済並びに化学産業の発展に貢献していきます。

取得日時点の主な取得資産及び引受負債の公正価値について、取得価額の配分が完了していないため暫定的な金額で開示していましたが、当連結会計年度に当該配分が完了しました。配分完了後の取得日時点の支払対価、主な取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。当初の暫定的な金額から重要性のある修正はありません。

	金額
	(百万円)
支払対価	22,127
既存持分の公正価値	17,021
合計	39,147
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,171
非流動資産	55,525
取得資産合計	56,695
流動負債	6,744
非流動負債	24,838
引受負債合計	31,582
取得純資産	25,113
暖簾	14,034
合計	39,147

IFRS会計基準では、支配獲得前に保有していた持分を取得日の公正価値で再測定して評価損益を認識する必要があります。本株式追加取得に伴い既存持分を公正価値で再測定した結果、既存持分の公正価値は17,021百万円となり、当社は、8,063百万円の既存持分の再評価益を当連結会計年度の連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しています。当該再評価益は化学品セグメントの当期利益に含まれます。

暖簾の内容は主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、暖簾は税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報は重要性がないため開示していません。

なお、当該取得に加え、当社はTepsa社からITC Antwerpに対する貸付金6,023百万円(37百万ユーロ)を引継ぎ、同額をTepsa社に支払っています。当該貸付金の引継ぎを含め、本企業結合による現金及び現金同等物の減少額27,965百万円は、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の「子会社またはその他の事業の取得による支出」に含まれていません。

4. 連結子会社

主な連結子会社

当連結会計年度末における主な連結子会社は以下のとおりです。

会社名	主要な事業内容	所在地	議決権比率 (%)
Mitsui-Itochu Iron	豪州鉄鉱石関連事業への投資	オーストラリア パース	70.0
Mitsui Iron Ore Development	豪州鉄鉱石関連事業への投資	オーストラリア パース	100.0
Mitsui Iron Ore Corporation	豪州鉄鉱石関連事業への投資	オーストラリア パース	100.0
Mitsui & Co. Iron Ore Exploration & Mining	豪州鉄鉱石関連事業への投資	オーストラリア パース	100.0
Mitsui Resources	豪州原料炭関連事業への投資	オーストラリア ブリスベン	100.0
Mitsui & Co. Mineral Resources Development (Latin America)	チリ銅事業会社Anglo American Surへの投融資	チリ サンチアゴ	100.0
三井エネルギー資源開発	石油・天然ガス・地熱資源の探鉱・開発・生産	東京都千代田区	100.0
Mitsui E&P USA	米国での石油・天然ガスの探鉱・開発・生産	アメリカ ヒューストン	100.0
MBK USA Commercial Vehicles	Penske Truck Leasingへの投資	アメリカ ウィルミントン	100.0
Mitsui Bussan Commodities	エネルギー・非鉄デリバティブ取引	イギリス ロンドン	100.0

連結子会社の支配喪失に伴う当社持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益に重要性はありません。

連結対象外のストラクチャード・エンティティ

当社及び連結子会社は、主にファンド投資や石油やガス等に係るファイナンスの調達等を目的として設立されたストラクチャード・エンティティにつき、投資及び融資の提供等を通じて関与しています。

これらのストラクチャード・エンティティは、主にファンド事業やリースや融資等の形式によるファイナンスの供与を行っており、主として銀行借入、株式の発行により資金調達を行っています。

連結対象外のストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が有している関与に係る資産及び負債の帳簿価額、並びに当該ストラクチャード・エンティティに関与することから被る可能性のある当社及び連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における想定最大損失額は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度よりストラクチャード・エンティティの総資産額の開示を省略しています。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

ストラクチャード・エンティティへの 関与に係る資産及び負債		想定最大損失額 (百万円)
資産帳簿価額(百万円)	負債帳簿価額(百万円)	
113,755	-	113,755

当連結会計年度末（2026年3月31日）

ストラクチャード・エンティティへの 関与に係る資産及び負債		想定最大損失額 (百万円)
資産帳簿価額(百万円)	負債帳簿価額(百万円)	
183,168	-	183,168

(注) ストラクチャード・エンティティの関与に係る資産は、主にその他の投資、営業債権及びその他の債権です。

想定最大損失額は融資先の信用状態の悪化等から被る可能性のある損失の最大金額です。想定最大損失額はストラクチャード・エンティティに関与することによる見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ストラクチャード・エンティティに対して当社及び連結子会社が関与することから被る可能性のある想定最大損失額には、当社及び連結子会社の当該ストラクチャード・エンティティに対する投資及び融資が含まれています。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該時点で連結されていないストラクチャード・エンティティのうち当社及び連結子会社が財務的援助を与えたものはありません。

連結対象のストラクチャード・エンティティ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結対象となったストラクチャード・エンティティはありません。

5. 持分法適用会社に対する投資

当社の議決権比率が20%未満で重要な影響力を行使し得る主な会社は以下のとおりです。

当社の連結子会社は、Cameron LNG Holdings, LLC (16.60%) の第2位株主の一社であり、50.20%の議決権を保有する同社筆頭株主及びその他の株主との間に株主間協定書を締結しています。同協定書の規定に基づき、当社は同社の取締役会に対し取締役を派遣しており、同社の営業及び財務の方針に重要な影響を与えることができることに加えて、同社子会社と他の当社連結子会社との間に重要な取引があることも考慮し、同社への投資に持分法を適用しています。

当社の議決権比率が過半数であるものの、支配していないと判断している主な会社は以下のとおりです。

当社は、Nutrinova Netherlands B.V. (70%) の筆頭株主であり、30%の議決権を保有する第2位株主との間に株主間協定書を締結しています。同協定書の規定に基づき、同社経営上の重要事項の決定に関しては当社に加えて、第2位株主の同意を必要とする旨が規定されています。よって、当社の単独での支配権が認められないため、ジョイント・ベンチャーとして同社への投資に持分法を適用しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法適用会社に対する持分の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
関連会社	2,908,552	3,130,714
ジョイント・ベンチャー	2,064,407	2,429,822
合計	4,972,959	5,560,536

前連結会計年度及び当連結会計年度における、持分法適用会社に対する持分損益は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
当期利益		
関連会社	343,409	264,621
ジョイント・ベンチャー	150,667	182,822
計	494,076	447,442
その他の包括利益		
関連会社	49,734	246,428
ジョイント・ベンチャー	49,089	155,448
計	98,823	401,876
包括利益合計	395,253	849,318

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社より受け取った配当金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
関連会社	225,406	219,290
ジョイント・ベンチャー	142,107	148,547
合計	367,513	367,837

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の持分法適用会社に対する投資の連結財政状態計算書価額が持分法適用会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分を超過する金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
関連会社	578,098	552,364
ジョイント・ベンチャー	154,511	207,224
合計	732,609	759,588

これらの超過金額は持分法適用開始時及び追加投資時に生じた持分法適用会社の資産・負債の公正価値調整額（税効果後）及び暖簾の金額より構成されており、当該金額は為替の変動により増減します。公正価値の調整は主として有形固定資産及び無形資産に係るものです。このうち主なものは機械及び装置、顧客関係及び商標権であり、償却性資産については定額法又は生産高比例法にて償却しています。

関連会社普通株式への投資のうち市場性ある株式の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ814,081百万円及び936,256百万円であり、公正価値はそれぞれ1,077,878百万円及び1,476,369百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した持分法適用会社宛投資の減損損失計上額は24,237百万円及び22,211百万円であり、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しています。

なお、前連結会計年度において、機械・インフラセグメントの再生可能エネルギーMainstream事業につき、持分法適用会社の固定資産減損等を主因に「持分法による投資損益」に5,494百万円、及び外部事業環境に起因した新規案件開発遅延や開発ポートフォリオの選択と集中を主因に持分法適用会社に対する投資に係る減損損失として「有価証券損益」に15,906百万円を計上しています。

当連結会計年度において、再生可能エネルギーMainstream事業につき、当社子会社Shamrock Investment Internationalは持分法適用会社に対する投資減損損失及び公正価値評価損、合計28,050百万円の損失を認識しました。当該損失は、連結損益計算書上、Mainstreamによる洋上風力発電事業開発取組停止に伴う持分法適用会社の固定資産減損等の損失を「持分法による投資損益」に6,955百万円、陸上太陽光・風力事業を含めた開発計画全体の更なる絞込みに伴う持分法適用会社に対する投資にかかる減損損失として「有価証券損益」に15,515百万円、及び、持分法適用会社に対する融資にかかる評価損として「雑損益」に5,580百万円を計上しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、これらは主として営業債権・貸付金・前渡金・未収入金及び営業債務・リース負債・その他の金融負債で構成されています。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)		当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)	
	資産	負債	資産	負債
関連会社	197,177	85,341	198,786	79,853
ジョイント・ベンチャー	143,023	51,193	153,537	60,167
合計	340,200	136,534	352,323	140,020

米国におけるLNG販売事業に関し、当社100%子会社は、関連会社であるCameron LNG Holdings LLCの子会社であるCameron LNG LLCと締結した天然ガス液化加工契約に基づき、年間400万トンの天然ガス液化能力を20年間に渡り確保しており、同液化加工サービスへの対価を支払います。なお、2019年より、LNGの生産を開始いたしました。

当社は、日本を中心とした需要家向けのLNG輸送用に8隻のLNG船を調達しており、当連結会計年度末時点では8隻すべて(内6隻は当社が出資する船舶保有会社(ジョイント・ベンチャー)と締結)につき用船開始しています。

8隻の定期用船契約に係る定期用船料の残存総額は最大約6,200億円となります。定期用船料の残存総額の内、延長オプション期間に係るものは約3,600億円であり、将来の延長オプションの行使は市況等の状況に応じて個別に判断されます。なお、定期用船料は船舶のリース料部分と経費部分にわけられ、延長オプション期間を考慮しない用船期間における船舶のリース料部分のみが、リース負債の測定に反映されています。

当社は、これらの天然ガス液化加工契約及び用船契約の対価の大部分に対応するLNG売買契約を日本を中心とする需要家との間で締結済みです。

米国において低炭素アンモニア製造事業を行うBlue Point Number One, LLC(以下「Blue Point」)に対する出資参画を2025年4月8日に決定し、またCF Industries Holdings, Inc(以下「CF Industries」)と株式会社JERA(以下「JERA」)と共同で、最終投資決断を行いました。本事業は、米国ルイジアナ州にて、世界最大のアンモニア製造者であるCF Industriesと本邦最大の発電事業者であるJERAと共同で、世界最大規模となる生産能力約140万トン/年の低炭素アンモニア工場を建設の上で製造・販売を行うものです。2025年に建設を開始し、2029年から製造を開始する予定です。製造したアンモニアは出資比率(当社は25%)に応じて各出資者が引き取ります。

当社は、水素社会推進法に基づく「価格差に着目した支援制度」(以下、「価格差支援」)に申請し、経済産業大臣および国土交通大臣の認定を受けました。価格差支援は、経済産業省資源エネルギー庁より、低炭素水素等の供給・利用を早期に促進するために実施されるもので既存の原燃料の価格と低炭素水素等の価格差に着目した支援を15年間行う制度です。認定を受けた事業計画に基づき、Blue Pointより一部生産量を当社が引き取り価格差支援を受けます。当社は、その低炭素アンモニアを国内の利用事業者へ年間計28万トン供給する計画です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における持分法適用会社からの収益及び原価に含まれる持分法適用会社からの仕入高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
収益		
関連会社	113,099	112,971
ジョイント・ベンチャー	114,231	103,757
合計	227,330	216,728
仕入高		
関連会社	368,632	366,280
ジョイント・ベンチャー	148,091	128,635
合計	516,723	494,915

6. セグメント情報

当社はIFRS第8号「事業セグメント」を適用しています。IFRS第8号は、経営者が経営資源の配分や業績の評価などにおいて定期的に使用している、オペレーティング・セグメントに係る情報を報告することを求めています。

当社は本店に事業別の事業本部を置き、各事業本部は担当事業領域毎に地域本部及びブロックと内外一体となった総合戦略を立案し、傘下の関係会社とともに全世界で事業活動を展開しています。地域本部及びブロックは地域戦略の要として担当地域を任されており、事業本部と連携しつつ各々傘下の関係会社とともに幅広い多角的な事業を行っています。経営者による経営資源の配分に関する意思決定やその業績評価が、地域本部及びブロックを事業領域別に事業本部に集約させた業績を基礎に行われるため、当社のオペレーティング・セグメントは、地域本部及びブロックを事業領域別に集約した事業本部別の事業セグメントとしています。

IFRS第8号による開示に当たっては、取扱商品・サービス、生産プロセス、顧客、提供方法及び規制環境の性質の類似性、並びに売上総利益、当期利益（親会社の所有者に帰属）等を用いた収益性指標に基づく経済的特徴の類似性に基づいてオペレーティング・セグメントを報告セグメントに集約しています。

当社の報告セグメント（事業領域別に集約された地域本部を含む。）は以下のとおりです。

「金属資源」は、金属資源本部から構成されます。海外諸地域において鉄鋼及び非鉄金属原料の資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において原料・製品の製造・販売及び売買を行っています。

「エネルギー」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、エネルギーソリューション本部から構成されます。海外諸地域において石油・ガスの資源開発を行うと共に、日本及び海外諸地域において石油・ガス、石炭及び関連製品の売買、更には次世代電力事業を行っています。

「機械・インフラ」は、プロジェクト本部、モビリティ第一本部、モビリティ第二本部から構成されます。日本及び海外諸地域において機械・設備の製造・販売及び売買、リース、ファイナンス、更には発電などのインフラ事業を行っています。

「化学品」は、ベーシックマテリアルズ本部、パフォーマンスマテリアルズ本部、ニュートリション・アグリカルチャー本部から構成されます。日本及び海外諸地域において化学品や住生活マテリアルの製造・販売及び売買を行っています。

「鉄鋼製品」は、鉄鋼製品本部から構成されます。日本及び海外諸地域において鉄鋼製品の製造・販売及び売買を行っています。

「生活産業」は、食料本部、流通事業本部、ウェルネス事業本部から構成されます。日本及び海外諸地域において食料や消費財の製造・販売及び売買、ウェルネス関連事業を行っています。

「次世代・機能推進」は、ICT事業本部とコーポレートディベロップメント本部から構成されます。日本及び海外諸地域において情報通信事業、物流関連事業、保険事業、金融関連事業、不動産関連事業及びメディア関連事業を行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報、地域別情報は次のとおりです。

セグメント情報

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	金属資源 (百万円)	エネルギー (百万円)	機械・ インフラ (百万円)	化学品 (百万円)	鉄鋼製品 (百万円)	生活産業 (百万円)	次世代・ 機能推進 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・ 消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	1,941,858	3,967,511	1,483,679	2,979,453	653,605	3,339,668	295,405	14,661,179	1,441	-	14,662,620
売上総利益	263,867	189,990	200,055	256,439	47,771	192,420	134,399	1,284,941	4,041	616	1,288,366
持分法による投資損益	82,026	57,144	225,639	23,057	21,174	59,357	25,116	493,513	-	563	494,076
当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）	285,366	173,499	232,858	75,892	13,153	53,665	87,284	921,717	42,839	21,464	900,342
前連結会計年度末現在の総資産	2,986,681	3,425,109	3,735,893	2,062,516	777,289	3,013,688	1,899,430	17,900,606	9,240,410	10,329,507	16,811,509
持分法適用会社に対する投資	544,020	686,924	1,676,341	346,686	351,398	950,026	418,037	4,973,432	190	663	4,972,959
基礎営業 キャッシュ・フロー	357,865	363,377	145,187	90,572	6,046	18,113	27,031	1,008,191	7,677	11,607	1,027,475
非流動資産に関する 資本的支出	89,885	149,535	19,102	33,164	5,363	18,174	32,460	347,683	11,134	1	358,818
減価償却費及び 無形資産等償却費	73,386	96,613	33,363	35,557	2,915	36,629	16,536	294,999	18,731	-	313,730

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

	金属資源 (百万円)	エネルギー (百万円)	機械・ インフラ (百万円)	化学品 (百万円)	鉄鋼製品 (百万円)	生活産業 (百万円)	次世代・ 機能推進 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・ 消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	1,921,641	3,230,684	1,523,232	2,933,647	626,845	3,409,644	347,472	13,993,165	2,057	-	13,995,222
売上総利益	249,084	202,466	209,529	251,683	52,513	218,422	139,702	1,323,399	5,724	970	1,328,153
持分法による投資損益	73,678	44,049	239,824	21,749	19,377	67,252	19,196	446,733	-	709	447,442
当期利益（親会社の所有者に帰属）	253,604	164,213	225,852	67,523	18,929	51,975	58,966	841,062	20,657	27,748	833,971
当連結会計年度末現在の総資産	4,313,238	4,181,385	4,427,304	2,241,755	862,431	3,091,075	2,655,302	21,772,490	10,312,013	11,262,975	20,821,528
持分法適用会社に対する投資	627,522	789,415	1,896,758	385,077	358,133	1,075,099	428,593	5,560,597	2	59	5,560,536
基礎営業 キャッシュ・フロー	330,384	262,047	184,067	102,605	17,922	7,809	46,432	951,266	22,714	4,925	978,905
非流動資産に関する 資本的支出	813,027	167,936	25,213	33,598	8,219	29,691	18,265	1,095,949	13,638	-	1,109,587
減価償却費及び 無形資産等償却費	80,807	100,543	34,992	37,371	4,297	40,107	16,613	314,730	18,519	1	333,248

(注) 1. 「その他」には、当社グループ会社に金融サービス及び業務サービスなどを行うコーポレートスタッフ部門が含まれています。前連結会計年度末現在及び当連結会計年度末現在の総資産には、財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連するコーポレートスタッフ部門及び連結子会社の資産が含まれています。

2. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われています。

3. 「調整・消去」の当期利益（親会社の所有者に帰属）には、特定の報告セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

4. 基礎営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローから営業活動に係る資産・負債の増減の合計を控除した額から、さらに財務活動によるキャッシュ・フローのリース負債の返済による支出を控除して算定しています。

地域別情報

収益

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	日本 (百万円)	シンガポール (百万円)	アメリカ (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	6,967,831	3,279,877	1,148,998	821,174	2,444,740	14,662,620

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

	日本 (百万円)	シンガポール (百万円)	アメリカ (百万円)	オーストラリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
収益	7,084,345	2,431,669	1,167,690	767,524	2,543,994	13,995,222

（注）収益は販売元が所在している国ごとに分類しています。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び確定給付制度に係る資産を除く）

前連結会計年度末（2025年3月31日現在）

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	アメリカ (百万円)	イタリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
非流動資産	1,036,027	808,338	754,910	161,648	502,883	3,263,806

当連結会計年度末（2026年3月31日現在）

	日本 (百万円)	オーストラリア (百万円)	アメリカ (百万円)	イタリア (百万円)	その他 (百万円)	連結合計 (百万円)
非流動資産	1,041,271	1,809,183	821,893	169,666	713,199	4,555,212

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において単一顧客に対する重要な収益はありません。

7. 金融債権及び損失評価引当金

信用リスク

金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無に応じて金融資産をステージに分類し、損失評価引当金の認識・測定を行っています。ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」から生じた営業債権及び契約資産については、信用リスクの著しい増大の有無は判定せず、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しています。

ステージ1：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融資産

ステージ2：信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているが、信用減損していない金融資産

ステージ3：信用減損金融資産

リスク管理については、注記事項8.「金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

損失評価引当金の増減

損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）

	営業債権等				その他の金融資産			合計 (百万円)
	ステージ1		ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	12カ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 (百万円)	信用減損金融資産 (百万円)	12カ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 (百万円)	信用減損金融資産 (百万円)	
2024年4月1日残高	1,480	8,115	558	34,822	832	1,013	18,523	65,343
繰入（純額）	46	474	68	2,790	85	288	7,244	10,733
目的使用	111	798	-	611	-	-	7,286	8,806
その他	63	780	7	1,265	97	210	2,998	1,010
2025年3月31日残高	1,260	7,011	633	35,736	650	1,511	21,479	68,280

（注）前連結会計年度末における、購入または組成した信用減損資産に係る引当金の繰入及び期末残高に重要性はありません。

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）

	営業債権等				その他の金融資産			合計 (百万円)
	ステージ1		ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3	
	12カ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 (百万円)	信用減損金融資産 (百万円)	12カ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産 (百万円)	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産 (百万円)	信用減損金融資産 (百万円)	
2025年4月1日残高	1,260	7,011	633	35,736	650	1,511	21,479	68,280
繰入（純額）	255	489	46	3,860	297	1,181	2,215	2,249
目的使用	200	883	13	3,836	-	2,223	7	7,162
その他	63	977	214	1,718	11	99	2,593	5,675
2026年3月31日残高	1,378	6,615	787	37,479	365	568	21,850	69,042

（注）当連結会計年度末における、購入または組成した信用減損資産に係る引当金の繰入及び期末残高に重要性はありません。

損失評価引当金の対象となる金融資産

損失評価引当金の対象となる金融資産の帳簿価額（損失評価引当金控除前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

	12カ月の予想信用 損失に等しい金額 で損失評価引当金 を測定している金 融資産 （百万円）	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で損失評価引 当金を測定してい る金融資産 （百万円）	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産 （百万円）	信用減損金融資産 （百万円）	合計 （百万円）
営業債権等	744,409	1,757,152	8,641	44,017	2,554,219
その他の金融資産	564,584	-	8,529	71,652	644,765
合計	1,308,993	1,757,152	17,170	115,669	3,198,984

当連結会計年度末（2026年3月31日）

	12カ月の予想信用 損失に等しい金額 で損失評価引当金 を測定している金 融資産 （百万円）	常に全期間の予想 信用損失に等しい 金額で損失評価引 当金を測定してい る金融資産 （百万円）	信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産 （百万円）	信用減損金融資産 （百万円）	合計 （百万円）
営業債権等	945,785	1,807,791	12,141	43,741	2,809,458
その他の金融資産	798,178	-	9,593	29,286	837,057
合計	1,743,963	1,807,791	21,734	73,027	3,646,515

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、購入または組成した信用減損資産に重要性はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社及び連結子会社の金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

当社及び連結子会社が直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している金融資産はありません。

信用補完

当社及び連結子会社は、損失評価引当金の見積りにあたって、動産や不動産、有価証券、保険契約、商品等、取得している担保の金額を信用補完として、キャッシュ・フローの見積りに考慮しています。

信用減損金融資産に対する信用補完の状況は下記のとおりです。

	信用減損金融資産に対する信用補完 （百万円）	
	前連結会計年度末 （2025年3月31日） （百万円）	当連結会計年度末 （2026年3月31日） （百万円）
営業債権等	3,077	2,649
その他の金融資産	348	286
合計	3,425	2,935

8. 金融商品及び関連する開示

(1) 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、営業債権及びその他の債権、並びにその他の金融資産は、デリバティブ債権を除き償却原価またはFVTPLで測定しており、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
流動		
営業債権及びその他の債権		
売掛金及び受取手形	2,117,420	2,278,136
ファイナンス・リース債権	12,718	12,973
貸付金	111,888	70,471
その他の金融資産		
定期預金	2,396	1,153
未収入金	155,531	147,354
デリバティブ債権	430,643	1,171,537
その他	350,539	649,768
損失評価引当金	17,073	17,104
合計	3,164,062	4,314,288
非流動		
営業債権及びその他の債権		
売掛金及び受取手形	35,402	44,147
ファイナンス・リース債権	57,279	51,303
貸付金	265,710	320,067
その他の金融資産		
定期預金	2,016	1,027
未収入金	27,428	32,617
デリバティブ債権	131,558	170,503
その他	61,636	71,758
損失評価引当金	51,207	51,938
合計	529,822	639,484

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権及びその他の債権に含まれる持分法適用会社に対する債権は、それぞれ193,444百万円及び187,031百万円です。

(2) その他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
FVTPLの金融資産	438,437	476,050
FVTOCIの金融資産	1,740,225	2,332,988
償却原価	12,454	11,809
合計	2,191,116	2,820,847

(注) FVTOCIの金融資産の中には、持分法適用会社が発行する優先株式が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ72,445百万円及び40,752百万円含まれています。

その他の投資に含まれるFVTOCIの金融資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTOCIの金融資産の公正価値別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
市場性あり	985,129	1,479,254
市場性なし	755,096	853,734
合計	1,740,225	2,332,988

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性あるFVTOCIの金融資産の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
VALE	421,365	718,655
三井海洋開発	41,869	149,081
セブン&アイ・ホールディングス	105,821	103,863
SIMS	45,987	65,672
大和工業	36,163	54,922
ゴールドウイン	36,071	28,983
トヨタ自動車	19,620	23,715
Firefly Aerospace	-	22,910
東洋エンジニアリング	6,067	22,743
PHCホールディングス	22,329	20,223
東レ	13,997	15,161
三井不動産	11,975	14,900
ヤマハ発動機	15,352	14,495
三井E&S	4,193	14,222
住友金属鉱山	4,718	12,875
TBSホールディングス	9,142	11,987
加藤産業	7,772	10,050
三井化学	11,613	9,041
J-オイルミルズ	8,468	8,426
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	6,626	8,285

市場性ないFVTOCIの金融資産は主にLNGプロジェクト案件（サハリン、アブダビ、オマーン、カタールガス3、ルワイス）及び鉄鉱石のジンプルバー等の金属資源関連銘柄により構成されています。

LNGプロジェクト案件の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ190,507百万円及び289,765百万円です。

鉄鉱石のジンプルバー等の主要な金属資源関連銘柄の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値合計はそれぞれ200,141百万円及び197,527百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業戦略の見直し等により認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時点の公正価値、処分に係る累積利得または損失、認識中止銘柄に係る受取配当金は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
認識中止時の公正価値	80,721	57,639
処分に係る累積利得または損失	42,100	32,412
認識中止銘柄に係る受取配当金	2,066	4,270

FVTOCIの金融資産については、認識中止時にその他の資本の構成要素に計上されていた利得または損失の累計額及びそれらに係る非支配持分（税効果後）を利益剰余金に振り替えています。当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ25,173百万円及び26,122百万円です。

(3) 有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における有価証券損益は、連結子会社宛投資及び持分法適用会社に対する投資の処分及び評価等から生じています。なお、前連結会計年度において、機械・インフラセグメントに属するパイトン発電事業の全持分売却完了に伴い54,532百万円、並びにブラジル複合一貫貨物輸送会社VLI S.Aの一部持分売却完了に伴い40,503百万円、加えて化学品セグメントに属する物産フードサイエンスの全持分売却に伴い17,265百万円を「有価証券損益」に計上しています。また、当連結会計年度において、機械・インフラセグメントに属するFirefly AerospaceのIPOに伴い「有価証券損益」に公正価値評価益19,026百万円を計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産（負債証券を除く）に関連する損益は、連結損益計算書の「収益」にそれぞれ21,408百万円及び26,101百万円含まれています。

(4) 金融収益・金融費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の金融収益及び金融費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	79,969	74,179
FVTPLの金融資産	12,034	12,364
合計	92,003	86,543
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	184,294	178,678
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	181,946	162,081
デリバティブ	24,086	28,261
合計	206,032	190,342

上記の他、主に個人融資事業に関連して償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ「収益」に19,653百万円及び18,070百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、それぞれ「原価」に6,238百万円及び4,939百万円含まれています。

なお、償却原価で測定されている金融資産から生じる手数料収益及び費用のうち重要なものはありません。

(5) 非流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において算定した金融商品の公正価値は以下のとおりです。なお、流動に分類される金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、開示していません。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定されるその他の投資	12,454	12,467	11,809	10,965
非流動債権				
営業債権及びその他の債権(注1)並びにその他の金融資産(デリバティブ債権除く)(注2)	398,264	398,245	438,742	438,711
非流動負債				
長期債務(1年以内返済予定分を除く)(注1)並びにその他の金融負債(デリバティブ債務除く)(注2)	4,187,707	4,247,314	5,174,606	5,244,752

(注1) 営業債権及びその他の債権には貸付金等が、長期債務には借入金、社債等が含まれています。

変動金利付非流動債権(長期貸付金を含む)及び変動金利付長期債務の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。固定金利付非流動債権あるいは固定金利付長期債務の公正価値は、各連結会計年度末時点で同一の残存期間の貸出、あるいは借入を、同様な条件をもって行う場合の推定金利を用いて将来キャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

(注2) その他の金融資産及びその他の金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)の公正価値は、帳簿価額と近似値であるとみなしています。

非流動に分類される金融資産及び金融負債(デリバティブ債権・債務を除く)については、以下を除き、主に株価や市場金利などの観察可能なインプットを基に、割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を算定しており、レベル2に分類しています。

レベル3に分類している営業債権及びその他の債権

公正価値	前連結会計年度末	152,163百万円
	当連結会計年度末	153,602百万円
評価技法及びインプット	主に個別債権の信用スプレッド、デフォルト確率、予想損失率などの重要な観察不能インプットを基に割引キャッシュ・フロー法を用いて評価	

なお、FVTPLの金融資産は営業債権及びその他の債権から控除して表示し、公正価値で測定されるデリバティブ債権及びデリバティブ債務はその他の金融資産及びその他の金融負債から控除して表示しています。

償却原価で測定するものを除くその他投資及びその他の金融資産・負債に計上されるデリバティブ債権・債務は、連結財政状態計算書上公正価値を帳簿価額とし、詳細は注記事項24.「公正価値測定」をご参照ください。

(6) リスク関連

資本管理

資本管理

当社は、持続的な企業価値の向上のために事業資産の取得あるいはその入れ替えを進める中で、資本政策においては資本効率と資金調達に係わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しています。なお、株主資本は連結財政状態計算書の親会社の所有者に帰属する持分合計を指します。同時に個々の事業における環境の悪化に起因する想定損失の最大額に対するリスクバッファの観点から株主資本の規模の妥当性を検証しています。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・株主資本利益率(ROE)(注1)
- ・ネット有利子負債比率(ネットDER)(注2)
- ・リスクアセットの株主資本に対する比率(注3)

(注1) 当期利益(親会社の所有者に帰属)の株主資本に対する比率であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の株主資本利益率は、それぞれ11.9%及び10.2%となります。

(注2) ネット有利子負債の株主資本に対する比率で、ネット有利子負債は有利子負債総額から現金及び現金同等物と定期預金(3ヵ月超1年以内)を控除したものです。なお、有利子負債は長短債務からリース負債を控除して計算しています。これによる、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のネット有利子負債比率は、それぞれ0.44倍及び0.47倍となります。

(注3) リスクアセットは、営業債権や投資、固定資産などの連結財政状態計算書上の残高及び保証債務などのオフバランスシート・ポジションに、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じることにより算出している想定損失の最大額です。

当社は定期的にこれらの指標を確認し、経営方針の策定や経営判断に活かしています。結果として、当社は、健全な財務基盤を維持することで事業推進に十分な格付けを取得しており、また、今後も格付けの維持・向上を図っていく方針です。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

リスク管理

信用リスク

デリバティブ商品に含まれる信用リスクの偶発的特性については、当社及び一部の連結子会社における主に商品先物、商品先渡、商品スワップ、商品オプションなどのデリバティブ取引の中には、当社の格付けに応じて、担保(証拠金)の極度額が変動する条項もしくは早期解約条項が含まれている場合があります。もし、当社の格付けが格下げとなった場合には、当該条項に従って、取引相手先はデリバティブ債務の全額又はその一部に相当する担保の差入を当社及び一部の連結子会社に要求することになります。

デリバティブ取引は取引先による契約不履行などの信用リスクを伴っていることから、当該リスクを最小限にするために、主として信用度の高い国際的な優良金融機関を取引先としているため、取引先の倒産などにより重大な損失が発生する可能性は極めて低いと判断しています。

デリバティブ以外の金融商品の信用リスクは、定期的取引先の状況を確認し、適切な決裁者により承認されたクレジットライン管理を行うと共に、債権等の回収期日経過状況をモニタリングしています。これらの管理手法は、注記事項7.「金融債権及び損失評価引当金」におけるステージ区分とおおむね整合しており、特にステージ3については重点的にモニタリングを実施しています。また、必要に応じて取引先に担保などの提供を要求しています。信用リスクの集中度については、当社及び連結子会社は世界各地でさまざまな客先と多種多様な取引を行っており、特定の地域や取引先に対するエクスポージャーが一定程度内に収まっているか定期的にモニタリングしています。

・流動性リスク

金融市場の混乱や当社格付けの引下げ、或いは金融機関及び機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社及び連結子会社の資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、当社及び連結子会社の財政状態や流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性を確保し、財務の健全性・安定性を維持すべく、主に、十分な現金及び現金同等物の保有、長期資金を中心とした資金調達、銀行融資枠及びコマーシャルペーパー発行枠の確保並びにコミットメントラインの設定、政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンス等の活用、金融子会社及び現地法人等の資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用等を通じて流動性リスクの軽減を図っています。

なお、流動性リスクの管理にあたっては、現金及び現金同等物の水準を注視しています。現金及び現金同等物の水準と、短期債務及び長期債務の返済年限や金額規模等を考慮し、債務の返済に必要な流動性を確保することを基本方針としています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
現金及び現金同等物	977,356	982,722
短期債務	163,909	166,249
1年以内に返済予定の長期債務	629,688	509,475
長期債務(1年以内返済予定分を除く)	4,047,663	5,032,042

・市場リスク

当社及び連結子会社は、営業活動などに伴って生じる金利、外国為替、商品価格、株価などの変動に係る市場リスクを有しています。

当社及び連結子会社は、市場リスク管理方針を策定し、さまざまな階層において管理体制を構築しています。特に為替リスク、商品価格リスクに関しては、各事業本部長及び海外地域本部長は各本部におけるポジション限度及び損失限度の設定、管理体制等を定めたリスク管理方針を策定し、担当役員の承認を受け、その承認内容に従って管理・報告を行う一義的な責任を負っています。また、取引部署から独立したリスク管理部署において、市場リスクの状況を管理、評価及び分析し、その結果を定期的に担当役員に報告しています。なお金利リスクに関しましては、担当役員に対し定期的に金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等につき報告し、今後の方針について承認を受けています。株価リスクに関しましては時価総額の増減要因の把握を行うことにより管理しています。

金利リスク

当社及び連結子会社は、金利変動に係るリスク、主として変動利付の資産負債から生じる金利リスクを有しており、金利水準の上昇が、当社及び連結子会社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社及び連結子会社は、金利デリバティブ取引によりこれらの金利リスクのヘッジを行っており、その主な取引形態は金利スワップ及び金利通貨スワップです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高の金利が100ベース・ポイント上昇した場合、法人所得税前利益に与える影響額はそれぞれ 30,382百万円及び 39,640百万円になります。正味の変動金利性金融商品には、変動金利条件付有利子負債・融資、及び固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、預金などで構成されています。なお、この分析は、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・適用金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

為替リスク

当社及び連結子会社は、商品売買取引、金融取引などにより生じる外貨建金銭債権債務の為替リスクを有しており、為替予約、通貨スワップによりヘッジしています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点において重要性のある外貨建の買越売越のネットポジションに対して、日本円が1%円高となった場合に、法人所得税前利益に与える影響は、前連結会計年度末においては米ドル 2,927百万円、伯リアル 1百万円、豪ドル 448百万円、当連結会計年度末においては米ドル 3,833百万円、伯リアル 31百万円、豪ドル 665百万円となり、その他の包括利益に与える影響は、前連結会計年度末においては米ドル 672百万円、伯リアル 4,214百万円、豪ドル 152百万円、当連結会計年度末においては米ドル 747百万円、伯リアル 7,099百万円、豪ドル 223百万円となります。なお、外貨建とは取引を行う会社の機能通貨と異なる通貨による買越売越を指し、買越とは当該外貨の価値が下落すると損失が発生或いは利益が減少する状態を、売越とは当該外貨の価値が上昇すると損失が発生或いは利益が減少する状態を示しています。このため在外営業活動体の換算による影響である外貨換算調整勘定は本分析の対象外です。また、本分析においては、その他の変数は一定であるとして計算しています。

商品価格リスク

当社及び連結子会社は、非鉄金属、石油・ガス、食料など市況商品に係る営業活動を行っており、商品価格リスクを有しています。

市況の変動が相対的に大きく、商品現物の受渡しが契約上義務付けられていないいわゆる派生商品（デリバティブ）取引のリスクを計測するために、一定の保有期間内に一定の確率の範囲内で起こり得る予想最大損失額であるValue at Risk（VaR）計測を用いています。VaRは、原則、保有期間10日、信頼区間99percentileに基づいて計測されており、商品間の相関は考慮していません。また、個々のリスク要素の過去の変動に基づいており、実際に発生し得る損失と大きく異なる可能性があります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるVaRはそれぞれ63,349百万円及び50,584百万円となります。

株価リスク

当社及び連結子会社は、主に顧客・サプライヤーなどとの関係強化、又は投資先への各種提案を行うこと等により、事業収益追求や企業価値向上を図るため、市場性ある株式への投資を行っており、株価リスクを有しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社ポジションを対象とし、個々の銘柄が上場する市場における代表的な株価指数が10%変動した場合、その他の包括利益に与える影響はそれぞれ87,882百万円及び135,235百万円となります。なお、法人所得税前利益に与える影響額に重要性はありません。

(7) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針については、注記事項8.「金融商品及び関連する開示(6)リスク関連」をご参照ください。なお、為替リスク及び商品価格リスクに関しては、各本部において設定したポジション限度及び損失限度に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等を勘案して決定した方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行っています。

為替リスク

当社及び連結子会社は、世界各国で多種多様な営業活動を行っており、所在国通貨以外での売買取引より生じる外貨建金銭債権債務及びファイナンス取引より生じる外貨建長期金銭債権債務等のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っています。また、当社及び連結子会社は、主に在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避することを目的として、主に外貨建借入金を用いてヘッジ会計を行っています。

金利リスク

当社及び連結子会社は、変動利付長期資産・負債のキャッシュ・フローの固定化並びに固定利付長期資産・負債の公正価値の変動の相殺を目的として、主に金利スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジ会計を行っています。

商品価格リスク

当社及び連結子会社は、市況商品に係る営業活動を行っており、約定残高のキャッシュ・フローを固定化することを目的として、主に商品スワップ等のデリバティブを用いてヘッジ会計を行っています。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的關係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているかまたは密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう關係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的關係の存在を確認しています。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しています。信用リスクによる影響を含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。なお、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクについては、純投資の減少により

ヘッジ非有効部分が発生する可能性があります、ヘッジ非有効部分を最小化するように為替リスク管理を行っています。

当社及び連結子会社が、リスク区分毎のリスク管理戦略に基づき決定した特定のリスク要素をヘッジ対象として指定する場合は、当該リスク要素はヘッジ対象全体から独立に識別可能な構成要素であり、当該リスク要素の変動に起因するキャッシュ・フローまたは公正価値の変動が信頼性をもって測定可能なものを指定しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の想定元本金額は以下のとおりです。

リスク区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日)			当連結会計年度末 (2026年3月31日)		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資 ヘッジ	公正価値 ヘッジ	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ	在外営業活動体 に対する純投資 ヘッジ
	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)	(十億円)
為替	90	440	2,684	105	461	3,132
金利	1,234	188	-	1,350	186	-
商品価格	-	251	-	1	359	-
合計	1,324	879	2,684	1,456	1,006	3,132

連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の帳簿価額は以下のとおりです。

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)			当連結会計年度末 (2026年3月31日)		
		公正価値 ヘッジ	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体に対す る純投資 ヘッジ	公正価値 ヘッジ	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体に対す る純投資 ヘッジ
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	その他の金融資産(流動)	323	2,203	9,074	293	3,217	706
	その他の金融資産(非流動)	98	2,101	4,823	5	4,000	93
金利	その他の金融資産(流動)	133	752	-	15	142	-
	その他の金融資産(非流動)	7,049	1,425	-	1,810	1,436	-
商品価格	その他の金融資産(流動)	-	13,557	-	146	12,447	-
	その他の金融資産(非流動)	-	-	-	282	-	-
合計		7,603	20,038	13,897	2,551	21,242	799

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)			当連結会計年度末 (2026年3月31日)		
		公正価値 ヘッジ	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体に対す る純投資 ヘッジ	公正価値 ヘッジ	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジ	在外営業活 動体に対す る純投資 ヘッジ
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	1年以内に返済予定の 長期債務	6,517	26,041	322,997	7,546	31,364	173,086
	その他の金融負債(流動)	376	2,252	28,429	169	3,346	67,862
	長期債務 (1年内返済予定分を除く)	21,112	213,591	1,159,712	21,736	201,085	1,640,194
	その他の金融負債(非流動)	1,028	274	36,850	986	1,290	49,753
金利	その他の金融負債(流動)	-	-	-	1,528	27	-
	その他の金融負債(非流動)	49,358	126	-	91,577	1,521	-
商品価格	その他の金融負債(流動)	-	6,806	-	237	65,772	-
	その他の金融負債(非流動)	-	1,013	-	155	-	-
合計		78,391	250,103	1,547,988	123,934	304,405	1,930,895

公正価値ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値ヘッジ会計を適用しているヘッジ対象の帳簿価額及びヘッジ対象の帳簿価額に含まれた公正価値ヘッジ調整累計額は下記のとおりです。

リスク区分	勘定科目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額	帳簿価額	公正価値ヘッジ 調整累計額
為替	その他の投資	(百万円) 142,258	(百万円) 10,436	(百万円) 182,049	(百万円) 18,807
金利	1年以内に返済予定の 長期債務	51,133	133	99,427	1,513
	長期債務 (1年以内返済予定分を 除く)	1,124,064	42,311	1,180,308	89,767

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について連結財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整累計額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は下記のとおりです。

リスク区分	ヘッジ会計を適用して認識した キャッシュ・フロー・ヘッジの残高	
	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
為替	(百万円) 35,291	(百万円) 39,437
金利	1,371	240
商品価格	10,383	37,155

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ会計を適用して認識した外貨換算調整勘定の残高は下記のとおりです。

リスク区分	ヘッジ会計の状況	ヘッジ会計を適用して認識した 外貨換算調整勘定の残高	
		前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
為替	継続中のヘッジ	(百万円) 361,001	(百万円) 489,861
	中止したヘッジ	87,299	111,575
合計		448,300	601,436

連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

公正価値ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は下記のとおりです。

リスク区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)	
	ヘッジ対象の 価値の変動	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ対象の 価値の変動	ヘッジ手段の 公正価値の変動
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
為替	1,705	1,726	8,161	8,161
金利	27,200	27,200	49,100	49,100

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用によりキャッシュ・フロー・ヘッジとして認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

リスク区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用により キャッシュ・フロー・ ヘッジとして認識した金 額	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 損益の主な計上科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 金額
	(百万円)	(百万円)		(百万円)
為替	7,253	7,353	雑損益	1,460
金利	578	578	支払利息	4,926
商品価格	3,897	3,897	収益・原価	21,711

リスク区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用により キャッシュ・フロー・ ヘッジとして認識した金 額	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 損益の主な計上科目	キャッシュ・フロー・ ヘッジから再分類された 金額
	(百万円)	(百万円)		(百万円)
為替	17,363	17,881	雑損益	9,845
金利	882	882	支払利息	913
商品価格	51,457	51,316	収益・原価	11,820

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動及びヘッジ会計の適用により外貨換算調整勘定として認識した金額は下記のとおりです。なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

リスク区分	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用に より外貨換算調整勘定と して認識した金額	外貨換算調整勘定から 再分類された損益の 主な計上科目	外貨換算調整勘定から 再分類された金額
為替	(百万円) 18,181	(百万円) 36,948	有価証券損益	(百万円) 21,391

リスク区分	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)			
	ヘッジ手段の 公正価値の変動	ヘッジ会計の適用に より外貨換算調整勘定と して認識した金額	外貨換算調整勘定から 再分類された損益の 主な計上科目	外貨換算調整勘定から 再分類された金額
為替	(百万円) 234,139	(百万円) 223,833	有価証券損益	(百万円) 3,522

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(8) 金融資産及び負債の相殺

当社連結財政状態計算書において担保を含む認識済の金融資産及び負債のうち、相殺について法的強制力のある権利を有し、かつ純額決済する又は決済を同時に行う意図があるものについては相殺表示の対象としています。認識済の金融資産及び負債の総額、相殺額、純額及びマスターネットティング契約又は類似の契約を締結しているもののうち、デリバティブ契約に基づき認識したデリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等、並びに当社が金融機関との間で締結しているキャッシュプーリング契約に基づき認識した現預金及び借入金は以下のとおりです。

なお、デリバティブ債権及びデリバティブ債務、関連する差入現金担保等を除く、マスターネットティング契約又は類似の契約を締結している金融資産及び金融負債の金額に重要性はありません。

前連結会計年度末 (2025年3月31日)

	金融資産		金融負債	
	デリバティブ	キャッシュ プーリング	デリバティブ	キャッシュ プーリング
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
認識済の金融資産及び負債の総額	2,217,096	-	1,932,144	-
連結財政状態計算書で相殺した金融 資産及び負債の総額	1,378,055	-	1,378,055	-
連結財政状態計算書に表示された金 融資産及び負債の純額	839,041	-	554,089	-
連結財政状態計算書で相殺対象とし なかつた関連する金額 (担保含む)	202,964	-	202,964	-
純額によるエクスポージャー	636,077	-	351,125	-

当連結会計年度末（2026年3月31日）

	金融資産		金融負債	
	デリバティブ	キャッシュ プーリング	デリバティブ	キャッシュ プーリング
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
認識済の金融資産及び負債の総額	6,734,716	79,940	6,400,896	79,940
連結財政状態計算書で相殺した金融 資産及び負債の総額	4,810,203	79,940	4,810,203	79,940
連結財政状態計算書に表示された金 融資産及び負債の純額	1,924,513	-	1,590,693	-
連結財政状態計算書で相殺対象とし なかつた関連する金額（担保含む）	483,771	-	483,771	-
純額によるエクスポージャー	1,440,742	-	1,106,922	-

連結財政状態計算書において、上記金融資産は流動資産及び非流動資産のその他の金融資産並びに現金及び現金同等物に、上記金融負債は、流動負債及び非流動負債のその他の金融負債並びに短期債務に含まれています。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

9. リース

貸し手

当社及び連結子会社は、不動産、航空機、船舶、機械装置等の賃貸を行っています。

一部の不動産、船舶、機械装置等は、ファイナンス・リースに分類され、未稼得収益控除後の投資額は、連結財政状態計算書の営業債権及びその他の債権に含まれています。

その他のリース取引は、オペレーティング・リースに分類され、リースに供されている資産は連結財政状態計算書の有形固定資産または投資不動産に計上されています。

オペレーティング・リースに供されている有形固定資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
土地及び建物	165,211	151,679
機械及び備品	61,523	68,014
船舶及び航空機	22,970	36,772
合計	249,704	256,465

連結損益計算書にはオペレーティング・リース契約によるリース収益が前連結会計年度に103,191百万円、当連結会計年度に100,777百万円計上されています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく将来最低受取リース料の受取年度別内訳は以下のとおりです。

	リース投資未回収総額	
	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
1年以内	15,191	15,759
1年超2年以内	13,352	13,146
2年超3年以内	10,730	14,193
3年超4年以内	8,212	7,277
4年超5年以内	5,894	5,129
5年超	28,016	22,546
合計	81,395	78,050
未稼得収益	11,398	13,774
将来最低受取リース料の現在価値	69,997	64,276

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来最低受取リース料の受取年度別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
1年以内	76,089	81,198
1年超2年以内	43,746	53,236
2年超3年以内	32,207	38,677
3年超4年以内	23,725	24,774
4年超5年以内	16,908	15,016
5年超	24,054	27,834
合計	216,729	240,735

借り手

当社及び連結子会社は、不動産、機械装置及び船舶等をリースにより賃借しています。

連結財政状態計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。使用権資産は、連結財政状態計算書上で表示項目「有形固定資産」に含まれます。

使用権資産の帳簿価額

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
土地及び建物	138,922	161,288
機械及び備品	83,696	116,613
船舶及び航空機	194,523	184,185
合計	417,141	462,086

前連結会計年度における使用権資産の増加は134,386百万円、当連結会計年度における使用権資産の増加は113,076百万円です。

リース負債

満期分析

	将来最低支払リース料	
	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
1年以内	105,723	132,333
1年超5年以内	288,348	333,511
5年超	215,241	200,136
合計	609,312	665,980
利息相当額	77,929	81,090
将来最低支払リース料の現在価値	531,383	584,890

リース負債の内訳

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
流動負債 - 1年以内に返済予定の長期債務	91,064	118,549
非流動負債 - 長期債務	440,319	466,341
合計	531,383	584,890

連結損益計算書は、リースに関連して以下の金額を含んでいます。

使用権資産に係る減価償却費

	前連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日) (百万円)
土地及び建物	29,826	33,975
機械及び備品	21,446	24,976
船舶及び航空機	21,195	32,954
合計	72,467	91,905

前連結会計年度における使用権資産のサブリースによる収入の合計は36,656百万円、当連結会計年度における使用権資産のサブリースによる収入の合計は33,125百万円です。

当社グループは、当連結会計年度において、国内不動産を売却し、同時に一部フロアをリースバックする契約を締結致しました。当該セール・アンド・リースバック取引から生じた利得は24,686百万円であり、連結損益計算書の「固定資産処分損益」に含まれております。

前連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は105,047百万円、当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は126,988百万円です。

10. 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
商品及び製品	849,590	955,626
販売用不動産	13,882	9,167
原材料及び仕掛品等	96,987	121,607
合計	960,459	1,086,400

販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額については、注記事項24.「公正価値測定」をご参照ください。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

	土地及び 建物 (百万円)	機械及び 備品 (百万円)	船舶及び 航空機 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	1,399,413	3,018,164	294,779	422,108	248,935	5,383,399
増加	53,849	94,388	70,145	23,648	207,964	449,994
企業結合による取得	7,551	594	93	-	42	8,280
処分	48,078	58,007	11,189	-	22,236	139,510
為替換算差額	24,273	69,315	110	11,840	7,700	113,238
その他	49,423	73,611	475	3,045	107,729	12,735
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,437,885	3,059,435	354,193	430,871	319,276	5,601,660
増加	69,569	129,203	8,520	806,195	264,172	1,277,659
企業結合による取得	44,732	2,063	-	-	8,730	55,525
処分	48,662	100,061	654	5,415	35,318	190,110
為替換算差額	109,986	298,458	3,055	87,910	31,072	530,481
その他	40,835	185,034	15,479	2,356	229,065	9,927
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	1,654,345	3,574,132	380,593	1,317,205	358,867	7,285,142

「その他」には、建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。

〔減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	土地及び 建物 (百万円)	機械及び 備品 (百万円)	船舶及び 航空機 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	545,010	2,044,016	118,836	250,724	23,321	2,981,907
減価償却費	69,112	166,837	23,402	17,695	-	277,046
処分	27,067	48,598	5,623	-	123	81,411
減損損失	2,642	16,643	-	819	5,063	25,167
為替換算差額	11,115	46,848	62	8,097	638	66,760
その他	503	3,607	474	-	211	3,847
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	578,079	2,128,443	137,027	261,141	27,412	3,132,102
減価償却費	75,187	171,719	35,072	14,083	-	296,061
処分	44,040	78,269	654	5,431	2,282	130,676
減損損失	69	590	-	4,427	2,667	7,753
為替換算差額	46,257	195,169	1,319	23,963	2,239	268,947
その他	3,662	11,878	458	3,487	1,344	10,817
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	659,214	2,405,774	172,306	294,696	31,380	3,563,370

〔帳簿価額〕

	土地及び 建物 (百万円)	機械及び 備品 (百万円)	船舶及び 航空機 (百万円)	鉱業権 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	859,806	930,992	217,166	169,730	291,864	2,469,558
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	995,131	1,168,358	208,287	1,022,509	327,487	3,721,772

上記の帳簿価額は、オペレーティング・リースに供している有形固定資産を含んでおり、主なものは連結子会社が賃貸に供している土地及び建物、船舶及び航空機、機械及び備品です。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに供している有形固定資産の金額は注記事項9、「リース」をご参照ください。

(2) 減損損失

減損損失は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に計上しています。減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
金属資源	520	182
エネルギー	13,347	7,095
機械・インフラ	3,018	33
化学品	7,814	215
鉄鋼製品	-	-
生活産業	468	73
次世代・機能推進	-	154
その他及び調整・消去	-	1
合計	25,167	7,753

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した有形固定資産の減損損失計上額に重要性はありません。

(3) 有形固定資産の取得に関するコミットメント

前連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントは814,297百万円で、主な内訳は豪州Rhodes Ridge鉄鉱石事業に係る権益取得に伴うものです。

当連結会計年度末における当該金額に重要性はありません。主な減少は、豪州Rhodes Ridge鉄鉱石事業に係る権益取得実行によるものです。取得した資産は有形固定資産の鉱業権に計上しています。

12. 投資不動産

前連結会計年度及び当連結会計年度における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。

〔取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額〕

	取得原価 (百万円)	減価償却累計額及び減損損失累計額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	376,478	94,225
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	281,061	68,717
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	250,174	64,823

〔帳簿価額及び公正価値〕

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	212,344	522,387
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	185,351	520,668

前連結会計年度における投資不動産の処分による帳簿価額の減少額は77,787百万円です。当連結会計年度における投資不動産の処分による帳簿価額の増減額に金額的重要性があるものではありません。

前連結会計年度における投資不動産に係る賃貸料収入は25,369百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用に金額的重要性はありません。当連結会計年度における投資不動産に係る賃貸料収入は22,131百万円、賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用に金額的重要性はありません。

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価、または当該評価に調整を加えたものを用いており、レベル3に分類しています。当該評価は、各物件の予想される賃料及び割引率等の重要な観察不能なインプットをもとに主にインカム・アプローチにより算定されており、当該不動産の所在する国の評価基準に基づいていません。

13. 無形資産

(1) 増減表

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

〔取得原価〕

	暖簾 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	274,535	94,856	445,134	814,525
増加	-	6,643	17,726	24,369
企業結合による取得	42,472	131	30,186	72,789
処分	10,625	8,082	7,142	25,849
為替換算差額	4,797	575	16,494	21,866
その他	936	5,424	2,171	2,317
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	300,649	98,397	467,239	866,285
増加	-	6,455	35,529	41,984
企業結合による取得	14,034	-	-	14,034
処分	3,079	6,503	18,704	28,286
為替換算差額	19,680	3,210	40,279	63,169
その他	11,005	11,711	2,383	25,099
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	342,289	113,270	526,726	982,285

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の取得原価には、エームサービス(以下「エーム社」)における顧客関連資産が45,261百万円含まれています。

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

	暖簾 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	85,848	67,245	203,186	356,279
償却額	-	9,889	20,591	30,480
減損損失	689	489	9,672	10,850
処分	10,168	5,969	5,324	21,461
為替換算差額	2,434	469	10,618	13,521
その他	31	178	1,999	1,790
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	73,966	71,363	215,508	360,837
償却額	-	9,829	22,594	32,423
減損損失	21	133	12	166
処分	1,047	5,768	12,560	19,375
為替換算差額	3,739	2,425	22,152	28,316
その他	349	846	417	1,612
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	77,028	78,828	248,123	403,979

〔帳簿価額〕

	暖簾 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	226,683	27,034	251,731	505,448
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	265,261	34,442	278,603	578,306

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、エーム社における顧客関連資産が、それぞれ41,468百万円及び39,570百万円(当連結会計年度末における残存償却期間は19～24年)含まれております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却額は、主に連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めています。無形資産の減損損失及び減損損失の戻入は連結損益計算書の「固定資産評価損益」に含めています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が認識した無形資産の減損損失計上額に重要性はありません。

(2) 暖簾及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

前連結会計年度及び当連結会計年度の暖簾の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額のうち、重要性のある暖簾の減損テストの前提は次のとおりです。

エーム社

エーム社に配分された暖簾の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の帳簿価額は76,854百万円です。回収可能価額は使用価値に基づき、同社の事業計画から見積もられた将来キャッシュ・フローの正味現在価値の合計を用いています。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりは、同社の経営会議にて承認された事業計画を基礎としており、対象期間は5年間です。使用価値算定にあたっての主要な仮定は、営業利益率であり、過去の実績や投資後の業務効率化等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は1.5%とし、日本のインフレ率等を勘案して決定しています。

Taylor & Martin社

Taylor & Martin社に配分された暖簾の前連結会計年度末及び当連結会計年度末の帳簿価額は、それぞれ29,583百万円及び31,227百万円です。回収可能価額は使用価値に基づき、同社の事業計画から見積もられた将来キャッシュ・フローの正味現在価値の合計を用いています。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりは、同社の取締役会にて承認された事業計画を基礎としており、対象期間は5年間です。使用価値算定にあたっての主要な仮定は、取引数量及び単価であり、過去の実績や外部機関情報、事業拡大計画等を反映しています。割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フローの成長率は3.0%とし、米国のインフレ率及び経済成長率等を勘案して決定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて、資金生成単位または資金生成単位グループに配分された金額には、当社グループ全体の耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額に比して重要性のあるものはありません。

14. 石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する資産は以下のとおりです。

石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価から生じた資産は連結財政状態計算書上、主として「有形固定資産」に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首	12,671	30,242
増加	25,101	823,230
減損及び資産化探鉱費の取崩損	4,196	3,452
分類変更	2,734	2,805
為替換算差額	58	54,989
その他	542	683
期末	30,242	902,887

前連結会計年度及び当連結会計年度における、石油・ガス及び鉱物資源の探査及び評価段階に関する負債、費用、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローは以下のとおりです。

探査及び評価から生じた負債は連結財政状態計算書上、主として「その他の金融負債」「引当金」に含まれています。

探査及び評価費用について、減損及び資産化探鉱費の取崩損は連結損益計算書上の「固定資産評価損益」に、その他の費用については「雑損益」に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
探査及び評価から生じた負債（期末残高）	-	85,630
探査及び評価費用	11,253	9,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,662	6,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,291	724,853

15. 金融債務及び営業債務等に関する開示

(1) 短期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	利率 (%)	金額 (百万円)	利率 (%)
短期銀行借入金等	163,909	4.8%	166,249	4.3%
合計	163,909		166,249	

金利水準は通貨により異なりますが、利率については借入通貨の相違を考慮せず、加重平均利率を表示しています。

(2) 長期債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
担保付長期債務(注記事項16参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 2041年、借入年利率 - 主に0.1%~14.9%	28,259	40,931
政府出資銀行及び政府機関		
最終返済期限 2038年、借入年利率 - 主に0.0%~11.7%	43,479	57,833
有担保社債		
ブラジルリアル建担保非転換社債 (変動利付社債:利率7.2%~8.4%、2025~2028年満期)	1,647	-
計	73,385	98,764
無担保長期債務		
銀行及びその他(主に保険会社)		
最終返済期限 2083年、借入年利率 - 主に0.0%~3.6%	1,783,941	1,915,007
最終返済期限 2046年、借入年利率 - 主に0.0%~12.9%(外貨建)	1,812,898	2,380,770
無担保社債		
国内無担保普通社債 (固定金利付債:利率0.2%~2.6%、2027~2045年満期)	224,613	215,916
海外無担保普通社債 (固定金利付債:利率2.2%~5.5%、2027~2030年満期)	221,278	317,632
メディアムターム・ノート・プログラム社債 (固定・変動利付債:利率1.1%~6.2%、2025~2030年満期)	29,853	28,538
リース負債 (利率0.0%~16.5%、最終返済期限 2073年)	531,383	584,890
計	4,603,966	5,442,753
合計	4,677,351	5,541,517
差引 1年以内に返済予定の長期債務	629,688	509,475
長期債務(1年以内返済予定分を除く)	4,047,663	5,032,042

上記長期債務の中には、劣後特約付シンジケートローン205,000百万円及び215,000百万円が含まれています。最終弁済期限はそれぞれ2076年8月15日及び2083年6月15日であり、2028年8月15日及び2030年9月25日以降に期限前弁済が可能です。

(3) 営業債務及びその他の債務、その他の金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
流動：		
営業債務及びその他の債務		
支払手形	33,477	26,363
買掛金	1,443,984	1,633,180
未払費用	198,204	218,596
その他の金融負債		
未払金	246,263	457,491
デリバティブ債務	280,125	1,155,145
その他	127,470	194,051
合計	2,329,523	3,684,826
非流動：		
その他の金融負債		
未払金	25,848	17,509
デリバティブ債務	178,700	273,816
その他	114,196	125,055
合計	318,744	416,380

上記金融負債は、デリバティブ債務を除き主に償却原価法により測定されており、重要性のあるFVTPLの金融負債はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務及びその他の債務に含まれる持分法適用会社に対する債務はそれぞれ49,915百万円及び41,461百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における非流動のその他の金融負債のその他に含まれる、ロシアArctic LNG2事業に関連した金銭債務保証に対する損失評価引当金はそれぞれ57,759百万円及び66,109百万円です。

(4) 流動性分析

非デリバティブ金融負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非デリバティブ金融負債の残存契約満期金額はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
営業債務及びその他の債務	1,674,018	950	698	1,675,665
未払金	246,263	18,952	6,896	272,111
長期債務	629,688	2,075,541	1,972,122	4,677,351

当連結会計年度末(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
営業債務及びその他の債務	1,876,989	482	668	1,878,139
未払金	457,491	14,622	2,887	475,000
長期債務	509,475	3,118,922	1,913,120	5,541,517

デリバティブ関連

前連結会計年度末及び当連結会計年度末のデリバティブの流動性分析の結果は以下のとおりです。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出の予測をもとに作成しています。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利等を用いて算出しています。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
為替契約	収入	86,637	93,247	196	180,080
	支出	83,784	110,404	11,798	205,986
金利契約	収入	4,372	6,693	680	11,745
	支出	5,980	22,317	39,486	67,783
商品契約	収入	857,563	696,807	94,443	1,648,813
	支出	785,365	663,768	86,942	1,536,075

当連結会計年度末(2026年3月31日)

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
為替契約	収入	133,529	126,417	242	260,188
	支出	187,398	156,957	12,869	357,224
金利契約	収入	2,762	3,791	172	6,725
	支出	11,484	48,951	77,990	138,425
商品契約	収入	3,281,388	2,202,377	289,407	5,773,172
	支出	2,997,594	2,478,729	190,684	5,667,007

その他上記に含まれないデリバティブ金融商品について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該金額に重要性はありません。

16. 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期債務、長期債務、取引保証等に係る担保差入資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
現金及び預金	297,788	615,197
営業債権及びその他の債権 (流動及び非流動)	10,210	10,169
投資	252,032	254,594
有形固定資産	41,857	30,643
その他	178	-
合計	602,065	910,603

担保に供している資産は、上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

当社及び連結子会社は、輸入金融を利用する際、商慣行によりトラスト・レシートを銀行に差入れ、輸入商品又は当該商品の売却に基づく売上債権に対する担保権を銀行に付与しています。ただし、これらトラスト・レシートの対象資産の金額は、輸入取引量が膨大なことから実務上算定困難であるため、上記数値には含まれていません。

上記のほか、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求のあった際に直ちに担保を差し入れる旨の条項のある借入金があります。また借手が債務を履行しなかった場合、占有している借手の資産を取立又は処分できる権利を銀行に認めている借入契約があります。

17. 引当金

当連結会計年度における引当金の変動は以下のとおりです。

	資産除去債務 (百万円)	その他引当金 (百万円)	合計 (百万円)
当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	257,490	71,806	329,296
期中増加額	12,038	77,844	89,882
期中減少額(目的使用)	14,304	34,256	48,560
割引計算による利息費用及び割引率 変更の影響	9,796	-	9,796
その他(注)	7,709	2,098	9,807
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	272,729	117,492	390,221

(注)「その他」には、主に為替変動による影響が含まれています。

資産除去債務は、主に下記に関するものです。

- ・石油・ガスの資源開発事業に従事する豪州連結子会社及び東南アジア等に石油・ガスの権益を持つ日本の連結子会社で利用されている石油・ガス生産設備の撤去費用
- ・豪州鉄鉱石の採掘及び販売に従事する豪州連結子会社での設備撤去及び原状回復費用
- ・石炭関連事業への投資に従事する豪州連結子会社での鉱山リハビリテーション費用

これらの費用は最長2090年までの間に支払われることが見込まれています。

その他引当金には、豪州Rhodes Ridge鉄鉱石事業において現在オペレーターが立替払いを行っている探査及び評価段階に関する費用のうち当社グループが将来支払う義務が含まれています。この費用は同事業が開発段階へ移行する際の最終投資意思決定により確定し、その時点で精算される見込みであり、現時点では2029年までに支払われることが見込まれています。

18. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とした、確定給付型年金制度に加入しています。

上記年金制度の主なもの、当社が加入している我が国の確定給付企業年金法に基づく従業員拠出型の企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付は、従業員の勤務期間に基づいています。

なお、当社は2006年4月より、企業年金基金制度の一部について、確定拠出型年金制度及びキャッシュバランスプラン制度に移行しています。キャッシュバランスプラン制度における給付は、従業員の年収に対する一定率及び再評価率に基づいています。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職者に直接給付する一時払いの退職金制度を採用しています。これらの退職金制度の給付は、定年時又は中途退職時の給与水準及び勤務期間に基づいています。

(退職給付制度改定の影響)

当社は、2024年7月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しました。

確定給付企業年金制度の一部終了にともない、確定給付制度債務及び制度資産がそれぞれ59,902百万円、70,363百万円減少し、前連結会計年度において10,461百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

確定拠出年金制度への一部移行にともない、前連結会計年度において22,191百万円の掛金を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上するとともに、連結財政状態計算書の「その他の金融負債（流動）」及び「その他の金融負債（非流動）」に計上しています。当該費用は2032年3月期にわたり8年分割で支払われ、連結キャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュ・フロー調整額は「退職給付に係る負債の増減」に含めて表示しています。

なお、本件に係る費用は、コーポレートスタッフ部門に含まれています。

確定給付制度債務及び制度資産の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付制度債務、制度資産の変動は以下のとおりです。確定給付負債の純額の期末残高は、連結財政状態計算書上、退職給付に係る負債及びその他の非流動資産に含めています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
確定給付制度債務の変動：		
期首における確定給付制度債務残高	339,396	256,392
勤務費用	7,800	8,784
利息費用	5,268	5,689
数理計算上の差異	17,568	13,926
制度資産からの給付額	15,258	14,519
確定拠出制度への移行	59,902	-
その他	3,344	7,021
期末における確定給付制度債務残高	256,392	235,399
制度資産の変動：		
期首における制度資産の公正価値	445,827	338,705
利息収益	7,843	8,463
制度資産に係る運用損益（利息収益を除く）	17,290	21,945
事業主拠出	4,716	2,147
制度資産からの給付額	15,258	14,519
確定拠出制度への移行	70,363	-
制度資産の返還（注3）	15,000	-
その他	1,770	7,182
期末における制度資産の公正価値	338,705	349,559
差引	82,313	114,160
資産上限額の影響（注1）：	55,532	77,967
確定給付負債の純額の期末残高（積立不足額） （注2）	26,781	36,193

（注1）利用可能な最大の経済的便益は、返還と現在価値で算定した将来掛金の減額によって算定されています。

（注2）正数は制度資産の公正価値が負債を上回っている状態を表します。

（注3）退職給付信託の一部返還によるものです。

純期間年金費用の明細

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定給付型年金制度に係る純期間年金費用の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
勤務費用 - 年間稼得給付	7,800	8,784
利息費用(収益)の純額	2,575	2,774
その他	12,948	355
純期間年金費用	18,173	5,655

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の確定給付制度債務の計算を行うに当たって用いた加重平均基礎率は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (%)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (%)
割引率	2.6	3.6
昇給率	0.6	0.7

当社及び連結子会社の割引率は、主に各年度の測定日における高格付けの固定利付社債に基づき決定しています。

当社の企業年金基金制度に関する年金給付計算は、キャッシュバランスプラン制度を除き、給与水準に基づかないため、確定給付制度債務及び純期間年金費用の計算において将来昇給は考慮していません。

年金制度における年金数理計算上の基礎率の変動による感応度は以下のとおりです。

	当連結会計年度末における確定給付制度債務への影響額
割引率が0.5%下降すると	9,421百万円の増加
割引率が0.5%上昇すると	8,644百万円の減少

制度資産

当社における制度資産の運用は、良質な制度資産を構築することを目的とし、年金及び一時金の給付を将来にわたり確実に行うために必要な収益を確保することを目指しています。そのため、制度資産の運用は、リスク・リターン特性の異なる複数の資産を選択し、これらに分散して投資することを基本としています。なお、デリバティブ取引は、債券・株式などの価格変動リスクの一時的なヘッジを目的として利用し、投機的な取引は行わないこととしています。連結子会社についても、主として分散投資を基本とし年金給付のための収益を長期的・安定的に確保するよう投資を行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の制度資産の資産区分別の公正価値は以下のとおりです。

資産区分	前連結会計年度末 (2025年3月31日)			当連結会計年度末 (2026年3月31日)		
	活発な市場における公表 市場価格		合計 (百万円)	活発な市場における公表 市場価格		合計 (百万円)
	あるもの (百万円)	ないもの (百万円)		あるもの (百万円)	ないもの (百万円)	
国内持分証券	76,255	5,816	82,071	82,811	10,724	93,535
海外持分証券	2,534	99,148	101,682	2,737	112,713	115,450
国内負債証券	1,722	11,120	12,842	1,588	9,358	10,946
海外負債証券	7,595	67,243	74,838	8,208	66,620	74,828
生保一般勘定	-	20,432	20,432	-	17,877	17,877
現金及び預金	35,578	-	35,578	35,236	-	35,236
その他	1,536	9,726	11,262	1,124	563	1,687
合計	125,220	213,485	338,705	131,704	217,855	349,559

上記の持分証券には当社の退職給付信託の信託財産を含めています。持分証券及び負債証券は、取引所で取引されているものは取引所の相場価格を用いて評価し、活発な市場における公表市場価格があるものに分類しています。それ以外の持分証券及び負債証券は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価し、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。生保一般勘定は、生命保険会社による合同運用投資ポートフォリオであり、最低利回りが保証されています。生保一般勘定の大半は、生命保険会社により計算された価値を用いて評価し、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。

キャッシュ・フロー情報

拠出額

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度において、確定給付型年金制度に497百万円を拠出する見込みです。なお、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針です。

満期分析に関する情報

当連結会計年度末における確定給付制度債務に対する給付支払いの加重平均期間は、12年です。

複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主確定給付年金制度である三井物産連合企業年金基金に加入しています。三井物産連合企業年金基金には、当社及び連結子会社以外の事業主も加入し、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- a. 複数事業主制度に拠出した資産は、拠出事業主以外の事業主の従業員への給付に使用される可能性があります。
- b. 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。
- c. 複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

三井物産連合企業年金基金への加入により、加入従業員には退職後に基金規約に定める加算部分の年金給付が行われま

ず。当該制度に関しては、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における直近で入手しうる三井物産連合企業年金基金の制度全体の積立状況は以下のとおりです。

	2024年3月31日時点 (百万円)	2025年3月31日時点 (百万円)
年金資産(支払備金等控除後)	28,022	28,436
年金財政計算上の責任準備金	22,674	23,842
差引額	5,348	4,594

三井物産連合企業年金基金への連結子会社の掛金拠出額は、基金全体への掛金拠出額の重要な割合を占めています。また、掛金拠出額には特別掛金が含まれています。なお、三井物産連合企業年金基金は、2015年4月に厚生労働省より厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受け、三井物産連合厚生年金基金から移行した制度です。

また、当社は一定の年齢に達した従業員が多様なライフプランの下で幅広い選択肢を持つことを支援するため、早期退職者に対して退職後の一定期間にわたり勤務期間の年収を一定限度まで保証する早期退職支援制度を有しています。

確定拠出型年金制度費用認識額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。当連結会計年度において計上された確定拠出型年金制度に係る年金費用に重要性はありません。前連結会計年度において計上された確定拠出型年金制度に係る年金費用は26,138百万円です。

19. 資本

(1) 資本金

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	(株)	(株)
発行可能株式総数：		
普通株式(額面なし)	5,000,000,000	5,000,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	1,513,589,168	2,905,248,272
期中増減	1,391,659,104	40,581,696
期末残高	2,905,248,272	2,864,666,576

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度において、発行可能株式総数及び発行済株式総数がそれぞれ2,500,000,000株及び1,513,693,486株増加しています。

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ31,491,449株及び30,478,349株です。このうち株式付とESOP信託が保有する当社の株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ14,000,438株及び13,378,432株です。

前連結会計年度において、2024年4月9日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が2024年4月30日付で104,318株増加しています。また2024年5月1日及び2024年9月11日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数がそれぞれ2024年10月1日付で58,080,000株及び2025年3月5日付で64,058,700株減少しています。

当連結会計年度において、2025年4月9日開催の取締役会において決議した事後交付型譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が2025年4月30日付で493,304株増加しています。また、2025年11月5日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、発行済株式総数が2026年3月30日付で41,075,000株減少しています。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されています。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高	391,856	407,732
非支配持分株主との資本取引による変動額		
子会社持分の非支配持分への異動による増減	521	735
子会社持分の非支配持分からの異動による増減	33	1,416
非支配持分へ付与されたプット・オプション	6,490	-
自己株式の処分	1,013	1,144
株式報酬に伴う報酬費用	9,845	12,552
期末残高	407,732	418,459

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。

我が国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

会社法上の分配可能額は、我が国で一般に認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は分配可能額から控除されます。なお、仮に当連結会計年度末時点で親会社において配当可能な剰余金の額を算定した場合、1,988,805百万円となります。

(3) 配当

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会(注1)	普通株式	127,894	42.5	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月1日 取締役会(注1)	普通株式	147,590	50.0	2024年9月30日	2024年12月3日
2025年6月18日 定時株主総会(注2)	普通株式	144,391	50.0	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年11月5日 取締役会(注2)	普通株式	158,877	55.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(注1) 2024年6月19日開催の定時株主総会及び2024年11月1日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ616百万円及び710百万円含まれています。

(注2) 2025年6月18日開催の定時株主総会及び2025年11月5日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金がそれぞれ700百万円及び751百万円含まれています。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	170,858	利益剰余金	60.0	2026年3月31日	2026年6月18日

(注) 上記の配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金が803百万円含まれています。

当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。上記は、株式分割を実施した会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当額を算出しています。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の期首から期末までの増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	265,570	141,011
期中増減	99,386	370,680
利益剰余金への振替額	25,173	26,122
期末残高	141,011	537,813
確定給付制度の再測定		
期首残高	-	-
期中増減	14,272	12,752
利益剰余金への振替額	14,272	12,752
期末残高	-	-
外貨換算調整勘定		
期首残高	1,090,378	922,706
期中増減	167,672	555,580
期末残高	922,706	1,478,286
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	32,127	9,894
期中増減	42,021	63,340
期末残高	9,894	53,446
合計		
期首残高	1,323,821	1,073,611
期中増減	239,309	875,672
利益剰余金への振替額	10,901	13,370
期末残高合計	1,073,611	1,962,653

(5) その他の包括利益に係る法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益に係る法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
再分類修正により連結損益計算書へ分類されない項目：		
FVTOCIの金融資産	39,331	173,571
確定給付制度の再測定	7,605	4,221
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	4,477	1,225
合計	51,413	179,017
再分類修正により連結損益計算書へ分類される項目：		
外貨換算調整勘定	16,989	62,958
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,985	20,436
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	20,919	73,239
合計	10,915	10,155

(6) 非支配持分に帰属するその他の包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における、非支配持分に帰属するその他の包括利益（税効果後）の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産	49	103
確定給付制度の再測定	31	8
外貨換算調整勘定	1,589	16,777
キャッシュ・フロー・ヘッジ	408	496
合計	1,979	17,178

20. 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）の計算過程は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)		
	当期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額	当期利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
	(百万円)	(千株)	(円)	(百万円)	(千株)	(円)
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	900,342	2,935,248	306.73	833,971	2,864,735	291.12
希薄化効果のある証券の影響						
関連会社の潜在株式に係る調整	35	-		8	-	
株式報酬に係る調整	-	2,374		-	2,532	
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)	900,307	2,937,622	306.47	833,963	2,867,267	290.86

株式付与ESOP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における期中平均の自己株式数は、それぞれ60,388,783株及び37,809,037株です。当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)」及び上記自己株式数を算定しています。

21. 収益

(1) 顧客との契約から認識した収益の分解

「収益」のうち、顧客との契約から認識した収益の事業セグメント別の内訳は以下のとおりです。以下の事業セグメント区分は、注記事項6「セグメント情報」の区分と同様です。なお、顧客との契約から認識した収益以外の収益には、リース事業に係る収益、金融商品に係る収益等が含まれています。

前連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	1,549,460	1,220,805	1,417,216	2,933,055	653,605	2,534,567	198,114	1,048	10,507,870

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位:百万円)

	金属資源	エネルギー	機械・ インフラ	化学品	鉄鋼製品	生活産業	次世代・ 機能推進	その他	連結合計
顧客との契約から認識した収益	1,476,309	1,215,556	1,456,190	2,860,686	626,845	2,538,493	257,439	942	10,432,460

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	1,798,295	1,794,439	1,870,436
契約負債	322,667	372,170	460,274

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「前受金（1年を超えるものを含む）」に含まれています。契約負債は主に船舶の販売取引において、引渡前に顧客から受け取った前受金で構成されています。なお、財又はサービスを顧客に移転する時点と支払の時点との間が1年以内となる場合には、重大な金融要素の影響の調整をしていません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は、それぞれ141,603百万円及び157,478百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。当初の予想期間が1年以内の契約、及び、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引について当社及び連結子会社が請求する権利を有している対価の金額で収益を認識している契約については、以下には含んでいません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、連結会計年度末現在において、将来の収益計上時の価格が未確定である場合は、契約条件等に基づき、第三者の公表する価格等を基礎として、将来の価格を合理的に見積り、残存履行義務に配分しています。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
1年以内	1,527,098	1,743,828
1年超2年以内	1,378,512	1,457,703
2年超3年以内	1,052,655	1,136,028
3年超	3,824,264	3,753,209
合計	7,782,529	8,090,768

上記、3年超の残高は、主に最長2040年までの長期契約で構成されています。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

22. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
人件費	499,121	490,664
福利厚生費	16,268	14,866
旅費交通費	34,073	35,933
通信情報費	71,680	76,416
借地借家料	18,763	19,270
業務委託料	24,065	34,978
減価償却費	59,310	62,056
租税公課	15,181	21,253
損失評価引当金繰入額	10,098	3,555
その他	139,153	143,139
合計	887,712	902,130

当社の取締役及び監査役の報酬等の額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,745百万円、2,956百万円です。

23. 法人所得税

前連結会計年度における連結損益計算書上の法人所得税には、2025年3月31日付で成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)に基づく2026年4月1日以後の法定実効税率31.5%への変更に伴う繰延税金資産・負債の再計算の影響が含まれています。当該影響に金額的重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の我が国の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
	(%)	(%)
我が国の法定実効税率	31.0	31.0
税率の増減明細		
損金不算入項目及び益金不算入項目 - 純額	0.2	0.3
海外法人の適用税率差異	0.4	2.4
受取配当金に係る法人所得税額	4.8	4.1
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	4.0	2.0
高税率の資源関連税	2.1	1.5
持分法損益税効果	5.9	5.1
その他	0.6	2.7
法人所得税の実効税率	18.8	20.5

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
繰延税金 - 資産		
退職給付に係る負債	5,835	4,188
見込損失	31,964	33,249
固定資産	104,756	116,623
リース負債	114,071	125,286
繰越欠損金	182,551	176,985
外貨換算調整勘定	173,132	234,869
その他	21,588	25,047
繰延税金 - 資産合計	633,897	716,247
繰延税金 - 負債		
棚卸資産	25,813	13,153
固定資産	196,416	224,251
リース資産	110,023	116,995
その他の投資	258,010	437,772
未分配利益	404,769	441,811
外貨換算調整勘定	202,256	275,851
その他	25,093	11,740
繰延税金 - 負債合計	1,222,380	1,521,573

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度または当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、前連結会計年度末において11,174百万円あり、当連結会計年度末において金額的重要性はありません。これらの繰延税金資産は所在地国における税務上の繰越欠損金の期限内に十分な課税所得が稼得される範囲でのみ認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異等の金額は、それぞれ2,389,209百万円及び2,687,582百万円です。

繰延税金負債を認識していない連結子会社の投資に係る将来加算一時差異の総額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ2,973,479百万円及び3,454,753百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で認識された繰延法人所得税の額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
棚卸資産	17,860	12,660
固定資産	11,545	14,306
繰越欠損金	7,279	2,733
その他の投資	30,290	15,024
未分配利益	19,751	29,011
見込損失	1,553	1,273
その他	21,033	5,035
合計	26,491	44,652

「その他」には、退職給付制度改定に伴う退職給付に係る負債の変動による影響が含まれています。退職給付制度改定については注記事項18.「従業員給付」をご参照ください。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の繰延税金資産を認識していない税務上の欠損金は、それぞれ444,096百万円及び515,837百万円であり、失効期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
5年以内	63,151	103,540
5年超10年以内	120,104	60,051
10年超15年以内	13,289	10,773
15年超	247,551	341,472
合計	444,096	515,837

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書上の法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
当期	187,184	178,083
繰延	26,491	44,652
合計	213,675	222,735

繰延法人所得税のうち、当社及び連結子会社の繰越欠損金及び一時差異に係る繰延税金資産のうち回収可能性が不確実である部分について評価減及び以前に計上した評価減の戻入れにより生じた繰延法人所得税（純額）は、前連結会計年度において48,418百万円（評価減の戻入れ）です。当連結会計年度においては、金額的重要性はありません。

当社が所在する日本では、第2の柱モデルルールに則したグローバル・ミニマム課税制度が導入され、当社では前連結会計年度より適用されています。当該制度による法人所得税は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金額的重要性はありません。

24. 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、測定日において市場参加者間の通常取引により資産を売却して受け取る金額または負債を移転するために支払う金額を公正価値と定義しています。公正価値の測定に用いられる公正価値の階層は、IFRS第13号では以下のように規定しています。なお、当社及び連結子会社は、資産・負債のレベル間の振替は、原則として振替のあった各四半期の期末時点で認識しています。

レベル1

活発な市場における同一の資産・負債の未修正の相場価格

レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外で、資産・負債に対して直接または間接に観察可能なインプットで、以下を含みます。

- ・活発な市場における類似資産・負債の相場価格
- ・活発でない市場における同一または類似の資産・負債の相場価格
- ・資産及び負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット
- ・資産及び負債に関する相関関係その他の方法により観察可能な市場データから主に得られた、または裏付けられたインプット

レベル3

資産・負債に関する観察不能なインプット

(1) 評価技法

公正価値で測定される金融商品に使用される主な評価技法は、以下のとおりです。

その他の投資

- ・その他の投資は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。
- ・活発な市場で取引されているその他の投資は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類していません。
- ・市場性ないその他の投資は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、投資先の将来の収益性の見通し及び当該投資に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

営業債権及びその他の債権

- ・営業債権及びその他の債権は、償却原価にて測定されるものを除き、公正価値で測定しています。
- ・公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に割引キャッシュ・フロー法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しています。その評価にあたっては、相手先の将来の収益性の見通し及び当該債権に関するリスクに応じた割引率等のインプット情報の観察可能性を考慮し、レベル3に分類しています。

デリバティブ取引

- ・デリバティブ取引には、主に商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引が含まれています。
- ・活発な市場で取引されている商品デリバティブ取引は、活発な市場の相場価格を用いて評価しており、レベル1に分類しています。一部の商品デリバティブ取引は、取引所や価格提供会社、ブローカー等より入手した相場価格等の観察可能なインプットを使用して評価しており、レベル2に分類しています。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しています。
- ・金融デリバティブ取引は、主に為替、金利及び現在入手可能な類似契約の相場価格を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて評価しており、主にレベル2に分類しています。

棚卸資産

- ・主に近い将来販売し、価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、市場価格に一定の調整を加えて算定された公正価値で評価しており、レベル2に分類しています。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、販売費用に重要性はありません。

(2) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。一定金額を超える対象資産については外部の評価専門家を利用し、その評価結果は評価者がレビューしています。公正価値測定の結果は外部者評価結果を含め、適切な権限者がレビュー、承認しています。

(3) 定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示

レベル区分開示

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されている資産及び負債は以下のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1及びレベル2内で振り替えられたものはありません。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整(注1) (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産(注2)					
その他の投資:					
FVTPLの金融資産	6,208	-	432,229		
FVTOCIの金融資産	985,129	-	755,096		
その他の投資合計	991,337	-	1,187,325	-	2,178,662
デリバティブ債権:					
為替契約	-	180,500	-		
金利契約	-	10,842	-		
商品契約	101,130	1,525,795	13,317		
その他	-	-	28,050		
デリバティブ債権合計	101,130	1,717,137	41,367	1,297,433	562,201
棚卸資産:	-	207,172	-	-	207,172
資産合計	1,092,467	1,924,309	1,228,692	1,297,433	2,948,035
負債(注3)					
デリバティブ債務:					
為替契約	-	205,410	-		
金利契約	-	49,979	-		
商品契約	143,338	1,390,575	3,134		
その他	-	-	7,509		
デリバティブ債務合計	143,338	1,645,964	10,643	1,341,120	458,825
負債合計	143,338	1,645,964	10,643	1,341,120	458,825

当連結会計年度末（2026年3月31日）

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	相殺調整(注1) (百万円)	公正価値合計 (百万円)
資産					
その他の投資：					
FVTPLの金融資産	11,566	-	464,484		
FVTOCIの金融資産	1,479,254	-	853,734		
その他の投資合計	1,490,820	-	1,318,218	-	2,809,038
営業債権及びその他の債権 (非流動)：					
FVTPLの金融資産	-	-	30,240		
営業債権及びその他の債権 (非流動)合計	-	-	30,240	-	30,240
デリバティブ債権：					
為替契約	-	260,567	-		
金利契約	-	4,915	-		
商品契約	220,468	5,537,614	5,176		
その他	-	-	40,334		
デリバティブ債権合計	220,468	5,803,096	45,510	4,727,034	1,342,040
棚卸資産：	-	239,831	-	-	239,831
資産合計	1,711,288	6,042,927	1,393,968	4,727,034	4,421,149
負債(注3)					
デリバティブ債務：					
為替契約	-	357,675	-		
金利契約	-	95,165	-		
商品契約	242,558	5,414,439	8,490		
その他	-	-	10,012		
デリバティブ債務合計	242,558	5,867,279	18,502	4,699,378	1,428,961
負債合計	242,558	5,867,279	18,502	4,699,378	1,428,961

(注1) 相殺調整には、相殺を認める強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしれない資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺表示した金額が含まれています。

(注2) FVTPLの営業債権及びその他の債権の金額に重要性はありません。

(注3) FVTPLの金融負債の金額に重要性はありません。

レベル3のインプットを使用して定期的に公正価値を測定する資産及び負債の期首から期末までの調整表

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTPLの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高	525,399	432,229
損益	32,179	49,220
購入等による増加(注1)	18,104	28,467
売却等による減少(注2)	43,617	45,624
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替(注3)	1,041	1,434
その他(注4)	98,795	31,866
期末残高	432,229	494,724
上記損益の内、期末で保有する資産に 連する未実現損益の変動に起因する額	24,388	25,222

(注1) 前連結会計年度において「購入」として表示していましたが、当連結会計年度より、「購入等による増加」として表示しています。

(注2) 前連結会計年度において「売却」「償還」として表示していましたが、当連結会計年度より、「売却等による減少」として表示しています。これに伴い、前連結会計年度において「売却」 5,920百万円、「償還」 37,697百万円は、「売却等による減少」 43,617百万円に組み替えて表示しています。

(注3) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。

(注4) 前連結会計年度は、LNGプロジェクトに関連する金融資産の消滅による影響に加え、為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動による影響等が含まれています。当連結会計年度は、為替相場の変動による影響(外貨換算調整勘定に含まれるもの)及び連結範囲の異動による影響等が含まれています。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTPLの金融資産に関連する損益は連結損益計算書の主に「収益」及び「有価証券損益」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるFVTOCIの金融資産の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高	711,129	755,096
その他の包括利益(注1)	11,721	91,125
購入等による増加(注2)	13,783	36,443
売却等による減少(注3)	19,870	15,939
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替(注4)	1,008	24,416
その他(注5)	62,783	11,425
期末残高	755,096	853,734

(注1) 前連結会計年度は、北米事業及び不動産事業の拡大の結果として金融サービス事業関連銘柄の公正価値が増加、一方でLNGプロジェクトに対する投資の公正価値が減少しています。当連結会計年度は、開発計画見直し等により金属資源関連銘柄の公正価値が減少、一方でLNGプロジェクトに対する投資の公正価値が増加しています。ロシアLNGプロジェクトに対する投資の公正価値に関する詳細は、注記事項27.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

JA三井リースに対する投資の公正価値に関する詳細は、注記事項28.「JA三井リースのグループ会社のファクタリング取引先による米国倒産法第11章申請の影響」をご参照ください。

- (注2) 前連結会計年度において「購入」として表示していましたが、当連結会計年度より、「購入等による増加」として表示しています。
- (注3) 前連結会計年度において「売却」「償還」として表示していましたが、当連結会計年度より、「売却等による減少」として開示しています。これに伴い、前連結会計年度において「売却」 11,449百万円、「償還」 8,421百万円は、「売却等による減少」 19,870百万円に組み替えて表示しています。
- (注4) レベル3からの振替は、投資先の株式が公開したことに伴うレベル1への振替によるものです。
- (注5) 連結範囲の異動による影響等が含まれています。

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたFVTOCIの金融資産に関連するその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」及び「外貨換算調整勘定」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ債権の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高	22,717	41,367
損益	21,096	2,788
その他の包括利益	670	899
購入	-	456
決済	1,776	-
レベル3からの振替	-	-
期末残高	41,367	45,510
上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	21,096	2,788

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブ債務の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
期首残高	7,319	10,643
損益	3,758	6,971
その他の包括利益	702	1,255
購入	268	203
決済	-	570
レベル3からの振替	-	-
期末残高	10,643	18,502
上記損益の内、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額	3,758	6,971

上記の表のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上されたデリバティブ債権及び債務に関する損益は、連結損益計算書の「収益」、「原価」及び「雑損益」に含まれています。その他の包括利益は、連結包括利益計算書の「外貨換算調整勘定」に含まれています。

重要な観察不能なインプットに係る情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、定期的に公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察不能なインプットは以下のとおりです。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTPLの金融資産 FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	6.0%～32.9%

当連結会計年度末（2026年3月31日）

	評価技法	主な観察不能インプット	範囲
FVTPLの金融資産 FVTOCIの金融資産	インカム・アプローチ	割引率	5.4%～35.0%

また、上記の他に、LNG関連株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットとして、原油価格が挙げられます。当社は、足元の市況水準と、複数の第三者機関の見通しを踏まえて、プレント原油1バレルあたり直近の90米ドルから数年かけて65米ドルに下落し、中期的には70米ドル、長期的には75米ドルで推移する前提としています。なお、ロシア LNG事業については、注記事項27.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」をご参照ください。

重要な観察不能なインプットに係る感応度情報

定期的に公正価値で測定される金融資産のうち、インカム・アプローチで評価される投資の公正価値は、割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。また、LNG関連株式の公正価値は、原油価格の上昇（低下）により増加（減少）します。

25. 偶発債務

(1) 保証

当社及び連結子会社は主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、さまざまな保証契約を締結しており、原債務である借入債務及び商事契約上の債務などについて、これら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

保証に対する前連結会計年度末及び当連結会計年度末における潜在的な最大支払額、保証残高及び求償可能額は、それぞれ以下のとおりです。潜在的な最大支払額は被保証人の債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除していません。また、潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当社及び連結子会社は保証差入に先立ち、事前審査を行いリスクの判定を行うと共に、定期的なポジションのモニタリングを実施しており、損失が見込まれるものについては、第三者への求償可能額に加え負担割合等も考慮した支払見込額を損失評価引当金として負債計上しています。当該負債計上額に係る保証残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ153,653百万円及び198,442百万円です。

前連結会計年度末（2025年3月31日）

保証の種類	潜在的な最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額 (a)-(b) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	373,981	126,420	-	126,420
持分法適用会社のための保証	612,228	386,006	38,039	347,967
契約履行保証				
第三者のための保証	44,592	25,391	22,579	2,812
持分法適用会社のための保証	55,666	46,375	9	46,366
合計	1,086,467	584,192	60,627	523,565

当連結会計年度末（2026年3月31日）

保証の種類	潜在的な最大支払額 (百万円)	保証残高(a) (百万円)	求償可能額(b) (百万円)	実保証額 ((a) - (b)) (百万円)
金銭債務保証				
第三者のための保証	401,427	132,989	-	132,989
持分法適用会社のための保証	617,367	400,118	43,741	356,377
契約履行保証				
第三者のための保証	64,264	41,038	19,335	21,703
持分法適用会社のための保証	64,762	54,668	9	54,659
合計	1,147,820	628,813	63,085	565,728

第三者のための保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先の債務に対する保証を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約はおおむね2028年までに満期を迎えます。

持分法適用会社のための保証

当社及び連結子会社は、持分法適用会社の営業活動促進及び持分法適用会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、持分法適用会社のために保証を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における多くの保証契約はおおむね2032年及び2033年までに満期を迎えます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社及び連結子会社の保証契約の潜在的な最大支払額の残存期間別の内訳はそれぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2026年3月31日) (百万円)
1年以内	273,226	249,829
1年超5年以内	633,318	678,763
5年超	179,923	219,228
合計	1,086,467	1,147,820

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の債務などに関し、さまざまなクレームや訴訟が起こされていますが、このうち損失が予想されるものに対しては所要の引当金を計上しています。当社は、連結財政状態、連結経営成績、及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えています。

26. 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日) (百万円)
現金収支を伴わない投資及び財務活動：		
リース取引による資産の取得	128,754	120,558
固定資産の取得に係る未払金及び資産除去債務	-	96,314
固定資産の売却に係る未収入金	12,441	-
種類株式の普通株式への転換	-	23,167
子会社またはその他の事業の取得による支出 (注記事項3)：		
子会社またはその他の事業の取得対価の総額	68,756	28,150
対価のうち現金及び現金同等物で構成される部分	66,744	28,150
対価のうち未払金で構成される部分	2,012	-
取得時の現金及び現金同等物受入額	1,475	185
子会社またはその他の事業の取得による支出	65,269	27,965
子会社またはその他の事業の売却による収入：		
子会社またはその他の事業の売却対価の総額	25,867	-
対価のうち現金及び現金同等物で構成される部分	25,867	-
売却時の現金及び現金同等物保有額	1,818	-
子会社またはその他の事業の売却による収入	24,049	-
売却資産(現金及び現金同等物除く)		
流動資産	7,294	-
非流動資産	4,792	-
売却資産合計	12,086	-
売却負債		
流動負債	4,797	-
非流動負債	505	-
売却負債合計	5,302	-

子会社またはその他の事業の取得による重要な取得資産及び引受負債の詳細は、注記事項3.「企業結合」をご参照ください。

前連結会計年度及び当連結会計年度における財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

	前連結会計 年度期首 (2024年 4月1日) (百万円)	キャッシュ・ フロー (百万円)	非資金変動					前連結会計 年度末 (2025年 3月31日) (百万円)
			為替変動 (百万円)	子会社 または 他の事業に 対する 支配の獲得 または喪失 (百万円)	公正価値の 変動 (百万円)	新規リース 契約等 (百万円)	その他 (百万円)	
短期債務	243,959	81,933	6,809	8,692	-	-	-	163,909
長期債務 (注1)	4,532,097	36,365	31,988	5,349	27,201	147,431	15,298	4,677,351
合計	4,776,056	45,568	38,797	14,041	27,201	147,431	15,298	4,841,260

(注1) 長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務(1年以内返済予定分を除く)」となります。

	当連結会計 年度期首 (2025年 4月1日) (百万円)	キャッシュ・ フロー (百万円)	非資金変動					当連結会計 年度末 (2026年 3月31日) (百万円)
			為替変動 (百万円)	子会社 または 他の事業に 対する 支配の獲得 または喪失 (百万円)	公正価値の 変動 (百万円)	新規リース 契約等 (百万円)	その他 (百万円)	
短期債務	163,909	16,274	19,308	1,256	-	-	1,950	166,249
長期債務 (注1)	4,677,351	567,063	197,371	9,164	49,100	136,506	3,162	5,541,517
合計	4,841,260	550,789	216,679	10,420	49,100	136,506	1,211	5,707,765

(注1) 長期債務の内訳は連結財政状態計算書上の「1年以内に返済予定の長期債務」及び「長期債務(1年以内返済予定分を除く)」となります。

27. ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響

当社並びにエネルギーセグメントに属する当社連結子会社及び持分法適用会社を通じて行っているロシアLNG事業は、2022年2月以降のロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等の影響を受け、各パートナーとの協議等を踏まえ、関連する資産・負債の評価を行っています。

当社連結子会社MIT SEL Investmentが保有するサハリン 事業に係る投資について、2024年3月23日付ロシア政府令（第701号）にて、投資先であるSakhalin Energy LLC（以下SELLC）の新たな出資者が決定し、定款締結に向けて協議が進捗しているものの、当事業の性質に起因する高い地政学的リスクに晒されていることなど不確実性の高い状況が依然として継続しています。このような状況のもと、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオも加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定しています。その結果、前連結会計年度末からの公正価値の変動に重要性はありません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における本事業に係る連結財政状態計算書の「その他の投資」の残高はそれぞれ65,012百万円、58,840百万円です。

今後のロシア・ウクライナ情勢を含めたロシアに係る国際情勢の変化、ロシアの格付けの変更や制裁等に起因する事業環境の変化や当社のロシアLNG事業に係る方針変更等が行われた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、関連する見積りに重要な影響を与える可能性があります。当社は引き続き必要な措置を講じていきます。

28. JA三井リースのグループ会社のファクタリング取引先による米国倒産法第11章申請の影響

次世代・機能推進セグメントに属する持分法適用会社のJA三井リースのグループ会社の取引先First Brands Group, LLC（以下、FBG）が、2025年9月に米国倒産法第11章に基づく申請をしました。関連する公示情報によれば、FBGがその売掛債権の相当程度につき、水増し請求、架空請求、または多重譲渡等を行っていた可能性があります。この状況を踏まえて、JA三井リースは、FBGよりファクタリング取引を通じて取得した売掛債権に対して、同社の連結財務諸表上で損失を認識しており、本件における当社損失は、連結損益計算書上、「持分法による投資損益」に60,438百万円計上しています。また、連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」にて、本件を主因とした損失を21,868百万円計上しています。今後の進展次第では追加の損益が生じる可能性があります。当社は、当連結会計年度中にJA三井リースに対する増資の引き受けを行っており、引き続き、株主として必要な支援を行ってまいります。

29. 後発事象

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026年4月8日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年4月30日に払込手続が完了しています。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | : 普通株式 564,800株 |
| (2) 処分価額 | : 1株につき6,378円 |
| (3) 処分総額 | : 3,602,294,400円 |
| (4) 処分期日 | : 2026年4月30日 |
| (5) 処分先 | : 当社執行役員 8名
(うち退任者 6名) |

30. 連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2026年6月12日に当社代表取締役社長 堀 健一及び常務執行役員CFO 田中 誠によって承認されています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
収益(百万円)	3,299,943	6,759,115	10,356,267	13,995,222
法人所得税前利益(百万円)	234,203	546,636	796,623	1,087,056
中間(当期)(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	191,647	423,733	611,950	833,971
基本的1株当たり中間(当期) (四半期)利益(親会社の所 有者に帰属)(円)	66.68	147.41	213.08	291.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	66.68	80.73	65.62	78.05

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていません。

重要な訴訟事件等

当社及び連結子会社に関する重要な訴訟事件等に関しては、注記事項25.「偶発債務」をご参照ください。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	430,994	513,937
受取手形	27,392	29,308
売掛金	674,975	774,532
有価証券	-	1,245
商品	214,312	238,103
前払費用	8,893	11,525
短期貸付金	405,619	346,829
未収法人税等	3,890	-
その他	465,419	628,217
貸倒引当金	537	339
流動資産合計	2,230,960	2,543,361
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	89,454	74,274
建物及び構築物	63,391	59,800
土地	37,084	36,391
建設仮勘定	457	369
その他	16,276	15,526
有形固定資産合計	206,663	186,362
無形固定資産		
ソフトウェア	8,510	11,949
その他	18,268	23,544
無形固定資産合計	26,779	35,493
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,329,567	1, 2 1,825,131
関係会社株式及び出資金	1, 2 3,818,219	1, 2 4,258,264
長期貸付金	211,511	274,868
固定化営業債権	4 62,553	4 75,137
繰延税金資産	58,832	-
その他	1 139,414	1 152,515
貸倒引当金	53,833	60,533
投資その他の資産合計	5,566,265	6,525,384
固定資産合計	5,799,708	6,747,240
資産合計	8,030,668	9,290,602

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,803	2,491
買掛金	500,267	572,707
短期借入金	853,544	532,450
1年内償還予定の社債	4,485	88,733
未払金	225,505	354,805
未払費用	67,981	72,844
前受金	19,690	23,345
預り金	459,660	487,918
前受収益	7,175	2,458
その他	34,152	123,346
流動負債合計	2,178,266	2,261,102
固定負債		
社債	480,759	491,073
長期借入金	³ 2,602,024	³ 3,458,617
長期未払法人税等	3,316	981
繰延税金負債	-	34,889
退職給付引当金	15,515	20,669
債務保証等損失引当金	⁶ 59,475	⁶ 62,627
その他	106,445	149,138
固定負債合計	3,267,536	4,217,996
負債合計	5,445,802	6,479,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	343,441	344,163
資本剰余金		
資本準備金	369,718	370,440
資本剰余金合計	369,718	370,440
利益剰余金		
利益準備金	27,745	27,745
その他利益剰余金		
別途積立金	176,851	176,851
特別積立金	1,619	1,619
繰越利益剰余金	1,763,816	1,884,645
利益剰余金合計	1,970,033	2,090,862
自己株式	79,209	97,725
株主資本合計	2,603,983	2,707,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	356,636	688,417
繰延ヘッジ損益	375,931	584,776
評価・換算差額等合計	19,294	103,640
新株予約権	176	121
純資産合計	2,584,866	2,811,503
負債純資産合計	8,030,668	9,290,602

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
収益	1 3,830,479	1 3,869,839
原価	1 3,722,184	1 3,671,255
売上総利益	108,294	198,584
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,804	2,036
執行役員報酬	3,863	4,124
株式報酬費用	9,361	17,963
従業員給料及び手当	50,752	55,147
従業員賞与	46,665	46,682
退職給付費用	4,790	2,321
福利厚生費	14,335	14,813
旅費及び交通費	13,119	13,944
通信情報費	35,588	36,378
事務所管理費	5,861	6,406
業務委託費	81,572	81,965
雑費	33,877	30,843
販売費及び一般管理費合計	301,591	312,629
営業損失()	193,297	114,045
営業外収益		
受取利息	33,908	37,991
受取配当金	1 868,725	1 799,437
有形固定資産等売却益	56,309	2 38,730
投資有価証券・関係会社株式売却益	191,853	68,101
債務保証等損失引当金戻入額	26,899	3,538
その他	69,092	54,469
営業外収益合計	1,246,788	1,002,268
営業外費用		
支払利息	133,853	145,433
為替差損	57,169	7,574
有形固定資産等処分損	437	247
減損損失	12	-
投資有価証券・関係会社株式売却損	6,785	2,328
投資有価証券・関係会社株式評価損	144,325	3 76,642
関係会社等貸倒引当金繰入額	9,322	4,863
その他	15,220	12,041
営業外費用合計	367,127	249,130
経常利益	686,364	639,093
税引前当期純利益	686,364	639,093
法人税、住民税及び事業税	2,432	9,130
法人税等調整額	39,616	26,234
法人税等合計	37,184	35,365
当期純利益	723,548	603,727

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	特別積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	343,062	369,339	369,339	27,745	176,851	1,619	1,711,719	1,917,936
会計方針の変更による累積的影響額							8,265	8,265
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,062	369,339	369,339	27,745	176,851	1,619	1,703,454	1,909,670
当期変動額								
剰余金の配当							275,483	275,483
当期純利益							723,548	723,548
自己株式の取得								
自己株式の処分							840	840
自己株式の消却							386,945	386,945
株式報酬に伴う報酬費用	379	379	379				83	83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	379	379	379	-	-	-	60,362	60,362
当期末残高	343,441	369,718	369,718	27,745	176,851	1,619	1,763,816	1,970,033

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	68,602	2,561,734	481,117	606,055	124,937	313	2,437,110
会計方針の変更による累積的影響額		8,265	2,626	5,638	8,265		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	68,602	2,553,469	483,744	600,416	116,672	313	2,437,110
当期変動額							
剰余金の配当		275,483					275,483
当期純利益		723,548					723,548
自己株式の取得	400,038	400,038					400,038
自己株式の処分	1,913	1,072				136	937
自己株式の消却	386,945	-					-
株式報酬に伴う報酬費用	573	1,414					1,414
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			127,107	224,485	97,377		97,377
当期変動額合計	10,606	50,514	127,107	224,485	97,377	136	147,755
当期末残高	79,209	2,603,983	356,636	375,931	19,294	176	2,584,866

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	特別積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	343,441	369,718	369,718	27,745	176,851	1,619	1,763,816	1,970,033
当期変動額								
剰余金の配当							303,268	303,268
当期純利益							603,727	603,727
自己株式の取得								
自己株式の処分							481	481
自己株式の消却							179,149	179,149
株式報酬に伴う報酬費用	721	721	721				-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	721	721	721	-	-	-	120,829	120,829
当期末残高	344,163	370,440	370,440	27,745	176,851	1,619	1,884,645	2,090,862

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	79,209	2,603,983	356,636	375,931	19,294	176	2,584,866
当期変動額							
剰余金の配当		303,268					303,268
当期純利益		603,727					603,727
自己株式の取得	200,029	200,029					200,029
自己株式の処分	1,552	1,070				55	1,015
自己株式の消却	179,149	-					-
株式報酬に伴う報酬費用	813	2,256					2,256
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			331,780	208,845	122,935		122,935
当期変動額合計	18,515	103,757	331,780	208,845	122,935	55	226,637
当期末残高	97,725	2,707,740	688,417	584,776	103,640	121	2,811,503

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 満期保有目的有価証券

償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価または実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落または低下している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法(一部の商品については移動平均法又は先入先出法)による原価法を採用しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。トレーディング目的で保有する棚卸資産は時価法によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法によっています。なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

賃貸用固定資産	: 6~50年
建物及び構築物	: 3~50年

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア: 利用可能期間(原則として5年)

(3) リース資産については、固定資産の各勘定科目に含め、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における企業年金基金制度等に係る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を制度改訂の期から每期費用処理することとしています。また、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間内の一定の年数(7年間)で按分した額を発生の翌期から每期費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を、退職給付引当金又は長期前払費用(「投資その他の資産」の「その他」として貸借対照表に計上しています。

(3) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっています。ただし、その他有価証券をヘッジ対象とするものについては時価ヘッジ処理によっています。なお、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約等については、金融商品に関する会計基準による原則的処理によっています。また、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、その金銭受払純額等をヘッジ対象とする資産又は負債に係る利息に加減して処理しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、在外子会社等に対する投資への持分及び将来の輸出入取引等に伴う為替レート変動のリスクを回避する目的で、為替予約等の通貨関連のデリバティブ取引及び外貨建借入を行っており、また、事業活動に伴う金利レート変動のリスクを回避する目的で、金利スワップ取引等の金利関連のデリバティブ取引を行っています。商品については、棚卸資産及び売買契約等に係る価格変動のリスクを回避する目的で、商品関連のデリバティブ取引を行っています。

(3) ヘッジ方針

事業活動に伴って生じる為替・金利・商品に係る相場変動のリスクは、トレーディング取引に係るものを除き、社内リスク管理方針に基づき、リスクの特性に応じてデリバティブ取引及び外貨建借入を利用して、ヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

個々の取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価の方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性を評価しています。

8. 収益認識

顧客との契約から生じる収益について、5ステップアプローチ（顧客との契約の識別、契約における履行義務の識別、取引価格の算定、取引価格を契約における履行義務に配分、企業が履行義務の充足時に収益を認識）に基づき、契約の履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で認識しており、それらの財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料または報酬の額もしくは対価の純額で認識しています。収益は、顧客が財又はサービス（すなわち、資産）に対する支配を獲得することにより（又は獲得するにつれて）顧客に資産が移転し、履行義務が充足された時点で（又は充足するにつれて）認識しています。なお、資産に対する顧客の支配の獲得時点は、資産の使用を指図し、当該資産から残りの便益の殆どすべてを獲得する能力に基づいて判断しています。

当社の主な履行義務は、多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資等の幅広い製品の販売、原料炭・鉄鉱石・石油・ガス等の販売等であり、国内取引においては、引渡、検収、出荷等の時点で、貿易取引においては、インコタームズによる危険及び費用の移転等の時点で収益を認識しています。また、履行義務が事務代行業務（契約、資金調達、物流に係る口銭商内）等のサービスの提供である場合には、サービスの完了、サービス提供期間の経過等の時点で収益を認識しています。顧客の支配の獲得時点の判断においては、債権の確定、法的所有権、占有の状況、重要なリスクと経済価値の有無、資産の検収等を評価して判断しています。

取引対価は、通常、履行義務の充足時点から1年以内に支払を受けており、重大な金融要素は含んでいません。

なお、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引については、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しています。進捗度を合理的に測定できないが、履行義務の充足に要したコストの回収が見込まれる場合には、合理的な測定ができるようになるまで、発生したコストの範囲内でのみ収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、その翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。

また、米国による関税引き上げ政策の不透明性やこれを受けた米中対立等による世界経済の景気悪化の懸念等により、事業を取り巻く環境は不確実性が非常に高く、翌事業年度の財務諸表において、会計上の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

1. 関係会社株式及び出資金の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金 3,762,894百万円(市場価格のないもの)

(2) その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の財務諸表において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の純額を表示しています。注記事項(税効果会計関係)をご参照ください。

(2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能額は、合理的な見積期間に基づいた課税所得、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の解消見込等、現状入手可能なすべての将来情報を用いて見積っています。また、課税所得は、当社がグループ通算制度を採用していることから、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基礎としています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更等が発生した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（2026年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、その翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、ロシア・ウクライナ情勢及びそれに伴うロシアに対する制裁措置等や、ホルムズ海峡の通航制限を含む中東情勢の緊迫化による影響はグローバルに及び、当社が行うさまざまな事業分野に影響を及ぼす可能性があります。商品や事業内容、所在地域によってその影響範囲は異なるため、見積りにおいては個々の状況に鑑み判断しています。

1. 関係会社株式及び出資金の評価

(1) 貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び出資金 4,209,724百万円（市場価格のないもの）

(2) その他の情報

関係会社株式及び出資金のうち、市場価格のないものは、実質価額が期末日直前の貸借対照表価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しています。回復可能性の判定は、子会社及び関連会社の事業計画に基づいて行っているため、将来の不確実な経済環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実績が計画未達であった場合、翌事業年度の財務諸表において、回復可能性の判定に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の純額を表示しています。注記事項（税効果会計関係）をご参照ください。

(2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能額は、合理的な見積期間に基づいた課税所得、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の解消見込等、現状入手可能なすべての将来情報を用いて見積っています。また、課税所得は、当社がグループ通算制度を採用していることから、グループ通算制度の適用対象会社の事業計画に基づく課税所得を基礎としています。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における課税所得の見積りの変更や法定税率の変更等が発生した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)

(1) 概要

借手において、ファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表への影響は、現在評価中です。

「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号2025年3月11日)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式(出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く)について時価をもって評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができることや、開示につき定めるもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表への影響は軽微です。

「非化石価値の特定の購入取引における需要家の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第47号2025年11月11日)

(1) 概要

需要家がバーチャル電力購入契約(バーチャルPPA)を締結し非化石価値を取得する取引について、契約で指定された再生可能電力発電設備による発電が行われ、かつ、非化石価値を受け取る権利について金額を信頼性をもって測定できる時点において費用処理を行うとして、当面の取扱いを定めたもの。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表への影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1 取引保証金等の代用として差入れている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券・関係会社株式及び出資金	397百万円	244百万円
その他(注)	135,410	262,199
合計	135,807	262,443

(注) 主に営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金及び敷金です。

2 保証債務のために差入れている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券・関係会社株式及び出資金	148,424百万円	142,635百万円

3 借入金等の担保に差入れている資産

借入金等の担保に差し入れている資産はありません。なお、借入約款において担保物件を特定せず借入先より請求があった際に直ちに担保を差入れる旨の条項のある借入金は、前事業年度末及び当事業年度末においてそれぞれ255,129百万円及び289,428百万円です。

4 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

5 関係会社に係る資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	659,988百万円	685,877百万円
長期金銭債権	225,767	250,038
短期金銭債務	1,109,482	1,030,336
長期金銭債務	8,568	11,058

6 偶発債務

(1) 保証債務

取引先等の銀行借入及び仕入債務等に対する保証

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
Mitsui & Co. Cameron LNG Sales	1,094,812百万円	Mitsui & Co. Cameron LNG Sales	1,153,402百万円
Lepta Shipping	275,575	Lepta Shipping	332,865
Mitsui & Co. Energy Trading Singapore	207,753	Mitsui & Co. Energy Trading Singapore	286,370
Oriente Copper Netherlands	137,236	Oriente Copper Netherlands	138,278
Yushan Energy	120,155	Mitsui Iron Ore Development	137,619
Mitsui Bussan Commodities	69,471	Yushan Energy	123,476
Hai Long 2 Offshore Wind Power	68,148	Hai Long 2 Offshore Wind Power	74,462
MEPAU Perth Basin	62,403	Mitsui Bussan Commodities	71,563
Gumi Brasil Participacoes	59,950	Gumi Brasil Participacoes	70,289
Mitsui & Co. Energy Marketing and Services (USA)	49,089	Mitsui & Co. LNG Investment USA	46,411
その他 168社 (注2)	1,223,140	その他 158社 (注2)	1,233,281
合計 (注1,3,4)	3,367,736	合計 (注1,3,4)	3,668,020

(注) 1. 複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載していません。

2. 当社は、関連会社である Japan Arctic LNG を通じて Arctic LNG2 事業に対する投資・融資を行っております。同事業に関連する金銭保証債務の残高は前事業年度末および当事業年度末において、それぞれ152,880百万円および197,560百万円であり、特定のJapan Arctic LNG債務に対する補償について当社持分を上回る100%の数値で集計しています。これらに対する引当金は貸借対照表の「債務保証等損失引当金」にそれぞれ49,890百万円および57,282百万円を計上しております。

3. 前事業年度末及び当事業年度末において、保証差入有価証券などに基づくものをそれぞれ148,424百万円及び142,635百万円含めています。

4. 区分掲記されている会社は主に関係会社であり、受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っています。

海外現地法人の銀行借入等に対する保証

前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
中東三井物産バハレン会社	460,822百万円	中東三井物産バハレン会社	492,752百万円
メキシコ三井物産	1,529		
合計 (注)	462,352	合計 (注)	492,752

(注) 受取保証料については取引実態を勘案の上個別に取極めを行っています。

(2) 受取手形のほか割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	54,078百万円	65,775百万円

(注) 前事業年度末及び当事業年度末において、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、それぞれ48,132百万円及び61,857百万円です。

7 自由処分権を有する担保受入金融資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
自由処分権を有する担保受入金融資産	3,122百万円	3,702百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
収益	524,878百万円	500,787百万円
原価	853,726	814,211
営業取引以外の取引による取引高	894,672	810,071

2 当事業年度に計上した有形固定資産等売却益38,730百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

国内不動産売却 29,432百万円

3 当事業年度に計上した投資有価証券・関係会社株式評価損76,642百万円のうち、主なものは以下のとおりです。

再生可能エネルギーMainstream事業関連 27,624百万円

(有価証券関係)

子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式・出資金	55,326	305,999	250,673

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式・出資金	48,541	337,690	289,149

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表価額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	2,602,174	2,989,390
関連会社株式・出資金	1,160,720	1,220,334

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,126百万円	19,174百万円
債務保証等損失引当金	18,734	19,727
投資有価証券・関係会社株式等	316,590	330,845
未払賞与	15,273	14,828
繰延ヘッジ損益	162,849	253,581
繰越欠損金(注1)	44,655	17,621
その他	27,849	44,107
繰延税金資産小計	603,076	699,883
評価性引当額(注2)	400,952	440,182
繰延税金資産合計	202,124	259,701
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	129,798	281,401
退職年金費用	13,494	13,189
繰延税金負債合計	143,292	294,590
繰延税金資産の純額	58,832	-
繰延税金負債の純額	-	34,889

(注1) 前事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が18,237百万円、5年超10年以内が26,418百万円です。当事業年度における繰越欠損金に係る繰延税金資産の失効期限は5年以内が11,315百万円、5年超10年以内が6,306百万円です。

(注2) 前事業年度において「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)における企業分類変更に伴い、評価性引当額を一部取り崩しています。その結果、繰延税金資産が169,786百万円増加しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.5	33.0
外国税額	1.6	1.6
評価性引当額の増減	6.0	3.3
特定外国子会社等合算課税	1.1	2.1
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	5.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、前事業年度において、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しています。この税率変更による影響に金額的重要性はありません。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(重要な後発事象)

事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2026年4月8日付の取締役会において、以下のとおり、当社の在任条件型リストラクテッド・ストック・ユニットに基づく事後交付型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2026年4月30日に払込手続が完了しています。

- | | |
|------------------|---------------------------|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | : 普通株式 564,800株 |
| (2) 処分価額 | : 1株につき6,378円 |
| (3) 処分総額 | : 3,602,294,400円 |
| (4) 処分期日 | : 2026年4月30日 |
| (5) 処分先 | : 当社執行役員 8名
(うち退任者 6名) |

(追加情報)

退職給付制度改定の影響

当社は、2024年7月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しました。

確定給付企業年金制度の一部終了に伴い、退職給付債務及び年金資産がそれぞれ59,902百万円、70,363百万円減少するとともに、未認識数理計算上の差異の一部24,166百万円(利益)を一括償却し、前事業年度において13,705百万円(利益)を損益計算書の「退職給付費用」に計上しています。

確定拠出年金制度への一部移行に伴い、前事業年度において22,191百万円の掛金を損益計算書の「退職給付費用」に計上するとともに、貸借対照表の「未払金」及び「その他(固定負債)」に計上しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累 計 額	当期償却額	期 末 帳簿価額
有 形 固 定 資 産	賃 貸 用 固 定 資 産	115,678	650	20,102	96,226	21,951	2,586	74,274
	建 物 及 び 構 築 物	88,636	1,420	4,815	85,241	25,440	3,024	59,800
	土 地	37,084	-	692	36,391	-	-	36,391
	建 設 仮 勘 定	457	485	574	369	-	-	369
	そ の 他	32,131	1,329	1,706	31,754	16,228	1,646	15,526
	計	273,986	3,885	27,888	249,983	63,621	7,256	186,362
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	-	-	-	24,418	12,468	4,110	11,949
	そ の 他	-	-	-	32,759	9,215	937	23,544
	計	-	-	-	57,177	21,683	5,047	35,493

(注) 1.無形固定資産の金額は、資産の100分の1以下のため「期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しています。

2.期首残高及び期末残高は取得価額により記載しています。

3.当期償却額のうち、販売費及び一般管理費として8,293百万円を計上しています。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	54,370	12,659	6,157	60,872
債務保証等損失引当金	59,475	8,138	4,986	62,627


(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り及び買増し手数料	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (特別口座) 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行っています。  https://www.mitsui.com/jp/ja/koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません

(注)「公告掲載方法」に記載された公告に決算公告は含みません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書関係

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第106期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書関係

半期報告書及びその確認書

事業年度（第107期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書

2025年4月9日関東財務局長に提出

2026年4月8日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書

事業年度（第106期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月17日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項決議）に基づくもの

2025年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づくもの

2025年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づくもの

2025年9月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づくもの

2026年1月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づくもの

2026年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づくもの

臨時報告書の訂正報告書

2025年10月9日関東財務局長に提出

2025年9月24日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書

(6) 発行登録書関係（社債）

訂正発行登録書

2025年6月19日関東財務局長に提出

2025年7月3日関東財務局長に提出

2025年9月10日関東財務局長に提出

2025年9月24日関東財務局長に提出

2025年10月9日関東財務局長に提出

2026年1月16日関東財務局長に提出

2026年3月31日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書関係

自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松下陽一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黄木太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

将来油価前提
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
<p>会社及び連結子会社は中東、東南アジア、オセアニア、北米、欧州、アフリカなど世界中で原油、天然ガス、液化天然ガス等を扱うエネルギー事業を展開しており、会社は当該事業をエネルギーセグメントに含めて報告している。</p> <p>当連結会計年度は、近年のロシア・ウクライナ情勢に加え、中東情勢を契機とした急激な地政学的情勢変化が起きており、経営環境の不確実性が高まっている。当監査法人は、経営環境の不確実性がこのような外部環境との関連性が高い会社のエネルギー事業へ与える影響を理解・評価した。また、会社及び連結子会社の財政状態及び経営成績においてはエネルギー事業の重要性が高く、当連結会計年度末の連結財務諸表上におけるエネルギーセグメントの資産のうち、主なものの帳簿価額は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持分法適用会社に対する投資：789,415百万円（連結財務諸表注記事項6.「セグメント情報」参照） ・ 評価差額をその他の包括利益に認識する（FVTOCI）金融資産のうち主な銘柄：314,001百万円（連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」参照） ・ 有形固定資産：957,037百万円（連結財務諸表注記事項2.(4)「見積り及び判断の利用」参照） <p>上記のエネルギーセグメントの資産の評価及び減損損失に関連する会社の会計方針は以下のとおりである（連結財務諸表注記事項2.(5)「重要性がある会計方針の要約」参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持分法適用会社に対する投資及び有形固定資産の減損損失及び減損損失の戻入れ <p>これらの関連資産に減損損失もしくは減損損失の戻入れの兆候が生じている場合、会社及び連結子会社は関連資産の回収可能価額を見積る必要があり、帳簿価額が回収可能価額を上回っている場合には差額が減損損失として、下回っている場合には差額が減損損失の戻入れとして連結損益計算書に計上される。なお、減損損失の戻入れは、戻入後の資産の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後）を超えない範囲で計上される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FVTOCIの金融資産に区分する投資の評価 <p>FVTOCIの金融資産に区分する投資は每期公正価値で測定され、評価差額はその他の包括利益として認識される。</p> <p>これらエネルギーセグメントの資産の減損テストにおける回収可能価額算定の基礎となる使用価値及び公正価値、並びにFVTOCIの金融資産に区分する投資の公正価値は主として関連事業の将来事業計画を基礎とした見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、特に生産物の販売価格の基礎となる原油の将来価格見積りによって重要な影響を受ける。</p> <p>原油の将来価格見積りは、連結財務諸表注記事項2.(4)「見積り及び判断の利用」及び連結財務諸表注記事項24.(3)「定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」にて記載のとおり、足元の市況水準と複数の第三者機関の中長期的な見通しを踏まえて決定される。</p> <p>原油の将来価格見積りの決定に際しては、経営者が使用する複数の第三者機関の決定に加え、気候変動に関連する各国の動向を踏まえた中長期的な需給シナリオやロシア・ウクライナ、ベネズエラ及び中東の情勢等に伴う地政学的リスクなどの不確実な事象が影響する。特に中東情勢に関して、ホルムズ海峡の通航制限は世界の原油物流に影響を与え、日々の情勢の変化により原油の先物価格が乱高下している状況にあり、それらの事象が将来油価前提へ与える影響について不確実性が存在している。</p> <p>そのような市場環境などに基づく価格予想は複数の第三者機関においても予想が異なり、レンジが存在することはその不確実性の高さを示唆している。そのため経営者による重要な判断が必要であり見積りの程度及び不確実性が高く、また原油の将来価格見積りにより影響を受ける勘定科目が多岐に渡ること及びその金額的重要性も高いことから、当監査法人は原油の将来価格見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>

監査上の対応

気候変動に関連する各国の動向やロシア・ウクライナ、ベネズエラ及び中東の情勢等に伴う地政学的リスクの高まりなど、外部環境の原油の将来価格の見積りへの影響を把握するため、経営者や複数の会社担当者への質問を実施した。

原油の将来価格見積りの決定プロセス及び主要な内部統制を理解するために、原油の将来価格見積りの決定部署及び主要な内部統制の実施責任者への質問を実施するとともに証憑を閲覧し、価格決定プロセス及び主要な内部統制の前年度からの変更有無を確認した。

また、原油の将来価格見積りのレビューを含む主要な内部統制の整備・運用状況の有効性を検討するために、内部統制の実施責任者の能力を評価するとともに、統制活動に利用される外部機関の価格見積りの分析レポート及び将来価格見積りの決定資料を閲覧した。

さらに、原油の将来価格見積りについて以下の検討を実施した。

- ・ 経営者による複数の外部機関の選択について、会社担当者への質問及び資産評価に関する内部専門家との協議を実施し、市場参加者が資産又は負債を価格設定する際に使用するであろう仮定としての適切性を検討した。
- ・ 経営者が使用した複数の外部機関情報の適合性及び信頼性について、其々の情報の更新頻度、時期、及び内容を考慮し、会社担当者への質問、資産評価に関する内部専門家との協議、及び独自に入手した外部機関情報に基づき検討した。
- ・ 過去の価格見積りと価格実績との比較分析を実施し、原油価格の見積りが過度に楽観的又は保守的となっていないかどうかを検討した。
- ・ 会社担当者への質問を実施し、当連結会計年度において生じた中東情勢の動向を踏まえた原油の将来価格の見積手法の適切性を検討した。経営者は、原油の将来価格見積りにおいては、足元市況水準と複数の第三者機関による中長期的な見通しを勘案しており、中東情勢が与える影響の反映方法、経営者が参照した第三者機関の需給分析シナリオや経営者による補正計算の要否の判断等を含め当該見積手法が明らかに不適切でないか検討した。
- ・ 資産評価に関する内部専門家が独自に入手した外部機関情報及び先物価格も参照しながら、監査人が適切であると考えられる許容可能な範囲を算定し、経営者の決定した原油の将来価格見積りが気候変動に関連する各国の動向やロシア・ウクライナ、ベネズエラ及び中東の情勢等の影響を踏まえた上で許容範囲内にあるかどうかを検討した。
- ・ 減損損失及び戻入の兆候が存在するが減損損失及び戻入を認識していない資産に関しては、原油の将来価格見積りを基礎にした感応度分析及び回収可能価額の合理性の検討を実施し、減損損失及び戻入を認識していないことの合理性を検討した。
- ・ 連結財務諸表注記事項2.(4)「見積り及び判断の利用」及び連結財務諸表注記事項24.(3)「定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」に記載されている原油の将来価格見積りに関する注記情報につき、上記で検証した原油の将来価格見積りとの整合性を検討した。

ロシア・ウクライナ情勢及びロシア大統領令と政府令のサハリン 事業に係る投資の公正価値測定への影響
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>ロシア・ウクライナ情勢が2022年2月以降長期化し、各国は引き続きロシアに対する制裁措置を取っている状況下、ロシアとの輸出入及びエネルギー資源調達の制約等のサプライチェーンの混乱、ロシアへの投資に対する制約、ロシアの一部銀行の国際銀行間通信協会（以下、「SWIFT」）からの排除に伴う資金決済の困難化等、関連する国における企業活動には引き続き広範囲な影響が生じている。また、欧州連合、英国や米国による追加の経済制裁や当連結会計年度末付近における原油価格の高騰に伴う米国の制裁緩和等の国際情勢の動向による影響を受けており、ロシア・ウクライナ情勢の不確実性は引き続き高い状況である。</p> <p>そのような中、会社は連結子会社MIT SEL Investment Ltd.（以下、「MITSEL」）を通じて石油・天然ガスの生産、販売を行うサハリン 事業に参画しており、ロシア大統領令と政府令（以下、「大統領令等」）に基づき、事業運営会社であるSakhalin Energy LLC（以下、「SELLC」）の投資持分をMITSELが2022年9月2日に引き受けている。</p> <p>当該投資について、2024年3月23日付ロシア政府令（第701号）にてSELLCの新たな出資者が決定し、当連結会計年度において定款締結に向けて協議が進捗しているものの、当事業の性質に起因する高い地政学的リスクに晒されていることなど、不確実性の高い状況が依然として継続している。</p> <p>連結財務諸表注記事項27.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」に記載のとおり、会社はサハリン 事業に係る投資（資本性金融商品）をFVTOCIの金融資産に指定しており、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオを加味し、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチによって公正価値を測定している。その結果、FVTOCIの金融資産の公正価値は前連結会計年度に比して連結包括利益計算書の「FVTOCIの金融資産」等を通じて6,172百万円減少し、当連結会計年度末における本事業に係る連結財政状態計算書の「その他の投資」の残高は58,840百万円となっている。</p> <p>上記のFVTOCIの金融資産の評価に際しては、主に以下の3要素の決定が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な配当収入の可否に関する不確実性を加味したシナリオ毎の発生確率 ・ SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオ及びその他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー ・ ロシアの格付けなどを反映した割引率 <p>これらの要素の決定に際しては、ロシア・ウクライナ間の和平協議状況、ロシアに対する各国の制裁措置、米国によるサハリン 事業に関連する制裁適用除外の継続、ロシアによる非友好国に対する対抗措置、定款締結に向けた協議の進捗状況、事業に関連する大統領令等が引き続き発出されていること、及び原油・天然ガス価格の市況等の影響を受けるため、主観性が介在する余地がある。</p> <p>当監査法人は、サハリン 事業に係る投資残高の連結財政状態計算書に対する重要性及び以上の事項を考慮し、ロシア・ウクライナ情勢及び大統領令等のサハリン 事業に係る投資の公正価値測定への影響に関し、関連する後発事象や開示を含めて監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>

監査上の対応

当監査法人はサハリン 事業に係るFVTOCIの金融資産の評価等の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

> ロシア・ウクライナ情勢及び大統領令等のサハリン 事業への影響

- ・ サハリン 事業への影響に関し、定款締結に向けた協議の進捗状況、配当が見込まれる時期、経済制裁下における事業の進捗状況並びに米国によるサハリン 事業に関連する制裁適用除外の継続可能性等を把握するため、経営者や複数の会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。

> FVTOCIの金融資産の評価

公正価値評価における評価技法、シナリオの発生確率、SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオにおける将来キャッシュ・フロー、その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提及び仮定の適切性について検討するため、以下の手続を実施した。

- ・ 評価技法：公正価値の見積りにおける出口価格の評価において、確率加重平均を用いた期待現在価値技法によるインカム・アプローチを採用することの適切性について、内部評価専門家との協議を実施し、適切に評価モデルに反映されていること及び計算の正確性の検討を実施した。
- ・ シナリオの発生確率：当事業の性質に起因する高い地政学的リスクに晒されている状況等による継続的な配当収入の可否に関する不確実性を加味したシナリオ毎の発生確率について、その適切性を検討するため複数の役職者や会社担当者への質問を実施した。さらに、世界のエネルギー情勢、日本のエネルギー戦略、大統領令等に加え、欧州連合、英国や米国による追加の経済制裁や当連結会計年度末付近における原油価格の高騰に伴う米国の制裁緩和等の国際情勢の動向による影響などを総合的に勘案し検討を実施した。
- ・ SELLCへの投資を通じて継続的に配当収入を見込むシナリオにおける将来キャッシュ・フロー：将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるサハリン 事業を通じて得られるキャッシュ・フロー及びそれが株主に配当される時期に関して、過去実績に基づく情勢分析を踏まえて、その根拠となる前提及び将来キャッシュ・フローに含まれる仮定の適切性について、複数の役職者や会社担当者への質問及び関連する資料の閲覧を実施した。
- ・ その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フロー：その他のシナリオにおける将来キャッシュ・フローの仮定の適切性について、複数の役職者や会社担当者への質問及び大統領令等の閲覧を実施した。また、定款締結に向けた協議の進捗状況や各国のロシアに対する制裁措置及び原油価格の高騰に伴う制裁の緩和措置が会社のその他のシナリオにおける将来キャッシュ・フローに与える影響を検討した。
- ・ 割引率：会社の仮定の適切性を評価するとともに、内部評価専門家を利用して監査人が適切であると考える許容可能な範囲を算定し、会社の見積りが許容範囲内にあるかどうかを検討した。さらに、ロシアの一部銀行のSWIFTからの排除、諸国によるロシア産の原油・天然ガス等の禁輸措置等に伴う事業活動及び開発活動への影響、ロシアによる日本を含む非友好国に対する外資規制リスクの影響等が適切に考慮されたロシアの格付けが割引率に適切に反映されていることについて、内部評価専門家との協議を実施するとともにその計算の正確性の検討を実施した。加えて、検討した割引率について、連結財務諸表注記事項24.(3)「定期的に公正価値で測定される資産及び負債に係る開示」に記載されている、割引率との整合性を検討した。

> その他の監査手続

- ・ 当連結会計年度末以後に発生した後発事象について、経営者への質問及び関連する資料の閲覧を実施することで、連結財務諸表における修正又は開示すべき事象の有無を検証した。
- ・ ロシア・ウクライナ情勢及び大統領令等のサハリン 事業に係る投資の公正価値測定への影響に関する連結財務諸表注記事項27.「ロシア・ウクライナ情勢のロシアLNG事業への影響」を含めた連結財務諸表における開示について、連結財務諸表の利用者による経済的意思決定のために十分かつ適切かどうかという観点で開示の合理性を会計基準に照らして検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井物産株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三井物産株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

三井物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松下陽一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黄木太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井物産株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び出資金の評価
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由
<p>会社は、連結子会社にて連結経理処理されているものを除き278社（前期：294社）の連結子会社及び168社（前期181社）の持分法適用会社を有する様に多様な国・事業分野に事業投資を行っており、子会社及び関連会社に対する投資は関係会社株式・出資金として移動平均法による原価法にて貸借対照表に計上されている。財務諸表注記（有価証券関係）に記載されているとおり、当事業年度末現在、関係会社株式・出資金には市場価格のない子会社株式・出資金が2,989,390百万円（前期：2,602,174百万円）、関連会社株式・出資金が1,220,334百万円（前期：1,160,720百万円）含まれている。</p> <p>会社は有価証券の減損に関する会計方針を定めており、市場価格のない株式・出資金について、資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%以上下回るものの、関係会社等にあつて実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の妥当性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>市場価格のない子会社・関連会社が多数かつ多様な事業にわたる中で各投資先の理解が必要であること、時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式・出資金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券の減損に関する会計方針を閲覧し、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解した。 ・ 会社が実質価額が著しく低い状態にある株式・出資金を適切に特定していることの検証を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等の取得時における時価評価とその後の償却や回収可能性の検討を経た評価差額等を加味して算定されていることを確認のうえ、帳簿価額との比較を行った。 ・ 時価評価資産等の回収可能性の検討を伴う実質価額の算定及び実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があるかと判断している株式・出資金の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、資産の評価を領域とする内部評価専門家の利用に加えて、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が適切なものかどうか評価を行った。 ・ 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式・出資金については、会計方針に従い減損が認識されているかどうか確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。